

戦国大名武田氏の外交と権力

小笠原 春香

目次

序章 戦国大名の戦争・外交に関する研究と課題	1
一 戦国大名の戦争・外交に関する研究状況	1
二 武田史研究における戦争・外交	9
三 本論の視角と課題	15
第一部 大名間の外交・同盟	
第一章 武田信虎と今川・北条氏	24
一 武田氏の内訌と信虎の家督相続	25
二 信虎の甲斐統一	28
三 武田氏の国外侵出	32
四 花蔵の乱と武田氏	34
五 信虎の駿河追放と河東一乱	39
第二章 戦国期の武家女性と大名の外交・同盟―甲相駿三国同盟を中心に―	48
一 甲駿同盟の継続	50
二 三国同盟の成立	54
三 甲相同盟と甲駿同盟の推移	58

四 三国同盟の崩壊……………65

第三章 武田氏の外交と石山本願寺……………76

一 武田・長尾間の抗争と本願寺……………78

二 武田・本願寺同盟と織田信長……………85

三 武田氏と長島一向一揆……………96

四 長篠合戦以降の武田・本願寺同盟……………102

第四章 武田・織田同盟の成立と足利義昭……………115

一 東美濃における遠山氏の動向と武田・織田同盟の成立……………117

二 足利義昭の入洛と武田氏の駿河侵攻……………123

三 武田氏の徳川領国侵攻と織田氏……………133

第二部 大名間の戦争

第五章 武田氏の駿河侵攻と徳川氏……………148

一 武田・徳川間の交渉と織田氏……………150

二 武田・北条間の攻防と武田氏的外交……………161

三 懸川城の開城と徳川氏……………165

第六章 武田氏の小田原侵攻と三増合戦……………173

一 駿河をめぐる攻防と武田氏の小田原侵攻……………174

二	三増合戦……………	184
三	武田氏の駿河制圧と甲相同盟の成立……………	187
	付論 武田氏の小田原侵攻における放火と進軍経路……………	196
	第七章 長篠合戦試論―長島一向一揆との関連から―……………	199
一	武田氏と長島一向一揆……………	201
二	長篠敗戦の要因……………	204
三	駿遠国境戦への転換……………	205
	第八章 駿遠国境における武田・徳川間の攻防……………	211
一	武田・徳川間の対立と信康事件……………	213
二	徳川・北条同盟の成立と武田勝頼の外交……………	220
三	高天神城攻防戦と織田信長……………	225
	第三部 大名の戦争と国衆	
	第九章 武田氏の東美濃攻略と遠山氏……………	234
一	武田氏の信濃侵攻と遠山氏……………	236
二	武田氏の飛騨侵攻と遠山氏……………	241
三	武田・織田間の対立と東美濃の情勢……………	246
	第一〇章 武田・織田間の抗争と東美濃―元亀・天正年間を中心に―……………	259

一	元龜年間の東美濃と岩村城	260
二	郡上遠藤氏の動向	266
三	秋山虎繁の岩村入城と織田氏の侵攻	275
第一章	武田氏の戦争と境目国衆―高天神城小笠原氏を中心に―	289
一	武田勝頼の高天神城包囲	291
二	帰属先をめぐる小笠原家中の分裂	296
三	同心本間氏の動向	301
四	小笠原信興の転封	305
終章	戦国大名の外交と権力―甲斐武田氏を事例として―	314
一	武田氏の戦争・外交	314
	(1) 信虎期の戦争・外交	315
	(2) 信玄期の戦争・外交	317
	(3) 勝頼期の戦争・外交	322
二	武田氏の戦争と国衆	326
三	大名の戦争・外交と権力	329

序章 戦国大名の戦争・外交に関する研究と課題

一 戦国大名の戦争・外交に関する研究状況

戦国大名は、中世後期から独立的な領国支配権力として日本各地に存在し、時に周辺勢力との抗争を展開することでその領国を維持していた。戦国期とは、応仁の乱や明応の政変が起きた十五世紀後半から、織豊時代に突入する十六世紀後半を指し、足利將軍家の後継者争いを発端として畿内の政治情勢が不安定になったことで、地域権力の台頭が進み、戦国大名へと発展したというのが、一般的な理解であろう。戦国大名について杉山博氏は、「守護大名とは違って、日本の歴史はじまって以来、はじめて一国内の土地と人民とを一元的に支配した権力である」と述べている⁽¹⁾。

戦国大名は、その名が示すとおり、地域紛争を繰り返しながら領国を支配・拡大していった。杉山氏は、「戦国大名の研究は明治初年以降、学者・研究者によるよりは、軍人・政治家の手によって進められ、陸海軍の両大学で戦略・戦術の教材として戦国争乱の歴史は用いられた」と述べている。その成果は、明治・大正年間に編纂され、『日本戦史(2)』として刊行されるに至る。この『日本戦史』の編纂に携わった渡邊世祐氏は、「武家政治の特徴は武力により国民を統一するにあつたのであるが、政治の中心となるべき將軍の威力がなくなつては既にその意味は全く喪はれたのである」とした上で、「諸大名は武力によつて相対立して、家族の団結に力を致し、家の子郎等と固く結びて実力の充実に専念した」と、戦国大名の本質を説いている⁽³⁾。

『日本戦史』の登場によつて、戦国大名が各地で行っていた軍事行動の経緯が明らかになると、戦後においてはその個別研究が行われるようになった。中でも高柳光壽氏による成果は、戦前に行われていた研究に用いられた史料の

批判を行った上でなされたものであり⁽⁴⁾、やがて通史として広く知られるところとなった。その後、戦国大名による軍事行動は、通史や政治史の中で数多く述べられ、それらに付随するかたちで戦国大名間の和睦や同盟といった外交面についても言及されるようになる。一方、戦国大名の領国支配に関する議論も、一九六〇年代以降に活発化する。戦国大名が地域権力として台頭し、その権力をいかに行使して領国を支配したのか、その実態を解明すべく、多くの検討がなされた。

戦国法の形成から「国家」論を提唱した勝俣鎮夫氏は、戦国大名の支配理念を象徴的に示す言葉として「国家」を挙げており、戦国大名がその存続を至上目的としていたと述べている⁽⁵⁾。戦国大名を「分国における最高の主権者」として位置づけ、主従制的支配権としての「家」と、統治権的支配権としての「国」の複合体である「国家」を大名が支配したという見解である⁽⁶⁾。また、勝俣氏は、戦国大名成立の第一歩は、その領国内に割拠する国人領主を家臣化していくことであつたとしながらも、国人領主の独立性が強く残っていたことから、多くの大名は力による服属化が困難で、その独立性を残さざるを得なかつたとしている。家督相続をめぐる内乱に関しては、内乱の規模が大きければ大きいほど、勝者として生き残った側の大名権力が強化されるのは、敗者の側の家臣を力によって服属化させることができたからであると述べている。勝俣氏の指摘は、戦国大名の成立が、周辺の地域領主の服属と内乱の征圧によつて実現するというもので、戦国大名が軍事・戦争を積極的に行うことの意義を示すものであると言える。

勝俣氏は、「国家」論を提唱するにあたって、戦国大名の「国家」が、近世の大名や近代国家の前提となりうるものであると主張した。こうした見解が出される一方で、室町期から存在する守護の立場に着目し、戦国期守護という概念を提唱したのが、今岡典和・川岡勉・矢田俊文氏である⁽⁷⁾。戦国期守護論は、室町期からの連続性を重視し、戦国期が幕府守護体制の変質過程と位置づけたものであるが、これに対し丸島和洋氏は、支配関係が錯綜して戦国大名論

が困難だった畿内近国と、室町幕府との関係が比較的強く残存していた西国を中心に戦国期守護論は議論され、その範囲は基本的に「室町殿御分国」にとどまるものであったと指摘し、戦国期の武田氏権力の基盤が守護権の延長線上で説明しうるものなのか、検討を加えている⁽⁸⁾。丸島氏は、武田氏が永正く大永年間より独自の判断に基づいた国外出兵を行った際、守護職を前提としていないことから、守護職の裏づけを必要としなくなった権力を守護と評価しつづける必然性は低いとしている。よって、戦国期の武田氏を守護として評価するよりは、戦国大名という自立的な地域権力、「地域国家」として位置づけた方が妥当であると述べている。

丸島氏の主張は、戦国大名の特質を明らかにした極めて重要な指摘である。戦国大名という自立的な地域権力が乱立したことによって各地で戦争が頻発したのであれば、戦争が引き起こされる要因を検証することによって、戦国大名権力の実体に迫ることができるものと考えられる。

戦国大名が、その領国を拡大させるにあたり、対外勢力との戦争をたびたび繰り返したことは周知の事実である。そして、戦争は大名が対外勢力と接する機会を生み出し、その中で停戦や和睦、あるいは軍事協力を目的とした同盟の成立など、近代国家間で展開される外交さながらの対外交渉が展開されるようになる。丸島氏は著書の中で、戦国大名をひとつの「地域国家」と呼び、他大名との交渉を「地域国家」との主権者による外交権の行使、という意味で大名間の交渉を「外交」と呼ぶと述べており、本論でも丸島氏の見解を継承したい⁽⁹⁾。では、戦国大名の戦争はどのような過程で引き起こされ、外交が行われるのであろうか。

戦国大名の戦争と外交の関連について、本格的な議論がなされるようになったのは、藤木久志氏によって戦国大名による戦争・和平・同盟の政治的機能に関する研究が発表された、一九八〇年代に入ってからであろう⁽¹⁰⁾。藤木氏は、戦国の争乱が同時代に「国郡境目相論」と呼ばれていたことを明らかにし、戦国大名間の戦争が領土紛争という性格

をおびていたとすれば、戦争から平和へとむかい同盟が成立するには、かならず領土紛争に何らかの解決策が講じられていなければならないはずであると述べている。さらに藤木氏は、戦国大名の同盟が攻守軍事協定・相互不可侵協定・領土協定・縁組の四つの要素から成立し、中でも領土協定が重視されていたと指摘し、領有権の実現が戦国大名の自力次第であったために領土協定が不安定であったとしている。その背景には、国分によって獲得した領域に領有権を実現しうるかどうかは当事者の自力・実力に委ねられる、「手柄次第」という中世的な特徴を持つ協定の原則が存在していたという。そして、戦国大名間の平和実現と境界領域での領有権の確定は、講和である「和与」と領土協定である「国分」で実現されていたことを明らかにした。この藤木氏の見解によって、戦国大名間における同盟成立の過程が概略的に示されることとなった。

一方で、藤木氏の指摘により、大名間の戦争が起きる場所として領国の境目に注目が集まるようになった。その多くが、境目地域で生活する民衆やその村落の自力救済に関する論考で占められており⁽¹¹⁾、こうした状況に対し則竹雄一氏は、戦国の争乱の特徴とされた「国郡境目相論」そのものの研究はほとんどないとした上で、駿河富士・駿東郡域を素材とした検討を行っている⁽¹²⁾。則竹氏は、「境目相論」の発生は、境界領域の支配権の掌握そのものというよりも、同盟関係の破綻による大名間の抗争に起因し、それが抗争領域としての境目を生み出したとしている。また、「境目」については、領国間の境界線を示すものではなく、大名間の抗争が展開する国半分とか郡といったある程度の領域を表すと位置づけている。

また、戦国大名間における抗争の要因について検討した池享氏は、戦国大名は自立的国家権力であると位置づけ、戦国大名が領国を確定していく過程で境目紛争が起き、独自の内的発展を否定された家臣団が領地拡大を外部に求めることによって抗争は引き起こされると述べている⁽¹³⁾。池氏は、戦国期の将軍の政治的位置についても言及してお

り、全国的性格を持つ政治主体であるはずの将軍が国家間での支配領域の確定・安定化のための役割しか果たしていなかったと指摘している。

こうした「国郡境目相論」について、境目を城郭の位置から考察し、戦場となりうる地域の特徴について論じたのが松岡進氏である⁽¹⁴⁾。松岡氏は、境目における戦争と城との関係について検討を行い、境目はほぼ一郡程度の領域であり、主城と核として永久築城と臨時築城が機能分担を伴いながら重層的に城館群が配置されていると指摘している。また、戦場となる境目について、河川・山といった地理的側面から考察した盛本昌広氏の成果もあり⁽¹⁵⁾、大名の戦争を検討する上で「国郡境目相論」は欠かせない要素となっている。

「国郡境目相論」の提唱によって注目されるようになった境目であるが、この境目には一定領域において自立的な地域支配を行っていた領主がいた。この存在について本格的な議論を展開したのが、黒田基樹氏である⁽¹⁶⁾。黒田氏は自立性の高い地域領主を国衆と位置づけ、彼らが戦国大名と同質の権力を持ち、自己の支配領域において「地域的公方」化した存在であったと指摘している。また黒田氏は、本国内における国衆は譜代家臣化していく存在であり、それ以外の外様国衆が戦国大名と関係を持つ際は、国衆側が軍事的奉公を行い、大名が国衆の地域支配を保護するという双務的な関係にあったと述べている。黒田氏の指摘する国衆の自立性は、境目地域にて多くみられる事例であり、彼らの存在が時に大名間の戦争を引き起こしていたことが想定される。大名の戦争と国衆の関係について黒田氏は、戦国大名にとって戦争は国衆の帰属をめぐる抗争であり、境目地域における国衆間の紛争を公正に処理することによって、領国の平和を確立しようとしたと指摘している⁽¹⁷⁾。大名に帰属した多くの国衆は、領国の境目に存立していたことから、対外勢力からの攻撃に晒される危険性が極めて高かった。そのため、国衆は大名に帰属して軍役を果たす代わりに、自己の支配領域が対外勢力に攻撃を受けた際、大名に救援を求めたのである。

こうした国衆の存在は、大名間の外交にも大きな影響を与えている。大名の使者が交渉相手のもとに無事に到着できるかどうかは、その路次の安全確保にかかっていたのであり、国衆の支配領域を使者が通過することも多かった。丸島和洋氏は、国衆が安全な迂回路の手配を行うために国外勢力と交渉を持つ必要があったと指摘しており⁽¹⁸⁾、国衆が大名の外交の行く末を左右する存在であったことが明らかにされている。以上のような黒田氏や丸島氏の指摘は、大名間の対立に注目が集まるが多かった中で、大名の視点のみならず、あらゆる地域領主の立場から戦争を捉えなければならぬことを示すものであり、より多角的な見地から戦国期の戦争の実体を明らかにする必要がある。

また、注目すべきは戦国大名や国衆のみではない。戦国期は各地で地域権力が台頭した時期ではあるが、足利将軍もまた健在であった。とはいえ、明応二年（一四九三）に将軍足利義植が細川政元によって廃位され、政元に擁立された義澄が将軍に就任するという明応の政変が起きて以降、畿内の情勢は常に不安定であった。義植を廃位した細川氏はやがて分裂して一族で争い、その間に三好氏が台頭するなど、将軍は時に畿内を追われる状況に追い込まれた。そのような中、各地の大名に連絡を取り、戦争の和睦仲介を行うことで自身への協力を求めていたのが足利義輝である。義輝は、永禄八年（一五六五）に三好氏の襲撃を受けて死亡するが、永禄十一年（一五六八）に織田信長と共に上洛した足利義昭も、各地の大名に協力を求めるべく、停戦を試みている。近年では、戦国期の将軍と戦国大名の關係に注目した研究が進められるようになり、将軍による停戦令に関する検討も行われている。

まず、戦国期における将軍の政治的位置を、「天下」という概念から検討を加えたのが神田千里氏である⁽¹⁹⁾。神田氏は、将軍の管轄領域が「天下」に相当し、その範囲が全国ではなく京都を中心とした畿内に限定されていたことを明らかにしている。そして、戦国大名の領国を表す「国」とは区別された領域を指す「天下」の語があることに注目し、イエズス会宣教師ルイス・フロイスが、京都を含む五畿内を「日本の君主国」と呼び、その君主を「天下の主君」

と呼んでいたと指摘している。さらに神田氏は織田信長と將軍足利義昭についても言及しており、信長が称した「天下布武」も、將軍義昭の五畿内平定を前提としたものであるとし、新たな信長像を打ち出している⁽²⁰⁾。

一方、將軍と戦国大名の関係に着目したのが山田康弘氏である。山田氏は、將軍の管轄領域は世論を構成する場としての特徴を有していたことから、主に調停役として、將軍が戦国大名の外交戦略上において有用な「カード」として機能していたと指摘している⁽²¹⁾。そして、將軍と大名は互いに補完しあう関係にあったものの、大名は將軍の上意にその行動を完全に規律されることはなかったとしている⁽²²⁾。

將軍足利義輝・義昭は各地の戦国大名に対し、みずから和平の仲介役を申し出て、和平が成立した際には將軍へ協力するよう要請していた。この点について神田氏は、將軍は大名間の抗争を、將軍に奉公すべく諸大名が上洛することに対する障害とみなし、抗争の停止を將軍への奉公とを一体のものともみなす論理に基づいていたと述べている⁽²³⁾。この神田氏の説を受けて、大名側から將軍の停戦令について考察し、戦国期の地域権力間戦争と將軍との関係、停戦令の性質・意義について検討したのが柴裕之氏である⁽²⁴⁾。柴氏は、永禄年間における今川・松平間の抗争に対する足利義輝の停戦令を事例とし、今川氏から独立した松平氏が戦争を開始するにあたり、將軍義輝との政治的関係を求めており、対する今川氏がそれを回避するために將軍と交渉を行っていたことを明らかにしている。柴氏の指摘は、大名が戦況を優位にするために將軍との関係を有効に利用していたことを示すものである。また、將軍の停戦令が時に大名間の戦争を停止させることがあったことから、大名の戦争・外交の実体を解明する上で、將軍と大名の関係についてより多くの検討を重ねる必要がある。

そして、近年では、大名間の外交を担当した取次と呼ばれる存在に着目した研究も進められ、和睦・同盟が成立するまでの過程が明らかにされてきている。丸島和洋氏は、大名の外交には家中での発言力・規制力を持つ一門・宿老

が取次を担当するとともに、大名の信頼のあつい側近も取次を務めることも多く、大名の真意を相手に伝える役割を担ったと指摘している²⁵。取次は、豊臣政権でも確認される存在であり、今後も研究の進展が待たれる分野であると言える。

以上、戦国大名の戦争・外交に関する研究史を概観してきた。大名の戦争・外交は、通史や政治史の流れの中で語られることが多かったが、一九八〇年代以降、個別の大名研究が進められていく中でその実体に迫る検討が行われるようになった。そして、大名領国が自立した地域権力として「国家」とみなし得るという見解が示されて以降、戦国期の騒乱は「国家」間の戦争と捉えられるようになり、その中で大名は、周辺勢力との和睦・同盟を模索するにあたり、外交を展開していったと考えられるようになった。しかし、個別大名研究が進展し、大名の軍事行動や外交の推移が明らかにされる一方、個別大名の検討に終始する傾向が多くみられるようになった。戦争・外交は、複数の大名や国衆らとの間で展開されるものであり、周辺の政治情勢の変化とも密接に関わるものである。よって、大名がなぜ戦争・外交を行ったのかを明らかにするためには、多角的な見地から大名間の戦争・外交を考察する必要があるものと考ええる。また、大名の外交相手は大名に限らない。国衆をはじめとした周辺勢力はもちろんのこと、時には将軍と外交上の接点を持つこともあった。こうした外交相手の多様さも、大名の戦争・外交を明らかにする上で、考慮しなければならない点であろう。

本論では、甲斐武田氏を事例として、戦国大名の戦争・外交の実体について明らかにするとともに、なぜ地域権力たる大名が対外戦争を展開する必要があったのか、検討を行うことを目的とする。武田氏は、もとは甲斐を本国とする守護であり、信虎が当主の時に甲斐統一を果たし、戦国大名へ発展したと考えられている。武田氏は、守護であった関係から将軍との友好関係を保持しながら、甲斐を拠点として対外戦争を展開し、領国を拡大していった経緯があ

る。また、信玄期には、武田領国が飛躍的に拡大したことに加え、將軍足利義昭を奉じて上洛した織田信長との接点が生まれ、勝頼期には増大した織田権力への対抗が見られることから、武田氏を研究対象とすることで、大名の戦争・外交と権力の実体について、多角的な視点から検討することが可能であると思われる。

次に、武田史研究における戦争・外交に関する研究史を整理し、その課題について確認していくこととしたい。

二 武田氏研究における戦争・外交

ここでは、武田氏の戦争・外交に関する研究について整理したい。信虎期の外交に関する論考は、史料制約から多くないが、信虎と北条氏の関係については黒田基樹氏が²⁶、今川氏との関係については平野明夫氏²⁷がそれぞれの推移を整理している。信虎が家督を継いだ永正四年（一五〇七）の段階では、武田家中で内訌が起きており、甲斐は周辺の有力国衆を巻き込んだ戦乱状態に陥っていた。そのため、北条・今川両氏もたびたび甲斐へ侵入し、信虎を脅かしていたことが、両氏の論考によって明らかにされている。甲斐を統一してからの信虎外交については、丸島和洋氏がその概要をまとめている²⁸。丸島氏は信虎の外交について、一方の敵との和睦が成立すると別の方面に出兵するという攻撃的な性格を有していたと指摘している。

信虎に代わり晴信（信玄）が当主となると、領国の拡大に伴ってより多くの外交が展開されるようになり、武田氏の戦争・外交に関する研究は信玄期のものが大半を占める。信玄期の外交について検討する上で欠かすことができないのが、甲相駿三国同盟（三国同盟）である。三国同盟は、天文二十三年（一五五四）に武田・北条・今川三氏の間で成立した軍事同盟で、相互的な不可侵および軍事協力を約したものであった。従来、この同盟は三氏の当主が駿河

善得寺（静岡県富士市）で会談し、成立した同盟であると言われてきたが⁽²⁹⁾、磯貝正義氏がこれを否定し、二氏間の同盟が段階的に成立したことで結果的に三国同盟へと発展したと指摘した⁽³⁰⁾。その後、甲相関係については柴辻俊六氏⁽³¹⁾、甲駿関係については小和田哲男氏⁽³²⁾、相駿関係については池上裕子⁽³³⁾・久保田昌希⁽³⁴⁾氏らによってその成立過程が整理され、同盟が成立したことによって三氏の領国が飛躍的に拡大し、また比較的長期にわたって維持された同盟であったことが明らかにされた。

三国同盟の成立は、東国の政治情勢を大きく変化させた。武田氏の場合、信濃への侵出がめざましく、天文・永禄年間の五度にわたり北信濃で行われた越後の長尾景虎（上杉謙信）との衝突は、川中島合戦として著名である。この川中島合戦について詳細な検討を行ったのが、平山優氏である⁽³⁵⁾。平山氏は、川中島合戦を武田・上杉間の軍事衝突としてのみ捉えるのではなく、周辺勢力の動向にも検討対象を広げ、飛騨で起きた国衆江馬氏の内乱に武田・上杉両氏が介入していたことが、川中島合戦にも影響していたと指摘している。平山氏の成果は、周辺地域におけるあらゆる情勢が複雑に交錯することで大名間の抗争が引き起こされることを明らかにしたもので、大名の戦争・外交を考察する上で多角的な分析が必要であることを示した内容となっている。

武田氏は信濃の他にも西上野や東美濃へも領国を拡大させたが、今川義元が戦死した桶狭間合戦、今川家臣の反乱である遠州念劇によつて武田・今川間の同盟関係は動揺し、永禄十一年（一五六八）に武田信玄が駿河へと侵攻を開始したことにより、三国同盟は崩壊した。三国同盟の崩壊に関する研究も、成立に関するものと同様、さかんに行われている。信玄は、駿河侵攻を決行した理由として、今川氏と上杉氏の結託を挙げているが、この点に着目したのが、長谷川弘道氏である⁽³⁶⁾。長谷川氏は、武田氏に不信感を抱いた今川氏真が武田氏に対抗すべく、上杉氏との同盟成立を画策していたことを明らかにしている。また、武田氏の駿河侵攻に関する研究として、武田軍の軍事行動を整理し、

武田氏が駿河を制圧する過程を詳細にまとめたのが前田利久氏である³⁷。一方、武田氏と敵対した北条氏の駿河における防衛体制を明らかにした黒田基樹氏の成果もあり³⁸、三国同盟崩壊の過程と駿河侵攻の実体は、その大半が明らかにされている。さらに、武田氏からの侵攻を受けた今川氏に着目した研究も多く行われており、懸川城に籠城していた際の氏真の動向に着目した長倉智恵雄氏³⁹や小和田哲男氏⁴⁰の成果をはじめ、北条氏に保護された後の氏真や戦国大名今川氏の滅亡について検討した成果もある⁴¹。

以上のように、三国同盟に関する研究蓄積は非常に多い。しかしながら、武田・北条・今川三氏に焦点を当てた研究がその大半を占めており、東国の政治情勢に重点を置いた議論が中心となっている。三国同盟が崩壊した永禄十一年は、織田信長が將軍足利義昭を奉じて上洛した年であるとともに、三河の徳川家康も遠江に侵攻を開始するなど、武田領国の以西における政治情勢が大きく変化した時期でもある。このことから、西方の勢力と武田氏の関係をふまえた議論を、より行う必要がある。

一方で、元龜三年（一五七二）より開始された武田氏の遠江侵攻に関する研究に関しては、信玄の上洛、あるいは西上作戦と絡めた多くの研究が発表された⁴²。その中でも、戦前に発表された渡邊世祐氏の論考では、信玄が遠江に侵攻を開始するにあたり、あらゆる勢力との外交を展開していたことが明らかにされており、信玄の軍事行動を検討する上で、その起点となる成果である。渡邊氏は「信玄の西上計画」と題し、「信玄は多年争覇の志を有し、西上を計画し信濃を略して美濃に進まんとしたりしも織田信長のあるあり、三河に入らんとするに徳川家康がゐたので容易に進み得なかつた。然るに駿河・遠江の今川氏は、氏真が暗愚であつたので先づこれを略して、その基礎を固めんとして、家康と駿河・遠江の分割を約して氏真を追うた。それから北条氏と同盟が出来たので安心して家康を敵とすることとなり三河侵入を計画した。（中略）そして着々三河の諸城を降し京都及び近畿の諸寺諸氏に連絡を求め、連

合を約して家康・信長を制し一挙に西上を企て争覇を事実になした」と述べている。渡邊氏は、信濃を攻略した段階で信玄は美濃侵攻を視野に入れていたとしており、かなり早い時期から信玄が織田・徳川両氏との敵対を想定していたと捉えている。一方、信長について渡邊氏は、「信玄を無二の友として援助を約してゐたが、裏面では家康を援けて信玄に抗争せしめその防御を怠らなかつた」とし、信長が家康を支援して信玄と戦わせ、自身の防御としていた点を指摘している。

こうした戦前に書かれた渡邊氏の説を受け、元龜年間における信玄の軍事行動に関して、戦後もっとも多くの議論がなされているのが、信玄の遠江侵攻の目的についてである。信玄が信長包囲網に加担して、將軍足利義昭の要請に応じて上洛をしようとしたとする上洛説と、徳川領国侵攻が最大の目的であり、上洛は目指していなかつたとする局地戦説とに分かれた議論が展開されている。

そもそも、これまでの研究では、武田氏の遠江侵攻は元龜二年から始まったとされてきた。しかし、近年では鴨川達夫氏によって、この説は否定されている⁽⁴³⁾。鴨川氏は、元龜二年発給とされていた遠江侵攻に関する複数の史料の年代比定を行い、その結果、武田氏の遠江侵攻の開始年を従来の元龜二年ではなく、元龜三年であるとした。また鴨川氏は、信玄の攻撃目標が遠江ではなく、別働隊に担当させていた東美濃方面、すなわち織田領国であつたと述べている。この鴨川説を受けて、より詳細に武田氏の遠江侵攻について検討を行ったのが、柴裕之氏である⁽⁴⁴⁾。柴氏は、鴨川氏が年代比定を行った文書の内容が『当代記』の記述と合致することを明らかにするとともに、徳川氏に味方していた奥三河の国衆を味方にすべく、信玄が遠江侵攻を決行したと指摘した。そして、信玄の攻撃目標はあくまで遠江および奥三河といった徳川領国であると結論づけ、織田領国を目標としていたとする鴨川説を否定している。信玄の攻撃目標に関しては、本多隆成氏も織田領国であるとする一方⁽⁴⁵⁾、柴辻俊六氏が武田氏の遠江侵攻は元龜二年で行

われていたと主張するなど⁽⁴⁶⁾、現段階においても議論が続けられている。

元龜四年（一五七三）、信玄は遠江侵攻の途上で死去し、子勝頼が武田家当主となった。勝頼は、信玄の路線を引き継ぎ、織田・徳川両氏との敵対を続け、特に徳川領国に対しては積極的に出陣した。その中で引き起こされたのが、天正三年（一五七五）に起きた長篠合戦である。

長篠合戦は、武田軍が織田・徳川連合軍に大敗を喫し、多くの武田家臣が死亡したことで知られる⁽⁴⁷⁾。また、多数の鉄砲隊を有する織田・徳川連合軍と騎馬隊中心の武田軍との一戦であったという通説が根強く、これを否定する研究が多くみられるようになった⁽⁴⁸⁾。しかし、最近では平山優氏が『甲陽軍鑑』『甫庵信長記』などの史料批判を行い、武田氏に「騎馬衆」が存在していたこと、敵陣への突撃は正攻法であったこと、鉄砲撃ちの「三段」が三列の輪番射撃であったことなどを明らかにし、合戦における織田・徳川軍の備えは革新的ではなく、武田軍が敗北したのは兵力および武器装備の差によるものであったと指摘している⁽⁴⁹⁾。また平山氏は、武田氏滅亡の要因として、長年同盟関係にあった北条氏との決裂を挙げており、注目すべき見解である。

長篠敗戦後、勝頼は増大する織田権力と対抗しながら武田領国を維持しなければならなかったため、織田氏と敵対する勢力との友好関係を積極的に構築しようとした。東国においては、敵対関係にあった上杉氏の内訌（御館の乱）に介入したり⁽⁵⁰⁾、常陸佐竹氏との同盟（甲佐同盟）を成立させたりするなど⁽⁵¹⁾、信玄期とは異なる外交を展開していたことが明らかにされている。

長篠の敗戦で奥三河の拠点を失った勝頼は、駿遠国境に位置する高天神城（静岡県掛川市）の防備を固め、徳川氏との交戦に及んだ。天正年間における武田・徳川間の対立に関する研究として、武田氏発給文書の分析から武田氏と徳川氏の戦争について整理した大塚勲氏⁽⁵²⁾、城郭の位置関係から両氏の戦争について検討した小川隆司氏⁽⁵³⁾の成果な

どがある。高天神城をめぐる攻防戦は、天正五年から同九年までと、長期にわたっている。この間、勝頼は先に挙げたような外交を展開しており、戦が長期化したこととの関連をふまえた上で、武田・徳川間の対立を考察する必要がある。

また、信虎・信玄・勝頼期を通じた武田氏の京都外交に関する成果として、柴辻俊六氏の論考がある⁽⁵⁴⁾。柴辻氏は、信虎期から武田氏は公家との交流が頻繁であり、それが信玄の代にも継承されるが、その大多数が綸旨の下賜で、寺社関係のものであるとしている。幕府との関係については、信玄期に緊密性が保たれ、その多くが將軍足利義輝・義昭側からの働きかけによるもので、そのほとんどを信玄は無視したと述べている。柴辻氏は、信玄がこうした態度を示した理由として、不安定な將軍の立場を反映した助力要請や調停勧告に応じなかったためとしているが、將軍と戦国大名の関係は近年見直されている点であり⁽⁵⁵⁾、大名が地域権力を維持する上で將軍との関係をどのように活用していたのか、さらに議論しなければならないものと思われる。

一方、武田氏の戦争と国衆との関係に注目した研究も行われている。黒田基樹氏は、武田氏の駿河侵攻時に今川から武田へ離反した朝比奈信置や、高天神城主小笠原氏助の政治的位置に関する検討を行っており、戦時に帰属先を変える国衆の実態について明らかにしている⁽⁵⁶⁾。この他にも、武田氏の軍事行動と奥三河情勢の関連性について検討した柴裕之氏や⁽⁵⁷⁾、北遠江の天野氏の動向にふれた鈴木将典氏の論考がある⁽⁵⁸⁾。近年、大名の戦争の要因として、境目に存立する国衆が注目されてきていることから、武田氏においてもより多くの事例を挙げた上で、大名の戦争と国衆の関わりについて明らかにしていくべきであろう。

三 本論の視角と課題

以上、武田氏に関連する戦争・外交の研究史を概観してきた。歴代の当主に分類してその特徴を述べるとするならば、次のようになろう。

信虎期は、残存史料が少ないため、信玄・勝頼期に比べると研究成果が極めて少ない。しかし、武田家中の内訌や甲斐統一の過程で、北条・今川両氏が甲斐に侵入していた経緯は明らかにされており、大名領国が対外勢力から軍事介入を受ける事例として注目される点である。また、信虎期は武田氏が甲斐を本国として対外戦争を開始する時期であり、戦国大名が対外勢力と戦争をしなければならなかった要因、あるいは何故に戦争を行うことが可能であったのか、地域権力として発展する武田氏の実体を明らかにするためにも、信虎期の戦争と信玄期の戦争がどのように変化していくのか、検証する必要がある。

信玄期は、武田領国が飛躍的に拡大した時期であり、信玄が当主であった期間も信虎・勝頼よりも長いため、最も研究史が厚い。武田領国が拡大した最大の契機は、三国同盟の成立である。そのため、北条・今川両氏との外交関係に言及した研究や、長年にわたって対立関係にあった上杉氏（長尾氏）に関連した研究が大半を占める。これは、武田領国が拡大した範囲が東国であったことも要因の一つであると考えられる。しかし、信玄が展開した外交相手に着目すると、その範囲は東国のみにとどまらない。信玄は、足利将軍や石山本願寺、尾張の織田氏や美濃の斎藤氏とも外交交渉を行っていた。これは、武田領国の維持・拡大のために、畿内や美濃・尾張といった武田領国よりも西に位置する勢力との外交を展開する必要があったことを意味する。将軍と大名の関係に関する研究は近年進められている

ものの、武田氏に関連する研究は未だ途上の段階にある。信玄期における戦争・外交に関する研究の課題は、武田領国より以西の勢力との外交をどのように位置づけるかという点にあるものと思われる。

一方で、元龜三年に行われた信玄の遠江侵攻に関する議論は、近年活発化している。遠江侵攻に関しては、長年にわたり上洛説と局地戦説に分かれた論争が続けられてきた。しかし、二つの説に分かれた議論が果たして有効であるかどうかについては、疑問と言わざるを得ない。元龜三年は、武田氏が駿河を制圧し、徳川領国への侵攻が可能となった時期であると同時に、織田氏に敵対する勢力が多く存在し、將軍義昭と信長が不和になった時期でもある。武田氏の遠江侵攻は、そのような中で行われた軍事行動であるため、信玄があらゆる状況に対応できるよう配慮していたと考えるべきであり、上洛・局地戦といった概念に捉われない議論を進める必要があると考える。

勝頼期は、近年もっとも研究が進められている時期と言って良いであろう。勝頼は、晩年に信玄が遠江に侵攻して徳川氏と敵対した経緯があることから、徳川氏との戦争を頻繁に繰り返した。また、長篠合戦に関する研究も活発化しており、勝頼の再評価も行われている。勝頼は長篠で織田・徳川連合軍に大敗し、戦国大名武田氏を滅亡に追いやったとして、信玄と比較して評価が極めて低い傾向にあった。これに異を唱えたのが平山優氏である⁵⁹。平山氏は、勝頼が信玄の意向を引き継いで対外戦争を行っていたこと、信長や上杉謙信といった同時代の人物から「油断できない人物」として捉えられていたことなどを挙げ、勝頼期の政治史を改めて検討する必要があると説いている。平山氏の指摘は極めて重要であり、勝頼が信玄の作戦を継承した上で戦争・外交を展開していたことを考慮しなければならず、今後の勝頼期研究の課題であるとも言えよう。また、勝頼は増大する織田権力に対抗しうる体制を整えなければならなかった。勝頼期の武田氏の軍事行動については明らかにされている点が多いが、織田権力との対峙という観点からの議論は、近年注目されている長篠合戦を除いては未だ行われていない。信玄期と勝頼期で武田氏の戦争・外交

の意義・性質がどのように変化するのか、周辺勢力の動向と政治情勢を踏まえた上で比較検討をしていくべきであろう。

武田氏は、室町幕府の守護という立場から、戦国大名へと転じ、対外戦争を繰り返して領国を維持・拡大した。藤木久志氏が指摘するように⁶⁰、大名間の戦争は外交関係の悪化や同盟の破綻によって起きることが多い。さすれば、大名にとっての戦争は外交の一手段としてみなすことができよう。戦争を回避し、停戦・和睦する際も外交は行われるが、戦争は双方の意向に相違があった末に起きるものであり、戦争と外交は表裏一体であると言える。

そこで問題となるのが、戦国大名がなぜ戦争を恒常的に繰り返し、外交を展開したのか、という点である。戦国大名は自立的な地域権力として領国支配を行っていたが、その中で戦争・外交がどのような有効性を持っていたのか。その実体解明こそが、本論の目的である。

武田氏は、信虎期の内訌・甲斐統一を経て、信玄期には広域にわたって領国を拡大し、勝頼期は織田権力との敵対と、対外戦争と外交を繰り返してきた。守護から戦国大名へと変化し、領国支配を行う中で、武田氏にとっての戦争・外交の意義もまた、変化したものと想定される。その過程を明らかにするためには、武田氏の戦争・外交を段階的に検証していく必要がある。その手段として本論では、まず信虎が内訌を治めて甲斐を統一する過程を整理し、対外勢力との外交関係を追うことで、戦国大名として武田氏が台頭した時期の戦争・外交の特徴を明らかにしていきたい。その上で、信玄期に成立した三国同盟を中心に、武田領国の拡大に大きな影響を与えた諸勢力との同盟について考察していく。

そして、もう一つ欠かすことができないのが、織田信長との関係である。武田氏が織田氏と外交上で接点を持ったのは信玄期であるが、信玄期における武田・織田間の外交関係を検討した論考は少なく、その事実関係をまず整理す

る必要がある。信長が將軍足利義昭を奉じて上洛し、畿内で勢力を伸ばした背景には、武田氏との同盟が存在していた。しかし、元龜年間にこの同盟は破綻し、武田氏は勝頼期に突入した後も織田氏と敵対を続けていくことになる。そのため、武田・織田間の関係を整理することで、信玄期から勝頼期にかけての武田氏の戦争・外交にどのような変化が生じたのか、明らかにできるものと考ええる。織田権力が増大することにより、勝頼は武田領国の維持に苦戦することとなる。武田氏の権力の推移を追うためにも、武田・織田間の外交関係は重視すべき問題である。

また、戦国期は大名のみならず、国衆や土豪といった大名よりも小規模な領主層も各地に点在しており、大名と密接な関わりを持っていた。領国の境目に存立する彼らの動向によって大名間の戦争が引き起こされた点は、黒田基樹氏が指摘するところである⁶¹。その実例として、本論では東美濃遠山氏と高天神城小笠原氏を挙げ、国衆が大名間の戦争にどのような影響を与えたのか、検討していく。遠山氏と小笠原氏は、それぞれ織田氏と徳川氏と関係の深い国衆であり、武田氏と織田・徳川氏の外交関係を検証する上でも重視すべき存在である。そして、戦争・外交の視点から相対的に大名と国衆・土豪を比較した場合、地域支配権力としての性質にいかなる差があるのか、武田氏と遠山・小笠原氏との関係を事例として考察し、大名権力の特質についても明らかにしていきたい。

註

- (1) 杉山博『戦国大名』(日本の歴史11)中央公論社、一九六五年)。以下、杉山氏の見解は同書による。
- (2) 参謀本部編『日本戦史』(元真社・偕行社、一九一一・一九二四年)。
- (3) 渡邊世祐「群雄の争覇」(国史研究会編輯『岩波講座 日本歴史』岩波書店、一九三四年)。
- (4) 高柳光壽『戦国戦記』一、二、三、四(春秋社、一九五八・一九六〇年)。
- (5) 勝俣鎮夫「戦国大名「国家」の成立」(同『戦国時代論』岩波出版、一九九六年。初出一九九四年)。

- (6) 勝俣氏の「国家論」に対しては、「国家」の論拠となった北条氏の史料を検討した久保健一郎氏が批判しており、「国家」文言は北条氏の支配の容体としての用法が一般的で、「御国」文言は公儀を超越する国家としての主体性を示す用法が一般的であることを指摘している(久保健一郎「後北条氏における公儀と国家」、同『戦国大名と公儀』校倉書房、二〇〇一年)。また、則竹雄一氏は、「戦国法」では支配理念としての国家が強調されてきたが、のちには実体として大名支配を「国民国家」とされるように力点の相違が見られるとし、支配理念がそのまま支配実体と言えるかどうかは問題が残るとしている(則竹雄一『戦国大名の権力構造』吉川弘文館、二〇〇五年)。
- (7) 今岡典和・川岡勉・矢田俊文「戦国期研究の課題と展望」(久留島典子・榎原雅治編『室町の社会』(展望日本歴史11)東京堂出版、二〇〇六年。初出一九八六年)。
- (8) 丸島和洋「室町く戦国期の武田氏権力―守護職の評価をめぐる―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』思文閣出版、二〇一一年)。
- (9) 丸島和洋『戦国大名の「外交」』(講談社選書メチエ、二〇一三年)。
- (10) 藤木久志「戦国大名の和平と国分」(同『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会、一九八五年。初出一九八三年)。
- (11) 藤木久志『戦国の作法』(平凡社、一九八七年)、同『戦国を見る目』(校倉書房、一九九五年)、同『新版 雑兵たちの戦場 中世の傭兵と奴隷狩り』(朝日新聞出版、二〇〇五年。旧版一九九五年)等。また、境目地域の村落が自衛を目的として、双方の大名に年貢を納める「半手」「半納」に関する研究も行われるようになった。代表的なものとして、秋山伸隆「戦国期における半納について」(『芸備地方史研究』一二五・一二六合併号、一九八〇年)、同「戦国大名領国の「境目」と「半納」」(同『戦国大名毛利氏の研究』吉川弘文館、一九九八年。初出一九八〇年)、峰岸純夫「東国戦国期の軍事的境界領域における『半手』について」(『中央史学』一八、一九九五年)、黒田基樹『百姓から見た戦国大名』ちくま書房、二〇〇六年)、村田精悦「戦国期における軍事的「境目」の考察―相模国津久井「敵知行半所務」について―」(『戦国史研究』六二、二〇一一年)等がある。
- (12) 則竹雄一「戦国期「国郡境目相論」について」(同『戦国大名の権力構造』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九九年)。
- (13) 池享「大名領国制の展開と将軍・天皇」(同『戦国期織豊期の武家と天皇』校倉書房、二〇〇三年)、同「中近世移行期研究の新視点」(『宮城歴史科学研究』六一、二〇〇六年)。
- (14) 松岡進「戦国期における「境目の城」と領域」(同『中世の城と考古学』新人物往来社、一九九一年)。
- (15) 盛本昌広『境界争いと戦国謀報戦』(洋泉社歴史新書y、二〇一四年)。
- (16) 黒田基樹「戦国期外様国衆論」(同『戦国大名と外様国衆』文献出版、一九九七年)。

- (17) 黒田基樹「宣戦と和睦」(同『中世移行期の大名権力と村落』校倉書房、二〇〇三年。初出二〇〇〇年)。
- (18) 丸島和洋「武田氏の外交取次とその構成」(前掲註(8)、初出二〇〇二年)。
- (19) 神田千里『戦国乱世を生きる力』(『日本の中世』11)中央公論新社、二〇〇二年)。
- (20) 神田千里『織田信長』(ちくま新書、二〇一四年)。
- (21) 山田康弘「戦国期における將軍と大名」(『歴史学研究』七七二、二〇〇三年)、同「戦国期大名間外交と將軍」(『史学雑誌』一一二―一一、二〇〇三年)。
- (22) 山田康弘『戦国時代の足利將軍』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一一年)。
- (23) 神田千里「織田政権の支配の論理」(同『戦国時代の自力と秩序』吉川弘文館、二〇一三年。初出二〇〇二年)。
- (24) 柴裕之「永禄期における今川・松平両氏の戦争と室町將軍―將軍足利義輝の駿・三停戦令の考察を通じて―」(『地方史研究』三一五、二〇〇五年)。
- (25) 註(9)・(18)。
- (26) 黒田基樹「武田信虎と北条氏」(柴辻俊六編『武田信虎のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)。
- (27) 平野明夫「武田信虎と今川氏」(前掲註(26))。
- (28) 丸島和洋「武田信虎の外交政策」(前掲註(26))。
- (29) 註(1)等。
- (30) 磯貝正義「善徳寺の会盟」(同『甲斐源氏と武田信玄』岩田書院、二〇〇二年。初出一九六九年)。
- (31) 柴辻俊六「戦国期の甲・相関係」(同『戦国大名領の研究―甲斐武田氏領の展開―』名著出版、一九八一年、初出一九七九年)。
- (32) 小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」(同『今川氏の研究』(小和田哲男著作集第一卷)清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年)。
- (33) 池上裕子「戦国期における相駿関係の推移と西側国境問題―相甲同盟成立まで―」(『小田原市郷土文化館研究報告』二七、一九九一年)。
- (34) 久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲同盟の政治的前提―」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年)。
- (35) 平山優『川中島の戦い』上・下(学研M文庫、二〇〇二年)。
- (36) 長谷川弘道「永禄末年における駿・越交渉について―駿・甲同盟決裂の前提―」(『武田氏研究』一〇、一九九三年)。
- (37) 前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、同「戦国期薩埴山の戦い」(清

- 水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告書』二〇〇二年)。
- (38) 黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)。
- (39) 長倉智恵雄「今川氏真の懸川籠城と小田原衆」(同『戦国大名駿河今川氏の研究』東京堂出版、一九九五年。初出一九八六年)。
- (40) 小和田哲男「武田信玄の駿河侵攻と今川氏真」(静岡県地域史研究会編『戦国期静岡の研究』二〇〇一年)。
- (41) 久保田昌希「懸川城開城後の今川氏真と北条氏」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九八八年)。
- 酒入陽子「懸川開城後の今川氏真について」(『戦国史研究』三九、二〇〇〇年)。
- 前田利久「後北条氏庇護下の今川氏真について」(『地方史静岡』二九、二〇〇一年)等。
- (42) 註(3)、渡邊世祐『武田信玄の経綸と修養』(更級郡教育会、一九二八年。のちに新人物往来社から一九七一年に復刊)、奥野高広『武田信玄』(『人物叢書』吉川弘文館、一九五九年)。
- 高柳光寿『戦国戦記 三方原の戦』(春秋社、一九五八年。後に同社から一九七七年に復刊)。
- なかざわしんきち『甲斐武田氏―その社会経済史的考察―』下巻(甲斐史学会、一九六七年)。
- 磯貝正義『武田信玄』(新人物往来社、一九七〇年)。
- 染谷光廣「武田信玄の西上作戦小考―新史料の信長と信玄の文書―」(『日本歴史』三六〇、一九七八年)。
- 須藤茂樹「武田信玄の西上作戦再考」(『武田氏研究』三、一九八八年)等。
- (43) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』(岩波新書、二〇〇七年)。
- (44) 柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」(『武田氏研究』三七、二〇〇七年)。
- (45) 本多隆成『定本 徳川家康』(吉川弘文館、二〇一〇年)。
- (46) 柴辻俊六「柴辻俊六―武田信玄の上洛戦略と織田信長」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇〇九年)。
- (47) 高柳光寿『長篠之戦』(春秋社、一九六〇)。
- 太向義明『長篠の合戦』(山梨日日新聞社、一九九六年)。
- 宇田川武久『鉄砲と戦国合戦』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇〇二年)。
- (48) 鈴木眞哉『鉄砲隊と騎馬軍団 真説・長篠合戦』(洋泉社歴史新書y、二〇〇三年)。
- 谷口克広『信長の天下布武への道』(『戦争の日本史』13)吉川弘文館、二〇〇六年)。
- 藤本正行『長篠の戦い 信長の勝因・勝頼の敗因』(洋泉社歴史新書y、二〇一〇年)等。
- (49) 平山優『長篠合戦と武田勝頼』(『敗者の日本史』9)吉川弘文館、二〇一四年)。
- 同『検証 長篠合戦』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一四年)。
- (50) 須藤茂樹「甲・越同盟の一考察」(『史学研究集録』一五、一九九〇年)。
- 丸島和洋「武田勝頼の外交政策」(柴辻俊六・平山優編『武田勝頼のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)等。

- (51) 丸島和洋「甲佐同盟に関する一考察―武田勝頼を対象として―」（前掲註(8)、初出二〇〇〇年）。
- (52) 大塚勲「武田・徳川攻防の推移」（同『駿遠中世史雑考』、旭出版、二〇〇六年。初出一九九八年）。
- (53) 小川隆司「武田・徳川両氏の攻防と城郭」（『藤枝市史研究』二、二〇〇〇年）。
- (54) 柴辻俊六「戦国期武田氏の京都外交」（同『戦国期武田氏領の形成』校倉書房、二〇〇七年。初出二〇〇二年）。
- (55) 註(21)（24）等。
- (56) 黒田基樹「武田氏の領国支配と朝比奈信置」（同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九五年）、「遠江高天神小笠原信興の考察」（同、初出一九九九年）。
- (57) 柴裕之「戦国大名武田氏の奥三河計略と奥平氏」（『武田氏研究』三五、二〇〇六年）、註(44)。
- (58) 鈴木将典「戦国期の北遠地域と遠江天野氏・奥山氏」（同編『遠江天野氏・奥山氏』〈論集戦国大名と国衆8〉岩田書院、二〇一二年）。
- (59) 平山優「武田勝頼の再評価―勝頼はなぜ滅亡に追い込まれたのか―」（網野善彦監修『新府城と武田勝頼』新人物往来社、二〇〇一年）、同「同時代史料からみた武田勝頼の評価」（萩原三雄・本中眞監修『新府城の歴史学』新人物往来社、二〇〇八年）。
- (60) 註(10)。
- (61) 註(17)。

第一部 大名間の外交・同盟

第一章 武田信虎と今川・北条氏

はじめに

永正四年（一五〇七）二月、武田信虎（当時は信直、大永元年に改名）は父信繩の病死を受け、武田家の家督を継いだ。信虎は、それまで内乱状態にあった甲斐を統一し、武田氏が信濃へ侵出する足がかりを築いたことで知られるが、信虎期の研究は史料的制約もあることから、信玄期や勝頼期に比べるとその成果は少ない。だが、近年では武田信虎に関する専門書⁽¹⁾や『山梨県史』の通史編⁽²⁾が刊行され、信虎の動向や甲斐国内の情勢などが次第に明らかにされつつある。信虎を扱った論考としては、信虎の領国支配に迫った柴辻俊六氏や⁽³⁾、明応〜永正年間における武田氏の内訌を明らかにした秋山正典氏⁽⁴⁾、信虎の生年について検討した秋山敬氏⁽⁵⁾、信虎の神社政策について論じた大木丈夫氏⁽⁶⁾等の成果がある。こうして、信虎期の研究は着々と進められてきてはいるものの、その件数は信玄期や勝頼期と比較すると決して多くなく、今後も成果が待たれる状況にあると言えよう。

武田氏が戦国大名として領国支配を展開していくのは、甲斐統一を成し遂げた信虎期からであることは、先の研究でも指摘されている点である。甲斐が統一され、領国が拡大していくにしたがって、武田氏は対外勢力と衝突し、時には和睦でもって戦闘を回避するなど、外交を駆使していくことになる。信虎の外交については、丸島和洋氏⁽⁷⁾がその概略をまとめているほか⁽⁷⁾、平野明夫氏⁽⁸⁾や黒田基樹氏⁽⁹⁾も今川・北条両氏と信虎の関係について検討を行っている。

そこで本章では、信虎期における武田氏の外交形態を明らかにする上で、最大の難敵であった今川氏や北条氏との関係に着目し、戦国大名へと発展を遂げる武田氏が領国を拡大するにあたり、周辺勢力とどのような関係を維持し、外交を展開していったのか検討することとしたい。検討する範囲は、天文十四年（一五四五）の第二次河東一乱までとし、信虎が駿河へ追放されるまでの武田氏の動向を追うこととしたい。

一 武田氏の内訌と信虎の家督相続

信虎が家督を相続する以前の武田氏は、激しい内訌を繰り返しており、それが原因となって今川・北条氏からの軍事介入を受けていた。『勝山記』¹⁰には、「此年（延徳四・明応元年、一四九二）六月十一日、甲州乱国ニ成り始テ候也」と、『王代記』には「兄弟相論」と記されており、武田氏の内訌によって甲斐国内が戦乱状態にあったことがわかる。

信虎の祖父信昌は、家督を嫡男信繩に譲って隠居したものの、のちに信繩と対立して信繩の弟油川信恵を支持したため、やがて信繩・信恵間で軍事衝突に至った（『勝山記』『王代記』等）。合戦勃発時、信繩は東郡の栗原氏を敗走させ、その栗原氏が河内（山梨県南部、富士川下流域）の有力国衆である穴山信懸を頼っていることから、穴山氏は信恵方であったと考えられる¹¹。

穴山氏が拠点とする河内は駿河に隣接していることから、信懸は駿河の今川氏親と接点を持っていたようで、同年九月九日、今川軍が甲斐に侵攻する事態を引き起こした（『年代記』）。この点について秋山敬氏は、郡内（山梨県東部、富士五湖方面）のことを主として記録する『勝山記』に駿河勢の出張記事が見られないことから、今川軍は穴山氏の

領域である河内路を利用したのではないかとしている⁽¹²⁾。黒田基樹氏は、信縄による河内攻めの報復として、信懸が今川氏に支援を要請し、今川氏もこれに応えたのではないかとしている。そして、信昌・信恵方が今川氏と結ぶことによって信縄に対抗したのではないかと述べている⁽¹³⁾。武田氏の内訌は、対外勢力の介入を許すほどであり、まさに武田氏は危機的状況に置かれていたと言える。また、黒田氏は、穴山氏が永正十八年（一五二一）に今川氏へ人質を提出していることから、事実上、穴山氏は今川氏に従属していったのではないかと述べている。黒田氏の説に従えば、穴山氏は独自に今川氏と友好関係を構築していたことになり、自立した地域領主である国衆としての行動を取っていたことが看取できる。いずれにせよ、『年代記』に見られる今川氏による軍事介入は実際に行われたようで、その結果からか、明応二年（一四九三）になると信縄は敗戦を繰り返し、厳しい状況に追い込まれた。

だが、明応三年（一四九四）には信昌・信恵方が敗北し、次第に戦況は信縄方優位に傾きつつあった（『勝山記』）。そのような中、同四年（一四九五）八月になると、今度は相模の北条氏（伊勢宗瑞、本論では北条で統一）が甲斐郡内に侵入し、籠坂峠（山梨県山中湖村と静岡県小山町の境）に布陣した。『勝山記』には、「此年八月伊豆ヨリ伊勢入道甲州へ打入り、カコ山ニ陳ヲハリ、サレトモ和段ニテ引返ス」とあり、すぐさま北条軍が撤退していることから、武田家の内訌に介入するための軍事行動ではなかった可能性が高い。

当時の北条氏は、伊豆に本拠を置いていた堀越公方足利茶々丸と対立しており⁽¹⁴⁾、明応四年、茶々丸は北条軍の攻撃によって伊豆を追われ、武蔵北部の関東管領山内上杉氏を頼った。一方の北条氏は、山内上杉氏と対立する扇ヶ谷上杉氏と同盟しており、今川氏もまた扇ヶ谷上杉氏と結んでいた。そして、今川氏と北条氏は、伊勢宗瑞の姉（北川殿）が今川義忠室であったことから、非常に密接な関係にあった。そのため、北条氏も今川氏と連動して、信昌・信恵を支持していた可能性はあるが、甲斐に侵入した際の北条軍は積極的な攻勢を見せていないため、武田氏の内訌に

介入する意志はなかったように思われる。北条氏の甲斐侵入は、茶々丸との対立と関連していたようで、翌年、その実態が明らかになっていく。

明応五年（一四九六）になると、武蔵に逃れていた足利茶々丸が、吉田（山梨県富士吉田市）を經由して富士に向かった。『勝山記』には、「此年北条ノ君武州ヨリ甲斐国都留郡吉田正覚庵へ移リ玉イテ富士へ御出テ」とある。この富士について黒田基樹氏は、御厨地域（静岡県小山町・御殿場市）ではないかとしている¹⁵。茶々丸の動向を察知した北条軍がこれを追跡していることから、前年から行われた一連の北条氏の甲斐侵入は、逃亡した茶々丸の追跡が目的であったと推察される。

その後、北条氏に追い詰められた茶々丸は、明応七年（一四九八）八月に自害した（『王代記』）。茶々丸が自害した経緯について黒田氏は、信昌・信恵が今川・北条両氏から支持されていたことから、信縄が茶々丸を支持していた可能性を指摘し、信縄が信昌・信恵と和睦する際の条件として、甲斐に逃亡していた茶々丸の引き渡しを求められたのではないかとしている。しかし、信縄と北条氏との和睦は一時的なものにすぎず、北条氏の甲斐侵入は文亀二年（一五〇二）九月にも行われており、信縄が吉田にて北条軍を撃退している（『勝山記』）。以後、天文年間に至るまで、信縄は北条氏とたびたび戦闘を繰り返していく。

一方、信縄と信昌・信恵との対立は、明応七年に太平洋沖で大地震が起きたことを契機に、和睦が成立している（『勝山記』）。そして、永正二年（一五〇五）九月に信昌が、同四年二月に信縄が死去したことにより、信縄の子信虎が家督を継ぐこととなった（『甲陽日記』）。しかし、信虎は父が対立していた信恵への対応に迫られることになり、家督を相続したとはいえ、不安定な立場に置かれていたのである。

二 信虎の甲斐統一

永正五年（一五〇八）十月、武田信虎は父信繩と長年にわたり対立していた叔父信恵とその子弥九郎・珍宝丸、信恵弟の岩手繩美らを滅ぼした（『勝山記』『甲陽日記』）。これにより、明応年間より続いた武田氏の内訌は終結したが、信恵が戦死した二ヶ月後、信恵方だった郡内の小山田弥太郎が国中（甲府市を中心とする山梨県中西部）に侵攻してきたため、信虎はこれを撃退し、弥太郎は討死した（『勝山記』）。翌年、信虎は郡内まで進軍して河口（山梨県河口湖町）を焼き払い、永正七年（一五一〇）に弥太郎の子小山田信有（越中守）を降伏させた（同）。小山田氏が降伏したことで、信虎の勢力は郡内にまで拡大したのである。この際、信虎の妹が信有に嫁いだとみられ、この女性は天文元年（一五三二）に死去している（同）。

しかし、小山田氏がみな信虎に降伏したわけではなかった。『勝山記』に「工藤殿・小山田平三殿ニラ山へ御出仕候」とあり、信虎に降伏せずに北条氏の韮山城（静岡県伊豆の国市）に逃れた者もいたのである。この点に関し丸島和洋氏は、反信虎派との内訌自体が、国外勢力の軍事介入を招きかねないものであったと述べている¹⁶。

小山田氏が降伏した際、北条氏のもとに出仕した一族がいたことからわかるように、国衆は決して一枚岩ではなく、家中が帰属先をめぐって分裂することも多かった。今川領国に近い河内を本拠とする穴山氏も家中で意見が分かれていたようで、永正十年（一五一三）には、穴山信懸が子清五郎に殺害される事件が起きた（『勝山記』）。信懸の跡を継いだ信風は今川氏に帰属する立場を取り、西郡の大井信達も今川氏に帰属し、今川氏御一家瀬名一秀の娘を嫡男信業の娘に迎えたという（「今川系図」¹⁷）。黒田基樹氏は、『山梨県史』通史編の中で「この頃の甲斐の三分の一程

度が今川氏の領国となっていたことを意味している」と述べている。

甲斐国内の多くの国衆が帰属先に今川氏を選んだということは、信虎に国衆を帰属させるだけの権力がなかったことを意味する。永正十二年（一五一五）十月、信虎は大井氏の富田城（山梨県南アルプス市）を大軍で包囲したが、城周辺の地理を把握していなかったために深田に馬が入ってしまい、大将格の武将を含め多数の戦死者を出した。その後、駿河から今川軍が甲斐へ進軍し、甲斐国境を封鎖する事態となった（『勝山記』『年代記』）。今川氏の軍事行動は、信虎が富田城攻略に苦戦したことを受けて行われたとみられ、またしても信虎は今川氏の甲斐侵入を許したのである。

永正十三年（一五一六）九月、信虎と大井・今川氏との合戦が激化した。『勝山記』には、「未夕大井殿ト御屋形様ノ取合弥ヨ強盛ナリ、駿河ト此国ノ取合未夕不息」とあり、信虎が大井氏と今川氏双方と敵対していた様子がうかがえる。今川軍の攻勢に対し、信虎は万力（山梨県山梨市）で迎撃したが苦戦を強いられ、本拠川田館（同甲府市）へ戻れず、恵林寺（同甲州市）に籠もった。優勢を誇った今川軍は、曾祢（同甲府市）に勝山城を築き、長期戦の構えを見せた（『甲陽日記』）。一方、今川軍の別働隊は河口湖方面へと進軍したが、翌十四年（一五一七）一月、小山田家臣の小林尾張入道がこれを撃退している。それでもなお、今川軍本隊は信虎と対峙していたが、遠江で斯波氏の攻勢が強まったため、今川氏親が和睦を申し入れ、三月に駿河へと撤退した（『勝山記』）。これを機に、信虎は大井氏と和睦したようで、信達女（瑞雲院殿）を正室に迎えており、二人の間には翌年女子（定恵院殿）が生まれている。八月になると、信虎は躰躰ヶ崎館の建設を開始し、十二月には同館に移住している（『甲陽日記』）。おそらく、今川軍に苦戦したことを受けて、川田館での防衛体制に不安を覚えたのであろう。永正十五年（一五一八）には、小山田氏と今川氏の間で和睦が成立しており（『勝山記』）、郡内が今川軍の侵攻を受ける危険性は低くなった。同十七年（一五二〇）

には、大井・今井氏が反乱を起こすが、信虎はこれを鎮圧して彼らと和睦している(『勝山記』『甲陽日記』)。信虎は、小山田・大井・今井といった有力な国衆を帰属させ、甲斐統一を図っていったのである。

そして永正十八年(大永元・一五二一)四月、信虎は朝廷に働きかけ、従五位下・左京大夫にそれぞれ叙せられた(「後柏原天皇日記」)。左京大夫については、丸島和洋氏が当時の守護・国衆が四大夫(左京大夫・右京大夫・修理大夫・大膳大夫)任官を望む風潮が生まれており、そうした中で信虎は自身の権力が先代までとは異なるものと認識し、官途を改めることで、それを明示的に明らかにしたのであると述べている⁽¹⁸⁾。丸島氏の指摘は極めて重要であり、武田氏が室町期の甲斐守護という立場から、自立した地域権力として発展していく時期が、まさに信虎が左京大夫に叙せられた時期に該当するということになる。また、今回の任官は、朝廷側が信虎を、甲斐を治める者として認識したことを示している。家中の内訌や近隣の有力国衆との抗争を経て、朝廷から任官を受けたことにより、信虎の甲斐統一は国外にも知れわたることになったのである。

信虎の勢力が強まってきたことを受けてか、同年七月、穴山信風が今川氏に提出していた人質(八郎)が、甲斐へと帰還している。『勝山記』には、「当国屋形様ノ御意テ御帰候」とあり、信虎の命によって人質が甲斐へ戻されたことがわかる。穴山氏は、今川氏への帰属をやめ、信虎に従う意志を示したのである。

穴山氏の動向を知った今川氏親は、同年八月、重臣福嶋正成率いる部隊を穴山氏の本拠がある河内へと侵入させた。これに対し信虎も河内へ進軍し、今川方の富士氏に勝利したが、大島(山梨県身延町)で敗北したのを契機に、今川軍の甲斐侵入をさらに許してしまった。大井氏の本拠である富田城(同南アルプス市)が今川軍によって落城したことを受け、懐妊していた信虎室の瑞雲院殿は要害山(同甲府市)へと避難しており(『甲陽日記』)、躑躅ヶ崎館が緊迫した状況に置かれていた様子がうかがえる。

十月に入ると飯田（同）で戦闘となり、ここでようやく信虎は今川軍に勝利し、追撃戦に出た。十一月、上条河原（同甲斐市）にて武田・今川両軍は激突し、福島正成一門が討死し、今川軍は大敗を喫して駿河へ撤退していった（『勝山記』『甲陽日記』）。今川軍を撃退したことにより、信虎は穴山氏を帰属させることに成功した。上条河原の合戦の際には、要害山に避難していた瑞雲院殿が男子（のちの信玄）を出産している（『甲陽日記』）。また、大永二年（一五二二）に信虎は身延山久遠寺と富士山を参詣し、河内と郡内を含む甲斐一國が信虎によって統一されたことを周辺勢力に知らしめた（『勝山記』）。こうして、武田氏は甲斐を本拠とする自立した地域権力として、さらに勢力を拡大していくことになるのである。

ここで、武田氏と国衆間の婚姻について整理してみたい。先にも述べたように、信虎の正室は大井氏出身の瑞雲院殿であり、永正十二年に大井氏と和睦した際に婚姻したとみられる¹⁹。信虎は、大井氏と同様に敵対関係にあった今井氏からも側室（西昌院殿）を迎えており、国衆が信虎に帰属した際、一族の女性を信虎と婚姻させることでその意志を示していたものと考えられる。一方、永正七年に小山田信有と和睦した際は、信虎が妹を信有に嫁がせている事例もあることから²⁰、信虎が国衆を帰属させるために一族の女性を嫁がせることもあった。信虎は、国衆に軍事的圧力をかけて降伏を促しつつ、国衆と婚姻関係を結ぶことで関係を強化し、甲斐統一をはかっていったのである。

帰属させた国衆の中でも、特に小山田・大井・穴山の三氏は重視されていたようで、天文年間には、室である信虎妹を亡くしていた小山田信有に大井信達女（瑞雲院殿の妹）、大井信為（信達の孫で瑞雲院殿の甥）には信虎女（亀御料人）、穴山信友に信虎女（南松院殿）がそれぞれ嫁いでいる（『勝山記』『甲陽日記』等）。穴山信友と南松院殿の間には嫡子信君が生まれるが、信君室となったのは信玄女（見性院殿）であった。武田氏と婚姻関係を結んだ三氏は、国衆という立場にありながらも、一門に準ずる存在となったのである。小山田・穴山氏に関しては、拠点が相模と駿

河にそれぞれ隣接していたことから、北条・今川両氏との外交において取次役を務めるなど、重要な役割を果たして行く。信虎は甲斐を統一する中で、国衆らと婚姻を結ぶことによつて彼らを味方に取り込み、国外へと侵出していったのである。

三 武田氏の国外侵出

甲斐を統一した信虎であったが、敵対関係にあった今川氏や北条氏に対抗しうる体制を整える必要があった。そこで信虎が画策したのが、山内・扇ヶ谷両上杉氏との同盟である。かつては扇ヶ谷上杉氏が北条氏と組んで山内上杉氏と対抗していたが、やがて扇ヶ谷上杉氏と北条氏の関係が悪化したため、信虎が甲斐を統一した頃には両上杉氏が連携して北条氏に敵対している状況であった。信虎はそこに着目したのである。

大永四年（一五二四）二月、北条氏綱の攻撃を受けた扇ヶ谷上杉朝興が援軍を要請してきたため、信虎は猿橋（山梨県大月市）に兵を集めると、相模奥三方（神奈川県相模原市緑区）に進軍した。三月には山内上杉憲房と和睦するために武蔵秩父郡（埼玉県秩父市）に進軍してしばらく在陣すると、七月には北条方の岩付城（同さいたま市岩槻区）を攻撃している。十月、形勢が不利になった北条氏が和睦を申し入れてきたため、信虎はこれに応じた（『勝山記』『甲陽日記』）。しかし、北条氏との対立はこの後も続き、同五年（一五二五）三月に信虎は津久井城（相模原市緑区）を攻撃したが落とすことができずに撤退している。同六年（一五二六）には籠坂峠を越えて梨ノ木平（静岡県小山町）に進軍し、北条方の軍勢を撃破した（『勝山記』）。以上のように山内・扇ヶ谷両上杉氏との同盟は、武田氏にとって北条氏との軍事衝突を助長させる結果となったのである。

北条氏との戦闘で苦戦した信虎は、大永七年（一五二七）に今川氏と和睦し、甲斐国内にその旨を走馬でもって告知した（『勝山記』）。今川氏との和睦が成立したことで武田氏は北条氏の戦闘に集中することが可能となるため、信虎は甲斐国内の分裂を防ぐためにもこのような告知をしたものと考えられる。今川氏では当主氏親が死去し、若年の子氏輝が家督を継いで、母である氏親室（中御門宣胤女、寿桂尼）が後見となっていた²¹。氏親を亡くした今川氏も、武田氏との戦闘を回避したい状況にあったのである。しかし、享禄二年（一五二九）には小山田氏が遠江の今川関係者と通じて離反しており（同）、依然として今川氏の動向には警戒せざるを得なかった。

大永七年六月、信虎は信濃前山城（長野県佐久市）の伴野貞慶から援軍を要請されたため、佐久郡に出陣した。しかし、伴野氏が敵対勢力と和睦してしまったため、七月には引き返している（『勝山記』）。この際の軍事行動が、武田氏の信濃侵出の足がかりとなっていく。

享禄元年（一五二八）八月には、信虎は大永五年より武田氏の庇護下にあった諏訪大社下社の金刺氏を復帰させるため、信濃諏訪郡に侵攻した。この際、武田軍は諏訪頼満・頼隆軍と境川（長野県富士見町）で戦闘に及び、敗北している（『勝山記』）。同四年（一五三一）になると、家臣の飯富・栗原・今井氏が諏訪氏と結んで離反したため、河原部（山梨県韮崎市）で武田・諏訪軍が激突した（同）。この合戦で信虎は勝利するが、諏訪氏との敵対は決定的なものとなり、厳しい状況に追い込まれていく。

そこで信虎は、扇ヶ谷上杉氏との同盟を強化すべく、婚姻を画策した。まず、享禄三年（一五三〇）、山内上杉憲房の後室が信虎に召し出され、天文二年（一五三三）には嫡男晴信（以下、信玄）と扇ヶ谷上杉朝興女を婚約させた（『勝山記』）。朝興女が信玄に嫁いだのは翌年のことであったが、『勝山記』には「此ノ年霜月当国ノ屋形源大良殿（信玄）上様河越ヨリ御越候て、一年御座候て、クワイニン（懐妊）被食死去メサレ候」とあり、彼女が嫁いだ一年後には懐

妊の末に亡くなったことがわかる。

扇ヶ谷上杉氏との同盟強化は、朝興女の死去もあって成果が上がらず、逆に今川・北条両氏からの攻勢を活発化させる結果となり、武田氏の窮地は続いた。享祿三年四月、北条氏綱は甲斐へ侵攻し、矢坪坂（山梨県上野原市）で小山田勢を破っている（『勝山記』）。天文三年（一五三四）には、今川・北条両軍が甲斐へ侵攻しており（『年代記』、信虎の外交が武田氏に危機的状況を招いたことがわかる）。

天文四年（一五三五）四月、武田・今川両軍は万沢（山梨県南部町）で戦闘に及んだ。万沢での戦闘は、武田氏が今川軍の甲斐侵入を許したことを示しており、信虎はまたしても今川軍に苦戦を強いられたのである。これに対し、北条氏綱が今川軍の支援を目的として山中（同山中湖村）まで進軍してきたため、小山田勢が迎撃した。しかし、小山田勢が大敗を喫したため、北条軍は吉田（同富士吉田市）まで進軍し、周辺をことごとく放火した（『勝山記』）。武田氏は今川・北条両氏に挟撃され、窮地に立たされたのである（『勝山記』）。

ところが翌年、今川氏輝が死去したことにより、武田氏は難を逃れた。氏輝の死後、後継者をめぐって二人の弟が敵対し、駿河が戦乱状態になったのである。この花蔵の乱と呼ばれる今川家の内訌は、武田氏にも大きな影響を与えることになる。今川氏から幾度も軍事介入を受けた武田氏は、花蔵の乱を契機に、今川氏への接近をはかっていくのである。

四 花蔵の乱と武田氏

天文五年（一五三六）三月、駿河の今川氏輝と弟彦五郎が没した。『甲陽日記』には「十七日今川氏照・同彦五郎同

時ニ死ぬス」と記されているが、『勝山記』は死去した日を四月十日としている。死去した日付が若干異なるものの、氏輝と彦五郎が同日に亡くなったのは事実であろう。

二人の死から二ヶ月が経過した同年五月、氏輝の後継をめぐって、弟である梅岳承芳（のちの義元）と玄広恵探（母が福嶋氏）が対立し、花蔵の乱が勃発した²²。両者が対立するまでの過程については先行研究で明らかにされているので、ここでは花蔵の乱と武田氏との関連について検討していくこととする。

まず、花蔵の乱の経緯について、『勝山記』の記述をもとに確認していきたい。『勝山記』には、「去程ニ其ノ年（天文五年）ノ六月八日花蔵殿（恵探）、福嶋一門皆ナ相模ノ氏綱ノ人数カセメコロシ被申候、去程善得寺殿（義元）屋形ニナヲリ被食候」とあり、玄広恵探と恵探に味方した福嶋氏が北条氏綱の軍勢によって討死し、義元が駿府館に入ったことがわかる。北条軍が恵探らを滅ぼしたことから、北条氏綱が承芳側に味方したことが推察される。こうして承芳は還俗し、今川義元として家督を継いだのである。

ところが、同年七月になると、義元の斡旋によって三条公頼女（円光院殿、三条夫人）が武田信玄のもとに嫁いであり（『甲陽軍鑑』）、武田・今川間の関係が急速に親密化していた様子がうかがえる。そして、天文六年（一五三七）二月には、義元のもとに信虎女（定恵院殿）が輿入れしている（『勝山記』）。長年にわたって敵対関係にあった武田・今川両氏は正式に和睦し、婚姻関係を結ぶことで同盟を成立させたのである。こうした動きに対し、警戒心を強めたのが北条氏綱であった。この経緯について『勝山記』には次のように記されている。

史料一 『勝山記』（天文六年）

此年弐月十日当国（武田信虎）ノ屋形様ノ御息女様駿河（今川義元）ノ屋形様ノ御上ニナヲリ被食候、去程ニ相模ノ氏綱（氏綱）色々ノサマタケヲ被食候へ共、成リ不申候て、ツイニハ弓矢ニ成候て、駿河国ヲ（興津）キツマテ焼キ被食候、去程ニ武田殿（信虎）モ須走リ口へ

御馬ヲ出シ被食候、

この記述で注目したいのが、定恵院殿が義元に嫁いだことに対する氏綱の動向である。「色々ノサマタケヲ被食候」とあるように、氏綱は義元に対して武田氏と友好関係を結ばないよう妨害活動をしていた様子がうかがえる。そして、今川・北条間で抗争が起き、北条軍が駿河興津（静岡市清水区）で火を放ったため、武田軍は須走口（静岡県小山町）まで進軍したという。このことから、花蔵の乱後、武田・今川両氏が和睦し、北条氏と敵対関係となっていたことがわかる。

今川・北条間の外交関係は、義忠・宗瑞が当主であった頃から良好であった。また、花蔵の乱が起きる前、今川氏親女（瑞溪院殿）が北条氏康に嫁いでいたため²³、婚姻関係もあった。瑞溪院殿の母は、義元と同じく寿桂尼である。

一方、武田氏は明応年間より今川・北条両氏から幾度も軍事介入を受けており、さらに両氏は信虎の父信繩と対立していた勢力に味方していたため、信虎とは長年にわたり敵対していた。そして、関東で北条氏と敵対していた扇ヶ谷上杉氏と武田氏は同盟関係にあった（『勝山記』）。そのため、北条氏からすれば、今川氏が武田氏と同盟を結ぶことによって、自身が不利な状況に立たされる可能性があったのである。それを回避するため、氏綱は義元に対し、妨害活動を行ったのであろう。また、氏綱からすれば子氏康の正室が瑞溪院殿であり、義元と同母兄弟であったことも、干渉を行う上での口実となりうる要素であったと想定される。

花蔵の乱後の甲駿同盟の成立と今川・北条間の対立に関しては、先行研究において多くの議論がなされてきた。小和田哲男氏は、今川氏輝と彦五郎が同日に亡くなっている件や、『甲陽軍鑑』²⁴にみられる武田信玄と三条公頼女の婚姻が今川義元の斡旋によって成立した点から、義元の家督交代と親武田への転換は、義元の側近である太原崇孚（雪斎）と信虎が密かに結んで起こした「演出」だとしている²⁵。前田利久氏は、北条氏はかつて伊勢宗瑞が領有してい

た富士・駿東郡域の回復を意図して義元に軍事的支援を行ったため、その北条氏の軍事行動が「過剰な行動」として義元に受け止められたのではないかとしている⁽²⁶⁾。久保田昌希氏は前田氏の説を支持するとともに、北条氏の軍事行動で義元の家督継承が決定的になったことで、義元の対北条関係における政治的位置の低下が懸念され、親武田氏へと外交転換をしたのではないかと述べている⁽²⁷⁾。一方で有光友学氏は、北条氏による義元側への支援があつたかどうか再検討する必要があるとし、花蔵の乱に対する北条氏の軍事介入が、今川氏が武田氏と同盟を結んだ直接的な要因となつたわけではないと主張している⁽²⁸⁾。

前田氏と久保田氏が指摘する北条氏の「過剰な行動」の論拠は、『勝山記』に見られる「花蔵殿、福嶋一門皆ナ相模ノ氏綱ノ人数カセメコロシ被申候」という北条氏の軍事行動や、史料一に見られる「サマタケ」である。北条軍が駿東郡まで進軍して恵探と福嶋氏を滅ぼした点を考慮すると、義元が自力で家中の内訌を解決する前に北条氏の介入を許した、あるいは義元が北条氏の介入を必要とした、ということになる。しかし、史料一にみられるように、義元は家督継承と同時に武田氏との同盟を成立させている。義元から見れば、北条氏は母を同じにする妹瑞溪院殿の嫁ぎ先である。本来ならば、北条氏とは協力する間柄になるところであるが、花蔵の乱後、義元は北条氏と敵対する武田氏との同盟を選択したのである。この義元の実行は、『勝山記』に見られる北条氏の軍事行動と「サマタケ」に起因すると考えられる。

その点をふまえて史料一の「サマタケ」について考えてみたい。甲駿同盟が成立するにあたり、氏綱による「サマタケ」が起きていた。つまり、北条氏が今川氏に政治的干渉を行ったことが、今川・北条間の対立につながつたといふことになる。これは、北条氏の軍事介入によって花蔵の乱に勝利して家督を継いだ義元が、その後も北条氏から干渉を受けたことで、危機感を抱いたということになる。先に紹介したように久保田氏は、義元の家督継承が北条氏

の軍事介入によって決定的になり、義元が対北条関係での政治的位置の低下を危惧したため、外交転換を行ったと述べている。久保田氏の説に付言するならば、北条氏が軍事介入して恵探を滅ぼし、義元への影響力を増強させた要因は、義元の同母妹である瑞溪院殿が北条氏に嫁いでいた点にあったと指摘することができよう。義元にとって妹の嫁ぎ先である北条氏は、本来同盟関係にあるべき間柄である。しかし、義元は北条氏と断絶して武田氏と同盟した。これは、北条氏が義元の信頼を失う行動に出たことを意味している。おそらく北条氏は、義元側を支援する名目として瑞溪院殿を氏康室に迎えていることを掲げ、過剰な軍事介入と「サマタケ」を実行するに至ったのではないだろうか。こうした北条氏からの介入を退けるために、義元は武田氏との同盟を画策し、信虎女の定恵院殿を正室に迎えることにしたものと考えられる。

では、一方で信虎はどのような意図で定恵院殿を義元に嫁がせたのであろうか。先で述べたとおり、武田氏は長年にわたり今川・北条両氏の軍事介入を受けており、特に今川軍の攻勢にはたびたび苦しめられてきた。たとえ一時的に和睦が成立したとしても合戦は繰り返され、両氏の敵対関係は解消されることはなかった。今川氏は信虎にとって最大の障害であり、克服すべき国外勢力であったのである。そこで信虎は、花蔵の乱に乗り、義元に接近することで、今川氏と正式な同盟を成立させるべく婚姻を結んだのではないだろうか。花蔵の乱は、武田氏にとって今川氏との外交関係を好転させる絶好の機会だったのである。また、同盟相手である扇ヶ谷上杉氏と敵対している北条氏に対抗するためにも、今川氏との同盟は不可欠だったものと考えられる。

以上、花蔵の乱について私見を述べてきた。その中で明らかとなったのは、花蔵の乱という内訌が起きたことで今川家中が分裂し、他大名からの介入を受けざるを得ない危機的状况に置かれていた点である。これは、明応年間に家中が内訌状態だった武田氏と同様の状況であったと言える。今川氏の場合、婚姻関係にある北条氏から介入を受ける

こととなり、本来ならば同盟関係の証として機能するはずの婚姻が、逆に内訌への介入を許す要因となってしまった。そして、このことが、当主となった義元に多大な危機感を抱かせたのである。義元は北条氏からの介入を回避し、家督の地位を確立させなければならず、そのために新たな政策を打ち出す必要があった。それが、武田氏との同盟締結、定恵院殿を正室に迎えることだったのである。そして、信虎も度重なる合戦により、今川氏と正式な和睦を成立させたいと考えていた。義元と定恵院殿の婚姻は、まさに武田・今川双方の思惑が合致した末に行われたものだったのである。

五 信虎の駿河追放と河東一乱

花蔵の乱後、武田・今川氏と北条氏は、富士川の東側地域（河東地域）にて抗争を続けた。これが、河東一乱であり、第一次（天文六年二月〜同八年七月）と第二次（天文十四年七月〜十一月）に大別される²⁹。

天文六年（一五三七）二月から始まった河東一乱は、花蔵の乱の翌年に起きた抗争である（史料一）。北条軍がまず興津まで進軍すると、対する武田軍は須走口まで進軍し、互いに牽制した。両軍のにらみ合いは翌七年（一五三八）に入っても続き、『勝山記』には「此年マテモ甲州ト相州ノ取合不止」とあり、武田・北条両軍が甲相国境で戦闘に至っていた様子がうかがえる。しかし、同年中に和談が成立し、第一次河東一乱は終結をみた。『勝山記』の記述には今川軍の出陣に関してはふれられていないため、第一次河東一乱は、武田氏と北条氏の抗争であったと考えられる。第一次河東一乱を経て武田・北条間の対立は深まったようであり、『勝山記』天文八年（一五三九）の条に「此ノ年モ未タ両国ノ取相不止」とあることから、和談以降も小競り合いがあった可能性が高い。

そのような中、天文十年（一五四一）六月、武田家中で大きな動きがあった。信濃小県郡への出陣から帰還した信虎が、今川義元を訪問すべく駿河へ出発したところ、信玄が河内に軍を派遣して甲駿国境を封鎖し、信虎を追放したのである。『甲陽日記』には、「六月小丙辰、十四日己巳信虎公甲府御出立、駿府へ御越、至今年無御帰国候、於甲府十六日各存候」とあり、信虎が甲府を出立したのが十四日であったにもかかわらず、日記を記した駒井政武ら家臣たちがそのことを知ったのは二日後の十六日のことであつたことがわかる。この点について平山優氏は、家臣たちの中で信虎の今川氏訪問を知っていた者とそうでない者がおり、駒井は後者に該当し、信虎から信玄に近い人物として警戒されていた可能性を指摘している³⁰。また平山氏は、信虎時代に奉行衆といつた家政機構の整備が進んだ一方で、彼らが信虎の意向、とりわけ親今川路線に抵抗していた点を指摘し、甲駿同盟が成立したことで、武田家中に強い軋轢が生じていたと指摘している。また、信虎は今川・北条両氏から介入を受けながらも信濃へ出陣して諏訪氏と対立を続けており、こうした強攻策が家臣との対立や領国の疲弊を招いたと考えられる。そして、天文十年に大飢饉が起きたことにより（『勝山記』）、信虎は駿河へと追放されたのである³¹。

しかし、信虎追放後も信玄は今川氏との友好関係を維持し、北条氏とは和睦していないことから、基本的には信虎時代の外交を維持していく方針であつたものとみられる。甲駿同盟を継続した信玄は、天文十一年（一五四二）七月に諏訪頼重を滅ぼし、信濃諏訪郡へ勢力を拡大していった（『勝山記』『甲陽日記』）。頼重には天文九年（一五四〇）に信虎女の祢々が嫁いでいたが（『勝山記』）、家督を継いだ信玄が路線を変更し、頼重を攻撃したのである。よつて、信玄が甲駿同盟を継続したのは、信濃侵攻を円滑に行うためであつたと推察される。

信玄が武田家当主となつた翌七月、相模の北条氏綱が死去し、子氏康が家督を継いだ（『勝山記』）。花蔵の乱後に義元が今川家当主となつてから五年後、武田・北条氏でも代替わりが起きたのである。

その後、河東地域での軍事衝突はしばらく見られず、天文十四年（一五四五）四月になると、聖護院門跡道増が將軍足利義晴の内意を受けて今川・北条間の和睦を斡旋すべく、甲府に到着した（『勝山記』『為和集』）。この点について秋山敬氏は、後奈良天皇が書写した般若心経を六十六国すべての一宮に奉納することを立願しており、道増が和睦斡旋のために東国へ下向する予定だったため、甲斐と伊豆の一宮への伝達を割り振られたのではないかとしている³²。天文八年以降、今川・北条間の戦闘は起きていなかったが、講和は行われておらず、和睦が成立していない状況であった。そのような中、將軍義晴による和睦斡旋が行われたのである。道増が甲府にやって来たということは、義晴は武田氏に今川・北条間の和睦仲介を行うよう要請したのであろう。

しかし、八月になると、今川義元が富士郡吉原（静岡県富士市）へ出陣したことを契機に北条軍と合戦となり、第二次河東一乱が勃発した。今川・北条間の関係が悪化する中、両氏の仲介に乗り出したのが武田氏であった。これは、先に述べた將軍による和睦斡旋によるところが大きいと思われる。『勝山記』には次の記述がある。

史料二 『勝山記』（天文十四年）

此年八月ヨリ駿河ノ義元吉原へ取懸被食候、去程ニ相模屋形吉原ニ守リ被食候、武田晴信様御馬ヲ吉原へ出シ被食候、去程ニ相模屋形モ大義思食候而、三島へツホミ被食候、諏方ノ森ヲ全ニ御モチ候、武田殿御アツカイニテ和談被成候、去程ニ駿河分国ヲハ取返シ被食候、

八月に義元は吉原へ出陣したと記してあるが、それ以前に北条氏康が吉原で防備を固めていた様子がわかる。そこへ、信玄が仲介のために出陣したのである。信玄の動向を受け、氏康は「大義」を思い、三島（静岡県三島市）へ軍を引かせた。この「大義」とは、天文七年に武田・北条間で成立した和睦を指すものと思われる。このことから、武田・北条間の和睦では、河東地域への軍事介入を抑止する内容が含まれていたのであろう。その後、信玄の仲介によ

って今川・北条間の和談が成立し、北条氏が河東地域から撤退したことで、今川氏は同地域を奪還したのである。和談の内容については、『甲陽日記』に詳細が記載されているので、その箇所を次に掲げる。

史料三 『甲陽日記』（天文十四年）

十月朔日辛卯、十五日從巳刻半途へ出、板垣（信方）・向山（虎繼）・高白（政武）三人連判、氏康陳所桑原方へ越、戌刻帰ル、廿日長窪ノ城見分ニ行、御宿生害、廿四日節、官領・義元・氏康三方輪ノ誓句参候、此義ニ付高白三度雪齋陳所へ行、廿二日互ニ矢留、廿八日箕輪次郎（藤沢頼親）帰陳、廿九日於朝佐陳所談合、境目城ヲ捕立、非分ニ氏康被懸取候ナリ、既ニ義元落着ノ義ヒルカエラレ候者、晴信則可入馬之事、此間之落着ヲヒルカエシ難タヒ承ナリ、氏康ヲ捨義元へ同意可申事、右此三ヶ条合点申候由、朝佐・雪齋判形ヲスエ、板垣ト高白へ給り候間罷帰、戌刻上ル、十一月大、朔日庚申長窪、六日乙丑敵出城、八日義元・晴信互ニ大事ノ義ハ自筆ヲ以可申合ト被仰合、翌九日互ニ自筆御請取渡候ナリ、

十月十五日、武田家臣板垣信方・向山虎繼・駒井高白齋（政武）の三名が連判状を携え、氏康陣所の桑原盛正のもとへ赴いた。桑原は北条方の交渉役であろう。二十日、三名は長久保城（静岡県長泉町）へ見分に向かい、城主の御宿氏が自害したのを見届けている。秋山敬氏は、御宿氏の自害を不測の事態だったのではないかとしている³³。二十日に停戦となったあと、二十四日、関東管領上杉憲政・今川義元・北条氏康からそれぞれ誓句が届き、駒井が太原雪齋のもとを三度訪れている。この時の和談は、今川・北条間だけでなく北条・上杉間の停戦も含まれていたのである。

しかし、二十九日になると、停戦をめぐる問題が明るみになった。今川・北条領国の境目の城を、氏康が占拠した状態だったのである。これに対し義元が停戦の話をはひるがえす意向を示した場合、信玄はすぐさま出陣すると忠

告した。そして、停戦が覆って難儀な状況になった際は、信玄は氏康を捨てて義元に味方すると主張した。これに対し、「朝佐³⁴」と雪斎は判形を据えて文書を板垣と駒井に提出したという。長久保城が開城となったのは十一月六日のことであった。八日には義元と信玄の間で、互いに大事の時は自筆の文書で交渉を行うことを申し合わせ、九日に自筆文書が渡された。これにて、今川・北条間の停戦が成立したのである。『勝山記』の記述を見る限りでは、武田氏は仲介を行っていたものの、今川氏と同盟関係あったことから、中立的な立場というよりは今川氏側に近い立場を取っていた様子がうかがえる。これは、甲駿同盟が大きく影響している結果であろう。

かくして、武田・北条・今川の三氏が一時的に停戦をしたことで、北条氏は河東地域を放棄した。これにより、今川氏は河東地域を回復したが、その他の富士郡や駿東郡に関しては未だ北条氏の占領下にあり、軍事衝突が起きる可能性は残っていた。しかし、北条氏は関東での戦闘に重点を置き、天文十五年（一五四六）には河越合戦にて扇ヶ谷上杉氏を滅亡させ、さらに下総にも出陣していたため、今川氏と戦闘に及ぶことはなかった。

こうして、武田氏が仲介となって今川・北条間の停戦が成立したことにより、三氏は外交上で相互的な接点を得た。これが、のちに甲相駿三国同盟の成立へと発展していくのである。

おわりに

武田信虎が家督を相続した際、武田家は内訌状態にあるだけでなく、今川・北条氏といった対外勢力からの軍事介入を受け、甲斐は戦乱状態にあった。また、周辺の有力国衆もまた信虎に反抗することが多く、信虎は彼らを味方にするべく積極的に軍事行動を起こすとともに、対外勢力と交戦することでも彼らの支持を集めようとした。国衆を帰属

させることで、信虎は武田家当主としての地位を確立しようとしたのである。そして、小山田・大井・穴山といった有力な国衆と婚姻を結ぶことで関係を強化し、甲斐国内の統一をはかっていったのである。

甲斐を統一した後の信虎は、信濃への侵攻を開始して諏訪氏を攻撃するとともに、扇ヶ谷上杉氏との同盟に基づき、今川・北条両氏との対外戦争を繰り返した。信虎は、家督相続以来より敵対関係にある両氏と和睦することはせず、今川氏との和睦は、天文五年の花蔵の乱まで待たねばならなかった。『甲陽軍鑑』にみられる、信虎が合戦を続けたことにより甲斐が疲弊し、領民の不満が高まっていたという記述は、こうした信虎の対外戦争の展開に基づくものであると考えられる。しかし、甲斐を統一したとはいえ、信虎はまたいつ国衆が寝返るか分からない状況に置かれていた。そのような国衆を帰属させるためには、今川・北条氏といった有力な対外勢力に対抗しうる権力を示す必要があったのである。信虎が頻繁に軍事行動を起こした背景には、そういった内情も含まれていたのではないだろうか。とはいえ、対外戦争の繰り返しには限界がある。それ故に信虎は駿河へと追放されたのであり、信虎を追放した信玄は、この課題を克服せねばならず、それが後の三国同盟の成立へと発展していくのである。

また、信虎期の武田氏の動向で着目しなければならないのが、内訌である。信虎が家督を相続する前より武田家は内訌状態にあり、それが対外勢力の軍事介入の機会を生み出していた。そして、対外勢力が介入したことにより、周辺の国衆らが対外勢力に寝返る事態も頻発した。内訌は単なる家督争いにはとどまらない、対外勢力に滅ぼされかねない危機的状況であったのである。それは、今川家の内訌である花蔵の乱でも同様であった。ただし、花蔵の乱は武田氏にとって、今川氏と和睦する絶好の機会となった。以上のように、内訌はその家中の問題のみならず、周辺勢力へも多大な影響を及ぼす問題でもあったと言える。

天文二十三年に三国同盟が成立して以降、武田氏は信濃・飛騨・東美濃・西上野と勢力を拡大し、その外交範囲を

飛躍的に広めていく。外交範囲が広域にわたる要因は、言うまでもなく領国の拡大であるが、領国拡大のためには、本国である甲斐が統一された状況にあることが必須であった。帰属させた国衆の離反を防ぐためにも、武田氏は領国を拡大し、対外勢力との戦いに勝利する必要があったのである。

註

- (1) 柴辻俊六編『武田信虎のすべて』（新人物往来社、二〇〇七年）。
- (2) 『山梨県史』通史編2中世（二〇〇七年）。
- (3) 柴辻俊六「武田信虎の領国支配」（同『戦国大名領の研究―甲斐大名武田氏領の展開―』名著出版、一九八一年。初出一九七四年）。
- (4) 秋山正典「明応く永正期の甲斐武田氏における内訌」（『武田氏研究』三四、二〇〇六年）、同「武田信虎の家督相続」（註(1)）。
- (5) 秋山敬「武田信虎の生年について」（『武田氏研究』三五、二〇〇六年）。
- (6) 大木丈夫「武田信虎の神社政策と在地支配」（『武田氏研究』三六、二〇〇七年）。
- (7) 丸島和洋「武田信虎の外交政策」（註(1)）。
- (8) 平野明夫「武田信虎と今川氏」（註(1)）。
- (9) 黒田基樹「武田信虎と北条氏」（註(1)）。
- (10) 『勝山記』、『塩山向嶽禅庵小年代記』（以下、年代記）、『王代記』、『甲陽日記』（高白齋記）の記述は、『山梨県史』資料編6中世3上 県内記録（二〇〇一年）に拠る。
- (11) 註(2)・(8)。また、国衆穴山氏に関しては、平山優『穴山武田氏』（中世武士選書5）戎光祥出版、二〇一一年）を参照されたい。
- (12) 武田氏研究会編『武田氏年表 信虎・信玄・勝頼』（高志書院、二〇一〇年）、秋山敬氏執筆分。
- (13) 註(2)黒田氏執筆分。
- (14) 家永遵嗣「堀越公方府滅亡の再検討」（『戦国史研究』二七、一九九四年）。
- (15) 註(9)。
- (16) 註(7)。また、国衆小山田氏に関しては、丸島和洋『郡内小山田氏―武田二十四将の系譜―』（中世武士選書19）戎光祥出版、二〇一三年）を参照されたい。

- (17) 註(13)。
 (18) 註(7)。
 (19) 『戦国人名辞典』(吉川弘文館、二〇〇六年)。瑞雲院殿・西昌院殿・見性院殿は秋山敬氏、南松院殿は平山優氏執筆分。
 (20) 「武田信虎家臣団事典」(柴辻俊六編『武田信虎のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)。大井氏・小山田氏は黒田基樹氏、穴山氏は平山優氏執筆分。
 (21) 寿桂尼の動向については、久保田昌希「今川氏親室中御門氏(寿桂尼)の生涯」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九七年)を参照されたい。
 (22) 花蔵の乱に関する論考として、小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」(同『今川氏の研究』(小和田哲男著作集第一巻)清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年)、前田利久「花蔵の乱の再評価」(『地方史静岡』一九九一年)、平野明夫「今川義元の家督相続」(『戦国史研究』二四、一九九二年)、久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲相同盟の政治的前提―」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年)等があるほか、有光友學『今川義元』(『人物叢書』吉川弘文館、二〇〇八年)でも取り上げられている。
 (23) 北条氏康と瑞溪院殿の婚姻は、天文四年と推定されている(下山治久『後北条氏家臣団』東京堂出版、二〇〇六年)。瑞溪院殿は、天正十八年六月、豊臣秀吉の小田原征伐の際に死去しており、自害の可能性があると指摘されている(黒田基樹『北条早雲とその一族』新人物往来社、二〇〇七年)。
 (24) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上(汲古書院、一九九四年)。
 (25) 註(3)。
 (26) 註(22)前田論文。
 (27) 註(5)。
 (28) 註(22)有光著書。
 (29) 河東一乱に関する論考として、註(3)・(5)、大久保俊昭「『河東一乱』をめぐる」(同『戦国期今川氏の領域と支配』岩田書院、二〇〇八年。初出一九八一年)、黒田基樹「駿河葛山氏と北条氏」(同『戦国大名領国の支配構造』岩田書院、一九九七年)がある。大久保氏が、河東一乱が北条氏による旧領回復を目的とした軍事行動であると評価した一方、黒田氏は河東地域が北条氏の旧領であった根拠が見当たらないとし、大久保説に疑問を呈している。
 (30) 平山優「武田信虎追放の背景」(註(1))。
 (31) 追放された信虎は、弘治年間に上洛し、山科言継らと交流している。武田領国へ帰還したのは天正二年(一五七四)のことで、同年に高遠城で死去している。詳細は、丸島和洋「甲斐国追放後の武田信虎」(註(1))を参照されたい。
 (32) 註(12)。

(34) 註(32)。
(33) 久保田昌希氏は註(22)において「朝佐」の検討を行っており、今川家臣朝比奈氏の可能性を示唆しながらも、北条家臣の朝倉氏(伊豆衆)ではないかとしている。一方、秋山敬氏は註(32)において、「朝佐」を朝比奈氏に比定している。「朝佐」の陣所で話し合われている内容は、北条氏の動向に不満を持つ今川氏を武田氏が諭すというものであり、今川・武田間の談合であると捉えられる。そこで「朝佐」と雪斎が判形を据えて文書を提出したとあるので、ここでの「朝佐」は朝比奈氏であろう。

第二章 戦国期の武家女性と大名の外交・同盟―甲相駿三国同盟を中心に―

はじめに

甲相駿三国同盟（以下、三国同盟）は、戦国期の東国における政治史の中でも特に著名な軍事同盟であり、これまでに多くの議論がなされてきた。天文二十三年（一五五四）、今川氏に仕えていた太原雪斎の提案によって、武田信玄・北条氏康・今川義元の三名が駿河の善徳寺（静岡県富士市）に集まり、会談によって三国同盟を成立させたと言われてきた。これは、杉山博氏が論じた著書に拠るところが大きいが⁽¹⁾、これに異を唱えたのが磯貝正義氏である⁽²⁾。磯貝氏は、天文二十三年以前より、甲駿同盟および甲相同盟が成立していた点を指摘し、会盟に関する記録が記されているのが『相州兵乱記』といった後世の編纂物であることから、その存在そのものに疑いがあるとしている。

磯貝氏の説が提唱されたことにより、天文年間における武田・北条・今川三氏の動向に関する検討が個別でなされるようになった。今川・武田間の外交関係の推移を整理し、戦国大名の同盟成立について論じた小和田哲男氏や⁽³⁾、駿河河東地域（富士川東側周辺）を中心とする国境問題を、主に北条氏の視点から論じた池上裕子氏の論考がある⁽⁴⁾。また、大名領国を幕府の承認を前提とせずに成立した「国家」と捉え、その「国家」間の外交という視点から今川・北条間の関係について考察した久保田昌希氏の論考もある⁽⁵⁾。一方、『静岡県史⁽⁶⁾』や『山梨県史⁽⁷⁾』、『小田原市史⁽⁸⁾』などといった自治体史でも三国同盟は大きく取り上げられている。近年では丸島和洋氏が三国同盟を事例として国分協定や婚姻、軍事支援について論じており、大名間で同盟関係維持のために起請文が交わされていた点について、

頻繁な信頼関係の確認がなければ、大名間の同盟は簡単に崩壊するものであったと述べている⁹。

このように、三国同盟を対象とした研究は多岐にわたっており、多くの議論がなされてきている。同盟成立に至るまでの政治史や外交の手順などについては、ほぼその全容が明らかにされていると言って良いだろう。しかし、同盟成立にあたって行われた婚姻については、女性史の観点から今一度捉え直すことも可能であると思われる。

女性史研究において婚姻は、中世の武家女性の場合、社会的地位の低下を象徴する事例として捉えられてきた。しかし、女性の社会的地位の変遷を婚姻から検討した高群逸枝氏¹⁰や、戦国期の政略結婚が武家女性の犠牲によるものとする井上清氏¹¹らの説は、現在では田端泰子氏¹²や西村圭子氏¹³をはじめとした多くの研究者によって克服され、外交に尽力した新たな中世の武家女性像が打ち出されてきている¹⁴。近年では、西尾和美氏が安芸・伊予間の婚姻を主題として戦国期の社会的権力の実態に迫っているほか¹⁵、遠藤ゆり子氏が伊達・最上間の和睦に尽力した保春院を事例として、女性が平和実現のために果たした役割について論じている¹⁶。

政略結婚の犠牲となっていたと考えられていた戦国期の武家女性像であったが、現在では、大名間の和睦交渉における使者、あるいは外交官のような役割と果たしていたと捉えられている。それでは、三国同盟において女性はどうのような役割を持ち、婚姻はどのような手順で行われていったのであろうか。田端泰子氏¹⁷や小和田哲男氏¹⁸が著書の中で三国同盟について言及しているものの、女性史の観点から三国同盟を検討した論考は管見の限り見当たらない。そこで本章では、三国同盟成立までの過程を改めて整理するとともに、三件の婚姻についてそれぞれ考察を行い、大名間の和睦・同盟において女性が果たした役割、および婚姻がもたらす政治的効果について論じていきたい。

一 甲駿同盟の継続

天文六年（一五三七）以降、富士川以東（河東地域）をめぐる対立していた北条・今川の両氏であったが、天文十四年（一五四五）の第二次河東一乱以降、武田・北条・今川の三氏が外交上で同時に接点を持つことはなく、武田氏は信濃、北条氏は関東、今川氏は三河へと勢力を拡大させていた。そのような中、三氏の中で外交上の動きが見られたのは甲駿同盟であった。そこでまず、甲駿同盟について検討を加えていきたい。

今川家の内訌である花蔵の乱よりのち、武田・今川間の同盟は継続されており、その継続に影響を与えていたのが今川義元正室の定恵院殿（武田信虎女、信玄姉）であった。天文十九年（一五五〇）になると武田・今川間で頻繁に外交が行われるようになる。

一月十九日、武田氏の使者として駒井高白斎が駿府へ派遣され、二十三日には義元と対面している。その後、駒井は数日間にわたって今川氏からの振舞を受け、贈答品のやり取りをここで行った。駒井が甲府に戻ったのは二月二日のことであった（『甲陽日記（19）』）。

そして閏五月になると、駒井はふたたび駿府を訪れている。その際の様子を『甲陽日記』に記されているので、次に掲げる。

史料四 『甲陽日記』（天文十九年）

（閏五月小）廿五日戊午辰刻出当府下山ニ泊ル、廿七日庚申駿府ニ着、酉刻御前様へ参、雪斎ニ逢、小笠原見所被成候由申触候、廿九日義元へ参ル、六月大、朔日癸亥於義元公ニ御振舞、二日甲子午刻御前様御死去、申ノ刻朝奈

名備中守・一ノ宮出羽守・高井兵庫助方ヨリ甲府高白宿へ申遣ス、使者七ツ時出府、江尻ニ泊ル、十七日節、廿九日辛卯義元公へ御返事出候、

閏五月二十五日、駒井は甲府を立出し、下山（山梨県身延町）で一泊して、二日後には駿府へ到着した。同日、駒井は定恵院殿のもとを訪問し、太原雪齋とも対面している。義元との対面は二十九日であった（『甲陽日記』）。前回の駿府訪問では定恵院殿と駒井が対面した記述がなかったが、今回は対面をしている。その理由は彼女の病にあったようである。六月二日に定恵院殿は死去している。その報せは、同日中に朝比奈泰朝・一宮出羽守・高井兵庫助によって甲府の信玄と駿府滞在中の駒井に伝えられた。二十九日には義元のもとへ信玄からの「御返事」が出されたのである。この「御返事」は、秋山敬氏が指摘するように弔辞だと考えられるが⁽²⁰⁾、彼女の死は甲駿同盟に直結するため、同盟継続に関する内容も含まれていた可能性が高い。

定恵院殿の死去を受け、武田・今川の両氏は同盟を継続させるため、信玄嫡男の義信に義元女（嶺松院殿）を嫁がせることを決めた。義信は天文十九年十二月七日に元服したばかりであり（『甲陽日記』）、正室を迎えるには適した時期であったと言える。また、嶺松院殿の母は信玄姉の定恵院殿であるため、義信と嶺松院殿は従兄妹同士であった。年が明けて天文二十年（一五五二）二月、武田氏は嶺松院殿を迎え入れる準備を始めた。七月二十六日、武田信廉（信玄弟）が嶺松院殿を迎える準備のために駿府を訪れ、八月には義信の館（西ノ御座）の普請が開始されている。そして天文二十一年（一五五三）二月一日、信玄は駒井を駿府へ派遣した。女性が他大名家に嫁ぐまでの手順が記されているため、『甲陽日記』の記述を確認してみたい。

史料五 『甲陽日記』（天文二十一年）

二月小、朔甲巳駿府へ御使者ヲツカワサル、二日駿府へ着、小林所宿、穴山殿旅宿へ参ル、^{(一)宮出羽守}一出・高兵致相談^{(二)高井兵庫助}

義元エ披露、三日従一出御誓句之案文請取、翌日以テ飛脚甲府へ進上仕候、五日節、六日巳午ノ刻義元へ致出仕
(中略)、

四月小^志、朔癸丑義元へノ誓句一出ニ御渡シ候間、翌日定林院坂本^志へ被越候、六日節、八日一出ニ来ル、十一月必
甲府へ御輿入へキ御書一出請取、甲府へ帰ル、

二月二日、駿府に到着した駒井は、今川家臣の一宮出羽守と高井兵庫助に相談した上で、義元に信玄の意向を披露
している。三日には一宮から義元の誓句の案文を受け取り、翌日甲府へ送った。その後、駒井は駿府へ滞在しつづけ、
六日にはふたたび義元に出仕している。これらの経緯から、武田氏から今川氏に対する婚姻の意向が二月の段階で伝
えられ、今川氏がそれに了承したことがわかる。

四月一日、駒井は信玄の誓句を渡すために駿府へ向かった。翌日、信玄は使僧の定林院を派遣し、坂木(長野県坂
城町)の村上義清に義信婚約の件を伝えている。秋山氏は、この点について武田氏への抵抗を続ける村上氏に対する
降伏勧告ではないかとしている²¹。八日、駒井は一宮と会談し、十一月に必ず甲府へ輿入れを執り行うことを誓った
今川氏の書状を受け取り、甲府へ帰還した。

『甲陽日記』に見られるように、駒井は甲駿同盟継続に伴う両家の婚姻を実現すべく、頻繁に駿府へと赴いていた。
一方、今川方からの使者が甲府に向かったという記事が『甲陽日記』に見られないことを考慮すると、正室を迎え入
れる側の大名家が、正室を送り出す側の大名家へ使者を派遣し、婚姻に至るまでの誓句(起請文)の交換や輿入れの
準備に関わる談合などを行っていたことがわかる。婚姻を成立させるには、大名間で複数回の起請文が交わされる必
要があったのである。起請文の内容について詳細は不明だが、女性の進退に関わる内容も含まれていたものと思われ
る。

これまでの経緯を整理すると、定惠院殿が死去してから約一年後の天文二十年七月、義信と嶺松院殿の婚姻についての準備が開始され、正式な婚約が成立したのは天文二十一年の二月、二ヶ月後には婚約の再確認が行われている。婚姻の準備が開始されてから輿入れまで、一年と四ヶ月を有したことになる。そして、天文二十一年十一月、嶺松院殿は甲府に輿入れした。

史料六 『甲陽日記』(天文二十一年)

十一月大、(中略)十九日丁酉御輿ノ迎ニ出府、当国衆駿河へ行、廿一日庚子御新造様駿府ヲ御出、奥津ニ御泊リ、廿三日ウツフサ、廿四日南部、廿五日下山、廿六日西郡、廿七日乙巳酉戌ノ刻府中穴山宿へ御着、子丑ノ刻御新造へ御移リ、廿八日冬至、三浦出仕、御対面、廿九日高井三浦方へ宿エ礼ニツカワサル、

十一月十九日、嶺松院殿の輿を迎えに駒井は甲府を出発し、甲斐衆とともに駿河へ向かった。二十二日、駿府で嶺松院殿を出迎えた駒井らは、興津(静岡市清水区)で一泊している。その後は、内房(静岡県富士宮市)・南部(山梨県南部町)・下山(同身延町)・西郡(同南アルプス市)でそれぞれ一泊し、二十七日に甲府へ到着した。二十八日、随行した今川家臣三浦内匠助が出仕して信玄と対面している。二十九日には、今回の婚姻に尽力した高井・三浦両名の宿泊先に、信玄が御礼の使者を送った。駒井を中心とする武田氏の使者が今川氏の本拠である駿府まで嶺松院殿を迎えに出向いたのは、両氏が友好関係にあったからであろう。嶺松院殿の輿入れは非常に華やかであったようで、その様子が『勝山記』に記されている。

史料七 『勝山記』(天文二十一年)

此年霜月廿七日ニ駿河義元ノ御息女様ヲ甲州ノ晴信様ノ御息武田太郎殿様御前ニナヲシ被食候、去程ニ甲州ノ一家国人キラメキ不及言説ニ候、武田殿人数ニハ、サラニノシツケ八百五十腰シ、義元様ノ人数ニハ五十腰ノ御座候、コシ

八十二丁、長持廿カ、リ、女房衆ノ乗鞍馬百ヒキ御座候、両国ヨロコヒ大慶ハ後代ニ有間敷候、其ノ中ニモ小山田弥三郎殿一國ニテ御勝候、

嶺松院殿の輿入れを、甲斐では盛大な祝福でもって出迎えた。随行した者の人数は、武田側が八五〇、今川側は五〇であり、輿は一二、長持は二〇、女房衆が乗る馬は一〇〇であった。甲斐と駿河では祝福の慶びで満ちていたという。輿入れの豪華さからも、武田・今川両氏がこの婚姻を重視していた様子がうかがえる。

こうして、武田義信と嶺松院殿が婚姻したことにより、甲駿同盟は強化された。今川氏との友好関係を維持した武田氏は、つづいて北条氏との同盟締結を画策する。次に、甲相同盟の成立について確認していきたい。

二 三國同盟の成立

天文二十二年（一五五三）になると、武田・北条間で和睦が成立し、それに伴い婚姻が結ばれることとなった。

一月十七日、北条氏康からの使者が甲斐に到着し、小山田信有と宮川将監が烏帽子を着用して応対している。使者は氏康の書状を携えており、婚姻に関する内容であったと考えられる。『甲陽日記』に、「(二月)廿一日戌刻来ル、甲寅ノ年小田原へ可被入御輿之由、晴信公ヨリノ御誓句、從氏康之御誓句ハ、去ル正月十七日ニ来ル」という記述があり、天文二十三年に小田原（氏康の嫡男氏政）へ信玄女（黄梅院殿）が輿入れする旨の誓句を、信玄が二月二十一日に記したことがわかる。一月十七日に到着していた氏康の誓句を受けてのことであり、この段階で黄梅院殿の小田原への輿入れが武田・北条間で決定したと捉えることができよう。黄梅院殿は信玄の長女で、母は円光院殿（三条夫人）である。

そして、天文二十三年（一五五四）十二月、黄梅院殿が小田原へ輿入れした。その時の様子が、『勝山記』に記されている。

史料八 『勝山記』（天文二十三年）

此ノ年ノ極月、甲州武田ノ晴信様ノ御息女様ヲ相州ノ氏安ノ御息新九良殿ノ御前ニ被成候ニ、去程ニ甲州ノ一家国人色々ノ様々ノキラメキ、或ハ（熨斗付）ハ（梅花皮）ノシツケ、或ルハカイラケ、或ルハカタノシツケ、或ルハキンフクリン（金覆輪）ノ鞍ラ、ユシハ十二丁、ヒキメノ役ハ小山田（小山田信有）弥三良殿被食候、御供ノキハ甲州ヨリ三千キ、人数ハ一万人、長持四十二丁、承取リ渡ハ上野原ニテ御座候、相州ヨリ御迎イニハ遠山（綱景）殿・桑原（盛正）殿・松田（盛秀）殿・是モ二千キ計ニテ罷越候、去ル程ニ甲州ノ人数ハ皆ナ悉ク小田原ニテ越年食サレ候、小山田弥三良殿、両国一番ノシツケノ人ニ被レ取ラ候、小山田殿ノ御内ニハ、小林尾張守殿氏安ノ御座へ御参候、加様ナル儀ハ末代ニ有間敷候間、書付申候、

北条氏政と黄梅院殿の婚姻は、非常に大規模かつ豪勢なものであった。黄梅院殿の輿入れに随行する武田家臣は熨斗をつけて華やかに着飾っていた。彼らは熨斗をつけた梅花皮（かいらぎ）の刀を差し、馬に乗せる鞍も熨斗をつけた金覆輪の装飾がある煌びやかなものを用いていた。輿は一二丁で、小山田信茂は響目の役（慶事に鏑矢を射る役）であった。小山田氏は甲斐郡内の有力国衆であり、甲相間の交渉の際、仲介役を担っていた経緯があるため²²、この役を担ったのであろう。

そして、お供の騎馬は甲斐より三千騎、人数は一万であり、嶺松院殿が甲斐に輿入れした際よりも大規模な行列となっていた様子がうかがえる。黄梅院殿が北条氏に引き渡されたのは上野原（山梨県上野原市）で、遠山・桑原・松田氏といった重臣らが出迎えた。出迎えの人数は約二千人であり、こちらも大勢であった。黄梅院殿に従って小田原に入った武田家臣はそのまま年を越している。

それでは、なぜ黄梅院殿の輿入れはここまで大規模なものになったのであろうか。改めて人数を確認すると、武田氏の人数が一万八千人、出迎える北条氏の人数が二千人である。嶺松院殿が甲府へ輿入れする際、今川氏の人数が五〇〇、迎える武田氏が八五〇であったことと比較すると、圧倒的に黄梅院殿の方が多し。また、嶺松院殿の場合、武田氏の使者が駿府まで赴いて出迎えていたのに対し、黄梅院殿は上野原で北条氏に引き渡されている。この違いは何を意味するのであろうか。

そこで考えられるのが、同盟成立前における両氏の外交関係である。武田・今川間は、花蔵の乱以降は友好関係が続いており、義元の正室は信玄姉の定恵院殿であった。また、『甲陽日記』にみられるように、武田氏は駿府に駒井高白齋をはじめとする使者を幾度も派遣していることから、嶺松院殿を駿府まで出迎える体制を整えやすい状況にあったものと考えられる。嶺松院殿の輿入れは、定恵院殿の死去を受けて行われたものであり、同盟継続を意味する婚姻であった。そのため、この時期の武田・今川間の友好度は極めて高かったものと推定され、それ故に武田氏は嶺松院殿を駿府まで出迎えたのであろう。一方、武田・北条間は、武田氏が北条氏と敵対している扇谷上杉氏と同盟していた時期があったことがあり、信頼関係を構築できていない状況にあった。そのような中で成立した同盟であったため、輿入れを盛大なものにし、相手の信頼を得ようとしたものと思われる。また、上野原で黄梅院殿が引き渡されたのも、武田・北条両氏が領国の境目を意識していたことの表れで、それまでの友好度が低かったことを示しているのではないだろうか。

一方、北条・今川間でも外交上で大きな動きがあった。天文十四年に武田氏の仲介によって停戦していた北条・今川両氏が正式に和睦し、北条氏康女（早川殿、蔵春院殿）が今川氏に輿入れし、義元嫡男の氏真と婚姻することとなったのである。氏康の正室瑞溪院殿は今川氏親女であることから、氏真と早川殿は従兄妹同士であった。婚姻に至る

までの経緯について詳細は不明だが、黄梅院殿の輿入れの約五ヶ月前、早川殿は駿河へ輿入れした。その際の様子は『勝山記』で知ることができる。

史料九 『勝山記』（天文二十三年）

此年ノ七月、駿河（今川義元）ノ屋刑様へ相州（北条氏康）ノ屋形様ノ御息女様ヲムカイ御申候、御供ノ人数ノキラメキ、色々ノモチタウク、我々ノ器用程被成候、去程ニ見物、先代未聞ニ御座有間敷候、承取渡シハ、三嶋ニテ御座候、

早川殿の輿入れも、随行了た家臣たちが華やかに着飾り、持ち道具も質の良いものが使われていたようである。また、見物人の数が非常に多かったことが記されている。早川殿が今川家臣に引き渡されたのは三嶋だったとあり、北条・今川間の領国の境目が三島付近であったことが想定される。河東一乱で両氏は敵対していたことから、黄梅院殿の時と同様、早川殿も境目の地で引き渡されたのであろう。

また、早川殿の輿入れの荷物は、海運を利用して運ばれた。それを示すのが次の史料である。

史料十 北条家朱印状（「大川文書」戦北²³三一五）

駿州御祝言之御用代物六百六拾七貫文、紙八駄、西浦より清水迄可相届、船并舟方共ニ申付、安藤ニ可渡之、大事之荷物にて候間、西浦在郷之御被官衆自身致上乘可罷越候、少も無沙汰之儀ニ付而者、彼上乘可頸切者也、仍如件、

（虎朱印）

甲（天文二十三年） 七月十六日

西浦御領所舟方中

松下三郎左衛門

大川若狭

土屋左衛門太郎

相磯平二郎

大河四郎五郎

北条氏は西浦（静岡県沼津市）の舟方衆や在郷被官衆に対し、祝言への御用代物（金銭）六六七貫文と紙八駄を西浦から清水（静岡市清水区）まで届け、あわせて船と舟方を出すよう命じている。渡す相手は安藤良整で、小田原の勘定を司った人物である。大事な荷物であるので、西浦の在郷被官衆は自ら荷物の運搬を行うよう命じられており、少しでも不備があった場合は斬首されかねない厳しい状況に置かれていた。『勝山記』にみられるように、早川殿の輿入れは非常に華やかであった背景には、北条氏からの厳しい統制の中で準備に奔走した人びとの存在があった。大名間の婚姻は、大名が総力をあげて準備を行うため、被官や領内の人びとにとっては重い役負担を強いられる機会であったと捉えられよう。

以上、甲駿・甲相・相駿間でそれぞれ婚姻が結ばれたことで、三国同盟は成立した。三国同盟が成立したことにより、武田・北条・今川の三氏は勢力を拡大させていくが、婚姻が結ばれたとはいえ、同盟は決して永続的なものではなかった。次節では、同盟崩壊の際に女性がどのような処遇を受けるのかについて検討を行うこととしたい。

三 甲相同盟と甲駿同盟の推移

ここでは、三国同盟によって他家に嫁いだ女性に焦点を当てながら、武田・北条・今川三氏の動向について見てい

きたい。

北条氏政に嫁いだ黄梅院殿は、翌年の弘治元年（一五五五）十一月八日に男児を出産したが、夭逝したとみられる（『甲陽軍鑑』）。弘治三年（一五五七）十一月、黄梅院殿はふたたび懐妊の兆しがみえたのか、武田信玄は彼女の安産を祈願し、富士御室浅間神社（山梨県河口湖町）に願文を提出している。

史料十一 武田晴信願文（「富士御室浅間神社文書」戦武五七九）

敬白願書意趣者

晴信息女北条氏政妻、当産平安無病延命、則從來歳戊午夏六月、長可抜船津之関鎖、比乘、士峰菩薩願載、如意満足不可有疑者也、急急如律令、

維持弘治三曆丁巳

冬十一月十九日大膳大夫兼信濃守晴信（花押）

南無富士浅間大菩薩

願文の内容は、北条氏政の妻である黄梅院殿の安産と無病延命を願い、それが叶えられた際は船津関（山梨県河口湖町）の鎖を抜くというものである。船津関は河口湖の近くに置かれていた道者関で、富士山信仰で訪れた人びとから通行税を徴収していた関所である。鎖を抜くということは、関所を撤廃するという意味である。この点について小和田哲男氏は、関所の撤廃が黄梅院殿の政略結婚によってもたらされた付随的な成果とみている²⁴。

宛所の富士御室浅間神社は、武田氏および郡内の国衆小山田氏からの崇拜を受けていた。当社に安産祈願の願文が提出された理由について西川広平氏は、当社が甲府盆地から河口湖・山中湖などを通過して駿河・相模に入る鎌倉往還の沿道付近に立地している点を挙げている²⁵。そして、信玄が娘の安産祈願を通じて甲相同盟を重視していること

を北条氏に知らしめる目的があったのではないかとしている。また小佐野浅子氏は、弘治三年に黄梅院殿が出産した記録が見当たらないことから、史料十一に記されている船津関の撤廃について、安産祈願ではなく懐妊祈願のための事前策善として捉えるべきであるとしている²⁶。いずれにせよ、信玄が北条氏に嫁いだ娘の祈願を行ったことには変わりなく、武田氏にとって黄梅院殿の出産が非常に重要な意味を持っていたことが想定される。

信玄による黄梅院殿の安産祈願の願文は、永禄九年（一五六六）五月にも同社に提出されている（「富士御室浅間神社文書」戦武九九二）。その中に「今時当妊懐之氣候、来六七月之頃托胎必然歟」という文言があるため、この時に黄梅院殿が懐妊していたのは間違いない。翌月にも願文は提出され、そちらには「可拔黒駒第一之関鑰者必ム矣」と記されており、黄梅院殿が無事に出産したあかつきには黒駒関（山梨県笛吹市）を撤廃するといった内容である。黒駒関は、御坂峠を越えて国中と郡内の境に位置する関所で、船津と同じく鎌倉往還上にあった。信玄がこうした関所の撤廃を決めた背景には、富士山信仰の道者に通行の便宜をはかる目的があったと考えられよう。その後、黄梅院殿は無事に出産したようで、十月に信玄は黄金五両を同社に奉納している（「広島大学文学部所蔵文書」戦武一〇三五）。

信玄は黄梅院殿の安産・無病延命を祈願することで、関所の撤廃を実施した。関所の撤廃によって、領国内の流通が活性化したことは想像に難くないが、一方で北条氏との外交関係を考慮したとき、信玄の祈願は何を意味するのであろうか。それはやはり、甲相同盟の維持にあると言えるだろう。黄梅院殿が子を出産すれば、武田・北条間に血縁関係が生まれることになる。さすれば、甲相同盟の強化にもつながる。黄梅院殿は、信玄にとって北条氏との外交関係を良好に保つ上で最も重要な存在であった。信玄が北条氏との同盟を重視していたことは、のちの駿河侵攻時にも明らかになる。この点については後述することとしたい。

一方、武田氏と今川氏の関係は次第に悪化していった。永禄三年（一五六〇）六月、桶狭間合戦で今川義元が織田

信長との戦いで戦死し、氏真が名実ともに今川の当主となった。その際、信玄は氏真に同盟継続の意志を確認しており、氏真が合意したことで甲駿同盟は継続された（「諸州古文書」戦武六九九）。しかし、永禄六年（一五六三）閏十二月、遠州忿劇と呼ばれる今川氏に対する反乱が勃発したことで、状況は一変した⁽²⁷⁾。遠州忿劇を知った信玄は、穴山家臣佐野泰光に遠江の情報を収集するよう指示し、氏真が敗北して駿河の過半を失うことがあれば、すぐさま上野から撤退して駿河に侵攻すると佐野に述べている。そして、反乱を起こした遠江衆宛の書状を穴山信君に送ったことも伝えている（「彰考館所蔵佐野家蔵文書」戦武八五三）。信玄は、遠江の状況次第では駿河へ侵攻する意向だったのである。しかし、氏真が遠江衆の反乱を鎮圧したため、信玄の駿河侵攻計画は未遂に終わった。

永禄八年（一五六五）になると、信玄は今川氏と敵対している織田信長との同盟を画策した⁽²⁸⁾（「和田家文書」戦武九四四）。そして、信玄四男の勝頼に信長養女（遠山直廉女で信長姪、龍勝寺殿）が嫁ぐこととなり、武田・織田同盟が成立したのである（『甲陽軍鑑』）。こうした外交転換は、武田家中に分裂の危機を招いた。十月初旬、嫡男義信が家臣の飯富虎昌らと結託して信玄暗殺を企てたのである。しかし、この計画は失敗し、飯富は成敗され、義信は甲府東光寺に幽閉された（「小幡文書」戦武九五九、『甲陽軍鑑』）。

ここで問題となるのが、義信の正室となっていた嶺松院殿（氏真妹）である。義信は永禄十年（一五六七）十月に幽閉先で死亡するが（『甲陽軍鑑』）、後室となった彼女は武田家中において極めて不安定な立場に追い込まれた。武田・織田同盟の成立と嶺松院殿を正室に持つ義信の死が、武田・今川間の外交関係に多大な影響を及ぼすことは必ずであったからである。

そのような中、今川・上杉間での外交交渉が開始される。長谷川弘道氏は、甲駿同盟の崩壊が氏真による对上杉外交に起因することを明らかにしている⁽²⁹⁾。そこで、長谷川氏の成果をふまえ、改めて嶺松院殿の駿河帰国について確

認していきたい。永禄十年十二月、氏真は上杉謙信に対し、次の書状を送っている。

史料十二 今川氏真書状（「上杉家文書」戦今⁽³⁰⁾二二五八）

親候義元以来之被任筋目、態御使僧祝着候、殊ニ向後別而可被仰合由、勿論に候、猶朝比奈備中守・三浦次郎左衛門尉可申候、恐々謹言、

十二月廿一日

源氏真

謹上 上杉殿

冒頭の「親候義元以来之被任筋目」というのは、天文二十四年（一五五五）の第二次川中島合戦際、今川義元が武田・上杉間の和睦仲介を行ったことを指している⁽³¹⁾。そして、上杉氏からの使僧が駿府にやって来たことを喜ぶとともに、今後話し合いを行うことは言うまでもないとし、詳細については家臣の朝比奈泰朝と三浦氏満が申し述べている。発給された時期が永禄十年十二月であることを考慮すると、義信が死亡した翌月に氏真は上杉氏との外交交渉を開始していたことがわかる。ただ、上杉氏からの使僧の駿府来訪を喜んでいるため、上杉氏側から今川氏の交渉を求めてきた可能性は否定できない。いずれにせよ、義信が死亡したあたりから、両氏の交渉は活発化したものと思われる。

一方、氏真は、後室のまま甲府に残されていた妹嶺松院殿の駿河帰国を武田氏に求めた。その経緯が確認できるのが次の史料である。

史料十三 朝比奈泰朝・三浦氏満連署状写（「歴代古案」戦今二二七四）

態可入之處、此方使ニ被相添使者之間、令啓候、仍甲州新蔵帰国之儀、氏康父子被申扱候処、氏真誓詞無之候者、不及覚悟之由、信玄被申放候条、非可被捨置義之間、被任其意候、要明寺被指越候時分、相互打拔有間鋪之旨、

堅被申合候条、有様申候、雖如此申候、信玄表裏候ハ、則可申入候、猶委曲遊雲齋可申宣候、恐々謹言、

永禄十一 四月十五日

三浦次郎左衛門

氏満

朝比奈備中守

泰朝

直江大和守殿

柿崎和泉守殿御宿所

この書状は、今川家臣三浦氏満と朝比奈泰朝が、上杉家臣直江景綱と柿崎景家に宛てたものである。内容を確認すると、甲州新蔵（嶺松院殿）の駿河帰国について、氏真が北条氏康・氏政父子に仲介を頼んだところ、信玄が氏真の誓詞がなければ応じることができないと述べたという。これに対し氏真は、捨て置くことができない一件であるので、その意向に従ったとある。つまり、氏真が誓詞（起請文）を提出することが、嶺松院殿帰国の条件だったことがわかる。しかし、甲駿同盟継続の意志を示したにもかかわらず、氏真は信玄に表裏があるとして、三浦・朝比奈を通じてこの経緯を上杉氏に伝えたのである。同日付で、今川方の使僧である遊雲齋永順も直江・柿崎宛に書状を送っており、こちらにも「信玄表裏程有間敷候」と述べている（「歴代古案」上越³²六〇二）。義信の死亡と嶺松院殿の帰国について田端泰子氏は、信玄が嶺松院殿を駿河に送り帰して義信を自殺させたと捉え、政略結婚によって女性ではなく男性が不幸になった事例であると述べているが³³、実際は義信の死亡後に嶺松院殿は駿河に帰国しており、誤りである。義信事件が政略結婚に与えた影響を検討するのであれば、嶺松院殿の駿河帰国の過程に着目する必要があるだろう。

そこで、信玄が後室となった嶺松院殿をすぐに駿河へ帰国させなかった理由について、検討してみたい。信玄が氏

真に対し、嶺松院殿を帰国させたいのであれば誓詞を提出するよう求めたことを考慮すると、武田氏は甲駿同盟を継続しなかったと捉えることができる。嶺松院殿は甲駿同盟の証であるため、信玄は手放したくなかったのである。また、信玄が嶺松院殿を甲府に置くことで氏真がどのような行動を取るのか、様子をうかがっていたとも考えられる。

一方、氏真が嶺松院殿の帰国を求めたのは、信玄に「表裏」があるとして、疑心を抱いていたからである。その要因として、嶺松院殿の夫である義信が信玄に成敗されたことが挙げられよう。義信の死によって、氏真は信玄が甲駿同盟を破棄するのではないかと疑ったのではないだろうか。また、遠州急劇の際、武田氏が反乱を起こした遠江の者たちと連絡を取っていた事実を氏真が把握していた可能性もある。

そして、最も大きな問題なのが、嶺松院殿帰国の件を、氏真が上杉氏に伝えていることである。嶺松院殿は、甲駿同盟の証である。その彼女を帰国させることにより、武田氏との同盟を継続する意志がないことを氏真は上杉氏に伝えたかったのではないだろうか。その反面、上杉氏が氏真に対し嶺松院殿を駿河に帰国させるよう要求した可能性もある。対する信玄は、こうした氏真の意図を察し、真意を探る上で誓詞の提出を求めたものと考えられる。嶺松院殿の帰国は、武田・今川・上杉の三氏をめぐる外交上の駆け引きで行われた措置だったのである。

結局、氏真は嶺松院殿を帰国させるために信玄の要望に応じて誓詞を提出した。これらの経緯から、戦国大名にとって婚姻が同盟継続のために有効な政治的手段であるとともに、女性が大名間の外交を左右する極めて重要な存在であったことがわかる。いわば、女性は同盟成立の証人として、他家へ嫁いでいたのである。嶺松院殿の駿河帰国は、そうした一面を反映した事例と言えよう。

信玄は、北条氏政に嫁いだ黄梅院殿の安産を祈願した一方、嫡男義信が死去して後室となった嶺松院殿を、氏真の申し出があるまでは駿河に帰そうとはしなかった。いずれも、同盟維持のためになされた行動であり、女性が大名の

外交において重要な位置を占めていたことを示す事例であると言って良いだろう。そして、武田氏がのちに駿河侵攻を決行することにより、三氏は新たな局面を迎えるのである。

四 三国同盟の崩壊

永禄十一年（一五六八）十二月、武田信玄は駿河への侵攻を開始し、今川氏真は駿府を追われて懸川城（静岡県掛川市）に逃れた。北条氏照が上杉謙信に宛てた書状には「自信玄当方（北条）へ如被申越者、此度之手切、年来今川殿駿越ト合、信玄滅亡之企歴然候」という文言がある（「上杉家文書」戦北一一三六）。信玄は北条氏に対し「この度の手切れは、年来今川殿（氏真）が上杉氏と組んで、信玄を滅亡させようと企てたことが明らかであったため」と主張したのである。

信玄の主張に対し、北条氏康・氏政父子は今川氏を支援するため駿河に出陣し、武田氏と敵対することを決めた。その経緯は、次の史料で確認できる。

史料十四 北条氏康書状写（「歴代古案」戦北一一三四）

忘思慮染一翰意趣者、今度息（氏邦）郡、越相一和之儀申届候処、預懇切之回報、本望至極候、相甲及破題目者、武田信玄多年氏政在入魂、数枚之誓句取替、忽打祓、旧冬十三不謂駿府へ乱入、今川氏真無其構、至于時、被失手之間、遠州懸川之地被移候、愚老（早川殿）息女不求得乗物躰、此恥辱難雪候、就中今川家断絶、歎ケ数次第二候、此時越ヲ可頼入所存、父子共落着、然者任承三ヶ条之筋目、以証文可申届候、愚老当地在城之間、先令啓候、願者越御同意之様、各馳走所希候、恐惶謹言、

左京大夫

(永祿十二年)
正月二日

松本石見守殿
(京繁)

河田伯耆守殿
(重親)

氏康

この書状は、氏康が上杉家臣松本景繁と河田重親に宛てたものである。北条氏は、長らく対立してきた上杉氏と和睦することで、武田氏に対抗しようとした。書状の中で氏康は、武田・北条は長年にわたって入魂の間柄で数枚の誓句を取り交したにもかかわらず、信玄が昨年十二月十三日に駿府へ侵攻したため、氏真が駿府を追われた経緯を説明している。注目すべきは、氏真正室の早川殿が輿に乗れずに懸川に逃れたことに対し、父である氏康が「この恥辱はそそぎがたい」と激怒している点である。輿に乗れなかったということは、早川殿は徒歩での逃亡を余儀なくされたことになる。

北条氏が武田氏との敵対を決めた要因として、氏康にとって氏真が娘婿である点や、河東一乱以降、北条氏が駿河に侵出する好機であった点などが考えられるが、早川殿の保護を武田氏が怠った点にも、その一端があるのである。女性は外交上、同盟の証となる極めて重要な存在であることから、身の安全が保障されるべき存在であったと考えられる。まして北条氏は、嶺松院殿が駿河に帰国する際に、武田・今川間の仲介役を務めていたことから、武田氏の軍事行動で早川殿が危険にさらされたとなれば、武田氏に抗議すべき事態であったのは言うまでもない。そうでなければ、早川殿が輿に乗れなかったことに対して氏康が恥辱と捉えることもないはずである。早川殿の存在は、武田・北条間の関係に大きな影響を与えたものと考えられる。

武田氏との敵対を決めた氏康は、氏真正室の黄梅院殿を甲斐に帰国させた。その後、彼女は六月十七日に死去して

いる（「北条家過去帳」³⁴）。甲斐帰国後、さほど時を経ずに亡くなっている点や、数回にわたる信玄の安産・延命息災祈願を考慮すると、もともと黄梅院殿は身体が弱く、甲斐帰国時は病に冒されていたものと思われる。

元亀元年（一五七〇）十二月、信玄は大泉寺（山梨県甲府市）に対し、彼女の菩提を弔うよう命じている。

史料十五 武田信玄判物（「大泉寺文書」戦武一六一〇）

定

為黄梅院料、甲州南古之内局知行分、定納拾六貫弍百文所令寄附畢、塔頭之造営無疎略可被相勉、殊別而者朝経暮呪之勤行、不可有怠慢者也、仍如件、

元亀元年
庚午

十式月朔日

信玄（花押）

大泉寺衣鉢閣下

信玄は黄梅院建立のために、南古（同南アルプス市）内の局知行分から、定納一六貫二〇〇文を大泉寺に寄附し、塔頭（黄梅院）の造営を疎略がないように努め、朝と暮れの勤行を怠らないよう命じている。朝と暮れの勤行とは、黄梅院殿の菩提を弔うための勤行という意味であろう。信玄の命を受け、大泉寺は龍地（同甲斐市）に黄梅院を建立したが、明治期に廃寺となり、同寺の延命地藏尊や黄梅院開山位牌等は龍蔵院（同甲斐市）に安置されている³⁵。

一方、夫であった北条氏は、天正三年（一五七五）七月、早雲寺の養珠院（氏綱室の塔頭）に対し、黄梅院の住持職と寺領を任せると述べており、この時期に黄梅院が早雲寺の塔頭として建立されたことがわかる（「早雲寺文書」戦北一七九一）。また、氏は次の書状を黄梅院に送っている。

史料十六 北条氏政書状（「早雲寺文書」戦北一八八八）

黄梅院・養珠院住持職之事、哲首座・運首座無異儀候、仏法被相稼次第、速可申合候、将又、南陽院事者、各別之儀候間、右衛門佐(北条氏光カ)ニ被仰合肝要候、恐々敬白、

正月十四日(天正五年カ)

氏政(花押)

黄梅院

氏政は黄梅院に対し、黄梅院と養珠院の住持職を哲首座と運首座が務めることに對し異論がないと述べ、仏法を行うことについてすみやかに話しあうよう命じている。また、南陽院の住持職に関しては各別であるため、右衛門佐(北条氏光カ)に相談することが肝要であると述べている。南陽院が格別なのは、北条家の祖である伊勢宗瑞の正室(南陽院殿)の菩提を弔うための塔頭であるからであろう。

以上のように、この書状に出てくる早雲寺の塔頭は、黄梅院は氏政室、養珠院は氏綱室、南陽院は宗瑞室と、いずれも北条家当主の正室の菩提を弔うために建立されたものである³⁶。北条氏は、歴代当主の正室の菩提を弔う際、早雲寺内に塔頭を建立していたようで、黄梅院殿も氏政正室として扱われていたことがわかる。

ここで、氏政が離縁した黄梅院殿を自らの正室として扱った点について検討してみたい。これは、元龜二年(一五七一)十二月に甲相同盟が復活したことに起因すると考えられる(「高橋大吉氏所藏文書」戦武一七六二)。同年一月、武田氏が深沢城(静岡県御殿場市)を攻略したことで、駿河はほぼ全域が武田氏領国となった(「新田英雄氏所藏文書」戦北一四六二)。その後、武田・北条間で戦闘は行われず、十月に氏康が死去したことで(「甲陽軍鑑」)、両氏は和睦に至っている。また、元龜四年には信玄も死去している(「上杉家文書」上越一一五二)。早雲寺内に黄梅院が建立されたのは、その後年で、武田家当主が勝頼になっていた時期ということになる。武田氏と交戦している状況では、黄梅院殿が信玄の娘である以上、敵方の女性であることには変わりないため、氏政は彼女の菩提を弔うことができな

ったのではないだろうか。早雲寺内に塔頭が建立された時期が天正年間に入ってからなのは、こうした事情が関係していたものとみられる。

黄梅院殿が離縁させられて甲斐に帰国した一方、徒歩で懸川城に逃げ込んだ早川殿は、永禄十二年五月に懸川城が開城となったことで、夫氏真とともに実家北条氏に引き取られた（「歴代古案」戦北一二四〇等）。そして、翌月になると、氏真は氏政の子国王（のちの北条氏直）を養子に迎え、駿河の名跡を譲った（「富士文書」戦北一二三五）。国王は、氏政と黄梅院殿の間に生まれた子で、早川殿の甥にあたる。父が北条、母が武田、養父が今川という、三国同盟によって生じた婚姻関係が複雑に交錯した立場にあった。この国王の存在によって、北条氏は駿河への軍事介入を行うための名目を獲得したのである。その後、氏真と早川殿は元亀元年（一五七〇）に足柄下郡早川村（神奈川県小田原市）に居住し、同三年（一五七二）五月十九日には、同村内の松嶽山久翁寺（神奈川県小田原市）で父義元の十三回忌を営んだと伝えられている（『新編相模国風土記稿』）。氏真室が早川殿と呼ばれる所以は、同地に居住していたことによる。

しかし、元亀二年十二月に甲相同盟が復活したことにより、氏真は小田原を離れ、浜松の徳川家康のもとに身を寄せた³⁷。天正十八年（一五九〇）、早川殿の実家北条氏が豊臣秀吉によって滅ぼされ、徳川氏が関東移封になると、氏真は京都に移り住み、今川氏と縁のある公家と交流しながら余生を過ごしている（『言経卿記』）。のち、関ヶ原合戦、江戸幕府開府を経て、慶長十七年（一六一二）になると江戸へ下り、二年後に品川（東京都品川区）で没した³⁸。妻の早川殿は離縁することなく氏真に付き添い、氏真より一年早く没している（『寛政重修諸家譜』）。嫡子範以は二人より早く慶長十二年（一六〇七）に没したものの、その子範英が跡を継いで高家として江戸幕府に取り立てられ、次男高久も徳川秀忠に出仕して高家となり、品川氏を称した（同）。

氏真と早川殿は三国同盟で唯一離縁しなかった夫婦であった。元亀二年、甲相同盟が復活したことで北条氏は駿河への軍事介入ができなくなったため、氏真が小田原に留まる理由がなくなった。氏真が小田原から放逐される際、早川殿は離縁して実家に留まることもできたであろうが、氏真と共に生きる道を選んだ。これは、早川殿自身の意向が強く反映されていたと思われるが、その背景には、元亀元年に嫡男範以が誕生していたことが大きく影響していたのではないだろうか。早川殿が氏真と離縁した場合、範以は早川殿が北条氏のもとで養育するか、氏真が徳川氏のもとに連れて行くかの、いずれかとなる。範以は氏真の嫡子であるとともに、大名として没落したとはいえ、今川家の後継となる存在である。今川家の当主である氏真が北条氏のもとから離れて徳川氏に身を寄せるのであれば、範以もそれに従うべきと早川殿は判断したのであろう。結果、早川殿は離縁せず、範以を連れて氏真に従ったのではないだろうか。

ここまで、三国同盟の成立に深く関わった嶺松院殿・黄梅院殿・早川殿の役割について検討してきたが、武家女性が他家に嫁ぐことで同盟強化に尽力していた一方、大名間の外交関係が悪化した際は離縁させられる可能性を多分に含んでいたことが明らかとなろう。女性はそのことを理解した上で他家に嫁いでいったものと思われる。嶺松院殿と黄梅院殿は、その顕著な事例であろう。一方、早川殿は、大名の意向で婚姻・離縁が実行されることが多い中で、己の意志において氏真と離縁しなかったものと考えられる。ただし、彼女の場合は、大名として存続している北条氏と没落した今川氏との間での婚姻であったため、先の二人とは事情が異なっていた。武田氏と和睦した北条氏にとって今川氏との婚姻の継続は有益なものではなかったが、今川氏と敵対したわけではなかったため、早川殿に婚姻を継続するかどうかを選択する機会が与えられたのではないだろうか。結果、彼女は氏真と離縁せず、嫡男範以を養育する道を選んだのである。

おわりに

以上、武家女性の婚姻と大名の外交・同盟との関わりについて、三国同盟を事例として検討を行ってきた。その中で明らかとなったのは、同盟成立において婚姻が有効的な外交手段として行われ、女性が大名の意志によって他家に嫁いでいったという実情である。婚姻によって同盟が強化されることにより、大名は相手領国への不可侵を約するだけでなく、相互的な軍事協力関係を構築させ、勢力拡大を図っていったと言える。

同盟が破棄される際は、女性が離縁の末に実家に戻される可能性も高かった。嶺松院殿は、夫武田義信が内乱を起こした末に死亡したものの、信玄の意志によって甲斐に留められていた。しかし、実家の今川氏からの要請により駿河に帰国した。一方、北条氏康は武田氏との同盟を破棄するにあたり、氏政の正室黄梅院殿を甲斐に帰国させている。この両者の事例から、大名間で同盟を継続するか、あるいは破棄するかといった問題が生じた際、嫁いできた女性をどのように処遇するかで、大名の意志が明らかにされたことがわかる。

こうした事例から、武家女性が大名の外交に深く関与していたことは明らかであり、先行研究で指摘されているとおり、女性が和睦交渉の使者、あるいは外交官としての役割を果たしていたことは想像に難くない。ただし、こうした女性の実態を政治の犠牲と悲劇的と捉えたり、逆に外交で活躍したと過大に評価したりすることは避けなければならない。大名の外交において、婚姻が有効的である点や、逆に弊害となる点について検討すべきであり、その中で女性の役割について論じるべきであろう。

そこで改めて、大名の外交・同盟と武家女性の関わりについて私見を述べたい。大名が他勢力と同盟を成立させる

にあたり、両者の関係を強化する上で婚姻は最も頻繁に行われていた外交手段であった。婚姻以外にも、上杉・北条間の越相同盟にみられるような養子縁組という形式でも同盟の強化は行われていたが、婚姻と養子縁組の最大の違いは、女性は婚姻先で子を出産することができる点である。婚姻によって女性は実家と嫁ぎ先の関係を強化するだけでなく、子を産むことによつて母としての立場を得て、家中で安定した地位を確立することができた。三国同盟の場合、嫁ぎ先で子を産んだのは黄梅院殿であるが、彼女が甲相同盟復活後に早雲寺で北条氏に手厚く供養されたのは、そうした側面が反映された結果であると言えよう。

また、嶺松院殿や黄梅院殿のように、政略結婚で他家に嫁いだ女性は、大名間の同盟が破棄されると、実家に戻されることがあった。これは、大名が女性を同盟の証として認識していたことのあらわれであり、女性を実家に戻すのは同盟破棄（手切）の手順の一つだったのである。おそらく女性側も、こうした立場を理解した上で他家に嫁いでいたのではないだろうか。一方、早川殿は離縁しなかったが、その背景には、嫁ぎ先の今川氏が没落して大名でなくなった中、嫡男が誕生したという経緯があった。北条氏にとって今川氏との婚姻関係は、もはや意味を成さないものとなっていたが、早川殿は今川家の世継ぎとなる嫡男養育のため、氏真と離縁することなく一生を終えたものとみられる。これは、北条・今川間の同盟が破棄されたわけではなく、今川氏が没落したことに起因すると考えられよう。

以上のように、大名にとって婚姻は、他家との同盟を強化する上で欠かすことのできない外交手段であり、その実現のために女性は大名にとって必要不可欠の存在であった。女性が嫁ぐことによつて、実家と嫁ぎ先の対立は解消されて同盟が成立し、和平がもたらされたのである。そして、時に女性は嫁ぎ先で子を産むことによつて母となることで、嫁ぎ先家中での地位を確立していったのである。しかし、婚姻は決して永続的なものではなく、政治情勢によつていつ破棄されるかわからない不安定さも兼ね備えていた。それ故に、女性は離縁して実家に戻る可能性を想定しな

がら他家に嫁いだものと思われるが、それはあくまで女性が同盟の証、いわば使者に準ずる立場であったためである。政略結婚で他家に嫁いだ女性は、人質とは一線を画す存在であったと言えるのではないだろうか。

註

- (1) 杉山博『戦国大名』（日本の歴史11）中央公論社、一九六五年）。
- (2) 磯貝正義「善徳寺の会盟」（同『甲斐源氏と武田信玄』岩田書院、二〇〇二年。初出一九六九年）。
- (3) 小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」（同『今川氏の研究』小和田哲男著作集第一巻）清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年）。
- (4) 池上裕子「戦国期における相駿関係の推移と西側国境問題―相甲同盟成立まで―」（『小田原市郷土文化館研究報告』二七、一九九一年）。
- (5) 久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲相同盟の政治的前提―」（同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年）。
- (6) 『静岡県史』通史編2・中世（一九九七年）。
- (7) 『山梨県史』通史編2・中世（二〇〇七年）。
- (8) 『小田原市史』通史編 原始・古代・中世、一九九七年。
- (9) 丸島和洋『戦国大名の「外交」』（講談社選書メチエ）講談社、二〇一三年）。
- (10) 高群逸枝『日本婚姻史』（日本歴史新書）至文堂、一九六三年）。
- (11) 井上清『日本女性史』（三一書房、一九四八年）。
- (12) 田端泰子①『日本中世の女性』（吉川弘文館、一九八七年）、②同『日本中世女性史論』（塙書房、一九九四年）、③同『日本中世の社会と女性』（吉川弘文館、一九九八年）、④同『日本中世の村落・女性・社会』（吉川弘文館、二〇〇一年）、田端泰子・細川涼一『女人、老人、子ども』（日本の中世四）中央公論新社、二〇〇二年）、西村圭子『女性群像』（新人物往来社、一九九九年）。
- (13) 総合女性史研究会編『日本女性の歴史』全三巻（角川書店、一九九二・九三年）等。
- (14) 西尾和美『戦国期の権力と婚姻』（清文堂、二〇〇五年）。
- (15) 遠藤ゆり子「戦国期奥羽における保春院のはたらき―戦国時代の平和維持と女性―」（『日本史研究』四八六、二〇〇三年）。
- (17) 註(12)田端氏著書①。

- (18) 小和田哲男『賢妻・千代の理由』(NHK出版、二〇〇五年)。
- (19) 『甲陽日記』(高白斎記)および『勝山記』の記述は、『山梨県史』資料編6中世3上県内記録(二〇〇一年)に拠る。
- (20) 武田氏研究会編『武田氏年表 信虎・信玄・勝頼』、秋山敬氏執筆分(高志書院、二〇一〇年)。
- (21) 註(20)。
- (22) 小佐野浅子「武田領国の土豪層と地域社会」(平山優・丸島和洋編『戦国大名武田氏の権力と支配』岩田書院、二〇〇八年)。
- (23) 杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』第一卷(東京堂出版、一九八九年。以下、戦北と略記する)。
- (24) 註(18)。
- (25) 西川広平「武田信玄の願文奉納をめぐる―宗教政策の一側面―」(柴辻俊六編『新編武田信玄のすべて』新人物往来社、二〇〇八年)。
- (26) 註(22)。
- (27) 遠州念劇に関する研究として、小和田哲男「今川家臣団崩壊過程の一齣―遠州念劇をめぐる―」(同『今川家臣団の研究』(小和田哲男著作集第二卷)清文堂出版、二〇〇一年。初出一九八九年)、久保田昌希「『遠州念劇』の一点―(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九九年)等がある。
- (28) 武田・織田同盟については、第四章を参照。また関連する専門書として、横山住雄『武田信玄と快川和尚』(戎光祥出版、二〇一一年)等がある。
- (29) 長谷川弘道「永禄末年における駿・越交渉について―駿・甲同盟決裂の前提―」(『武田氏研究』一〇、一九九三年)。
- (30) 久保田昌希・大石泰史編『戦国遺文 今川氏編』第三卷(東京堂出版、二〇一二年。以下、戦今と略記する)。
- (31) 川中島合戦に関しては、平山優『川中島の戦い』上・下(学研M文庫、二〇〇二年)を参照されたい。
- (32) 『上越市史』別編1 上杉家文書集一(二〇〇三年。以下、上越と略記する)。
- (33) 註(12)田端氏著書①。
- (34) 『小田原市史』史料編 原始古代中世一(一九九五年)。
- (35) 秋山敬『武田信玄を歩く』(歴史文化ライブラリー)吉川弘文館、二〇〇三年)、『日本歴史地名大系19 山梨県の地名』(平凡社、一九九五年)。
- (36) 氏康室瑞溪院殿の墓所は、彼女が私財を投じて中興開基となった如意山善栄寺(神奈川県小田原市)にある。
- (37) 懸川城開城後の今川氏真に関する研究は、長倉智恵雄「懸川没落後の今川氏真文書の再検討」(同『戦国大名今川氏の研究』東京堂出版、一九九五年。初出一九八七年)、久保田昌希「懸川開城後の今川氏真と後北条氏」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九八八年)、酒入陽子「懸川開城後の今川氏真について」(『戦

国史研究』三九、二〇〇〇年）、前田利久「後北条庇護下の今川氏真について」（『地方史静岡』二九、二〇〇一年）
等がある。
38 『今川氏と観泉寺』（吉川弘文館、一九七四年）。

第三章 武田氏の外交と石山本願寺

はじめに

戦国大名武田氏の外交・戦争に関する研究は、三国同盟成立⁽¹⁾や川中島合戦⁽²⁾、駿河侵攻⁽³⁾、三方ヶ原合戦⁽⁴⁾、長篠合戦⁽⁵⁾など多岐にわたって行われてきている。ところが、武田領国が甲斐を中心に拡大していった経緯から、研究の対象地域は主に東国が中心となっているのが現状である。元龜三年以降、武田氏は織田・徳川両氏と敵対関係となったことから、その外交範囲は西方へと拡大している。そこで、武田氏と西方の勢力の関係を検討する上で着目したいのが石山本願寺（以下、本願寺と表記）との関係である。

武田氏と本願寺の関係についての代表的な研究に、佐藤八郎氏の論考が挙げられる⁽⁶⁾。佐藤氏は、武田氏と甲斐国における一向宗勢力の関係を武田信重から信虎・信玄・勝頼の代に大別して検討を行い、中でも信玄・勝頼と本願寺顕如の外交について現存するあらゆる史料を用いてその真相を明らかにしている。その中で佐藤氏は、武田信玄は戦国大名のうちで一向宗対策が最も寛容かつ友好的であり、積極的に一向宗を自己の政策実現に利用して大きな成功をおさめたと評価している。

また、佐藤氏の成果を受けて、さらに北条氏を事例として東国の戦国大名と一向宗および本願寺との関係について検討を行ったのが水谷安昌氏である⁽⁷⁾。水谷氏は、北条領国における一向宗勢力が北条氏の対外的戦略によってその立場が変動していたと指摘している。また、北条氏は初代伊勢宗瑞の代より一向宗を禁じていたが、永祿年間頃より

その規制が緩和されており、その背景として本願寺と友好関係にあった武田氏と北条氏の同盟（甲相同盟）が影響していたと述べている。

一方で、本願寺の外交姿勢を論じた研究として、神田千里氏の論考がある⁽⁸⁾。神田氏は、本願寺が天文五年（一五六）以降から諸大名の行う武力抗争や幕府の軍事行動に対して原則的に不介入の立場を堅持するとともに、諸大名からの門徒動員にも応じないという、戦闘回避・中立の原則に基づいた外交を展開していたことを明らかにし、この原則が元龜・天正年間に起きた石山合戦を契機に新たな転換点を迎えると述べている。さらに石山合戦については、信長と本願寺との合戦を全体的な政治状況や諸階層の利害を含めた社会的関係の中で検討を行う必要性を説かれ、幕府や將軍の動向も含め、石山合戦を段階的に分けて検討している。

さらに、本願寺の外交を扱った研究として山田康弘氏の論考が挙げられる⁽⁹⁾。山田氏は幕府・將軍や畿内の政治情勢をふまえた上で本願寺の外交を検討しており、本願寺が外交的孤立の回避や各地の門徒衆の保護を達成するために諸大名と等距離の関係を維持していたこと、その中で將軍や自立志向の強い加賀門徒衆との関係にも配慮していたと指摘している。この他にも、一向一揆が置かれた政治情勢やそれに対応する本願寺の動向について論じた研究に、金龍静氏の成果がある⁽¹⁰⁾。金龍氏は、越中一向一揆について論じる中で、本願寺が武田・上杉間の抗争に巻き込まれたと述べている。

以上のように、本願寺の動向および外交に関する論考は多数存在する。しかし現時点において、武田・本願寺間の外交関係に焦点をあてた研究は佐藤八郎氏の論考のみにとどまると言える。また、佐藤氏は元龜年間における信玄の徳川領国（遠江・三河）侵攻を西上作戦と位置づけて論を展開されており、さらに近年では信玄の軍事行動に関する新たな見解が示され、信玄の行動が見直されていることから、最近の研究成果をふまえた上で改めて検討を行う必要

があるろう。水谷氏についても、佐藤氏の成果を継承しつつ北条氏と本願寺および一向宗との関係を検討されており、こちらと同様の課題があるといえる。

本章では、武田・本願寺間の外交関係の推移を整理しながら、武田・織田間の対立の過程を改めて重点的に検討していくこととしたい。また、その中で將軍義昭と諸大名・勢力との外交関係についても検討を加えていく。

一 武田・長尾間の抗争と本願寺

武田・本願寺間の外交関係は、信玄の父である信虎が当主であった段階ですでに確認される。天文九年（一五四〇）、本願寺証如が武田信虎に対して書状を送っている。

史料一 本願寺証如書状案（「証如上人書札案」戦武（1）四〇一一）

「甲斐武田へ返状案 始音信之天□□□□□事付□」

恩簡之趣先以本望候、殊委曲示預候通快然候、向後細々可申承事所羨候、御入魂可為祝着候、仍太刀一腰、（梅染三端）段子二端・盆一枚令推進之候、表祝儀計候、目出御上洛候時、猶可申談候、委細春一・長介可申候、恐惶謹言、

「廿一日出之」

三月廿七日

謹上 武田陸奥守殿 （信虎） 御返報

証如は武田氏との入魂の間となったことを祝着であると述べている。その証として証如は贈答品を送っている。武田・本願寺間の友好関係が成立した経緯やその目的については史料上で確認できないが、証如が「目出御上洛候時、

猶可申談候」と述べていることから、信虎が上洛を意図していたことを証如に伝えていたことがわかる。信虎に上洛の意図があったことについて丸島和洋氏は、この時期の大名・国衆には、少人数・短期間での上洛志向というものが存在していたため、信虎もそのような考えを有していたのではないかとしている⁽¹²⁾。また、『天文日記⁽¹³⁾』にも信虎との音信についての記述がみられ、武田氏・本願寺間の外交関係が天文年間の時点で良好であったことがわかる。信虎が駿河を追放された後の天文十二年（一五四三）にも、信虎と証如は大坂で対面を果たしている。佐藤八郎氏は、甲斐国内における一向宗の勢力は大きいものではなく、それよりも浄土宗と日蓮宗による宗論に政治的な問題が山積していたことを指摘している⁽¹⁴⁾。武田氏と本願寺の関係は、信虎期の段階ですでに良好な状態にあったのである。

一方で、武田・本願寺間の外交関係で注目すべき点として、信玄および顕如の正室が姉妹であることが挙げられよう。信玄が三条公頼の次女を娶った時期は史料では確認できないが、『甲陽軍鑑⁽¹⁵⁾』によれば、天文五年（一五三六）七月のことであるという。この点について佐藤八郎氏は、信玄嫡男義信の誕生が同七年であることから、『甲陽軍鑑』の説に従っても差支えはないであろうとしている⁽¹⁶⁾。信玄は同二年（一五三三）に武蔵河越城主の扇谷上杉朝興の娘を娶っていたが、翌年に死去していた（『勝山記⁽¹⁷⁾』）。この婚姻は、扇谷上杉氏が敵対していた北条氏に対抗すべく武田氏との同盟を画策したことによるものであったが、信玄に嫁いだ女性が死去した後、両氏の外交関係に進展はみられない。そして、三年後にあたる天文五年（一五三六）に信玄は三条公頼の次女を正室に迎えることになるのだが、この婚姻について『甲陽軍鑑』は、駿河の今川義元の斡旋によるものだと伝えている。この点について柴辻俊六氏は、信虎の貴種志向によるものではないかと推測している⁽¹⁸⁾。

対する顕如であるが、顕如が三条公頼の三女（のちの妙春尼）を正室に迎えたのは弘治三年（一五五七）のことで、信玄の婚姻が天文五年であるから、実に二〇年ほどの開きがある。父証如の記録である『天文日記』によると、天文

元年（一五三二）に山科本願寺を焼き討ちにした細川晴元が同四年（一五三五）に証如と和解した際に、晴元が自らの正室である三条公頼長女の妹（三女）を自らの猶子とし、証如の子（のちの顕如）の正室にさせようとしたという。結局、彼女は六角定頼の猶子となって弘治三年四月に顕如のもとに嫁いだようである。

かくして、武田・本願寺両者は信玄と顕如が義兄弟となったことで、良好な外交関係を構築する要因を得た。しかし、この両者の義兄弟という関係は偶発的に生じたものであり、同盟関係を成立させるために生み出されたものではないため、両者の外交関係の経過については政治情勢の推移から検討する必要がある。そこで、武田・本願寺間の同盟がどのように構築されていったのか、確認していきたい。

まず、武田・本願寺間の良好な関係が、軍事的側面において大きな効力を発揮したのが、永禄年間における武田・長尾間の抗争である。

両氏が本格的に敵対するようになったのは天文二十二年（一五三三）のことである。同年四月、武田軍が北信濃の村上義清への攻撃を開始し、義清が越後の長尾氏のもとへ逃亡した。八月、義清の逃亡を受け、長尾景虎が軍勢を率いて信越国境を越えたため、第一次川中島合戦へと発展した¹⁹。その後、武田氏は相模の北条氏・駿河の今川氏と同盟関係を結び、同二十三年には甲相駿三国同盟が成立した。特に北条氏は関東をめぐって長尾氏と対立していたため、武田氏にとって北条氏との協力関係は長尾氏を牽制するにあたり有益な効果を期待するものであった。この長尾氏との敵対が、武田・本願寺間の外交関係にも影響を与えていくことになる。そこで、長尾氏との敵対と武田・本願寺間の外交関係についてみていきたい。

永禄三年（一五六〇）二月、長尾景虎は越中に出陣し、神保長職の富山城（富山県富山市）を攻撃した。これは神保氏と対立している椎名氏が、長尾氏挟撃を目的とした武田・神保間の密約の情報を察知し、長尾氏に伝達したこと

によって行われた軍事行動である。長尾軍の侵攻を受けて神保氏は増山城（同砺波市）へ敗走し、景虎は四月に越後へ帰還した（上越²⁰二〇五）。この件に対し平山優氏は、武田氏による策謀を未然に防いだことによつて長尾氏は越後の防衛に成功したと述べている²¹。

そして同年十月、信玄は北条氏と協力して越後の長尾景虎と対抗するにあたり、越中一向一揆との連携を画策した。

史料二 武田信玄書状写（「富山県仏巖寺文書」戦武七一七）

大坂へ遣候當方之使者、近日其國へ下着之由、先度飛脚來候條越山候、仍長尾上野亂入、自茲、北條氏康申合、既令進陣候間、不得退候、如只今者、景虎滅亡必然候、幸御門跡之御下知之旨、近年申談、此時神保同意、向于越後被動干戈候様ニ馳走、尤肝要候、猶可有山田口上候、恐々謹言、

（永祿三年）
十月十七日

信玄

上田藤左衛門殿

宛所の上田氏は、越中一向一揆の拠点となつていた瑞泉寺（同南砺市）の僧侍頭である²²。冒頭の文言から、武田氏が大坂の本願寺に使者を派遣し、その使者が近日中に越中にやってくる予定であつたことがわかる。武田氏は本願寺と連絡を取っていることを上田氏に伝えることで、武田氏が本願寺と協力関係にあることを示していたと言えよう。武田氏が本願寺との外交関係を通じて越中の諸勢力と協力し、長尾氏への牽制を試みた一例である。さらに武田氏は、北条氏康と申し合わせて出陣し、長尾景虎を滅亡させる所存であると伝えている。また、頭如の下知に神保氏が同意し、上田氏が長尾氏に敵対することが肝要であると述べている。このことから、武田氏が本願寺との友好関係を利用し、反長尾勢力である神保氏や越中一向一揆を味方につけようとしていたことがわかる。神保氏は長尾氏の仲介によつて越中で対立している椎名氏と和睦していたが、やがてこの和睦を破棄し、武田氏と結んで長尾氏に敵対するよう

になっていた。史料二はこうした背景にもとに交わされた書状であり、武田・本願寺・神保氏・越中一向一揆が連携して長尾氏に対抗していたことが確認されよう。

その後、永禄四年（一五六一）三月、長尾景虎は大軍を率いて北条領国へ侵攻を開始し、小田原城まで進軍した。この際、武田・今川両氏は援軍を派遣したが、上野や武蔵北部は長尾軍によって制圧された。しかし、小田原城は陥落に至らず長尾軍は撤退、翌月に景虎は上杉憲政の要請によって山内上杉氏の家督と関東管領職を相続し、上杉政虎と改名した。また同年八月、武田・上杉両氏が信濃川中島において四度目の軍事衝突に至るが、北信濃の情勢に目まぐるしい変化はなく、やがて武田氏は北条氏と連携して上野へ進出し、上杉氏と対立していく。

こうした中、次に武田・本願寺間の交渉の様子がうかがえるのが永禄八年（一五六五）である。顕如は武田氏との同盟関係を再確認するとともに、上杉氏への敵対についても言及している。

史料三 本願寺顕如条書案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇三二）

「鳥子」

条々「鳥子」「此御札ニ御判形可給之由望ニテ候つれとも・上野（下間頼廉）法橋状有之上ハトノ御理也」

- 一、対信玄自今以後別而可令入魂事、
- 一、長尾輝虎以如何様之題目懇望候共、尽未来不可相通事、
- 一、越中表之備、信玄申合可成下知事、

已上

（永禄八年）
三月廿七日

徳栄軒

内容を確認すると、本願寺が信玄と今後も入魂の間柄であること、上杉輝虎（史料上では長尾）がどのような題目

をもって本願寺と和睦しようともこれに応じることはないこと、越中の守備については信玄と申し合わせて下知を出すこと、の三点である。史料一にみられるように、武田・本願寺は永禄三年の段階で軍事協力関係を構築していたが、五年後の永禄八年にもこうした関係が維持されていたことがわかる。また、ここでも越中で共同作戦について言及していることから、両氏の連携が越中における対上杉戦を想定していたことが確認できる。

この史料から山田康弘氏は、外交上で中立的立場をとっていた本願寺が政策を変更して武田氏と同盟したと評価している²³。山田氏は、本願寺が天文元年（一五三二）の山科御堂焼き討ち事件以降、外交上の孤立を回避するために友好・中立を基軸とする対大名外交政策を維持しながら足利将軍や加賀門徒衆との関係に配慮していたと述べており、こうした本願寺の政策転換の一例として史料二の顕如書状案を提示している。山田氏が主張する、友好・中立を基軸とする対大名外交政策を本願寺がとっていた点に異論はない。しかし、永禄三年段階ですでに武田・本願寺が軍事協力をを行う関係へと発展していることを考慮すれば、本願寺の政策転換は永禄八年ではなく同三年頃から徐々に起きていたのではないだろうか。また、金龍静氏は、本願寺が上杉・武田間の抗争に巻き込まれたと述べている²⁴。越中の情勢を考慮すれば、本願寺にとって上杉氏は大変な脅威であり、越中一向一揆を守るためには武田氏との友好関係に頼らざるをえない状況に置かれていたと捉えることもできよう。上杉氏という共通の敵を持つことで、武田・本願寺間の同盟は軍事協定の要素を強めていったのである。

永禄九年（一五六六）になると、上杉氏の攻撃対象は越中から加賀に拡大した。それを受け、顕如は信玄に対して次の書状を送っている。

史料四 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇三四）

「鳥」

如芳翰久絶音問候、抑当秋長尾加州表可相働之由、依申廻之儀、至信越堺、則御出馬之趣、尤珍重候、每度御入魂之次第不能申述候、弥被加御分別御調略之段、可為欣悦候、猶下間上野（頼康）法橋可申候、穴賢々々、

（永禄九年）
八月廿六日

徳栄軒「甲州武田入道信玄事也」

顕如は信玄に対し、今秋に上杉軍が加賀表まで侵攻するかもしれないので、信濃と越後の国境まで出陣するよう要請している。そして、武田・本願寺間が入魂であることを再確認している。顕如が上杉氏の加賀侵攻に言及していることから、上杉氏が加賀一向一揆に対しても敵対の意向を示していたことがわかる。永禄三年に上杉氏の越中侵攻が開始されて以降、越中および加賀の一向一揆は常に上杉軍の攻勢を受けることになっていたため、その危機を回避するために武田氏との連携が必要だったのである。

永禄十一年（一五六八）になると、越中における武田氏の影響力がさらに増すことになった。永禄十一年四月、信玄は越中瑞泉寺の上田氏に対し、次の書状を送っている。

史料五 武田信玄書状（「富山県殖生八幡宮文書」戦武一二五七）

追而雖輕徴候、金蘭進之候、

金山逼迫之由候之間、近日為後日、向于越後令出勢候、然者任于大坂御内儀、以長延寺（実了）申候、此時依貴寺御肝煎（本願寺）推

名右衛門大夫開運候之様ニ、御調略簡要之趣、可預馳走候、恐々謹言、

（永禄十一年）
卯月六日

信玄（花押）

上田石見守殿

冒頭にみえる「金山」とは、越中松倉城（富山県魚津市）の支城である。松倉城主は椎名康胤であり、神保氏と敵

対すべく上杉氏に帰属していたが、永禄十一年になると武田氏に味方し、上杉氏から離反した。「金山逼迫之由候之間」とあるのは、離反した椎名氏が上杉氏の脅威に晒されている状況を示している。信玄は、金山が上杉軍に攻撃される恐れがあることを察知し、越後に出陣する予定であることを上田氏に伝えたのである。本願寺の意向については使僧の長延寺実了が申し述べるとあり、瑞泉寺が椎名氏に味方するよう要請している。上杉氏の越中侵攻を想定し、信玄は越中一向一揆に椎名氏への支援を求めた。その中で、本願寺との協力関係も有効に活用していたのである。上杉氏による越中侵攻は永禄十二年（一五六九）に開始され、元龜二年に椎名氏が松倉城から敗走するまで続いた。

以上、述べてきたように、武田・本願寺間の外交関係における転換点は、永禄三年の長尾景虎による越中侵攻であると考えられる。信虎・証如の代と比較すると、信玄・顕如の代には長尾氏という共通の敵対勢力が存在したことを契機に軍事協定としての性格が格段に強くなった。これは、戦国大名間にみられる軍事協定と差異はなく、本願寺が勢力維持を目的とした外交を展開していたといえよう。しかしこれは、本願寺との友好関係が長かった武田氏が相手だったからこそ、実現できたものと考えられる。

一一 武田・本願寺同盟と織田信長

永禄八年に武田・本願寺間の同盟維持が確認されて以降、両者は越中において上杉氏と対立していた。永禄九年になると、將軍の権威回復と上洛を目指す義昭は、武田・北条・上杉の三氏へ停戦（和睦）を呼びかけ、自身への支援を求めた。越中の情勢とは直接関係しないが、元龜年間の武田氏の外交状況に関連する内容なので、ここで史料を挙げてみたい。

史料六 足利義昭御内書写（切紙）（平成九年明治古典会『七夕古書大入札会目録』戦武四〇三五）

甲相越三ヶ国和睦事、信玄可為覺悟次第候間、如何様宿意雖在之、令同心、出張之儀於馳走者尤可為神妙候、仍刀一腰保昌五郎・太刀一腰正恒遣之候、猶義景（朝倉）可申候也、

（永禄九年）
十二月三日 （足利義昭）
（花押影）

（信玄）
武田大膳大夫入道とのへ

永禄九年十二月、義昭は信玄に対し武田・北条・上杉の三氏による和睦を促し、自らに軍事協力をするよう要請しているが、三氏による和睦は実現していない。なお、この取次を行っているのが越前の朝倉義景であることから、義昭が朝倉氏の保護下で停戦調停を行っていたことがわかる。元龜三年（一五七二）になると、織田信長と敵対した武田氏と朝倉氏は軍事協定を結ぶこととなり、信長と対立した義昭に対して協力的な立場を取るようになる。武田・朝倉両氏は、永禄九年の段階で義昭を通じてすでに外交上の接点があったのである。一方で、本願寺は朝倉氏との外交関係が良好ではなかったが、元龜年間になると信長を共通の敵と認識するようになっていく。この点については後述する。

元龜元年（一五七〇）になると、新たな局面が生まれることになる。本願寺と織田信長の対立、すなわち石山合戦の勃発である。同年九月、本願寺は織田氏への敵対を表明するが、一方の織田氏は摂津にて三好三人衆（三好政康・三好長逸・石成友通）を攻撃中であつた。三好三人衆は將軍足利義輝を暗殺して義栄を擁立したが、永禄十一年に足利義昭を奉じて上洛した織田氏に京都を追われ、摂津で抵抗を続けていた。神田千里は、本願寺が織田氏に戦いをしかけた理由として、三好三人衆と本願寺が親密な関係にあつたからではないかと指摘している²⁵。また、元龜元年以降、三好三人衆に連動して織田氏と足利義昭に敵対した朝倉・浅井・六角氏と本願寺が密接な関係にあつたことに注

目し、本願寺が織田氏に蜂起するために諸大名と同盟関係を結んでいたと述べている。

一方、長年にわたり本願寺と友好関係を築いていた武田氏は、永禄八年頃より織田氏と同盟を結んでおり、婚姻関係にあった⁽²⁶⁾。このことから、元亀三年になると、武田氏は本願寺・織田間の和睦仲介を行うようになるのが、この点については後述する。

元亀三年になると、顕如は信玄に対し、本願寺が織田氏と本格的に敵対している旨を報じるようになる。その内容が確認できるのが次の史料である。

史料七 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇四五）

「鳥」

厥后菟角打過様候、連年異于他申談之儀、今以弥御入魂本懐候、仍太刀一腰吉包・腰物兼光・黄金五十両推進之候、聊表音問計候、就中今般信長働無其隠事候歟、对当寺条々無謂次第、不能申展候、今春令上洛、撰・河表可出馬之由其聞候、随而彼軍兵等被相支之、其上当寺属本意様御調略併可為快然候、巨細難尽紙面候、長延寺・竜雲齋可申入候、偏御思慮之外無候、（下開顯九）猶上野法眼可令申候、（穴賢）、

（元亀三年）

正月十四

（武田信玄）

徳栄軒

———
（御判無之）

この史料で注目すべきは、顕如が織田信長について言及している点である。「就中今般信長働無其隠事候歟、对当寺条々無謂次第、不能申展候」あるように、信長が隠すことなく本願寺に対し軍事行動を働き、さらに本願寺に対する要求を条々にして突きつけてきたことがわかる。また顕如は、信長が今春上洛して摂津・河内に侵攻するという風聞があることを受け、信玄に対し本願寺の本意に沿うよう信長を牽制してほしいと要求している。大坂の石山本願寺が

織田軍の攻撃を受ける恐れが出てきた一方で、越中では上杉軍が侵攻を開始していた。

史料八 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇四六）

「同」

長尾事、当春越中表可出馬由其聞候、仍椎名身上之儀、別而御扶助之事候、猶以於被加貴意者、此方本望候、様

体長延寺・竜雲齋可申伸候、委細上野法眼（下開頼充）可啓入候、

正月十四日
（元龜三年）

（光佐）

徳——

この史料は、先に挙げた史料七と同日付で発給された書状である。顕如は書状の中で、上杉氏の越中侵攻に伴って窮地に立たされた椎名康胤を救援しよう信玄に要請している。史料七・八の内容から、本願寺は織田・上杉両氏と敵対している状況にあり、その状況を打開するために武田氏との同盟関係を特に重視していたことがわかる。対織田氏に関しては、織田氏と同盟関係にある武田氏に外交上での支援を求め、対上杉氏に関しては、越中における自身の勢力に対する軍事的支援を求めている点に特徴がある。

顕如は武田氏との外交関係を特に重視していたようで、勝頼に対し、同日付で書状を送るとともに、太刀一腰・金子などを進上している（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇四七）。史料七でも同様の事例がみえ、二ヶ月連続で顕如は勝頼に書状を送ったことになる。顕如は武田氏の当主が勝頼になってからも武田・本願寺間の同盟を維持したいと考えていたのではないだろうか。

五月になると、武田氏は足利義昭と好を通じるようになる（「東京市下谷区槻家文書」戦武四〇四九）。顕如からは越中の情勢に注意するよう求められ（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇五〇）、依然として武田・本願寺

間の同盟は対上杉氏を想定したものとして機能していたが、それに加え新たな成果が期待されるようになっていく。同月、武田氏は美濃郡上（岐阜県郡上市）にある一向宗寺院、安養寺に対して書状を送り、国衆遠藤氏を味方につけようと働きかける。それを示すのが次の史料である。

史料九 武田信玄書状（切紙）（「安養寺文書」、戦武一八九七）

珍札披読、快然ニ候、貴寺・両遠藤別而入魂之由候之間、去比染一翰候キ、自今以後者弥有相談、其表之備、可然様ニ調略 極此一事候、信玄も偏大坂へ申合候之上者、無他事可申談候、委曲従土屋右衛門尉所可申候、恐々謹言、

五月廿日
（元龜三年）

信玄（花押）

安養寺

信玄は安養寺と遠藤氏が入魂であることを喜び、今後は郡上の守備を整えるよう指示している。また、信玄みずから大坂（本願寺）と申し合わせていると述べ、武田氏と本願寺が同盟関係にあることを示している。郡上は越前に隣接する地域であり、武田氏が朝倉氏と連絡するにあたって使者が必ず通過する地域である。このち、武田氏は朝倉氏と組んで織田氏と敵対するが、その際も遠藤氏を味方にすべく信玄は調略を行っている（「鷲見栄造氏所蔵文書」戦武一九八七、一九九一等）。また、遠藤氏は織田氏に帰属していた国衆であったことから、信玄は遠藤氏を離反させようと試みたとも考えられる。武田氏にとって本願寺との同盟は、上杉氏を牽制するだけではなく、朝倉氏との連絡を確保し、遠藤氏を武田に味方させるといった面でも極めて有効な同盟であったと評価することができよう。五月の段階で、武田氏は織田氏との敵対を想定した調略を行っていたのである。

七月になると、信長は織田領国内の本願寺門徒に対し、本願寺が天下に対し造意（謀叛）を企てたとして、大坂へ

の出入りを禁止した（「専福寺文書」信長²⁷三三〇）。織田・本願寺間の対立が深まる中、九月には本願寺・織田間で和睦に関する談合が行われることとなった。関連文書を次に掲げる。

史料十 本願寺頭如書状案（龍谷大学所蔵「頭如上人御書札案留」戦武四〇五二）

「鳥」

就信長・当寺和平之儀、為 武家被下置御使者、信玄可有入魂趣、被仰出由候、对信長遺恨深重候、雖然貴辺之儀、

不可有鼻肩偏頗之御調略候之条、従是旨趣以使者可申展候、委細頼充法眼可令申候間、不能詳候、穴賢、

（元龜三年）
九月十日

——（光佐）

法性院殿

「此御札ハ、信玄より大かた案文到来候畢、内証有子細此分也」

冒頭部分を見ると、信長と本願寺の和平について、武家すなわち足利義昭の使者が派遣されていた様子がかげえらる。「信玄可有入魂趣」とあるのは、武田氏が本願寺・織田双方と同盟関係にあったことを示すものであろう。しかし、頭如は「对信長遺恨深重候」と述べており、信長に対する遺恨が非常に深いことを信玄に伝えていることから、武田氏が織田氏に敵対することを頭如は期待していたと考えられる。この和睦仲介が行われたということは、この時点で武田・織田同盟も継続していたことになるが、のちに崩壊することになる。一連の経緯について柴裕之氏は、信玄は織田・本願寺間の和睦仲介を行うつもりはなく、この活動を通して本願寺との同盟関係を強化させることが目的であったと述べている²⁸。しかし、表面上は織田・本願寺双方に対して中立的な立場を保っていることから、信玄は信長との敵対を想定しながら、水面下でその準備を行っていたとする方が良いであろう。

十月になると、信玄は信長と同盟関係にある徳川家康の領国である遠江への侵攻を決意する。甲府を出立するにあ

たつて信玄は、越前の朝倉氏と北近江の浅井氏に対し、織田氏に敵対するよう求めている（「南行雑録」戦武一九六四等）。また、越中の勝興寺に対しては、越中・加賀の一向宗門徒を蜂起させ、上杉氏に対抗するよう要請しており（「勝興寺文書」戦武一九六六）、反織田勢力との連携をより強化した。

そして十二月になると、武田信玄は遠江にて徳川家康軍を打ち破った。三方ヶ原合戦である。武田氏がこの合戦で勝利したことを受け、顕如は次の書状を送っている。

史料十一 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇五三）

「鳥」

先度者芳札之趣、令薫読候、仍如御兼約、遠州表御出馬之儀、尤珍重候、殊被得勝利之由、其聞候、大慶此事候、

随而太刀一腰金・紅糸十斤進之候、表祝儀計候、尚頼充法眼可申入候、（下問）、（六賢）

（元龜三年）
十二月三日
——（光佐）

法性院殿

注目すべきは、「仍如御兼約、遠州表御出馬之儀、尤珍重候」という文言である。兼ねてからの約束どおり、信玄が遠江に出陣したことを顕如は珍重であると述べている。このことから、信玄が顕如に対して事前に遠江侵攻について知らせていたことが明らかになる。武田氏の遠江侵攻は、本願寺との同盟関係に基づいて実行されたと考えて良からう。武田氏の遠江侵攻に関しては、本願寺以外の諸大名からも期待されていたことがうかがえる。三方ヶ原での勝利について、信玄は朝倉氏にも報じており（「徳川黎明会所蔵文書」戦武一九八九）、遠江侵攻が織田氏と敵対する勢力との連携を前提として決行されたものと捉えられる。

元龜四年（一五七三）になると、顕如は信玄に対し、次の書状を送っている。

史料十二 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇六二）

「鳥」

貴翰之通具以披見申候、抑十二月廿二、於遠州浜松表被及一戦、即時徳川敗軍、数輩被討捕由、御調略之至、不可有比類候、大慶此事候、随而四ヶ国門下之族可致其働由申越候、於様子者頼充（下問）可申入候、聊無如在候、次義景被（朝倉）申越子細有之、先日献一封候き、御報待入候、猶上野法眼可申入候間、不能詳候、

（元龜四年）
正月十七日

——（光佐）

法性院殿

顕如は信玄に対し、ここでも三方ヶ原で勝利したことについて慶賀の言葉を述べているが、注目したいのが「随而四ヶ国門下之族可致其働由申越候」という文言である。四ヶ国がどこを示すのかが問題になってくるが、顕如は同月二十七日に朝倉義景へも書状を送っており、その中で詳細を述べている。史料中にみえる「次義景被申越子細有之」にあたる書状を次に掲げる。

史料十三 本願寺光佐書状写（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」静（29）五九〇）

「鳥」

別紙之御状令披覧候、自信玄遠・三・尾・濃門下之輩働事、貴辺へ被申越由承候、切々申付様候、雖然時宜見合儀に候間、其遅速之段者不及了簡候、三州之儀も、勝万寺（龜）近日令進発由申来候、濃州表之儀者、旧冬勢州長島より申付、濃州之内ニ新要を相構、日根野備中守入置候、岐阜と其間三里有之所ニ候、日々及行由候、将亦越中表之儀者、越後勢為押、加州衆罷立候処、輝虎自身令出馬、于今彼表ニ在陣候、随分方々申付候、聊無油断候、次江北表之儀、如御存知浅備無人ニ付而、門下之者竭粉骨様候、猶委細下間上野可申入候、右之通以御分別可有演

説事専用候、此方へも細々信玄直札到来、飛脚等上下度々事候間、万端申談候、於遠州表極月廿二合戦、甲州衆無比類働、不及是非次第候、体計此事候、尚追々可申展候、(穴賢カ)

(元龜四年)
正月廿七日

(朝倉義景)
左衛門督殿

史料十三にあった「四ヶ国門下之族」は、史料十四に「自信玄遠・三・尾・濃門下之輩働事」とあることから、遠江・三河・尾張・美濃の一向宗門徒であることがわかる。これら四ヶ国は織田・徳川領国を指し、四ヶ国内の一向宗寺院に対し、顕如は蜂起を促したものとみられる。四ヶ国の門徒が蜂起することについて、史料中に「貴辺へ被申越由承候」とあることから、信玄が顕如に対して、織田・徳川領国内の一向宗門徒が蜂起する旨を朝倉氏に伝えるよう要請していたことがわかる。三方ヶ原合戦後、北近江で織田軍と対峙していた朝倉義景が軍勢を撤収させたことから、信玄は義景に抗議し、ふたたび出陣するよう促していた（「伊能家文書」戦武二〇〇七）。そのため、信玄は顕如を通じて一向宗門徒の蜂起を伝えることにより、朝倉氏が織田領国に侵攻するようさらに働きかけたのである。武田氏は三方ヶ原合戦で徳川氏に勝利したものの、朝倉氏と協力して織田氏に対峙することができずにいた。武田氏にとって本願寺との同盟は、朝倉氏の軍事行動を促す上で有効であると考えられていたのである。

しかし、実際には四ヶ国の一向宗門徒が蜂起することは困難な状況であった。三河一向一揆が永禄七年（一五六四）に徳川家康によって鎮圧されていたことから、三河では一向宗が禁教となっていた（『三河物語』等）。史料中で顕如は、三河一向一揆の拠点の一つであった勝鬘寺（愛知県岡崎市）について言及しているが、史料が発給された元龜四年段階では徳川氏に対抗しうる力を失っていたものと思われる。佐藤八郎氏は、顕如が東海地域、とりわけ三河の一向宗門徒に命じて信玄に協力させたと述べているが³⁰、実際のところ、勝鬘寺の蜂起は難しかったと考えられる。そ

れでもなお、顕如が勝鬘寺について述べたのは、何としても朝倉氏に織田領国へ侵攻してもらいたいという要求があったからではないだろうか。

一方、美濃では、史料十にも登場した郡上の安養寺が勢力を維持し、本願寺のみならず武田・朝倉・浅井氏らの干渉を受けていたものの、安養寺と懇意にしていた国衆遠藤氏が中立的な立場をとっていたことから、安養寺は織田氏に敵対できなかったとみられる。それでもなお、顕如が四ヶ国の一向宗門徒の蜂起について言及したのは、織田氏と敵対するにあたって、武田・朝倉両氏との連携を必要とするほどの、厳しい戦況に置かれていたからではないだろうか。天正二年、長島一向一揆が織田氏と全面的に戦闘状態に入るが、この点については次節にて検討することとした。

また、顕如は朝倉氏に対し、昨冬より長島一向一揆（願証寺、三重県桑名市）に命じて美濃表に砦を構えさせ、日根野弘就を配置したこと、越中では上杉軍が侵攻してきたため、加賀一向一揆がこれに応戦していること、北近江では浅井長政に守備の兵がないため、一向宗門徒に粉骨を尽くすよう命じたこと、各地の一向一揆の動向について報告している。顕如は、各地の一向一揆の動向を伝えることで朝倉氏が織田領国に侵攻するよう促したが、それでも朝倉氏は動こうとはしなかった。

それでもなお、武田・本願寺双方とも、朝倉氏との連携を重視していたことは間違いない。その証左として、信玄は顕如に対し次の書状を送っている。

史料十四 武田信玄書状（「万代家手鑑」戦武二〇二二）

来翰披閱、令得其意候、今度任于大坂并朝倉義景催促、至遠州出馬候、大坂之事者、法中之儀無是非候、畢竟義景申合候処、帰国失途轍候、雖然厥已後数度之戦功、就中野田之城責落、城主以下生捕、信州へ遣候、此所悉皆

使僧見聞候条、不能紙面候、漸義景可為出張敷、弥申合可及行候、委曲従板坂法印所、可申越候、恐々謹言、

(元龜四年)
二月十六日

信玄(花押)

東老軒

宛所の東老軒は、足利義昭の側近である。信玄は、本願寺と朝倉氏の催促を受けて遠江に侵攻したものの、朝倉氏が帰国したために途轍を失ったと述べている。途轍を失ったとあるのは、武田・朝倉両軍で織田信長を挟撃する作戦が失敗に終わったという意味であると考えられ、武田氏が朝倉氏を強く批難している様子がかがえる。このことから、武田氏の遠江侵攻が本願寺との同盟のもとに決行され、朝倉氏と共闘して織田氏を討つ作戦であったことが明らかとなる。武田氏は元龜三年秋まで織田氏と同盟関係にあったため、織田氏との同盟を破棄して敵対を表明するには、他勢力との連携を整える必要があり、中でも朝倉氏の軍勢に大きな期待を寄せていたものと考えられる。また信玄は、野田城(愛知県新城市)を陥落させて城主らを生け捕って信濃に送ったことについても報告しており、あわせて、朝倉氏が出陣した際には共闘作戦を行う意向であることを示している。一方で朝倉氏は、三月十一日に越前府中まで進軍したが、織田軍を牽制するまでに至らなかった(「反町英作氏所蔵文書」上越一一四一)。

こうして、織田・徳川両氏と敵対すべく、朝倉氏との連携を重視していた武田氏と本願寺であったが、朝倉氏は思うような軍事行動を起こさなかった。武田氏は三方ヶ原で徳川氏に勝利し、織田方だった岩村城を帰属させて、さらには徳川方だった野田城も攻略したが、朝倉・浅井氏が挙兵しなかったため、武田氏が全面的に織田・徳川両氏と敵対せざるをえない状況となった。このことが、のちの武田氏を窮地に追い込む要因となっていくのである。

三 武田氏と長島一向一揆

信玄に引き続き、家督を継いだ勝頼も本願寺との同盟関係を維持し、織田・徳川両氏と対抗していくことになる。ここからは、勝頼の軍事行動と本願寺との同盟についてみていきたい。

勝頼と顕如は、元亀元年より音信を交わすようになる。顕如が初めて勝頼に宛てた書状として、次の史料がある。

史料十五 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇四二）

始而以愚札礼啓候、年来太守別（信玄）而申通候、向後連々可申展候間、御入魂所希候、仍太刀一腰・馬一疋并紅糸三斤

進之候、著祝儀計候、委細之旨（下間頼總）丹後法印可令申候也、穴賢、

十二月十五日

———（光佐）御判

武田四郎殿
（勝頼）

この書状は、「始而以愚札礼啓候」とあるように、顕如が初めて勝頼に送ったものである。これより顕如は、信玄のみならず勝頼にも書状を送るようになる。文言を確認すると、信玄とは年来より伝達をしあう間柄で、今後も入魂の間柄であることを望むといった内容である。さらに太刀や馬を進上していることから、武田氏の当主が勝頼となっても武田・本願寺間の同盟を維持したいと顕如が述べていたことがわかる。

元亀四年四月に信玄が死去してからは、同年（天正元年）九月に勝頼が武田の家督を正式に継いだ旨を顕如に伝え、顕如もまた勝頼に対し祝辞を述べている（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇七七）。ところが、信玄が死去して五ヶ月ほど経過していたにもかかわらず、顕如は信玄宛の書状も発給しており、そこでも勝頼の家督相続につ

いて祝いの言葉を述べている（同、戦武四〇七五）。

顕如は同日付でもう一通、信玄宛で武田氏に書状を送っている。それが次の史料である。

史料十六 本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇七六）

追而令啓達候、仍遠・三表之御備如何候哉、江北・越前其外近国、弥無正体式候、随而上野法眼ニ申付旨趣、以

一書申入候、委細八重森因幡守可被申候、

（穴賢）

（天正元年九月廿一日）

月 日

（光佐）

法性院殿
（武田信玄）

顕如が遠江・三河の守備について尋ねていることから、この時期に武田軍と徳川軍が対峙している状況にあったことがわかる。また、「江北・越前其外近国、弥無正体式候」とも記されており、浅井・朝倉氏が滅亡したことについても顕如が言及していることがわかる。織田氏と敵対するにあたり、武田・本願寺双方とも浅井・朝倉両氏との連携を重視していたが、その両氏が滅亡したことにより、劣勢に追い込まれる恐れが出てきた。そのため、顕如は遠江・三河の戦況について尋ね、武田氏との協力体制をさらに強化しようと画策したものとみられる。

信玄は亡くなる直前、自らの死を三年間は秘匿とするよう勝頼に命じたと言われている（『甲陽軍鑑』）。しかし、信玄が亡くなった元亀四年四月、飛驒の国衆江馬氏の家臣河上富信が上杉家臣河田長親に対し、信玄が病死した噂が出回っていると伝えており（「上杉家文書」上越一一五二）、五月には徳川家康が駿河へ侵攻し、それを知った謙信が信玄の死去は確実であると判断している（「赤見文書」上越一一六一）。武田領国周辺において、信玄死去直後に情報が流布していたとなると、史料十六が発給された九月の段階で、顕如が信玄の死去を知っていた可能性は高い。そのようなか、顕如は書状の上では信玄が勝頼に家督を譲ったと述べているため、勝頼が信玄の死を秘匿にすることに

て、協力的な姿勢を取っていたものと思われる。

頭如に遠江・三河の戦況について尋ねられた武田氏に視点を移すと、信玄死去後は対徳川戦に集中していた様子うかがえる。元亀四年六月、徳川氏に駿河を攻められた武田氏は、奥三河の山家三方衆（長篠菅沼氏・田峯菅沼氏・作手奥平氏）に書状を送り、所領配分の裁定を伝えた（「松平奥平家古文書写」戦武二二三一）。これは、山家三方衆の離反を防ぐのが目的であったと考えられる。七月には徳川軍が長篠（愛知県新城市）へ侵攻したため、武田氏は奥平道紋・定能父子に対し、援軍を派遣すると伝えている（同、戦武二二四三）。しかし、奥平家中で帰属先をめぐる内紛が起き、八月には奥平定能・信昌父子が徳川家康と起請文を交わして武田氏に離反し、作手城（同新城市）を出て徳川氏に帰属した（静8―六五九）。そして、長篠城は徳川軍に攻略され、武田氏の援軍は撤退した（「本成寺文書」戦武二一七七）。武田氏は信玄が亡くなる直前に野田城を攻略し、奥三河に侵出していたが、信玄死去後に徳川氏は奥三河での勢力回復に乗り出したのである。こうした中、七月に足利義昭が織田信長によって山城を追放され（『信長公記』31）、八月には朝倉・浅井氏が織田氏に滅ぼされた（「本願寺文書」上越一一七一、『信長公記』）。史料十六は、織田氏に敵対していた勢力が次々と滅ぼされた後に発給されたものであり、織田氏と敵対するにあたって、本願寺は武田氏との同盟関係により期待を寄せざるを得ない状況にあったと考えられる。しかし、武田氏も奥三河で劣勢を強いられていたため、すぐさま反撃できることはできなかった。そして十一月、本願寺が織田氏に和議を申し入れ、やがて両者は和睦した（「本願寺文書」織田信長黒印状）。

天正二年（一五七四）一月、武田氏は東美濃へ侵攻した³²。武田勝頼は自ら出陣して岩村城（岐阜県恵那市）に入ると、明知城（同）の攻略を開始したため、織田信長・信忠父子は援軍を率いて東美濃に向かったが、明知城で内紛が起きたことをきっかけに、明知城は武田氏に降伏した（『信長公記』）。東美濃が武田氏の勢力圏となったことで、織

田氏は本拠の岐阜を脅かされる危険性に晒されたのである。

そして、武田氏が東美濃に侵攻したほぼ同時期、越前一向一揆が蜂起し、さらに四月には本願寺が大坂で蜂起した（『信長公記』）。武田氏と本願寺が連携して同時期に織田領国へ侵攻したかは定かでないが、両者の軍事行動により、織田領国は挟撃を受けたのである。神田千里氏は、この時の両者の軍事行動について、前年に足利義昭を擁して織田信長に叛旗を翻した勢力が蜂起したことから、足利義昭の影響があった可能性を示唆している³³。

同年五月、明知城を攻略した武田氏は、遠江・駿河国境に位置する高天神城へと進軍した。高天神城には徳川氏に帰属している小笠原氏がおり、武田氏は再三にわたって軍事的圧力をかけ、小笠原氏に降伏を促した（「巨摩郡古文書」戦武二二八八等）。徳川氏は織田氏に救援を要請し、信長は子信忠を伴って高天神城を目指したが、六月十一日に高天神城は降伏してしまい、信長・信忠は武田氏と戦うことなく岐阜へと引き返した。

岐阜へと引き返した信長は、七月に長島一向一揆への攻撃を開始した（『信長公記』）。長島一向一揆の拠点である願証寺は、本願寺にとって対織田戦における最も重要な拠点であった³⁴。また、武田氏は元龜三年十一月に、本願寺に対して長島一向一揆を蜂起させるよう催促していた（「徳川黎明会所蔵文書」戦武一九九〇）。そのため、武田氏は願証寺とも好を通じていたと考えられる。

織田軍の長島侵攻の報せを受けた願証寺は、武田勝頼に救援を要請した。それに対し、勝頼は次のように回答している。

史料十七 武田勝頼書状（第二回『西武古書大即売展目録』戦武二三三九）

織田至長島張陳、因茲後詰之儀、從貴門領御催促候、最年来之申合筋目、又願証寺へ云入魂之意趣、更非可被見除候敷、但今夏信長向其口、動干戈候之条、為御申合遠州出張、永々在陣、至于去月下旬帰鞍、諸卒不得休其勞

候之間、出馬遅々無念至極候、雖然涯分僱人衆候之条、近日尾・三表へ可及行、於門主御前、此等之趣、御取成可為祝着候、随而荒木島表へ取出候之処、被及一戦、凶徒百余人被討留之由、心地好候、猶長島へ後詰、聊無由断候、入于念候、如此候之間、門跡御助成様、貴辺添意候、恐々謹言、

八月廿四日

勝頼（花押）

上野法眼御房

回章

勝頼は書状の中で、織田信長の長島侵攻に伴い、本願寺から援軍を要請されていたことにふれているが、まず着目したいのが「願証寺へ云入魂之意趣」という文言である。この文言から、武田氏が願証寺と入魂であったことがわかるが、『甲陽軍鑑』によると、勝頼妹の菊姫³⁵が願証寺に嫁ぐ予定であったという。武田氏が願証寺と直接同盟関係を結ぼうと画策した理由としては、願証寺を中心とする長島一向一揆が対織田戦の最前線におり、武田氏が織田・徳川領国に侵攻する際、願証寺に協力を要請するためであったと考えられる。従来から本願寺と同盟関係にあった武田氏が願証寺と直接交渉して入魂の間柄になったのは、織田・徳川両氏と敵対するにあたって願証寺との連携を重視していたからであろう。

また、勝頼は自らの遠江侵攻についても言及している。遠江侵攻とは、高天神城包囲戦を指すが、「為御申合遠州出張」とあるように、武田氏が本願寺と申し合わせた末に遠江へ侵攻していたことがわかる。「永々在陣」とあるのは、高天神城主の小笠原氏助を降伏させるまでに一ヶ月程度、時間を要したことを示している³⁶。そのためか、勝頼は書状の中で「諸卒不得休其劳候之間、出馬遅々無念至極候」と述べており、兵の疲弊によって長島への出陣が遅れ、無念であると弁明し、近日中に尾張・三河へ兵を出す予定であると述べている。この点について佐藤八郎氏は、武田氏

にとって長島の援助は面目上からも必要であったが、信長の大军に向かう術もなく結局見殺しにするほかはなかったとし、長島を見殺しにしたことで武田氏は武威を傷つけたため、その名誉挽回のために長篠城奪還を目指したとしている³⁷。しかし、高天神城降伏後の六月二十九日、織田信長は上杉謙信に書状を送り、九月上旬に武田領国（甲斐・信濃方面）へ侵攻するという上杉氏の提案を引き受けるとともに、勝頼のことを「油断できない」と評価している（『今清水昌義氏所蔵文書』上越一二一三）。このことから、武田氏の高天神城攻略は、徳川氏のみならず、織田氏にとっても脅威となっていたことは間違いない。その上、九月に織田氏は上杉氏に伝えた信濃方面ではなく、長島へ侵攻している。これらの経緯をふまえると、東美濃のみならず、高天神城までもが武田氏の勢力下となったため、織田氏は一時的に武田氏との戦闘を回避し、長島侵攻へと方向転換したのではないだろうか。織田氏が優勢な武田氏と対峙するには、武田氏と入魂である願証寺と長島一向一揆を殲滅させる必要があったと考えられる。

そして九月二十九日、長島一向一揆は壊滅した（『信長公記』）。長島一向一揆は、織田軍によって大量殺戮を受けたことで知られるが、これについて神田氏は、願証寺が「守護不入」の特権を獲得して聖域の資格を有していたもの、願証寺が敵方の隠匿や年貢の滞納などを行っているとして、織田氏が非難したことに由来すると述べている³⁸。史料十七で武田氏は長島救援を約していたが、武田氏が織田・徳川領国に侵攻することはなかった。高天神城攻略後、武田氏が遠江に侵攻したのは十一月に入ってからで、浜松（静岡県浜松市）を放火し、久野城（同袋井市）と懸川城（同掛川市）を攻略すべく、砦を築いている（『瀧口家所蔵文書』戦武二三七四）。武田氏は高天神城を降伏させ、徳川領国への侵攻を本格化させていくが、軍事協力関係にあった長島一向一揆は壊滅したため、戦況は苦しくなっていく。この点については、次節にて検討していきたい。

四 長篠合戦以降の武田・本願寺同盟

天正三年（一五七五）四月、武田氏は足助城（愛知県豊田市）を包囲し、城主の鱸氏は降伏した。さらに、武田氏は野田城と二連木城（同豊橋市）も攻略し、奥三河での勢力回復に努めていた（「孕石家文書」戦武一七〇四等）。そして五月一日、武田勝頼は長篠城を包囲し、その報せを受けた織田・徳川連合軍は十八日に設楽ヶ原に陣を張り、二十一日に合戦に至った（『当代記』『信長公記』）。長篠合戦の勃発である。この合戦で武田軍は大敗を喫し、武田氏の多くの重臣が戦死した（『信長公記』、「永青文庫所蔵文書」愛³⁹一一〇三等）。柴裕之氏は、長篠合戦に至る武田氏の三河侵攻について、畿内の諸勢力や本願寺との連携による対信長牽制と、新行紀一氏が明らかにした大岡弥四郎事件（40）を契機に実施された領国拡大の軍事行動であったと述べている（41）。

長篠で大敗を喫した武田氏は、翌六月に武節城（同豊田市）、七月には光明城（浜松市天竜区）を徳川軍に奪われ、武田氏は領国を大きく後退させた（「野崎達三氏所蔵文書」愛知一一一四）。八月になると徳川氏の攻勢はさらに強まり、諏訪原城（静岡県島田市）が開城した（『当代記』）。

徳川軍に相次いで城を攻略された勝頼は、十一月に岩村城支援のため自ら出陣した。この時の様子について『信長公記』は、武田軍は兵が不足していたために土民や百姓までも動員していたとしている。しかし、援軍は間に合わず、岩村城は開城となり、城代だった秋山虎繁は捕らえられた末に長良川で磔にされた（42）。武田氏の劣勢はさらに続き、十二月には二俣城（同天竜区）も徳川軍に攻略され、田中城（静岡県藤枝市）の防備を固めるに至った（戦武二五六九）。

長篠敗戦後、武田氏は相次いで軍事拠点を織田・徳川両氏に奪われていったが、天正四年（一五七六）四月になると、今度は本願寺が再度挙兵し、石山合戦が再開された（『信長公記』）。本願寺の蜂起は、足利義昭が毛利氏のもとに亡命し、毛利氏が織田氏との敵対を表明したことに連動したものであった。五月には義昭が武田・北条・上杉の三氏に和睦するよう仲介を行い、三氏に上洛を促している（「歴代古案」上越一二八八等）。義昭は上杉氏に対しては前年にも武田・北条・本願寺と和睦するよう求めており（「謙信公御書集」上越一二七四等）、上杉氏は織田氏との同盟を破棄して本願寺と和睦した（「歴代古案」上越一二八八）。

こうした状況を受け、武田氏は本願寺坊官の下間頼充に対し、次の書状を送っている。

史料十八 武田勝頼書状（切紙）（「岡家文書」戦武二六七九）

去月廿七日芳翰、今月十六日到着、就中小次郎口説具再問、得其意候、抑織田、向貴寺動干戈之处、兩度被及御一戦、為始原田備中守、凶徒数千輩被討捕、門主被達御本意之由、目出珍重候、寔都鄙之御名誉、難頭紙面候、併当方吉事不可如之候、此上弥被鎮御備、每事堅固之御仕置肝要存候、勝頼於御手合者、毛髮不可有猶予候、涯分催人数、無二尾・濃國中へ可令乱入候、於此所者不可有御疑心候、随而芸州毛利方、奉対 公儀励忠節、近日御入洛、可令馳走之旨候敷、肝要候、然則不打置、自貴門被及御催促、早々京表へ被比出、諸口牒合信長押詰候様、御籌策極此一事候、畢竟貴辺御肝煎専要候、委曲釣閑・蒲庵可申候、恐々謹言、

（天正四年）
六月廿二日

勝頼（花押）

下間上野法眼御房

進之候

勝頼は史料前半において、織田氏が本願寺へ侵攻した際に原田備中守をはじめとした織田方の兵を数千討ち取り、頭如の意志が達成されたことを祝している。また、自らも尾張・美濃へ侵攻する予定であることを本願寺に伝えてい

る。

そして、注目すべきは史料後半にある「随而芸州毛利方、奉対 公儀励忠節、近日御入洛、可令馳走之旨候歟、肝要候」という部分である。毛利氏が足利義昭に忠節を尽くし、近日中に上洛する予定であることが記されている。つづいて、「自貴門被及御催促、早々京表へ被比出、諸口牒合信長押詰候様、御籌策極此一事候」とあり、本願寺が毛利氏の上洛を促し、諸勢力と連携して信長を追い詰める作戦が特に重要であると勝頼は述べている。また、「畢竟貴辺御肝煎専要候」とも勝頼は述べており、毛利氏の上洛には本願寺の尽力が必要不可欠であると考えていたことがわかる。長島一向一揆の壊滅、長篠合戦の敗北を受けて劣勢を強いられていた武田・本願寺は、足利義昭と毛利氏と結び、織田・徳川両氏と敵対していくこととなったのである。

九月十六日、勝頼は毛利輝元に対し、次の書状を送っている。

史料十九 武田家朱印状〔軍役条目〕（切紙）（「万代家手鑑」戦武二七二二）

条目

- 一、雖未申通候、対奉対 公儀、一途ニ御忠節之由候之条、自今以後、貴国当方異于他為可申合、以八重^森^因^幡^守申候、御同意可為本望之事、
- 一、向大坂織田取出之地利、数ヶ所相築取詰之由候、自然至彼地不慮之儀出来者、慥 公儀御入洛之障妨眼前候之条、大坂堅固之内、至京表御動座被指急、御執持極此一件之事、
 - 付、於当方者、御一左右次第、至尾濃三遠、可令張陣之事、
- 一、去頃大坂へ兵糧米被相移候之砌、船軍御勝利御武勇之至、無是非候事、
- 一、越・相・甲三和之事、

付条々、

- 一、対貴国大友方辜負之由其聞候、縦雖為御宿意、重畳先被閣御野心、有和睦、御入洛御馳走専一ニ候之事、
- 一、向後者、相互行調儀等、都鄙一同ニ可被相定事、

已上

(天正四年)
九月十六日 (竜朱印)

(毛利輝元)
芸州江

一条目は、足利義昭に対する忠節を尽くし、今後は毛利・武田が申し合わせ、同盟関係を結ぶことを望むこと。二条目は、織田軍が大坂に向けて取出を数か所築いて思うようにならないため、義昭上洛の妨げになる前に大坂の守備を堅固にし、(毛利軍が)京都への出陣を急ぐこと。武田に関しては、毛利の考え次第では、尾張・美濃・三河・遠江に出陣する意向であること。三条目は、大坂へ兵糧米を移す際に毛利水軍が勝利した武勇は、是非もないこと。四条目は、上杉・北条・武田の和睦について。五条目は、毛利軍に大友軍が敗北したと聞き、考えがあるとは思いますが、野心は置いて和睦し、上洛の馳走に専念してほしいこと。今後は互いに協議して方針を定めていくこと。以上が、史料のおおまかな内容である。

この史料から、武田・毛利同盟が成立した経緯が明らかとなるが、その背景には足利義昭と本願寺の存在があった。これまで述べてきたように、武田氏と本願寺は長年にわたって同盟関係にあったが、そこに足利義昭と毛利氏を含めた軍事協力体制が新たに構築されたのである。武田氏は本願寺よりもさらに西方の毛利氏と同盟を結ぶことになり、それだけ織田氏の勢力が西方にまで拡大してきたことを意味している。元龜三年、武田氏は織田氏と敵対した足利義昭を支持して、本願寺や朝倉・浅井氏と連携して織田・徳川領国への侵攻を行ったが、天正四年にも同様の事例が見

受けられるのである。また、時に將軍は諸大名に対して停戦令を出し、和睦するよう促していた⁽⁴³⁾。山田康弘氏は、大名が領国を保全するにあたって、將軍との安定的な関係を維持した方が有利であると判断した場合、上意に従っていたと指摘している⁽⁴⁴⁾。また、神田千里氏は、足利義昭は大名同士の抗争を、將軍に奉公すべく諸大名が上洛することに対する障害とみなし、抗争の停止と將軍への奉公とを一体のものともみなす論理に基づいていたと述べている⁽⁴⁵⁾。武田・毛利同盟は、織田領国挾撃を目的として成立した大名間の軍事協定であるが、一方で足利義昭の上洛を毛利氏が支援する側面もあつたことから、將軍の停戦令によって成立した一面も持ち合わせていたと言える。

さらに注目したいのが、武田氏が上杉・北条氏との和睦についてふれ、毛利氏に対しても大友氏との和睦を勧めている点である。越相甲間で和睦が成立した場合、武田氏は織田・徳川両氏への敵対行動に集中することが可能となる。毛利氏もまた、大友氏と和睦すれば、義昭を奉じて京都を目指すことが可能となる。このことから武田氏は、是が非でも毛利氏に織田領国への侵攻を実行させたものと考えられる。長篠敗戦と岩村城の陥落後、武田氏が兵力回復に苦心していた様子がうかがえよう。この後、武田勝頼は天正五年一月に北条氏から桂林院殿（北条夫人、氏政妹）を正室に迎え、同六年には上杉謙信の後継者争いである御館の乱にも介入する。勝頼が景勝・景虎間の和睦仲介を行おうとしていたことは、丸島和洋氏によって明らかにされているが⁽⁴⁶⁾、おそらく勝頼は天正四年の段階で上杉氏との和睦を模索していたのであろう。一方、毛利氏を通じて將軍義昭と接点を持ったことから、越相甲の和睦は義昭による停戦令に基づくものであつたとも捉えられよう。義昭の亡命を受け入れたことで、毛利氏は武田氏や本願寺と結び、織田氏に対抗しようとしたのであり、武田氏もまた、毛利氏と義昭に協力することで長篠敗戦以来の勢力回復を目指し、織田氏との抗争に備えたのである。勝頼は一色藤長宛の書状の中でも越相甲の和睦について言及しており、義昭の上洛を支援するため、織田・徳川領国に侵攻する意向であることを伝え、協力的な立場であることを強調している

〔高橋琢也氏所蔵文書〕戦武二七二五〕。

しかし、越相甲の和睦は結局成立せず、特に上杉・北条間の対立は顕著であった。河田長親・直江景綱連署状には、「三ヶ国無事之儀、是者謙信存分之旨候間、於越・甲計者可応 上意候敷、相州於可被差添者、被致滅亡候共、亦得御勘当候共、無二存切候事」とあり、上杉謙信が武田との和睦は構わないが、北条との和睦には応じることができないと主張していたことがわかる（「檜崎憲蔵所蔵文書」上越一三一〇）。

一方、上杉氏は本願寺との和睦を成立させた。これに対し、武田氏は本願寺へ次の書状を送っている。

史料二十 武田勝頼書状（切紙）〔万代家手鑑〕戦武二七二九〕

〔墨引〕

其以来久不能会面候、仍貴門御備之様子如何、無御心許候之処、無相替儀之由令安堵候、抑加越両州之仕合、無念千万候、貴寺御野心令察候、雖然無御退屈被廻籌策、門主被達御本意候様、各馳走尤之趣、貴辺御肝煎専一候、委曲自釣閑・蒲庵（長坂光堅）所可申遣候、恐々謹言、（森本永徳）

十月廿四日
（天正四年）

勝頼（花押）

東老軒

勝頼は本願寺との同盟関係を確認した上で、加賀・越前の状況について、無念千万であると述べている。これは、上杉氏が本願寺と和睦したことで加賀・越前に勢力を拡大してきたことに対するものである。先にも指摘したように、武田・本願寺同盟は、永禄年間の時点では上杉氏を共通の的として認識し、越中を中心とした北陸方面において軍事協力を行うことを目的としたものであった。それが、本願寺が上杉氏と和睦したため、勝頼は不快感を示したのである。こうして、武田・本願寺同盟は、織田・徳川両氏への敵対にのみ絞られていくのである。

武田氏は十一月に高天神城主の小笠原信興を駿河へ移封させると、天正五年二月に岡部元信を入城させ、高天神城を直轄化した⁽⁴⁷⁾。これにより、武田氏は駿河・遠江国境の防衛体制を強化させ、閏七月には勝頼みずから遠江に出陣した。この際、勝頼は、今回の出陣は武田の興亡をかけたものであるとして、十五歳から六十歳までの領民に対し、二十日間までの参陣を命じた（「市谷八幡神社旧蔵文書」戦武二八三七等）。武田氏の動向を受け、徳川家康も高天神城に進軍した（「名古屋大学文学部所蔵文書」戦武二八四二）。今後、高天神城をめぐって、武田・徳川間の攻防は天正九年二月まで続くこととなる⁽⁴⁸⁾。

天正五年以降、武田・本願寺間の音信は、資料を管見する限りでは、ほとんど行われなくなったと思われる。天正六年（一五七八）になると、上杉謙信が死去したことで後継者争いが勃発したため、勝頼は景勝（謙信甥）・景虎（北条氏政弟）間の和睦交渉を行ったものの、天正七年（一五七九）三月に景勝が勝利したことで、その半年後に甲相同盟は崩壊した（『家忠日記』⁽⁴⁹⁾）。高天神城を拠点として徳川氏と攻防を繰り返してきた武田氏は、北条氏と敵対関係となったことで、武田領国の中でも駿河・遠江は徳川・北条両氏に挟撃されるという、非常に厳しい状況となったのである。九月、勝頼は妹菊姫を上杉景勝に嫁がせ、甲越同盟を成立させるが（「富永家文書」戦武三一六〇）、高天神城をめぐる攻防戦は一進一退を続けており（『家忠日記』）、厳しい戦況が続いた。さらに勝頼は常陸の佐竹義重との同盟を成立させ⁽⁵⁰⁾（「紀伊国古文書所収藩中文書」戦武三一七六）、佐竹氏を通じて織田氏との和睦を試みるが（「歴代古案」戦武三七〇〇）、実現には至らなかった。

そして天正八年（一五八〇）四月、織田氏と和睦した頭如が本願寺を退去し、七月には抵抗を続けていた頭如の子教如も本願寺を退去し、石山合戦は終結した（『信長公記』等）。石山合戦の終結により、武田氏は畿内における軍事協力者を失った。武田・本願寺間の友好関係が悪化したわけではないが、本願寺が織田氏への敵対を止めたことによ

り、武田氏はさらに苦境に立たされることになっていく。その端的な例として、天正九年（一五八一）三月の高天神城の落城が挙げられる。

高天神城は、天正三年の長篠敗戦以降、武田氏にとって対徳川戦の最前線に位置する極めて重要な軍事拠点であった。高天神城をめぐる武田・徳川間の攻防については別稿にて検討したのでここでは詳細は割愛するが⁵¹、高天神城は天正九年三月に落城するまで、常に徳川軍からの攻勢に晒されていた。しかし、それでも徳川軍に攻略されることはなかったが、石山合戦が終了した天正八年四月以降、織田氏からの使者が高天神城攻略を目指す徳川軍の陣中を検分し、さらには援軍が派遣するなど、徳川氏の高天神城攻略を織田氏が支援する体制が整えられた（『家忠日記』等）。おそらく、石山合戦が終了したことで織田氏が徳川氏に援軍を派遣することが可能になったものと思われる。高天神城落城後、織田・徳川両氏による武田領国侵攻は天正十年（一五八二）一月より開始され、美濃に近い信濃の国衆が立て続けに織田方に離反し、勝頼は弟の仁科盛信を高遠城に入れ、防衛体制を強化したが、高遠城は三月二日に落城した（『信長公記』『家忠日記』等）。二月には江尻城の穴山信君（梅雪）が織田方へ寝返り（『信長公記』）、北条軍が三枚橋城（静岡県沼津市）を落城させるなど（戦北二三一九等）、武田領国は織田・徳川・北条の三氏に包囲され、一気に窮地に陥った。そして三月十一日、新府城（山梨県韮崎市）を放棄して天目山（山梨県甲州市）に逃れた勝頼は織田軍に追い詰められ、正室桂林院殿や子信勝らとともに自害し、戦国大名武田氏は滅亡した（『信長公記』等）。石山合戦が終了したことにより、武田氏は本願寺という同盟相手を失い、織田氏の攻勢を一気に受けることになった。石山合戦の終結は、武田氏滅亡にも大きな影響を及ぼしたのである。

おわりに

以上、武田氏と本願寺の同盟関係について、検討してきた。両者の友好関係は天文年間から続いていたが、永禄年間に入り、上杉氏を共通の敵と認識すると、次第に軍事協力関係の要素を強めていった。そして、元亀年間に入ると、畿内に勢力を拡大した織田氏と本願寺の関係が悪化し、武田氏は本願寺に味方するか織田氏に味方するか、いずれかを選択しなければならなくなった。永禄八年以降、武田氏と織田氏は同盟関係にあり、同十一年には武田氏が織田氏の了承のもとに駿河侵攻を決行するに至った⁵²。そのような経緯から、武田氏は織田氏とも友好関係を築いていたのである。しかし、織田氏と同盟関係にある徳川氏とは、今川領国の分割をめぐる関係が悪化しており、武田氏が徳川氏への執り成しを織田氏に頼むこともあった。このように、本願寺・織田氏・徳川氏との関係が複雑に交錯した状況の中で、元亀年間になると武田氏は徳川領国への侵攻を決行した。徳川領国へ侵攻することによって織田氏との関係が悪化することは避けられないため、武田氏は本願寺をはじめとして、朝倉・浅井氏とも連携をとり、織田・徳川両氏と対抗していった。武田・本願寺同盟は、元亀年間に入り、織田・徳川両氏を挟撃すべく軍事協力を行う関係へと転換したのである。

しかし、元亀三年の三方ヶ原合戦後に信玄が亡くなって以降、後継となった勝頼は、朝倉・浅井両氏が滅亡したことから、織田・徳川両氏と全面的に交戦しなければならない状況に置かれたため、より本願寺との連携を強めようとする取りはからった。その結果、長島一向一揆との同盟を画策したが、天正二年に一揆は壊滅し、武田氏も同三年の長篠合戦で大敗を喫した。その後、武田氏は本願寺のみならず毛利氏とも同盟を結んで織田・徳川両氏と敵対していった

が、両氏の勢力拡大に対抗することはできず、同八年に本願寺が織田氏と和睦したことによって武田氏は窮地に陥り、同九年には滅亡するに至った。こうした経緯をみると、長篠合戦での敗北がその後の武田氏に大きな影響を及ぼしたことは言うまでもないが、その前年に起きた長島一向一揆の壊滅もまた、武田・本願寺両者にとって、非常に厳しい戦況に立たされる契機となった事件であると考えられる。長島一向一揆が壊滅したことにより、織田氏は徳川氏を支援し、長篠で武田軍を迎え撃つ体制を整えることが可能となったのではないだろうか。

そして、長篠敗戦後の武田氏は、本願寺を通じて、足利義昭とその亡命先である毛利氏とも結託し、織田氏に対抗しようとした。織田信長によって京都を追放された義昭は毛利氏に迎えられ、織田氏と敵対する諸勢力に協力を求めた。武田氏はそれに応じるかたちで毛利氏とも同盟を結ぶが、その間には本願寺の存在があった。織田領国が西方に拡大するのに伴い、武田氏の同盟相手も西方に範囲が広がっていったが、本願寺はその介在たる位置にあったのである。

武田氏にとって本願寺は畿内における最も有力な同盟勢力であるとともに、同盟が途中で破綻することなく友好関係が続いた相手でもあった。武田氏は、今川氏や北条氏、織田氏とも同盟を結んでいたが、いずれの大名とも一度は破綻しており、大名間の同盟が永続的に維持されないのが通例であった。そのような中、武田・本願寺同盟が維持されたのは、同盟の目的が上杉氏の挟撃から織田氏への挟撃へ転換し、元亀年間以降、織田氏の勢力が拡大する一方で敵対を表明し続けていたからである。織田氏が勢力を拡大すればするほど、両者がより相互的な軍事協力を必要とする状況に追い込まれたために、同盟が維持され続けたのではないだろうか。戦国大名である武田氏と宗教勢力である本願寺の友好関係は、諸大名の勢力拡大によって軍事的要素が徐々に強まり、増大する織田権力にとって最大の障害となっていたのである。織田氏は、長島一向一揆と長篠合戦で勝利したことにより、武田氏と本願寺の弱体化に成功

した。これにしたがって、武田・本願寺間の同盟関係もまた、次第に希薄になっていったと評価することができよう。

註

- (1) 磯貝正義「善徳寺の会盟」(同『甲斐源氏と武田信玄』岩田書院、二〇〇二年。初出一九六九年)、小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」(同『今川氏の研究』(小和田哲男著作集第一卷)『清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年)、久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲相同盟の政治的前提―」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年)等。
- (2) 平山優『川中島の戦い』上・下(学習研究社「学研M文庫」、二〇〇二年)、同『武田信玄』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇〇六年)等。
- (3) 前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、同「戦国期薩埵山の戦い」(清水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告書』二〇〇二年)、黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)。および、第五章。
- (4) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』(岩波新書、二〇〇七年)、柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」(『武田氏研究』三七、二〇〇八年)等。
- (5) 柴裕之「長篠合戦再考―その政治的背景と展開―」(『織豊期研究』一二、二〇一〇年)、柴辻俊六「元龜・天正初年間の武田・織田氏関係について」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一一年)、平山優『敗者の日本史9 長篠合戦と武田勝頼』(吉川弘文館、二〇一四年)、同『検証長篠合戦』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一四年)等。
- (6) 佐藤八郎「武田氏と一向宗」(『甲斐路』二九・三〇、一九七六―一九七七年)。
- (7) 水谷安昌「東国戦国大名と一向宗―後北条氏・武田氏と一向宗をめぐって―」(『地方史研究協議会編』『甲府盆地―その歴史と地域性』雄山閣出版、一九八四年)。
- (8) 神田千里『一向一揆と戦国社会』(吉川弘文館、一九九八年)、同『戦争の日本史14 一向一揆と石山合戦』(吉川弘文館、二〇〇七年)。
- (9) 山田康弘「戦国期本願寺の外交と戦争」(五味文彦・菊池大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、二〇〇七年)。
- (10) 金龍静『一向一揆論』(吉川弘文館、二〇〇四年)。
- (11) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』(東京堂出版、二〇〇一―二〇〇五年。以下、戦武と略記する)。

- (12) 丸島和洋「武田信虎の外交政策」(柴辻俊六編『武田信虎のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)。
- (13) 北西弘編『一向一揆』真宗史料集成第三卷(同朋舎、一九七九年)。
- (14) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上(汲古書院、一九九四年)。
- (15) 『勝山記』の記述は、『山梨県史』資料編6・中世3上県内記録(二〇〇一年)に拠る。
- (16) 柴辻俊六「武田信玄とその一族」(柴辻俊六編『新編武田信玄のすべて』新人物往来社、二〇〇八年)。
- (17) 『上越市史』別編1上杉家文書集一(二〇〇三年)。以下、上越と略記する。
- (18) 註(2)。
- (19) 註(2)。
- (20) 註(2)。
- (21) 註(6)。
- (22) 註(9)。
- (23) 註(10)。
- (24) 註(8)。
- (25) 武田・織田間の同盟については、第四章を参照。
- (26) 奥野高広『織田信長文書の研究』上巻(吉川弘文館、一九八八年)。以下、信長と略記する。
- (27) 註(4)柴論文。
- (28) 『静岡県史』資料編8中世四(一九九六年)。以下、静と略記する。
- (29) 註(6)。
- (30) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川ソフィア文庫、一九六九年)。
- (31) 武田勝頼の明知城攻略については、第一〇章を参照されたい。
- (32) 註(8)。
- (33) 長島一向一揆と願証寺に関する論考として、重松明久「織田政権の成長と長島一揆」(『名古屋大学文学部研究論集』近世・史学二一九五三年)、稲本紀昭「織田信長と長島一揆」(浅尾直弘教授退官記念会編『日本社会の史的構造』近世・近代)思文閣出版、一九九五年)、中野和之「願証寺の成立」(『真宗研究』四二、一九九八年)、同「願証寺の系譜」(新行紀一編『戦国期の真宗と一向一揆』吉川弘文館、二〇一〇年)、播磨良紀「織田信長の長島一向一揆攻めと『根絶』」(同)、註(10)等がある。
- (34) 菊姫(大儀院殿)は、天正七年(一五七九)に上杉景勝に嫁いでいる(「富永家文書」戦武三一六〇)。

- (37) 註(6)。
- (38) 註(8)。
- (39) 『愛知県史』資料編11 織豊1(二〇〇二年)。以下、愛知と略記する。
- (40) 大岡弥四郎事件は、岡崎城主松平信康(家康嫡男)の家臣で岡崎奉行の大岡弥四郎を中心とした一派が、武田勝頼に通謀して、天正三年四月に武田軍を足助路から岡崎城へ引き入れようと企てた事件である。しかし、計画自体は一派の者の密告により未然に防がれ、大岡らが処罰されたことで決着した。この事件が、のちの信康事件へと発展すると新行氏は指摘している(新行紀一執筆分「五か国大名徳川氏」(『新編岡崎市史』中世2、一九八九年)。
- (41) 註(5)柴論文。
- (42) 岩村城陥落については、第一〇章を参照されたい。
- (43) 足利義輝・義昭の停戦令に関する論考として、宮本義巳「足利將軍義輝の芸・雲和平調停」(『國學院大學大学院紀要』六、一九七四年)、同「足利將軍義輝の芸・豊和平調停」上・下(『政治経済史学』一〇二・一〇三、一九七四年)、山田康弘「戦国大名間外交と將軍」(『史学雑誌』一一二・一一、二〇〇三年)、同「戦国時代の足利將軍」(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一一年)、柴裕之「永禄期における今川・松平両氏の戦争と室町將軍―將軍足利義輝の駿・三停戦令の考察を通じて―」(『地方史研究』三一五、二〇〇五年)等がある。
- (44) 註(43)山田論文。
- (45) 神田千里「織田政権の支配の論理」(同『戦国時代の自力と秩序』吉川弘文館、二〇一三年。初出二〇〇二年)。
- (46) 御館の乱については、丸島和洋「武田氏の外交における取次―甲越同盟を事例として―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』(思文閣出版、二〇一一年。初出二〇〇〇年)、同「武田勝頼の外交政策」(柴辻俊六・平山優編『武田勝頼のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)を参照されたい。
- (47) 黒田基樹「遠江高天神小笠原信興の考察」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九九年)、註(34)。
- (48) この点については、第八章を参照されたい。
- (49) 『増補続史料大成19 家忠日記』(臨川書店、一九八一年)。
- (50) 丸島和洋「甲佐同盟に関する一考察―武田勝頼期を対象として―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』(思文閣出版、二〇一一年。初出二〇〇〇年)。
- (51) 註(48)。
- (52) 第五章を参照。

第四章 武田・織田同盟の成立と足利義昭

はじめに

戦国大名は、自立した地域権力として対外勢力と争い、時には境目に存立する国衆を帰属させることで領国の拡大をはかった。中でも武田氏は、甲斐本国を拠点として、信濃・西上野・東美濃・駿河・奥三河・北遠江といった地域へと侵攻し、対外戦争を展開した。その間、武田氏は戦況を優位に進めるため、あらゆる大名と同盟関係を結んでいくが、その中でも最も著名なのが、北条・今川両氏との間で相互的に婚姻関係を結ぶことで成立した甲相駿三国同盟である。この三国同盟によって武田氏の領国が飛躍的に拡大したこともあり、武田氏の外交・同盟に関する研究は、東国を主題に据えたものが大半を占める⁽¹⁾。しかし、武田氏の領国拡大は西に向けても行われており、その際、尾張の織田信長や三河の徳川家康と外交上の接点が生まれている点にも着目する必要がある⁽²⁾。

織田氏は永禄十年（一五六七）に美濃を制圧して以降、足利義昭に接近し、武田氏とも外交交渉を重ねて同盟を成立させた。対する武田氏も、織田氏と同盟を結ぶことで、今川領国である駿河への侵攻を視野に入れるようになる。同盟が成立したことで武田氏は駿河、織田氏は畿内での戦闘に集中することが可能となったが、武田氏の駿河制圧と織田・義昭間の関係悪化により、両氏は次第に敵対関係へと転じていった。武田氏は駿河侵攻の際、織田氏と同盟関係にある徳川氏と決裂し、さらに駿河制圧後には織田氏と敵対する石山本願寺や越前朝倉氏・近江浅井氏らと連携して、織田氏への敵対を表明した。武田・織田間の敵対関係が、信玄が死去して勝頼が武田家当主となった後も続いた

ことは、周知のとおりである。

武田・織田同盟に関する研究は少ない状況にあるが、専論としては横山住雄氏による成果がある。横山氏は、織田氏が美濃へ侵出する中で武田氏との同盟を重視していた点を明らかにするとともに、東美濃の国衆である遠山氏の存在にも注目している³⁾。また、信玄の要請で甲斐恵林寺（山梨県甲州市）に入った快川紹喜の生涯についても論じており、快川が武田・斎藤間の外交に関与し、織田氏が美濃を制圧した後も美濃の情報を甲斐にもたらすよう尽力していたことを明らかにしている⁴⁾。一方、武田氏側の視点から織田氏との同盟について検討を行った研究は皆無に等しく、検討の余地が残されている。また、武田・織田領国の境目には国衆遠山氏が存立していることから、こちらについても武田・織田同盟の成立過程を検討する上で着目すべき存在であると考えられる。

武田・織田同盟は、戦国大名間で成立した外交関係ではあるが、領国の境目に遠山氏が存立していたことから、双方の使者が遠山領域を通過することとなるため、遠山氏が大名間の外交に関与していた可能性が極めて高い。そこで本章では、武田・織田同盟の成立過程と遠山氏の動向、東美濃の情勢を明らかにすることにより、戦国大名が対外勢力と戦う中で如何にして外交を駆使し、境目の国衆が大名間の戦争や外交にどのように関わっていったのか、検討を行うこととする。

また、足利義昭の上洛に伴い、武田氏の対義昭外交も活発化する。特に、義昭が信長と敵対するようになってから、武田氏は義昭に対し協力的な立場を取るようになる。戦国大名が、何を目的として將軍との外交関係を維持しようとしていたのかについても、武田・織田両氏と足利義昭の外交関係を事例として追究していくこととしたい。

一 東美濃における遠山氏の動向と武田・織田同盟の成立

武田・織田両氏の外交上の接点が生まれたのは、永禄元年（一五五八）であると推定されるが、両氏が交渉を行うに至った政治情勢は史料上の制約から明らかではない。永禄元年と推定される武田家臣秋山虎繁宛の信長発給文書には、信玄から信長の陣中へ使者が派遣されていたことがわかるが、詳細は不明である（「新見家文書」戦武（5）四〇二〇）。

両氏が本格的な接点を持つのは、永禄七年（一五六四）になってからである。この年、信玄が飛騨への侵攻を開始した一方で、信長は美濃の斎藤龍興と抗争中であった。信玄が飛騨に侵攻して東美濃への影響力を強めたことにより、信長との接点が生じた。そこでまず、両氏の軍事行動を追ってみたい。

信玄による飛騨侵攻は、永禄七年の第五次川中島合戦と並行して行われた。飛騨が両氏の介入を受けることとなった要因は、飛騨国内が内乱状態にあったことにある。岡村守彦氏によると、永禄七年段階の飛騨において最も大きな勢力を誇っていたのが桜洞城（岐阜県下呂市）の三木良頼であったが、この三木氏に対抗する勢力も複数存在しており、高原諏訪城（同飛騨市）の江馬時盛、江馬氏の傍流にあたる洞城（同）の麻生野慶盛、高堂城（同高山市）の広瀬宗城らが結託し、信玄に通じることで三木氏に対抗しようとしたという⁶。これを受け、信玄は飛騨への侵攻を開始する。

まず信玄は、同年六月九日に木曾義昌家臣の千村俊政と山村貞利に書状を送り、飛騨の情勢について使者の工藤七郎左衛門尉を通じて伝達しており、飛騨侵攻への木曾従軍を示唆している（「千村家文書」戦武八九八）。木曾の領地

は飛驒と隣接しているため、信玄は木曾に飛驒出陣を命じたのである。同月十三日に信玄は、東美濃岩村城（岐阜県恵那市）の遠山景任・苗木城（同中津川市）の遠山直廉兄弟に対し、次の書状を送っている。

史料一 武田信玄書状（堅紙）（『尊経閣文庫所蔵『武家手鑑』』戦武八九九）

今度万可指越候処、尾州金山江其方入魂之由候、誠令安堵候、仍越後衆信州へ出張之由候間、至于実儀者、乗向可遂一戦候、為虚説者、以次越府江可及行候、旁々不凶出馬候、約束之鉄放衆五十人、急速ニ加勢憑入候、万可如申者、苗左可有出陣様ニ支度之由候、於志者不浅次第候、雖然候自井口金山へ揺之由聞及候条、必苗左出陣延行尤候、恐々謹言、

（永禄七年）
六月十三日

信玄（花押）

遠山左衛門尉殿

同左近助殿

信玄は遠山両氏に対し、上杉軍による信濃侵攻について述べ、自らも出陣する意向であることを示している。その上で遠山両氏に「約束之鉄放衆五十人」でもって早急に加勢するよう促している。しかし、実際に信濃への早急な加勢を指示されたのは兄の景任のみであり、弟の直廉については、美濃の斎藤氏が遠山氏の領域に近い金山（現岐阜県可児市兼山）に進軍しようとしていたことから、信濃への出陣が延期となることは当然のことであるとしている。また、書状冒頭の記述から、遠山氏が信長とも入魂となっていたことがわかる。

ここで注目したいのが、遠山氏が武田・織田双方と好を通じていたことを信玄が認知していた点である。信玄は、信長と和睦した遠山氏と良好な外交関係を保つことで、信長が美濃から信濃へ侵入しないよう未然に防ごうとしたと考えられる。すなわち、信玄は遠山氏を中立的な勢力として認知することによって、美濃から信濃へ軍事介入が行わ

れないよう取り計らっていたのである。信玄は、信長が斎藤氏を圧倒して後に信濃へ侵入するのではないかと予測していたのだろう。そして、信玄と信長の両者と外交関係を有する遠山氏の存在が、後の武田・織田同盟成立に大きな役割を果たしていくのである。

遠山氏に飛騨への出陣を促した信玄であるが、横山住雄氏紹介の史料によると、信玄は七月十五日に遠山直廉宛に書状を発給しており、直廉に対し三木良頼の拠点のある益田郡(岐阜県下呂市)に兵を出すよう指示を出している(「苗木遠山史料館書状文書」)。これは、史料一が発給された段階で斎藤氏の動向に留意しなければならなかった直廉に対し、改めて飛騨への出陣を信玄が促したものと考えられる。このように、信玄は東美濃の遠山氏を指示することによって、飛騨侵攻を円滑に行おうとしていたのである。

信玄による飛騨侵攻を受け、三木氏と江馬輝盛は越後の上杉輝虎を頼った。両者の出陣要請に対し輝虎は、武田氏との抗争を決意し、同年八月に軍勢を信濃へ南下させた。飛騨での内乱が武田・上杉両氏の抗争にまで発展したのである。この経緯について輝虎は、十月二十日に江馬輝盛家臣の河上富信に宛てて、次の書状を発給している(7)。

史料二 上杉輝虎書状(「窪田宗則氏所蔵文書」上越四三九)

切紙披見祝着候、今度時盛再乱無是非次第候、然不違先忠輝盛相談、至于越中境被取除儀、誠忠切不淺候、因茲、高原へ調義之義、姉小路良頼与輝盛同意ニ預届候間、則越中衆申付為及手合候キ、其上も無心元間、信州河中島へ出馬、及六十日立旗、甲州相押候故、時盛惴望之間、和睦之由、先以可然候、向後弥輝盛可被加意見事、簡要至極候、万余村上義清可為伝説候、恐々謹言、

(永祿七年)
十月廿日

輝虎(花押)

河上式部丞殿

書状に「時盛再乱」と記されていることから、江馬時盛が上杉方に与していたにもかかわらず、信玄に通じていたことがわかる。また、「再乱」とあるので、時盛の反乱はこの時が初回ではない。時盛が反乱を起こしたことを受け、同族の輝盛が輝虎に相談をしたのである。三木良頼（史料上では姉小路）と輝盛が同意していることを確認した輝虎は、越中衆を派遣して時盛の反乱に備えることにしたが、それだけでは心許なかったため、輝虎自身は川中島へ出陣したとある。川中島への出陣は六十日にも及んだが、武田軍との会戦には至っていない。一方で、信玄は飛騨から撤退したようで、後ろ盾がなくなった時盛は謙信と和睦した。結果、飛騨は上杉方優勢となった。平山優氏は、武田氏の飛騨侵攻は、信濃領国化のために是非とも必要な戦略であつたと評価している⁸⁾。飛騨には信玄のみならず謙信も介入を行っていたことから、平山氏の指摘するように信濃をめぐる両氏の抗争において飛騨が戦略的に大きな意味を持っていたことは間違いないだろう。

信玄の飛騨侵攻は、第五次川中島合戦を引き起こしたわけだが、その一方で信玄が東美濃の遠山氏にも影響力を有していたことが確認できた。この遠山氏の存在によって、のちに信玄は信長との接点を持つことになる。したがって、信玄が信長と外交上で接近する基盤が永禄七年段階で形成されていたと考えられる。信玄が飛騨侵攻を行い、川中島で輝虎と五度目の対陣をしていた頃、史料一でも分かるように信長は美濃の斎藤氏と抗争中であつた。また、永禄七年は、信長が上杉氏との外交交渉を活発化させた時期である（「上杉家文書」上越四四一・四四二等）。

織田・上杉間の外交関係は、義昭からの協力要請によって、義昭への尽力を表明した勢力同士として情報交換を行うといった新たな側面も有するようになる。また信長は上洛してのち、義昭の和睦調停の斡旋役として、武田・上杉間の和睦調停に携ることとなっていく。義昭が幕府再興に向けて複数の戦国大名に協力要請を行ったことによって、信玄と信長の周辺は複雑な外交戦が展開されていくのである。この点については後述したい。

信長は輝虎との外交関係を良好に保ちつつ永禄八年七月には犬山城を落城させて尾張を統一させ、さらに市橋・国枝氏ら西美濃地域の領主らを通して越前の朝倉義景との外交交渉も行い、軍事・外交面から斎藤氏への攻勢を次第に強めていった(9)。これらの経緯は、『信長公記』にも記されている(10)。一方で信玄は、永禄七年から八年にかけて斎藤氏と交渉を行っていたようであるが、斎藤氏が信長の攻撃によって劣勢となったため、同盟成立までには至らなかった(11)。この点に関し横山住雄氏は、美濃から甲斐恵林寺に入った快川紹喜に関する検討をおし、信長からの攻撃を受けて窮地に立たされた斎藤氏を救援するために快川紹喜らは武田・斎藤間の同盟を画策したのではないかとしている(12)。

信長の主な攻略対象は斎藤氏の拠点である井口(稲葉山城)を中心とした西美濃地域であったが、織田家臣の森可成が美濃の兼山城(金山城とも)に入ったことにより東美濃への影響力も次第に強まり、遠山氏の領域を挟んで武田領国である信濃までの距離が近くなったことから、信玄と対峙する可能性が生じてきた(「古案一」愛知四四二)。具体的年代は定かではないが、信長も信玄と同様に遠山氏に対する調略を行っている。それは遠山氏と婚姻を結ぶことで織田方に引き込むというもので、信長は叔母を遠山景任に、妹を遠山直廉に嫁がせた。さらに信長は、直廉に嫁いだ妹が産んだ娘を養女とすることで、更に遠山氏との縁戚関係を深めている(13)。

こうして、遠山氏が信玄・信長の双方と関係を深めていったことによって、両者は対立の構えを見せ始めた。史料上では確認できないが、『甲陽軍鑑(14)』によれば、武田・織田両軍が東美濃で対峙したのは、永禄八年三月のことだという。高野口(岐阜県瑞浪市)に、信玄は秋山虎繁らを、信長は森可成らを派遣して応戦したが、目立った合戦には至らなかった。九月、信長は信玄に使者を派遣し、境目での軍事衝突を回避すべく、同盟することを提案している。そして、武田・織田間で婚姻が結ばれることとなり、十一月、信長は遠山直廉女(信長の姪)を養女とし、信玄の四

男勝頼に嫁がせた。以上が『甲陽軍鑑』に記載されている内容であるが、婚姻の経緯は先述したとおり、良質な史料では確認できない。しかし、永禄八年以降、遠山氏の領域を挟んで武田・織田双方が軍事衝突に至っていないことから、婚姻の成立は永禄八年以降のことであると捉えて良いだろう。

また、武田・織田間の交渉に関連している史料として、次の文書がある。

史料三 武田信玄書状（「和田家文書」戦武九四四）

就于和親之儀、以秋山伯耆守申候、無隔心可預指南候、仍太刀一腰・馬一疋進之候、誠表祝詞候、随而先日者入来候処、田舎故無珍風情帰国、併失面目候、委曲市川十郎右衛門尉可申候、恐々謹言、

（永禄八年）
六月十七日

信玄（花押）

和田新介殿

『信長公記』によると、宛所の和田新介定利は、元は犬山織田氏の家臣で黒田城（愛知県一宮市）の城主であったが、信長の犬山城攻略以前に信長方に付き、その家臣となったという¹⁵。文末にみえる市川十郎右衛門が信長の取次を務めていたことから、この文書は和田定利が信長の家臣となった後に発給されたものであり、永禄八年以降のものであると考えられる。冒頭に「就于和親之儀、以秋山伯耆守申候」とあるように、信玄は織田氏との和親について秋山虎繁を取次として交渉を行っている。さらに太刀一腰と馬一疋を織田氏に進上し、和親の意向を伝えている。「無隔心可預指南候」とあるため、恐らく織田氏の方から武田氏に対して和親を提案し、それに武田氏が応じるかたちで交渉が行われたものとみられる。『甲陽軍鑑』は、武田・織田間の交渉が開始されたのは九月であるとしているが、この史料の日付から、六月以前から武田・織田間の交渉は行われていたと思われる。

信玄が信長との和睦に応じたのは、信長との戦闘を回避するためであったと捉えられる。武田・織田同盟の成立に

は、両者に対し両属の立場を取っていた遠山氏の存在が深く関与しており、遠山氏の存立を認知することによって武田・織田両氏は戦争を解決・抑止したのである。

しかし、この織田氏との和睦が、信玄と信玄嫡男の義信（正室は今川義元女の嶺松院殿）の対立を表面化させた¹⁶。今川氏と敵対する織田氏との外交関係が良好となったことにより、信玄が今川氏と対立する可能性が生じたのである。それに対し、自身の婚姻が三国同盟と深く関与していた義信は三国同盟継続を訴え、信玄に異論を唱えたとみられる。結果、永禄十年（一五六七）に義信は幽閉された末に死亡し、翌年に信玄は駿河への侵攻を開始させた。このように武田・織田同盟は、三国同盟を維持しながら領国の発展を続けてきた信玄にとって大きな転機となったのである。

一 足利義昭の入洛と武田氏の駿河侵攻

永禄八年（一五六五）六月、將軍足利義輝が三好・松永両氏らによって殺害される事件が起きた。この事態に対し足利義昭は、複数の戦国大名の支援を受けることでその実現を果たそうとした。前述したとおり、義昭が戦争の和睦斡旋や自身への支援をはたらきかけたことにより、東国の諸勢力は義昭との外交関係を有することとなり、対立していた上杉氏との和睦を斡旋された武田氏も例外ではなかった。永禄九年、上杉氏と停戦するよう義昭から信玄宛に御内書が発給されている（「平成九年明治古典会『七夕古書大入札会目録』収録文書」戦武四〇三五）。この御内書には「甲相越三ヶ国和睦事」とあり、義昭が武田・北条・上杉の三氏に対し和睦を促し、自身へ協力するよう求めていることがわかる。しかし、信玄は上野において輝虎と抗争中であり、北条氏もまた輝虎と対立していたため、三者による和睦は成立しなかった。三氏は、義昭への尽力よりも上野における抗争継続を選択したのである。義昭の御内書に

よって和睦することも可能であったと考えられるが、三者はこの時点では室町幕府再興を目指す義昭の意向には従わなかった。

永禄八年に將軍義輝が死亡した時点で、義昭から上洛を勧められていた輝虎であったが、永禄十年になっても上野における信玄との抗争は治まらず、再三にわたる義昭からの將軍就任への協力要請に応じることができなかった。それに代わり、積極的に義昭の要請に応じたのが信長である。そして永禄十一年（一五六八）、信長は義昭を奉じて上洛を目指すこととなった。信長が上洛した一方で、信玄は今川領国である駿河への侵攻を視野に入れるようになる。その過程において重要となってくるのが、信長との同盟関係である。永禄十一年七月、信長は上杉輝虎に対し、次の書状を送っている。

史料四 織田信長書状（「志賀榎太郎氏所蔵文書」上越六一〇）

去六日芳問、遂拝閱候、畿内并此表之様子、其元区風説之由候付而、尋承候、御懇情候、然間、始末有姿以一書申候、毛頭無越度之条、可被安賢意候、仍条々御入魂之趣、快然之至候、誠爾来疎遠之様候、所存之外候、甲州与此方間之事、公方様御入洛供奉之儀肯申之条、隣国除其妨候、一和之儀申合候、其以来者、駿遠両国間自他契約子細候、依之、不寄除為躰候、雖然、対貴辺前々相談、於無別条候、度々如申旧候、越甲間属無事、互被抛意趣、天下之儀御馳走所希候、将又、越中表一揆蜂起、其方御手前候敷、神保父子間及鉾楯之旨候、如何之躰二候哉、彼父子事、於信長も無疎略之条痛入計候、随而唐糸五斤紅、豹皮一枚、進之候、猶重而可申述候、恐々謹言、

（永禄十一年）
七月廿九日

信長（花押）

上杉弾正少弼殿

進覽之候

この史料の中で信長は、「甲州与此方間之事、公方様御入洛供奉之儀肯申之条、隣国除其妨候、一和之儀申合候」とあるように、義昭を奉じての上洛に隣国からの妨げがないよう計らい、その結果として信玄と和睦したと輝虎に述べている。信長が実際に上洛の途につくのはこの書状を発給した二ヶ月後の九月のことであるが、上洛を実現させるため信玄との外交関係を良好に保とうとしていたことがわかる。また、信玄との交渉内容について信長は「駿遠両国間自他契約子細候」としており、駿遠領国すなわち今川領国に関して信長と信玄の間で詳細な契約を行ったと述べている。同年十二月、信玄は今川領国である駿河への侵攻を開始するが、この書状が発給された段階で今川領国への侵攻を画策していたことは明らかである。鴨川達夫氏はこの武田・織田間の和睦を、信玄と信長が軍事衝突を避け相互不可侵を約したことから「上洛を目指す信長と駿河侵攻を目指す信玄という両者の利害が一致したもの」と評価している¹⁷。この鴨川氏の見解にはおおむね賛同できるが、義昭の存在も含めながら改めて検討を加えてみたい。

史料には契約の事実しか述べられておらず、信玄と信長が今川領国について具体的にどのような契約を交わしたのかは定かではないが、両者が何故この契約を結んだかについて考察した場合、信玄が今川領国に侵攻することにより信長は今川氏の軍事行動に留意する必要性が低くなることが指摘できる。今川氏が仮に三河に侵攻すれば、信長の同盟関係にある徳川家康がその対応に追われるため、信長にも少なからず支援等の影響が及ぶ可能性がある。そのため、信玄が今川領国に侵攻すれば、信長としては上洛に支障がなくなると言えよう。

このように、信玄は今川領国への侵攻を視野に入れた上で信長との和睦に応じたと考えられるわけだが、その一方で信長の状況を信玄はどのように把握していたのであろうか。信長の上洛は義昭の上洛でもあるため、信長の和睦に応じることは義昭に同意するに等しい行動と捉えることができる。しかし、信玄が義昭への支援を表明したかどうかについては史料三が発給された時点では定かではなく、信玄の目的が義昭の上洛支援よりも今川領国への侵攻に比重

が傾いていたことは確かであろう。ただ、この武田・織田同盟が成立したことにより、信玄は信長を通して將軍義昭との接点を持つこととなる。信長が上洛を果たすことで義昭政権が誕生するに至るが、その背景には信玄の今川領国侵攻があった。信玄が今川領国に侵攻すると約したことにより、信長は義昭を奉じての上洛に集中することができたのである。つまり、結果的に信玄は間接的に義昭政権の誕生に尽力したと捉えられるのではないだろうか。永禄十一年段階において武田・織田同盟は、戦国大名間における停戦協定という機能のみならず、將軍義昭に尽力する勢力同士との連携という意味合いも含まれるようになったのである。また、『甲陽軍鑑』には、永禄十一年に信玄の娘である松姫と信長の嫡子である信忠の婚約が成立し、その取次を秋山虎繁が務めたとある⁽¹⁸⁾。

同年十二月、信玄は駿河への侵攻を開始した。武田軍の攻撃を受けた今川氏真は迎撃態勢を取ったが持ち堪えることができず、遠江懸川城へ敗走を余儀なくされている⁽¹⁹⁾。こうして信玄は氏真を駿河から敗走させることに成功したが、北条氏康・氏政父子の軍事介入によって戦況は一転し、信玄は駿河に封じ込めにされる事態となった。信玄は北条氏に対し、氏真と謙信の共謀を述べて自身の正当性を主張しているが、北条氏は信玄でなく氏真の支援を表明した。そして、北条氏はかねてより敵対関係にあった謙信との和睦に臨み、越相同盟成立へと動き出すのである⁽²⁰⁾。

信玄が駿河に侵攻した際、同じく今川領国である遠江に侵攻を開始したのが三河の徳川家康である。家康は信玄に呼応した軍事行動を取っており、遠江に侵攻した家康に対し信玄は同年十二月二十三日に書状を送って連携の意思を伝え、信玄も遠江に向かう予定であることを報じている(「恵林寺文書」戦武一三四三)。信玄は当初より駿河を経由して遠江への侵攻を視野に入れていたようで、信濃から秋山虎繁率いる別働隊(以下、信濃衆)を遠江に侵入させていた。しかし、年が明けた永禄十二年(一五六九)一月初旬、この信濃衆が懸川城包囲を目指す徳川軍と衝突してしまったことから家康は信玄に対し不信感を募らせ、抗議を行っている。これに対し、信玄は信濃衆を自身の陣へと撤

退させ、家康と争う意思がないことを示した。そして、両者間にて誓詞交換が行われ和睦が成立したが、懸川城攻略に苦戦する家康が信玄と対立している北条氏と共に今川氏と和睦しようと図ったため、実際には信玄・家康間の連携は頓挫した⁽²¹⁾。北条氏によって駿河に封じ込められた信玄は家康との連携を破綻させるわけにいかなかったわけだが、事態の好転には至らなかったのである。

これら一連の信玄と家康による連携であるが、その仲介となったのは両者と同盟関係にある信長であった。この点に関しては前田利久氏が信玄の駿河侵攻過程を検証された中で指摘しており⁽²²⁾、また筆者も、信玄が家康の動向に関して信長に対し抗議を行い家康が武田方に有利な行動を取るよう促していることから、信玄の駿河侵攻は信長との同盟関係を基盤に行われ、さらにそれは家康との連携を生み出したと見解を示した⁽²³⁾。家康から疑心を抱かれ抗議を受けた信玄は、信長に対し次の書状を送っている。

史料五 武田信玄書状(『古典籍展観大入札会目録』収録文書「戦武一三五一」)

先日者以使者申候之砌、種々御入魂、殊愴答祝着候、抑不凶当国へ出馬候之処、不及一戦今川氏真敗北、至于懸河籠城、即取詰彼地、雖可付是非候、三州衆出張如何様之存分候哉、当方江疑心之様候之間、以其遠慮于今当府滞留、此等之趣為可申述、市川十郎右衛門尉指越候、仍令附与彼口上候之旨、御同意可為本懐候、恐々謹言、

(永禄十二年)
正月九日

信玄(花押)

織田弾正忠殿

信玄は、駿河を追われた氏真が籠城する懸川城を攻略している徳川軍について言及し、信長に対して家康についてのように考えているのか詰問している。また、家康が武田方に疑心を抱いているため、信玄は遠慮して駿河に軍を留めていると述べている。このことから、信玄・家康の今川領国侵攻に信長が関与していたことは明白である。同時

に、信玄が家康の動向について信長に詰問しているため、武田・織田同盟が基盤となって家康が遠江に侵攻した背景も窺える。駿河侵攻を決行するにあたって信玄は信長との外交関係を駆使して家康との連携を図ったと考えられるが、武田軍の動向に家康が不信感を抱いたことから、実際には事前に信玄と家康の間で詳細な情報交換がなされていなかったようである。二月には武田・徳川間で誓詞交換が行われ正式な和睦が行われたが、先にも述べたように家康は北条氏とともに懸川城の開城を目指すようになる。この時の外交関係悪化が、元龜三年の信玄による遠江・三河侵攻へと繋がっていくのである。

北条氏の猛攻によって苦戦を強いられた信玄は家康と和睦し、懸川城攻略を家康に委任した。本来ならば、信玄自身駿河から遠江に赴き今川領国全域を席卷する計画であったとみられるが、実際には北条軍の軍事介入によって実行不可能となっていた。そこで信玄は氏真への攻撃を家康に担当させ、北条氏との戦闘に集中しようとしたのである。遠江までの進軍を企てていたことから、信玄は家康の軍事力に頼ることなく今川領国を制圧しようとしたのである。自身が自身の戦況は思わしくなく、その一方で家康は、懸川城に肉迫するまでの戦果をみせた。こうして苦境に立たされた信玄は、外交を広域にわたって展開することで事態の好転を試みるのである。ここで注目されるのが、信長と義昭の存在である。

信玄にとって、駿河侵攻を決行するにあたっての最大の懸念は、上杉氏にあった。北条氏の軍事介入に阻まれ、駿河での戦闘が長期化する恐れが出てきたため、信玄は輝虎の信濃侵攻を何としても回避しなければならなかったのである。この点について、丸島和洋氏は、永禄十二年に行われた武田・上杉間における停戦の存在（甲越和与）を指摘している²⁴。それによると、信玄は信長を通して義昭による御内書発給を促し、輝虎との停戦を画策している。結果、同年七月頃には甲越和与は成立をみたようであり、このことで信玄は上杉軍が信濃へ侵攻するという懸念から解放さ

れた。同時に、北条氏が進めていた越相同盟に対する牽制も実現した。甲越和与が成立したことによって、北条氏が幾度にわたって輝虎に依頼した信濃出陣が決行されなくなったのである。丸島氏によると、甲越和与は元龜元年（一五七〇）八月に輝虎が破棄を宣言するまで継続したという。

甲越和与を成立させた信玄は、同年四月下旬に北条氏からの攻撃を凌ぎながらようやく甲斐へと撤退する。しかしこの間、家康と北条氏との間で懸川城を開城させようとする動きが活発化しはじめた。家康による対今川交渉は信玄が甲越和与を目指していた三月より始められおり、氏真を駿河に帰還させることを条件に懸川城の開城を促すといったものであった。これは、信玄が織田家臣に宛てた書状の中で確認できる（『武家事紀』三三「戦武一三七九」）。四月になると信玄は家康に対し条目を送り、家康と同盟関係にある信長と將軍義昭が甲越和与に尽力していることを述べ、北条氏との連携を継続させないよう囑ったが家康は応じず、上杉氏との外交をも活発化させた²⁵。結果、信玄の外交は効果を上げられず、ついに五月に懸川城は開城となり、遠江の大半を家康が領有することとなった。懸川城を出た氏真は、正室早川殿の実家である北条氏のもとに引き取られることになり、氏真は北条氏政の子（後の氏直）を養子に迎えることで、駿河防衛の権利を北条氏に譲渡した（「致道博物館所蔵文書」戦北一二二九、「埴和氏古文書」戦北一二三一等）。こうして、北条氏は武田氏と敵対し、氏真に代わって駿河を奪還する名目を得たのである。これを受け、信玄は織田家臣らに対し次の書状を送っている。

史料六 武田信玄書状（「神田孝平氏所蔵文書」戦武一四一〇）

追而 上使瑞林寺・佐々伊豆守越後へ通候、津田掃部助者、為談合一兩日已前着府候、

能令啓候、懸川之地落居、今河氏真駿州河東江被退之由候、抑去年信玄駿州へ出張候之処、氏真没落、遠州も悉属当手、懸河一ヶ所相残候キ、経十余日、号信長先勢、家康出陣、如先約、遠州之人質等可請取之旨候間、任于

所望候シ、其已後、北条氏政為可救氏真、駿州薩埵山へ出勢、則信玄対陣、因茲向于懸川、數ヶ所築取出之地候故、懸河落城候上者、氏真如生害候歟、不然者、三尾兩國之間へ可相送之處ニ、小田原衆・岡崎衆於于半途遂会面、号和与、懸川籠城之者共、無恙駿州へ通候事、存外之次第候、既氏真・氏康父子へ不可有和睦之旨、家康誓詞明鏡候、此所如何信長御分別候哉、但過去儀者、不及了簡候、せめて此上氏真、氏康父子へ寄敵対之色候様、從信長急度御催促肝要候、委曲可在木下源左衛門尉口上候間、不能具候、恐々謹言、

五月廿三日

(永祿十二年)

信玄（花押）

津田国千世殿

夕庵

信玄は、徳川・織田両氏に使者を遣わしていたにも関わらず家康が北条氏と組んで懸川城を開城させたことについて「存外之次第候」と不快感を示し、北条氏と和睦しないと家康が誓詞にしたためたことは明らかであると主張している。さらに信玄は、家康が北条氏と敵対するよう信長から催促して欲しいと訴えている。しかし、同年五月以降の信玄の軍事動向に家康は協力していないことから、この書状による信長への協力要請は成功しなかったと考えられる。

同年六月、信玄は軍勢を南下させて駿東郡に侵入し、深沢城（静岡県御殿場市）を攻撃した（「上杉家文書」戦北一二六三〜一二六五）。翌月には三島を放火して富士大宮城（同富士宮市）を攻略し、甲斐と駿河の交通路の確保に成功している（「玉井家文書」戦武一四二七）。その後、七月には碓氷峠を越えて上野から北条領国に侵入し、途中で鉢形城（埼玉県寄居町）や滝山城（東京都八王子市）を攻撃して十月には小田原城を包囲した。しかし、本格的な攻城戦は行わずに信玄は撤退し、途中の三増峠で合戦となった。家臣で上野箕輪城主の浅利信種が戦死するなどの犠牲も蒙ったが、信玄はこの合戦に勝利して津久井筋を抜けて甲斐に帰国した²⁶。甲斐に帰国した信玄は、美濃の遠山氏や信

濃の諏訪氏に対し三増での勝利について言及している（『京都市『古裂会目録』平成十一年』戦武一四六四、「諏訪家文書」二四六五）。信玄による小田原侵攻は大々的な陽動作戦であり、北条氏に打撃を与えることに成功したのである。

翌十一月、三河の奥平定能は、三増での武田軍勝利の報せを聞いて使者を派遣したようで、信玄は定能に返書を送っている。武田・織田同盟と直接的な関わりはないが、元龜年間に入ってから信玄の軍事行動に関連する内容となるため、史料をここに掲げる。

史料七 武田信玄書状写（『松平奥平家古文書』戦武一四七六）

於于相州遂一戦、就得勝利候、態使者祝着候、其以後三州無異儀候哉、承度候、殊近日者、家康一段当家へ入魂候之間、可為大慶候、委曲山県三郎兵衛尉可申候、恐々謹言、

（永祿十二年）
十一月十九日

信玄判

奥平美作守殿

「其以後三州無異儀候哉、承度候」とあるように、信玄は定能に三河の動向について知りたいと述べているが、一方では「殊近日者、家康一段当家へ入魂候之間、可為大慶候」と述べており、家康と入魂となったことを窺わせている。この時期の信玄と家康の関係が良好なものであったのかは他に史料がないため確認できないが、和睦したというよりも、恐らく家康との間で目立った軋轢がない状況であることを示唆したものである。事実、信玄は定能に対し三河の情勢を尋ねているため、家康の動向について警戒していたことは確かである。柴裕之氏は、奥平氏が信玄の三増合戦での勝利に使者を派遣したのは武田・徳川両氏に挟まれた境目地域にある国衆の行動と位置付けている²⁷。また、前節では東美濃の遠山氏が武田・織田間において両属の状態にあったことを指摘したが、奥平氏も同様に武田・徳川間において両属の状態であったことが史料四から確認できる。史料上で信玄は家康との外交関係が良好であるこ

とを示唆しているが、いずれにせよ、両者の関係は今川領国を挟撃した時点で悪化していたと言える。このことが、後の元亀年間における信玄の三河・遠江侵攻に繋がっていくのである。

小田原侵攻によって北条氏を牽制した信玄は、同年十二月に駿河侵攻をふたたび開始した。年内に庵原郡の蒲原城（静岡市清水区）を陥落させた信玄は、翌永祿十三年（元亀元年・一五七〇）一月に花沢城と徳一色城をも陥落させ、北条氏との戦闘において優勢を誇った。蒲原城を陥落させた際、信玄は信長にその旨を伝えている。

史料八 武田信玄書状写（『武家事紀』三三「戦武一四八一」）

以幸便令啓候、抑輝虎至于上州沼田出張、定而上意並貴辺御策謀半候之間、某分国ニ不可動干戈事勿論候、但楚忽之行候者、則後悔無益候、先信州へ出馬、諸城堅固之備申付尤候趣、家老共致異見候、雖然上意之御下知、又貴所御扱半候之条、以遠慮駿州へ出張、去六日蒲原落城、北条新三郎以下凶徒悉没死、当城江信玄罷移候、可御心安候、此上も輝虎擬之儀迄、偏信長可有調略候、猶近日以市川与左衛門尉可申候、恐々謹言

（永祿十二年）
十二月十日

信玄（花押影）

謹上 弾正忠殿

史料の冒頭にあるように、輝虎率いる上杉軍本隊が十一月二十日に上野国沼田（群馬県沼田市）到着していたことが確認される。しかし信玄は、義昭と信長の斡旋によって武田・上杉両氏が停戦していることを意識してか、家臣たちが信濃の諸城の防御を固めて輝虎に備えるべきだと主張するのを抑え、駿河へ侵攻したと信長に対し述べている。甲越和与の存在を指摘した丸島和洋氏は、この史料の記述から、甲越和与が不安定ながらもその効力が維持し続けた点を指摘し、また、武田・上杉双方がともに直接の軍事対決を避けたいと考えていたのではないかとの見解を示している²⁸。丸島氏が指摘する甲越和与に関与する信長の存在は武田・織田同盟が基盤となっており、信玄の駿河侵

攻と共通する点である。信玄は、駿河での戦闘で北条氏に圧倒されて四月に甲斐へ撤退する事態にもなったが、九月から十月にかけては碓氷峠を越えて北条領国を縦断、小田原城を包囲した後、撤退路にある三増峠（神奈川県愛川町）で北条軍を破った。その戦果を経ての駿河侵攻の再開である。信玄の目標が駿河に向けられていたのは確かであろう。駿河侵攻を再開させた信玄が信長に対しその状況を伝達していることから、信玄の駿河侵攻が信長との同盟関係を基盤に行われていたことが改めて確認される。信玄の駿河侵攻と甲越和与の成立には武田・織田同盟が有効に機能し、さらにそこへ義昭の上洛と停戦令が関係していたのである。

三 武田氏の徳川領国侵攻と織田氏

駿河のほぼ全域を制圧した信玄は⁽²⁹⁾、徳川領国となった遠江・三河への侵攻を開始する⁽³⁰⁾。信玄の遠江・三河侵攻は、通説では駿河制圧と同年の元龜二年（一五七一）四月より開始とされているが、この説に対し鴨川達夫氏が異論を提唱した⁽³¹⁾。鴨川氏は、武田勝頼が発給した三河足助城（愛知県豊田市）の攻略を報じた四月二十八日付の書状と、同じく吉田城攻略を報じた同月三十日付の書状について、文面に信玄の存在が確認できないことから、勝頼自身の意思によって発給された書状であり、天正三年（一五七五）発給であると比定している。この年代比定により鴨川氏は、元龜二年四月の信玄による三河侵攻は虚構であり、この時期に信玄は遠江・三河方面に出陣していなかったと結論づけている。また、信玄の遠江・三河侵攻は越前朝倉氏と本願寺からの要請に応じたもので家康に対する牽制にすぎず、別働隊に侵入させていた美濃方面こそが本線（信玄の最終的な攻撃目標）と見解を示し、信玄の侵攻目標が家康ではなく信長であると指摘している。この鴨川氏の説に対し、さらなる検討を加えたのが柴裕之氏である⁽³²⁾。柴氏は、鴨

川氏が検討した武田勝頼発給の書状の内容と関連が深い、元龜二年と比定されていた卯月晦日付の山県昌景書状写の再検討を行い、この史料が『当代記』の天正三年の記事と合致していることを確認し、長篠合戦の際のものであることを明らかにした。また、信玄による高天神城攻撃や、遠江の天野氏および奥三河の山家三方衆の従属が元龜三年であることを検証し、武田領国の範囲が三河の北設楽郡に及んでいたと見解を示している。これらの考察を通して柴氏は、信玄の目的が遠江・三河への侵攻であったと結論付け、鴨川氏の「元龜二年四月の信玄による三河侵攻が虚構である」という説は支持しながらも、信玄の目標が美濃にあるとしたという説については否定した。

このように、元龜年間に入ってからからの信玄の動向について、新たな見解が次々と示されている。信玄が徳川領国への侵攻を開始した時期であることから、とりわけ遠江・三河の軍事行動に焦点を当てた検討が目立つことが特徴といえるが、信玄の遠江・三河侵攻は信長との対立と義昭との連携にも繋がる事項であるため、広域にわたる外交の実態についても明らかにしなければならない。そこで本章では、信玄と信長の外交関係の推移を追いながら美濃の情勢についても考察し、元龜年間における信玄の軍事動向について検討を行い、私見を述べていきたい。

先述したとおり、信玄による遠江・三河侵攻の開始は元龜二年ではなく翌年の三年であったことが最近の研究成果として明らかにされている。遠江・三河は言うまでもなく徳川家康の領国であるが、果たして信玄は家康の領国への侵攻をいつ頃から念頭に入れていたのであるのか。

信玄と家康の外交関係が良好な状況でなかったことは先にも触れた。駿河に侵攻する際、信玄は事前に家康に対し遠江に侵攻して今川氏を挟撃するよう要請したが、武田別働隊の遠江における軍事行動を不信に感じた家康が信玄に疑念を抱き、結果として両者の連携は事実上破綻していた。しかし、破綻状態となつてからも信玄は仲介者である信長に対し家康が味方するよう計らって欲しいと訴えており、全面的に対立するといった状況ではなかった。それは、

信玄が駿河・伊豆において北条氏との抗争を余儀なくされていたからである。北条氏と抗争中である信玄にとって、家康との軍事衝突は回避しなければならなかった。その北条氏との戦闘が終結を見たのは元龜二年に入ってからのことであり、甲相同盟が復活したのは元龜三年になってからのことである。この甲相同盟の復活が、信玄の遠江・三河侵攻の契機となったと考えられる。信玄の外交状況を概観した限りであれば、信玄が家康に対し軍事行動を起こした時期が元龜三年であるというのは理解できる。しかし、家康と敵対するとなれば、信長とも敵対関係になる可能性がある。それでは、武田・織田間の外交関係はどのように変化していったのであろうか。

信玄が永禄十一年に今川領国への侵攻を開始した際、信長との関係は良好であり、この状況は信玄が駿河の大半を制圧した元龜二年になっても持続していたが、信玄が遠江・三河侵攻を企てたことにより、次第に両者の関係に変化が生じるようになる。駿河制圧後、遠江・三河への侵攻を企てた信玄であったが、元龜二年中に軍事行動は起こさなかった。しかし、信玄に関する情報は信長に伝わっており、翌元龜三年一月に信玄は織田家臣の武井夕庵に書状を送り、北条氏との和睦成立を報じた上で遠江・三河における虚説を否定し、信長への執り成しを頼んでいる（『武家事紀』三三「戦武一七七五」）。だが、信玄と信長は全面的な対立に至らなかったため、元龜三年に突入した段階において武田・織田同盟はいまだ維持されていた状態にあった。そこで、元龜三年八・九月に信玄が行った織田・本願寺間の和睦仲介に注目したい。

史料九 本願寺頭如書状案（龍谷大学所蔵「頭如上人御書札案留」戦武四〇五二）

「鳥」

就信長・当寺和平之儀、為 武家被下置御使者、信玄可有入魂趣、被仰出由候、对信長遺恨深重候、雖然貴辺之儀、不可有最負偏頗之御調略候之条、従是旨趣以使者可申展候、委細頼充法眼可令申候間、不能詳候、穴賢、

(元龜三年)
九月十日

——(光佐)

法性院殿

「此御札ハ、信玄より大かた案文到来候畢、内証有子細此分也」

「為 武家被下置御使者」とあるように、織田・本願寺間の和睦仲介が義昭の命によって信玄が行われたという経緯がわかる。このことから、この書状が発給された時点で武田・織田同盟が継続していたことが確認できる。信玄がこの仲介を担当した最大の理由は、両者との外交関係にあらう。信玄と信長が同盟関係にあったことはこれまでも述べたが、信玄は上杉氏に敵対する本願寺とも同盟関係にあった。そのため、信玄は両者の和睦仲介を行ったとみられるが、この和睦が成立した形跡はない。このことに関し柴氏は、仲介を行っている一方で信玄が遠江侵攻の意思を本願寺および朝倉氏と同盟関係にある近江の浅井氏に示していることや、史料九に「信玄より大かた案文到来候」とあるように顕如が信玄からの案文に基づいて信玄の和睦仲介を受け入れると信玄に伝えていることから、信玄は織田・本願寺間の和睦仲介を行うつもりはなく、この活動を通して本願寺との同盟関係を強化させることが目的であったと見解を示している³³。筆者は柴氏の見解に賛同するが、ここで信玄の遠江・三河侵攻に対する私見を加えておきたい。

家康は信長と同盟関係にあったため、信玄が遠江・三河侵攻を執行するにあたって最も懸念したのは、信長の存在であった。武田領国は東美濃を挟んで織田領国と近接しており、同盟関係が破綻すればすぐさま戦闘に至る状況にあった。そのため、信玄が遠江・三河侵攻を執行するには、家康だけでなく信長にも対抗しうる体制を整える必要があったのである。

そこで、信玄がその体制を整えたのがいつなのかが問題となってくる。先にも述べたとおり、信玄による遠江・三

河侵攻の開始が元龜三年十月であることが明らかにされた。従来の説である元龜二年に信玄が遠江・三河侵攻を行っていたならば、信玄と信長の関係も悪化するであろうが、信玄が織田・本願寺間の和睦仲介を行った元龜三年八・九月の時点では両者の同盟関係は継続している。したがって、信玄による一連の仲介行動は遠江・三河への侵攻を行う前のものと想定できる。そうであるならば、元龜二年段階において信玄が遠江・三河侵攻を行っていたとは考えにくい。信玄が家康だけでなく信長にも対抗しうる体制を整えるには、信長と敵対している勢力との連携が不可欠である。その連携を構築するために信玄は本願寺との同盟関係を強化したのではないだろうか。よって、信玄が遠江・三河侵攻を開始したのは元龜二年ではなく、今回の仲介が行われた後である元龜三年十月以降であると考えられる。

元龜三年十月、本願寺との同盟関係を強化した信玄は、遠江・三河侵攻を実行に移した。越前の朝倉氏に遠江・三河侵攻の開始を報じた信玄は、甲府を出立して駿河を経由して遠江に侵入している（「静嘉堂文庫所蔵『南行雑録』」戦武一九六四・「勝興寺文書」戦武一九六五）。その後、要衝である高天神城や二俣城を攻略し、さらに十二月には三方ヶ原にて徳川軍と衝突、家康を敗走させることに成功した（「寿経寺文書」戦武二〇〇六・後掲史料十二）。さらに信玄は山県昌景率いる別働隊を信濃から三河へと進軍させて家康を挟撃する作戦を採っていたため、順調に徳川領国を攻略していたと思われる。

また信玄は、遠江・三河侵攻と並行して飛騨や東美濃への介入も行っていた。信玄はまず、九月に飛騨へ軍勢を侵入させ、三木良頼や江馬輝盛らが上杉氏への援軍として越中に出陣できないよう牽制し、飛騨における上杉氏の影響力を抑制した（「上杉家文書」上越一一二二）。この際、東美濃の遠山氏も武田方の援軍として飛騨に出陣していたようである。さらに信玄は、五月の時点で美濃郡上（岐阜県郡上市）の遠藤氏に対し武田方に味方するよう工作を行っており、東美濃への影響力を次第に増強させていった（「金森家文書」戦武一八九七）。平山優氏は、これら一連の軍

事行動を通し、信玄が信濃・飛騨・美濃のルートを確保することによって越前朝倉氏と近江浅井氏との連絡回路が機能するようになったと述べている³⁴⁾。

飛騨へ侵入して上杉方の諸勢を牽制し、郡上の遠藤氏を懐柔させた信玄であったが、遠山景任・直廉兄弟の死亡とそれに伴う遠山家中の内紛が勃発したことによって、東美濃の情勢は一転した。織田信広・河尻秀隆率いる織田軍がこの混乱に乗じて岩村城を占拠したのである。この事実、十月十八日付の河田長親宛上杉輝虎書状にみえる〔歴代古案〕上越一一三〇)。こうして武田・織田双方に対し両属の立場を取っていた遠山氏の領域を信長が制圧したことにより、武田・織田同盟も不安定な状態となった。東美濃が織田方優勢となれば武田領国である信濃と隣接することになり、武田・織田両軍が衝突する懸念が生じたのである。遠山氏が存在が信玄と信長の全面衝突を回避し、両者の同盟関係を維持させていたが、遠山景任・直廉の死亡に伴って信長が岩村城を占拠して東美濃への影響力を強めたことにより、両者の対立は免れない状況となった。

この事態を受け、遠江・三河侵攻の最中であつた信玄は十一月に東美濃への介入を行った。次の史料にその事実がみえる。

史料十 武田信玄書状〔徳川黎明会所蔵文書〕戦武一九八九)

如露先書候、去月三日出甲府、同十日当国江乱入、敵領不残撃碎、号二俣地取詰候、殊三州山家・濃州岩村属味方、对信長為当敵動干戈候、此所御分別肝要候、為其以玄東斎委細説彼口上候間、不能具候、恐々謹言、

(元龜三年)
十一月十九日

信玄(花押)

謹上

朝倉左衛門督殿

信玄は朝倉義景に書状を送り、遠江侵攻の開始を報じている。この書状の文面から、信玄が十月三日に甲府を出立して十日には遠江に入り、二俣城を制圧していたことがわかる。さらに信玄は、奥三河の山家三方衆と東美濃岩村城の遠山氏が味方となって信長と敵対することになったと述べている。「属味方」という表現であるため、武田軍が軍事的に両者を攻撃して降伏させたというよりは、懐柔工作を行ったものと考えられる。信玄の工作によって東美濃の拠点である岩村城を失った信長は上杉謙信に書状を送り、甲越和与に奔走したにも関わらず信玄の所業は前代未聞の無道さであると怒りを露わにし、信玄との決別を表明した（「歴代古案」上越一一三二）。こうして、武田・織田同盟は破綻したのである。岩村城を奪取した信玄は、朝倉義景に対し条目を送っている（「徳川黎明会所蔵文書」戦武一九九〇）。この中で信玄は、二俣城の落城が近いこと、岩村城が武田方となったため軍勢をそちらに移したこと、信長が岐阜に帰還して家康に対し三千の援軍を送る可能性があること、本願寺と朝倉氏との連携を強化して信長打倒のために備えたいこと、郡上の遠藤氏が信長に対抗して砦を作るよう信玄に催促していること、本願寺に対し一向一揆を蜂起するよう信玄が催促していること等について述べている。このように、信玄は朝倉氏に対して戦況を詳しく説明していることから、信長と敵対するために信玄が朝倉氏・本願寺との連携をいかに重視していたかがわかる。信玄は徳川領国への侵攻を行いながら織田領国に隣接した地域の備えを固め、さらに朝倉氏・本願寺と連携することで信長を牽制しようとしたのである。さらに信玄は美濃郡上の遠藤氏に対し次のように述べている。

史料十一 武田信玄書状写（「東家遠藤家記録」戦武一九九八）

於其表別而当方荷担之由祝着候、当国過半任存分候、幸岩村へ移人数候条、明春者濃州可令出勢候、其以前向于岐阜被頭敵戦之色候様、悉皆馳走可為本望候、委曲附与三村兵衛尉口上候、恐惶謹言、

（元龜三年）
十二月十二日

信玄（花押影）

遠藤加賀殿

遠藤氏が武田方についてことを祝着であると述べた上で信玄は、来年春に美濃へ出陣する予定であるため、それまで信長に対する敵対の意思を明らかにするよう遠藤氏に依頼している。このことから、信玄は遠江・三河侵攻を進めて家康を牽制しつつも信長の本拠地である美濃への侵攻を視野に入れていたことがわかるが、それは決して信玄の独断によるところではなかった。朝倉氏や本願寺との連携が強化されてこそ実行すべき作戦であると信玄は捉えていたのである。そのため、信玄は十二月に三方ヶ原合戦で徳川軍に大勝したのち、朝倉義景が軍勢の大半を本国の越前に撤収させたことについて次のように述べている。

史料十二 武田信玄書状（「伊能家文書」戦武二〇〇七）

以使僧承候条、得其意候、仍二俣之普請出来候間、向三州進陣之砌、家康出人数候之条、去廿二日当国於見方原遂一戦、得勝利、三・遠両国之凶徒并岐阜之加勢千余人討捕、達本意候間、可御心易候、又如巷説者、御手之衆過半帰国之由驚入候、各労兵勿論候、雖然、此節信長滅亡時刻到来候処、唯今寛宥之御備労而無功候歟、不可過御分別候、猶附与彼口上候、恐々謹言、

（元龜三年）
拾貳月廿八日

信玄（花押）

謹上 朝倉左衛門督殿

書状の中で信玄は、二俣城の普請が終了したと三方ヶ原合戦にて徳川・織田両軍を駆逐して勝利をおさめたと報じている。さらに信玄は、軍勢の大半を越前に撤収させた朝倉義景に対し信長が滅亡する時機がやって来たと主張し、朝倉氏の軍事行動について詰問を行っている。このことから、信玄と朝倉氏の間で信長を同時期に攻める作戦を講じていたことがわかる。その上、信玄は朝倉氏との連携が保てないのであれば美濃侵攻は実現できないと考えてい

たとみられる。結局、義景が軍勢を撤収させたことによって信長を同時期に攻めるという作戦は実行に移すことができず、信玄が美濃に侵攻することはなかった。したがって、信玄の岐阜攻めの計画は信玄自身が採った積極的な作戦ではなく、朝倉氏・本願寺ら信長敵対勢力との連携が整わなければ実行できなかったといえよう。信玄が攻撃目標として重点を置いていたのは、遠江・三河といった徳川領国であったのではないだろうか。

最後に、信玄と義昭との関係について若干の考察を加えていく。信玄と義昭の接点は、永禄十一年に義昭が信長の支援を受けて上洛を目指した際に生まれていた。その後の信玄の外交には、対立していた謙信との停戦、信長との同盟、さらには信長と本願寺の和睦仲介といった義昭と連携した外交が見受けられる。

これまで、信玄は元龜二年に信長への敵対を表明した義昭に同意し、信長打倒の意思を固めたとされてきた。しかし、先述したとおり、最近の研究成果によって信玄と義昭の連携が成立したのは元龜四年であることが明らかにされている。遠江・三河侵攻を執行してからの信玄の外交は主に朝倉氏と本願寺を相手に展開されており、信長への敵対こそ表明してはいるものの義昭に配慮した動向はみられない。柴氏が指摘するように、信玄が義昭に同意したのは元龜二年ではなく、義昭と信長の関係が完全に破綻した元龜四年であろう³⁵。

それでは、天下とは一体何を示すのであろうか。一般的には全国を指す言葉として認知されているが、近年その見解が見直されつつある。神田千里氏の見解に則れば³⁶、將軍の管轄領域は京都および畿内に限定された状況にあったと捉えられるが、ならば、京都および畿内を管轄することが戦国期ではどのような意味を持つのか考察する必要があるろう。

これまで述べてきたとおり、義昭は複数の戦国大名との外交を展開し、自身への支援を訴えることによって將軍権力の回復に努めていた。義昭の外交対象には信玄も含まれており、信玄もまた義昭に対し良好な外交関係を構築しよ

うと計らっていた。しかし、信玄の義昭に対する外交姿勢が將軍の意に従うものであったと捉えるには慎重な検討を要するだろう。実際の信玄の行動は武田氏の勢力拡大を目的としたものであり、その結果として武田・織田同盟の成立や駿河侵攻および三河・遠江侵攻が行われている。これらの過程において信玄は義昭との外交を行うことにより、政治情勢を優位なものにしようとしていたことは間違いない。義昭の外交は、戦国大名間の合戦を停戦させることを目的としつつ將軍への協力支援を要請するといったものであるが、必ずしも戦国大名が義昭の要請に応じるとは限らず、応じるかどうかはその時の戦局や政治情勢によって異なる。甲越和与のように成立した事例もあれば、信玄が義昭からの命によって行った信長・本願寺間の和睦仲介のように成立しなかった事例も存在し、戦国大名が戦況に応じて將軍との外交関係を有効に活用していたことがわかる。信玄が義昭との外交を展開した背景には武田領国の拡大に伴う外交対象の広域化があり、信長との外交関係もその中で活発化した。こうした過程の中で信玄は、義昭と提携することによって戦局や政治情勢を優位となるよう計らい、領国を維持したのである。

おわりに

以上、武田・織田同盟の成立と破綻までの過程を検証しながら両者が展開した外交について考察し、あわせて將軍足利義昭との関連性についても検討を加えてきた。これらの作業を経て得た見解を整理したい。

武田・織田同盟の成立には、領域安定のために双方に対して両属の立場を取っていた遠山氏の存在が深く関与しており、この遠山氏の存在が武田・織田間の戦争勃発を抑止していた。武田・織田両氏は、遠山氏の両属を認めることによって同盟を成立させていることから、遠山氏が両氏の外交関係において不可欠な存在であったといえる。このよ

うに、国衆は戦国大名領国に挟まれた境目地域において両属の立場を取ることで領域維持を図っていたのであり、戦国大名もまた、そのような国衆の存在を認知することで戦争を解決・抑止したのである。元亀年間になり、遠山氏の帰属をめぐって武田・織田同盟が破綻したことから、戦国大名間の同盟成立に国衆の存在が大きく関わっていたことは明らかである。国衆も戦国大名との外交を通じて、境目地域における自らの領域を維持していたと考えられよう。領国の維持と防衛のために、戦国大名の外交は行われたのであり、国衆もまた、自らの領域を維持するために両属という立場を利用していたのである。

また、武田氏にとって織田氏との同盟は、東美濃における軍事衝突の回避という相互不可侵協定という機能のみにとどまらなかった。足利義昭が信長の支援によって上洛し、將軍権威の回復をはかったことによってその政治的影響力が増強し、武田氏・義昭間の外交も活発化した。戦国大名が領国を維持し、戦局を優位に動かす上で、將軍との外交関係は有益なものとして捉えられていたのである。武田氏の場合、他勢力との和睦を成立させる際に將軍の仲介者としての和睦調停力を期待していたという点のみならず、織田氏との同盟が破綻した際における反織田勢力との連携強化の面でも義昭との外交関係は有効に機能したといえる。このように、室町期のような幕府守護体制とは異なる自立した地域権力として、戦国大名は將軍との外交を展開したのである。武田氏の対義昭外交は、領国支配および戦局の優位化を図る上で展開された政治的手段であり、義昭支援のための上洛を目的として行われたわけではない。しかし、義昭との友好関係を維持するには、義昭を支援する意向を示さなければならなかったのである。したがって、元亀年間における武田氏の外交と戦争は、上洛説や局地戦説といった観点に捉われない視点で捉えるべきであろう(37)。

武田・織田同盟は、戦国大名間における相互不可侵協定として成立・継続したが、その背景には国衆や將軍義昭の存在が大いに関係していた。戦国大名は、国衆らに対し外交や戦争でもって介入を行い、一方では將軍と交渉を行う

ことによって停戦や軍事協定を実現させようとしていたのである。このように戦国大名による外交は、自らの領国を国家として存続させるための有効な政治的手段として機能していた。武田氏もまた、戦国大名として外交を駆使することによって領国支配を実現し、地域権力として存立していたと言える。

註

- (1) 東国における武田氏の外交に関する研究は多数存在する。代表的なものとして、磯貝正義「善徳寺の会盟」(同『甲斐源氏と武田信玄』岩田書院、二〇〇二年。初出一九六九年)、柴辻俊六「戦国期の甲・相関係」(『神奈川県史研究』三八、一九七九年。後に同著『戦国大名領の研究―甲斐武田氏領の展開―』名著出版、一九八一年に所収)、小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」(同『今川氏の研究』(小和田哲男著作集第一巻)清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年)、池上裕子「戦国期における相駿関係の推移と西側国境問題―相甲同盟成立まで―」(『小田原市郷土文化館研究報告』二七、一九九一年)、久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲同盟の政治的前提―」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年)等がある。
- (2) 武田・徳川間の外交関係については、第五章を参照されたい。
- (3) 横山住雄「中世末の苗木城と苗木氏の動向」(『美文会報』二七〇〜二七五、一九九一年)。同『武田信玄と快川和尚』(戎光祥出版、二〇一一年)。
- (4) 横山住雄『快川国師の生涯』(濃尾歴史文化研究所、二〇〇七年)。
- (5) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』(東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年。以下、戦武と略記する)。
- (6) 岡村守彦『飛騨史考・中世編』(桂書房、一九八六年)。
- (7) 史料二の輝虎書状にあわせて、上杉家臣河田長親も河上富信宛に書状を発給している(『上越市史別編1・上杉家文書集』四四〇。以下、上越と略記する)。
- (8) 平山優『川中島の戦い』下(学研M文庫、二〇〇二年)。
- (9) 「常在寺文書」(『岐阜県史史料編古代・中世二』一五一〜一一一)、「国枝文書」(『愛知県史資料編11・織豊1』三八一)。以下、愛知と略記する)。
- (10) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川ソフィア文庫、一九六九年)、七三〜八一頁。以後、本章に登場する『信長公記』の記述は同書による。
- (11) 「長井家文書」(戦武九〇二)や「崇福寺文書」(戦武九一三)などから、永禄七年から信玄が斎藤氏と交渉を行っ

- ていたことがわかる。
- (12) 横山住雄氏は註(4)において、斎藤氏と同盟関係にあった犬山城の織田信清が信長に破れたのは永禄八年七月以前であるとしている。
- (13) 上越三一六〜三一七頁。
- (14) 『甲陽軍鑑』巻十一に武田・織田両氏による東美濃での合戦の様子が記されているが、良質な史料で確認できる内容ではないため判然としない。勝頼と信長養女の婚姻については、「勝頼うちかたハ、尾州織田信長めいなり」とある。なお、本章における『甲陽軍鑑』に関する記述は、酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上(汲古書院、一九九四年)に拠る。以下、『軍鑑』と略記する。『軍鑑』三五九〜三六一頁。
- (15) 『信長公記』七七頁。また、谷口克広『織田信長家臣人名辞典』(吉川弘文館、一九九五年)には、「和田定利は犬山織田氏の家臣であつた後に信長に仕え、永禄期には対武田外交において使者を務めた」とある。
- (16) 『軍鑑』三六七〜三六八頁。
- (17) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』(岩波新書、二〇〇七年)。
- (18) 『軍鑑』三七一〜三七二頁。
- (19) 『上杉家文書』(杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』東京堂出版、一九八九〜一九九八年、一一二七・一三六。以下、戦北と略記する)。また、武田氏の駿河侵攻に関する論考として、前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、同「戦国期薩埵山の戦い」(清水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告書』二〇〇二年)、黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)がある。
- (20) 越相同盟に関する研究成果は、主なものとして、岩沢愿彦「越相一和―「手筋」の意義をめぐって―」(『郷土神奈川』四、一九八四年)、市村高男「越相同盟の成立とその意義」(戦国史研究会編『戦国期東国社会論』吉川弘文館、一九九〇年)、丸島和洋「越相同盟再考―「手筋」論をめぐって―」(『史料館研究紀要』三五、二〇〇四年)等がある。
- (21) 「松雲公採集遺類纂」一五一(戦武一三五〇)、「古今消息集」三(戦武一三五二)、「致道博物館所蔵酒井文書」(戦北二二二九)。なお、家康は信玄と敵対する上杉輝虎との交渉も永禄十二年二月より開始している(「上杉家文書」愛知六三五、「河田文書」愛知六三六)。
- (22) 註(19) 前田論文。
- (23) 註(2)。
- (24) 丸島和洋「甲越和与の発掘と越相同盟」(柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』第六卷月報、東京堂出版、二〇〇六年)。

- (26) 註(21)、「山県徹氏所蔵文書」(戦武一三八九)、「本光寺常盤歴史資料館所蔵文書」(愛知六四四)。
 (27) 註(22)、「上杉家文書」(戦北一三二〇・一三二一・一三二五)。また、三増合戦を含む信玄の小田原侵攻の軍事行動については第六章を参照されたい。
- (28) 柴裕之「戦国大名武田氏の奥三河侵攻と奥平氏」(『武田氏研究』三五、二〇〇六年)。
 (29) 註(20) 丸島論文。
 (30) 註(19) 前田・黒田論文。「由良家文書」(戦北一五七二)、『軍鑑』四〇八〜四〇九頁。
 (31) 元龜年間に行われた武田氏の遠江・三河侵攻に関する研究は多数存在する。渡辺世祐氏や奥野高広氏が主張した信玄の「上洛説」に対し、高柳光壽氏や須藤茂樹氏によって徳川領国侵攻を第一目標としていた信玄に上洛の意図はなかったとする「局地戦説」が提唱されるなど、多くの論争が展開されている。本章では、武田氏の外交に焦点をあてることを目的とし、この問題に関しては先行研究を紹介するに留める。渡邊世祐『武田信玄の経綸と修養』(更級郡教育会、一九二八年)のちに新人物往来社から一九七一年に復刊)、奥野高広『武田信玄』(『人物叢書』吉川弘文館、一九五九年)、高柳光壽『戦国戦記 三方原の戦』(春秋社、一九五八年)後に同社から一九七七年に復刊)、なかざわしんきち『甲斐武田氏―その社会経済史的考察―』下巻(甲斐史学会、一九六七年)、磯貝正義『武田信玄』(新人物往来社、一九七〇年)、染谷光廣「武田信玄の西上作戦小考―新史料の信長と信玄の文書―」(『日本歴史』三六〇、一九七八年)、須藤茂樹「武田信玄の西上作戦再考」(『武田氏研究』三、一九八八年)等。
- (32) 註(17)。
 (33) 柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」(『武田氏研究』三七、二〇〇八年)。
 (34) 註(32)。
 (35) 平山優『武田信玄』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇〇六年)。
 (36) 註(32)。
 (37) 神田千里『戦国乱世を生きる力』(中央公論新社、二〇〇二年)。
 (38) 註(30)。

第二部 大名間の戦争

第五章 武田氏の駿河侵攻と徳川氏

はじめに

戦国大名武田氏による駿河侵攻は永禄十一年（一五六八）十二月より開始され、このことにより武田・北条・今川の三氏による三国同盟⁽¹⁾は崩壊した。三国同盟の崩壊は、武田・北条両氏の抗争と戦国大名今川氏の没落を引き起こし、さらに敵対関係にあった上杉・北条両氏による同盟（越相同盟⁽²⁾）の成立をもたらした。その一方で、武田氏に呼応して今川領国である遠江に侵攻した勢力があった。三河の徳川氏である。

徳川氏は武田氏に呼応するかたちで三河から遠江に侵攻し、懸川城の包囲に成功する。しかし、駿河を追われた今川氏真が懸川城へ逃げ延びたものの、徳川氏は今川氏を軍事的に圧倒することができず、最終的には相模の北条氏の協力を得て懸川城を開城させている。これにより、徳川氏は遠江方面への勢力拡大に成功した。一方の武田氏は、今川氏を支援し駿河の防衛権を得た北条氏の軍事介入によって苦戦を強いられるが、甲斐への一時撤退や北条氏の本拠である小田原への牽制などを経て⁽³⁾、元龜二年（一五七一）に駿河のほぼ全域を制圧した。

武田氏の駿河侵攻に関する研究は、武田氏と敵対した北条氏らの動向も含め、前田利久氏⁽⁴⁾や黒田基樹氏⁽⁵⁾らによってその軍事的経過に関し明らかにされており、『静岡県史⁽⁶⁾』や『小田原市史⁽⁷⁾』等といった自治体史の通史編⁽⁸⁾においても多く論じられている。従来までは、越相同盟に比べこの間における武田氏の外交に焦点をあてた研究は少なく、前田利久氏の論考に経過の一視点として述べられている程度であったが⁽⁹⁾、最近では平山優氏⁽¹⁰⁾や丸島和洋氏

(11)らによって駿河侵攻時における武田氏の軍事や外交について新たな見解が示されており、さらなる検証が求められつつある。また、今川領国内における軍事行動について、武田氏と徳川氏の間で事前にどのような約定がなされていたのかについても検討の余地がある。

徳川氏が武田氏に呼応して遠江へ侵攻していることから、武田氏による徳川氏へ対する交渉は今川領国への侵攻およびその制圧を執行するにあたって行われたものと想定できるが、その一方で武田氏は徳川氏と同盟関係にある織田氏との交渉も同時に行っていた。武田・織田両氏は永禄八年頃より同盟関係にあつたとされる⁽¹²⁾。前田利久氏は、武田氏の駿河侵攻は織田氏との密約のもとに行われていたと指摘しており⁽¹³⁾、また平山優氏は著書の中で、信玄が今川氏出身の正室をもつ嫡男義信と対立したのは、織田氏との同盟に義信が反対したからであり、信玄は今川領国へ侵出するために織田氏と婚姻関係を構築したと言及している⁽¹⁴⁾。徳川氏との連携も含め、織田氏との同盟関係が武田氏の駿河侵攻時にどのような機能したのか、更なる考察を有すると考える。本章では、武田氏と織田・徳川両氏との外交関係にそれぞれ焦点をあて、駿河侵攻の実態を明らかにしたい。まず、武田氏の駿河侵攻開始時の大まかな経緯について説明しておく。

永禄十一年十二月、武田信玄は駿河への侵攻を開始し、甲斐を出立した(静⁽¹⁵⁾三四九六)。これを受けた今川氏真は清見寺にて武田軍を迎撃しようとして試みるが、武田軍の勢いに耐えられず薩埵峠へと陣を移している。しかし、家臣の離反が相次いだことによって氏真はここでも持ち堪えることができず、駿府館へ撤退する。この間、信玄の軍事行動に対応し切れなかった氏真は、相模の北条氏康・氏政父子に救援を要請し、北条父子はこれを受諾した。氏真の要請を請けた北条氏は、迅速に軍勢を西に進め、同月十二日には三島に陣を張り、武田軍と対峙する態勢を整えた。だが、今川氏真は翌十三日に駿府を追われて遠江懸川城への敗走を余儀なくされる(静三五〇九〜三五一一)。

一方で北条氏は薩埵峠に先鋒隊を送り、同十三日に興津川以東を押さえることに成功する（静三五四五）。このことにより、信玄は駿府に封じ込められる危機的状況となった。翌永禄十二年一月七日に北条氏照が発給した上杉謙信（當時は輝虎）宛の書状（「上杉家文書」戦北16—1—36）に「自信玄当方へ如被申越者、此度之手切、年来今川殿駿越ト合、信玄滅亡之企歴然候」とあるように、今川領国への侵攻理由として信玄は、今川氏真が上杉氏と武田を挟撃しようとしていたことへの牽制であると北条氏に対し主張していた¹⁷。北条氏が味方すると信玄は見込んでいたと思われるが、北条氏が今川氏を支援し上杉氏と交渉を開始することとなり、武田氏は戦況・外交共に不利な立場となる。

一方で徳川氏は三河より遠江へ侵攻し、懸川城の包囲に成功する。氏真が懸川城へ敗走したことから、今川勢の主力と対峙することになったのは、武田軍ではなく徳川軍であった。これら諸勢力の軍事行動を踏まえた上で、武田・徳川間にて行われた外交交渉について検証を行いたい。

一 武田・徳川間の交渉と織田氏

駿河侵攻を執行するにあたり、武田信玄は三河の徳川家康に対し今川領国の挟撃を要請する。これを請けた家康は遠江に侵攻しているが、従来の説では、両者の間で今川領国をめぐる国分けの事前交渉がなされていたのではないかとされてきた。その論拠となっているのが、『甲陽軍鑑』（『軍鑑』）と『家忠日記増補追加』（以下、『家忠増補』と略記）に見える記述であり、そこに共通するのは大井川を境とした今川領国の国分けについてである。『軍鑑』に次の記述がある。

殊更、三河岡崎徳川家康、本国三州を大かたに入、そのとし廿七歳にて、時刻を見合、七千計の人数をつれ、遠州いのやに、菅沼・鈴木・近藤三人、覚あるぶしどもをさしをき、家康ハいり山瀬といふ所に馬を立て、信玄公へ使をしんじ申上る、「今川氏真、懸川に居られ候。氏真をバ家康うけとり候て、せめほし可申候。信玄公ハ駿州を治めなされ候ハゞ、その御太刀かげをもつて、大井川をきりて、遠州をバ一国、家康手柄次第にきりしたがへ可申候」と被申越候、

記述中に「その御太刀かげをもつて、大井川をきりて、遠州をバ一国、家康手柄次第にきりしたがへ可申候」とあるように、家康は信玄が「家康の手柄次第では大井川を境に遠江一国の徳川領有を認める」と述べたとしている。一方の『家忠増補』には次の記述がある。

史料二 『家忠日記増補追加』（静7三四九六）

（永禄十一年十二月）六日、今川氏真カ家臣等、志ヲ武田信玄ニ通ス、是ニ依テ、信玄、駿州ヲ略セント欲シテ、兵ヲ卒シテ甲州ヲ発ス、大神君（徳川家康）、武田信玄ト、大井川ヲ堺トシテ、遠州ヲ領セント約ヲ成シ玉フ、

ここでは、家康が信玄と大井川を境に遠江を領有することを約したとだけ示されている。この記述だけを見れば、武田・徳川両氏間で家康の遠江領有を認める交渉がなされていたように見受けられる。しかし、『軍鑑』には、徳川氏による遠江一国の領有は家康の戦果次第とあるため、武田・徳川それぞれの記述において、微かに意が異なっていることがわかる。この点に関し前田利久氏は、信玄が当初から大井川を境とする遠江の領有を家康に約しながらも、駿河のみならず遠江までの侵攻を視野に入れていたとしている¹⁸。また、小和田哲男氏は、ただ同時に今川領国に攻め込むという約定だけが両者間にあったのではないかとしている¹⁹。『軍鑑』と『家忠増補』を比較した場合、今川領国の大井川を境とする国分けに関する約定が成されていたかどうかは定かでないことが指摘できる。

その点を踏まえ、実際に両者間で交わされた文書に検討を加えていきたい。今川氏真を駿府から懸川城へ敗走させた後、信玄は家康に対し次のような書状を送っている。

史料三 武田信玄書状（「塩山市恵林寺文書」戦武²⁰一三四三）

其以来申遠意外候、抑今度向于当国出馬候之処ニ、為手合急速御出張本望満足候、即遠州へ雖可罷立候、当国諸士仕置等申付候之故、一兩日之間延引、三日之内ニ可令越山候、早々懸河へ詰陣尤存候、寔可遂面談条大慶不可過之候、恐々謹言、

十二月廿三日

信玄（花押）

徳河殿

駿河にて北条軍と抗争中の信玄が家康に対し、「為手合急速御出張本望満足候」と徳川氏の迅速な遠江出陣は満足であるという意を伝えている。その上で信玄は、武田軍に屈服した駿河の今川諸士に対する仕置が遅延したが三日のうち越山する予定であると述べ、家康が早々に懸川城を攻略することを奨励している。ここに見える越山とは遠江への進軍を示すとみられ、信玄が駿河のみならず遠江までの進軍を視野に入れていたとみられる。信玄の駿河侵攻の最終目標が遠江であったとされる前田氏の説に従いたい⁽²¹⁾。

徳川軍の遠江における軍事行動を促そうと働きかけた信玄であったが、武田信濃衆の動向について家康から抗議を受けたため、次のように弁明している。

史料四 武田信玄書状写（「松雲公採集遺編類纂一五一」愛²²六二五）

今度預使者候、祝着候、然者信玄存分令附与山岡口上候キ、不能重説候、如聞者、伯耆守以下之信州衆其表在陣、因茲遠州可為競望之様、御疑心之由候、所詮早々為始秋山・下伊奈衆、可招当陣候、猶急度懸川可被付落居条肝要

候、恐々謹言、

(永禄十二年)
正月八日

信玄判

徳川殿

この書状は、徳川方から武田方に使者が送られ、それに対し信玄が答える形式となっている。この中で問題となるのが、天竜川沿いに南下した秋山虎繁ら信濃衆が遠江の見附（現静岡県磐田市）で徳川方の奥平貞勝・正貞らの軍勢と軍事衝突したことにある²³。書状の中で信玄は、信濃衆の動向が家康に「武田氏が遠江をめぐって徳川と抗争するのでは」と疑心を抱かせたことについて弁明している。さらには、秋山・下伊奈衆を信玄の陣に招くので家康には引き続き早急に懸川城を攻略するよう促しており、武田氏が徳川氏に今川氏真への牽制を求めている。

信玄が信濃衆を遠江に侵入させた意図は史料上で確認できないが、史料三で信玄が遠江への進軍を示唆していることから、駿河に侵攻した信玄率いる本隊と合流させる目的があったものとみられる。一方で、徳川軍への支援が目的であったとも考えられるが、信濃衆は奥平勢と衝突しており、その可能性は低い。したがって、信濃衆は信玄の指示による別働隊であったと考えられる。

また、史料四にみられるように、武田軍が徳川軍と戦闘に及ぶのではないかと家康は懸念しており、武田軍が家康の想定とは異なる軍事行動をとっていたことは明白である。信濃衆が家康に対する援軍であるにも関わらず衝突してしまつたのならば、信玄はその旨を伝え、自ら陣する駿河へ信濃衆を招かず遠江に留め、徳川軍と共に懸川城攻略に従事させたであろう。これら武田氏の遠江における軍事行動により、家康は信玄への不信感を募らせていく。

家康から抗議を受けた信玄は、家康と同盟関係にある織田信長に対しこの状況を伝えている。織田・徳川同盟について平野明夫氏は、永禄三年の桶狭間合戦直後に行われた国分によって成立した同盟であるとし、元亀元年以前の家

康による信長への軍事支援が將軍足利義昭の命令であり、信長直々の命令ではなかったことを明らかにしている。そして、義昭追放以前は、両氏が対等な立場で同盟関係にあった点を指摘している²⁴。この平野氏の見解をふまえ、武田・織田間の交渉について検討を加えていきたい。

史料五 武田信玄書状（「昭和三十七年十二月古典籍展観入札会目録」愛六一二六）

先日者以使者申候之砌、種々御入魂、殊憊答祝着候、抑不凶当国へ出馬候之处、不及一戦今川氏真敗北、至于懸河籠城、即取詰彼地、雖可付是非候、三州衆出張如何様之存分候哉、当方江疑心之様候之間、以其遠慮于今当府滞留、此等之趣為可申述、市川十郎右衛門尉指越候、仍令附与彼口上候之旨、御同意可為本懐候、恐々謹言、

（永祿十二年）
正月九日

信玄（花押）

織田弾正忠殿

書状の中で信玄は、駿河侵攻の経緯と今川氏真の懸川城への敗走について報じている。さらに信玄は、信長と同盟関係にある家康が武田に対して「疑心」を抱いているために遠慮しているので、駿府に軍を留めていると戦況について説明し、武田への同意を求めている。口上の詳細は分からないが、恐らく信玄は、信長に家康への執り成しを頼んだものとみられる。

家康が武田方に「疑心」を抱いたことに対し信玄が信長に見解を求めていることから、信玄の今川領国への侵攻を信長が事前に認知し、家康の遠江侵攻に関わっていたことは明白である。それでは、武田・織田間における事前交渉はあったのだろうか。永祿十一年七月に発給した文書で、信長は上杉謙信に対し次のように述べている。

史料六 織田信長書状（「志賀榎太郎氏所蔵文書」上越²⁵六一〇）

去六日芳問、遂拝閱候、畿内并此表之様子、其元区風説之由候付而、尋承候、御懇情候、然間、始末有姿以一書申

候、毛頭無越度之条、可被安賢意候、仍条々御入魂之趣、快然之至候、誠爾来疎遠之様候、所存之外候、甲州与此方間之事、公方様御入洛供奉之儀肯申之条、隣国除其妨候、一和之儀申合候、其以来者、駿遠両国間自他契約子細候、依之、不寄除為躰候、雖然、対貴辺前々相談、於無別条候、度々如申旧候、越甲間属無事、互被抛意趣、天下之儀御馳走所希候、将又、越中表一揆蜂起、其方御手前候敷、神保父子間及鉾楯之旨候、如何之躰ニ候哉、彼父子事、於信長も無疎略之条痛入計候、随而唐糸五斤紅、豹皮一枚、進之候、猶重而可申述候、恐々謹言、

（永禄十一年）
七月廿九日

信長（花押）

上杉弾正少弼殿

進覽之候

書状の中で信長は、足利義昭上洛の障害となる近隣勢力を排除することを目的に、信玄と和議を成立させたと謙信に伝えている。永禄八年に武田・織田間で婚姻が行われていたが⁽²⁶⁾、信長が義昭を奉じて上洛することにより、武田・織田間の和議が改めてなされたのである。鴨川達夫氏はこの和議について、信長の上洛と信玄の駿河侵攻という両氏の利害が一致したものと評価している⁽²⁷⁾。

ここで着目したいのが、「駿遠両国間自他契約子細候」という文言である。駿遠両国間、すなわち今川領国については織田・武田間において契約を交わしたと信長が述べている。契約の内容は明記されていないが、恐らく信長が信玄の今川領国侵攻を容認したことを意味するとみられ、信玄が駿河から遠江までにわたる今川領国全域への侵攻を計画していたと捉えて良いだろう。さきほども述べたように、武田・織田間の和睦は、義昭が上洛するにあたって障害となりうる勢力を排除することを目的に成立している。つまり、義昭を奉じる信長の障害となる勢力の排除を示唆していることになり、その中で信長は信玄と今川領国に対する牽制、すなわち信玄の今川領国侵攻について契約を交わし

たのである。一方で信玄は、義昭上洛を支持して信長と結び、今川領国侵攻の布石を得た。信玄が信長の容認を得た目的として考えられるのは、①義昭・信長との友好関係の構築、②信長による武田領国侵攻の阻止、③徳川氏への仲介を信長に依頼、の三点であろう。③については、実際に今川領国に隣接しているのは信長の同盟者の家康であるため、信玄は家康に今川領国挾撃を要請したと考えられる。対する家康にとって、信玄は信長の同盟者であるため、信玄の要請に応えなくてはならなかった。また、平野明夫氏が、元亀元年以前における家康の信長に対する軍事支援が義昭の命令によるものであったと述べており、こうした背景も織田・徳川間であったものとみられる。

次に、大井川を境とした今川領国の分割領有をめぐる武田・徳川間の問題について検討したい。史料六にあるように、信長が信玄の今川領国侵攻を容認していたことは明白である。しかし、これはあくまで武田・織田間での契約であり、実際に遠江へ侵攻した徳川氏が武田氏と交わした契約ではない。では、武田・徳川間においてどのような交渉があったのであろうか。

家康から抗議を受けた信玄は、駿河における北条氏との戦闘において苦戦を強いられていた。その最中、武田氏は徳川氏に対し書状を送ることで武田・徳川間における連携を強化しようとし試みる。まず、永禄十二年一月二十七日に武田家臣穴山信君が家康に対し書状を送り、今川氏真が籠城する懸川城の動静について尋ねている（「本光寺常盤歴史資料館所蔵文書」愛11―六三二）。また、翌月二十六日には、武田・徳川間で誓詞が交換されている。

史料七 武田信玄書状写（『武徳編年集成』戦武一三六七）

聊雖不存疑心候、誓詞之儀所望申候処、則調給候、祝着候、信玄事茂如案文書写、於使者眼前、致血判進之候、弥御入魂所希候、恐々謹言、

二月十六日

信玄判

徳川殿

史料八 穴山信君副状（「本光寺所藏蔵田島家文書」戦武一三六八）

今度以両使被申候之処、御馳走故、家康御誓詞給候、珍重候、信玄事も如案文、血判相調被差越候、弥相互御入魂之様、取成可為肝要候、恐々謹言、

武田左衛門大夫

二月十六日

信君（花押）

酒井左衛門尉殿

史料七では、信玄が家康に対する疑心はないものの家康に対し誓詞の提出を求め、家康がそれに応じたことに対し喜ばしいと述べた上で、信玄も血判を家康に提出すると約している。その目的は、武田・徳川間の和睦成立である。史料八の内容も、家康の誓詞提出と信玄の血判提出、入魂の件と、史料七と同じ内容となっている。

この史料七・八を永禄十一年と比定し、信玄の駿河侵攻以前に行われた武田・徳川間における誓詞交換を示す史料であるとする意見がある²⁸。徳川方の記録である『武徳編年集成』や『浜松御在城日記』には永禄十一年の項に今川領国の分割領有について記されているため、史料七と八も永禄十一年と比定することは可能ではある。一方で鴨川達夫氏は、史料六にみられるように、武田・織田間の密約が永禄十一年七月であることから、信長の仲介による武田・徳川同盟の成立はそれよりも後のことであるとし、永禄十二年と比定している²⁹。また、後に掲げる史料十三にて、今川氏と和睦しないという内容の誓詞を家康が提出したことを信玄が信長に述べている点に着目し、この誓詞が史料七・八に該当すると指摘している。

鴨川氏の指摘どおり、信玄の駿河侵攻は事前の信長との交渉があつてのことであり、永禄十一年に信玄と家康の間

で交渉がなされたかどうかは不明である。また、史料七の冒頭に「聊雖不存疑心候」とあるように、信玄は家康に対する「疑心」はないと強調しており、遠江における別働隊の軍事行動によって家康から「疑心」を抱かれた信玄が、史料四に見られる「競望」の意思がないことを示したと捉えられる。「疑心」がないにもかかわらず、誓詞の提出を家康に求めていることから、それ以前に両者の間で外交上の問題を抱えていたことは明らかである。そのためこの文言は、信玄が遠江における軍事行動を家康から抗議されたことを示唆していると言えよう。また、史料八に「今度以兩使被申候之処」とあるのは、信玄・信君がそれぞれ徳川氏に使者を送ったことを示している。そして、家康が誓詞を提出した後に信玄が血判を整えている過程は史料七と同じであるため、史料八は史料七の副状であると位置づけられる。したがって本章では、史料七・八を永禄十二年と比定したい。

史料七・八が発給された永禄十二年二月は、信玄は北条軍によって駿河に封じ込められている状況にあったことから、軍事面のみならず外交による事態の好転をも望まなくてはならなかった。北条氏との戦闘に集中するためには、懸川城を家康に攻略させる必要がある、信玄は家康との連携強化を試みた。だが、遠江での軍事行動が家康に「疑心」を抱かせたため、信玄は信長に家康が味方するよう交渉したのである。その末で行われた武田・徳川間での誓詞交換であったが、家康は一方で信玄と敵対する上杉氏との外交交渉を行っている。

信玄と穴山信君から徳川氏宛に書状が発給された二日後にあたる二月十八日、家康は上杉家臣の河田長親のもと書状を送り、遠江に侵攻して今川勢を駆逐したと合戦の経緯を述べている（「上杉家文書」上越六六一）。今川氏真の懸川籠城の様子や徳川軍がそれに対峙している事実も書かれており、家康が上杉氏と好を通じようとしていることがわかる。また、徳川家臣の石川家成も副状を河田宛に発給している（「上杉家文書」上越六六一）。石川もまた、書状の中で懸川落城が近いと述べている。家康は信玄と誓詞交換を行った一方で、上杉氏からの協力を得ようとしたのであ

る。

武田・織田間の和睦は永禄十一年に行われ、信玄が今川領国全域を攻略対象とすることを信長が容認するかたちで成立していたが、武田・徳川間に関しては和睦が成立していたかどうかは定かではなく、信玄が信長を仲介として家康に今川領国牽制を要請していたことについては確認できる。そのため、信玄は徳川軍を信長からの援軍と解釈していた可能性がある。しかし、武田・徳川間にて交渉が充分になされていなかったため、家康は遠江における武田軍の動向に「疑心」を抱き、信玄に抗議した。これに対し信玄は、駿河における戦況が思わしくなかったことから、徳川軍との連携を強化すべく、家康に対し誓詞交換を求めたのである。したがって、武田・徳川間で誓詞交換が行われたのは永、禄十二年二月段階であると考えられる。

ここで、両氏の間で交わされたという、大井川を境に今川領国を分割領有するという約定について検討してみたい。家康が武田軍の別働隊が遠江に侵入したことに抗議したということは、武田軍の動きが想定外だったことを意味する。そうであるならば、分割領有に対して両氏が共通の認識ではなかった可能性が高い。ここで、『三河物語(30)』の記述を確認したい。

史料九 『三河物語』

第二中（永禄十一年）

扱又、甲斐ノ武田之信玄ト仰合て、「家康ハ遠江ヲ河切に取給え、我ハ駿河ヲ取ン」ト仰合て、両国え出給ふ、

第三下（元龜三年）

然る所に、元龜三年、壬申之年、信玄より申被越けるハ、「天竜の河をきりて、切取らせ給へ、河東ハ某が切取可申」と相定申処に、『大炊河ぎり』と仰候う儀ハ一円に心得不申、然ば手出を可仕」とて、申之年、信玄ハ遠江

へ御出馬有て（以下略）、

『三河物語』によると、永禄十一年、信玄は家康に対し「家康は遠江を、川を境にして切り取れ、私は駿河を取る」と伝えてきたようである。しかし、駿河制圧後の元龜三年、信玄は「天竜川を境にして領国を分ける、川の東側は武田が取る」、「大井川で分ける」という話は知らない、従わなければ、徳川領国に侵攻する」と家康に通告し、遠江に侵攻してきたという。

この記述から確認できるのが、徳川側が大井川を境として駿河を武田、遠江を徳川が領有すると認識していたにもかかわらず、武田側は川切と言ったに過ぎず、どの川かは明言していなかった点である。おそらく武田氏は、駿河・遠江の領有は、あくまで実力次第で決めることだと考えていたものであろう。『軍鑑』にも、「手柄次第」という文言があり、信玄が「家康の実力で遠江一国を取れるのであれば、取れば良い」と述べた可能性はある。信玄としては、徳川氏が遠江一国を制圧できるほどの力はないと考えていたのではないだろうか。一方で、徳川氏は「河切」という文言は「大井川を境とする」という意味であると捉えていた。武田氏にとってみれば、徳川氏が予想以上に遠江まで勢力を拡大したため、徳川氏を牽制する必要が生じたのであろう。いずれにせよ、武田氏にとって「河切」は口約束にすぎず、今川領国を分割領有する協議は武田・徳川間で具体的になされていなかったことが、『三河物語』の記述からも明らかとなる。

今川領国への侵攻を果たすため、家康との連携を強化しようとした信玄ではあったが、遠江における軍事行動によって家康から抗議を受けたため、結果として信長との交渉も行わざるを得なくなった。駿河で北条氏に苦戦を強いられていた信玄は、家康との連携を充分に行えないまま、新たな状況打破の手段を模索しなければならなかったのである。

二 武田・北条間の攻防と武田氏の外交

駿河における北条氏との抗争で苦戦した信玄は、家康との連携を強化することで今川攻略を継続させようと試みたが、その思惑は実現しなかった。対して、今川氏真が籠城する懸川城を攻略していた家康も今川方の抵抗に押され、落城させることができずにいた。信長は永禄十二年二月四日に家康へ書状を送り遠江への援軍派遣を示唆していたが、実現していない（「瀧山寺文書」掛一八五）。信長は家康から援軍派遣の打診を受けていたものとみられるが、その一方で信玄からも援軍派遣を期待されていた。同年二月二十四日に信玄から信濃の芋川氏宛に発給された書状がある（「芋川家文書」戦武一三七〇）。この中で信玄は、懸川城を徳川軍が包囲し、さらに信長からの援軍が得られるであろうことを伝えている。このように、信長は信玄に対しても援軍派遣を約していたものとみられるが実現しておらず、信玄と家康は信長からの支援が存分に得られないまま、戦闘を継続しなければならなかったのである。

懸川城攻略が長期化したことを危惧した家康は、同年三月八日に今川氏真へ対し、開城を促す交渉を開始する。その内容は、徳川が北条氏と組んで信玄を討ち、氏真を駿河へ帰還させることを条件としたものであった³¹。家康が北条氏と協力することで今川氏と和睦し、懸川城を開城させようと動き出したことで戦況が一層苦しいものとなったため、信玄は一刻も早く状況改善のための策を練らなくてはならなかった。そこで武田氏が講じた策が、上杉氏との停戦である。武田・上杉両氏間における停戦協定（以下、甲越和与と記す）に関しては、丸島和洋氏がその実態について考察している³²。ここでは丸島氏の考察をふまえ、甲越和与が果たした政治機能について検討していきたい。

まず、信玄が上杉氏との停戦を目指して行ったのが、足利義昭を奉じている信長との交渉であった。家康との連携

継続、また信長からの軍事的支援に関して思うような成果を挙げられなかった信玄は、信長との関係を甲越和与のためにも活用しようとしたのである。同年三月十日、信玄は信長宛に条目を発給し、「就于越・甲和与、成御内書候、即及御請候之事」と述べ、甲越和与成立に向けた御内書が足利義昭から発給されるよう、信長から働きかけて欲しいと要請している（「妙興寺文書」戦武一三七六）。さらに、織田家臣市川十郎右衛門宛の書状がある。

史料九 武田信玄書状写（「武家事紀」三三三（戦武一三七九））

漸可為京著候之間、重而越飛脚〔候脱〕、

一、信・越之境雪消、馬足叶候様ニ告来候、然則輝虎向信州出勢必定ニ候、無抛進退之条、無二薩埵山ニ取懸間、可遂興亡一戦候、甲・越和融以御下知、可有信長御媒介者、急速ニ岐阜之使者へ信州長沼辺へ被越候之様ニ、可有催促候、

一、当時家康者、専信長被得異見人ニ候、又今川氏真没落故、遠州悉属岡崎候之上者、雖不可有異儀候、掛川・岡崎和融之刷候、此所不審ニ候、畢竟信長御憶意聞届度候、

一、信玄事者、只今憑信長之外、又無味方候、此時も於信長御疎略者、信玄滅亡無疑候、被遂分別可申理候、猶其表之調、不可疎意候、謹言、

（永祿十二年）
三月廿三日 信玄（花押を欠く）

市川十郎右衛門殿

史料九は、信玄が武田・織田間の使者を努める市川十郎右衛門に対し、信長への交渉内容について述べたものである。一条目は、上杉氏が雪解けと同時に信濃へ侵攻する恐れがあったとした上で、駿河で北条氏と戦闘に及んでいることに触れ、信長を媒介として義昭の下知による甲越和与を実現させたいとの意向を示している。二条目は、徳川氏が

今川氏と和睦することで懸川城を開城させていることについて、信長はどのように考えているのか詰問している内容である。甲越和与の実現のみならず、家康が北条氏と組んで今川氏真と和睦することを阻止しようとする信玄の意図が窺える。三条目は、信玄には信長の他に頼る味方がなく、信長から疎略にされたら武田氏は滅亡すると、強く信長からの支援を訴えている。

そして四月に入り、足利義昭から武田・上杉両氏に対し甲越和与成立を促す御内書が立て続けに発給されている⁽³³⁾。これら御内書発給の二ヶ月前は、信玄が家康と誓詞交換を行った時期である。また、家康が上杉氏に対し懸川での戦況を報じた時期でもあった。丸島和洋氏は、八月十日付の上杉氏宛の御内書から「謙信公御書集卷九所収文書」上越七八六)、甲越和与成立が永禄十二年七月下旬であると推察している。また、甲越和与が越相同盟交渉と同時進行であったことから、越相同盟成立が難航した背景の一つに甲越和与が影響していたと指摘している⁽³⁴⁾。平山優氏も著書の中で丸島氏の説を支持しており、甲越和与は武田氏の駿河侵攻と関連性の強い事項であるとしている⁽³⁵⁾。笹本正治氏は甲越和与について明確な評価はしていないものの、越相同盟交渉の中で行われた北条氏の信濃出陣要請に上杉氏が応じなかった理由として、義昭発給の御内書の存在を挙げている⁽³⁶⁾。一方で、柴辻俊六氏は甲越和与が実際に機能していなかったに等しいとの見解を示しており⁽³⁷⁾、甲越和与の評価が二分している。しかし、丸島氏が越相同盟の成立に向けた交渉が長引いた要因として、上杉氏が甲越和与との二面外交を展開していたことを指摘しているため、甲越和与の効力はあったものと考えたい。

次に着目したいのが、信玄が家康に対し条目を送り、甲越和与と関東の反北条勢力について言及している点である。

史料十二 武田信玄条目(竪紙)(「山県徹氏所蔵文書」戦武一三八九)

条目

- 一、此節懸川近辺ニ弥被築取出之地利、可被取詰儀肝要候之事、
- 一、甲・越和与之儀、以、公方御下知、織田信長媒介候之条、定而可為落着之事、
- 一、佐竹・里見・宇都宮已下、関東過半相調、向小田原可及行之催専候之事、

付条々、

以上

(永禄十二年)
四月七日

信玄（花押）

徳川殿

一条目で信玄は、家康が懸川城周辺に砦を築いていることに触れ、城に籠城する今川勢を追い込むことを肝要と述べている。二条目では、甲越和与が義昭によって下知され、信長の媒介によって必ず成立するだろうとしている。三条目では、武田が関東の反北条勢力と結び、彼らに北条氏に対して軍事行動を起こすよう催促していることを伝えている。信玄は、武田が義昭や信長、関東の反北条勢力と外交上で同調していることを家康に伝え、北条氏との和睦を画策していることに対し牽制を行ったのである。

この条目を発給した四月の時点で、信玄は家康との連携を継続する意向であったことは明らかである。また信玄は、義昭の命令と信長の仲介によって甲越和与成立に向け交渉が行われていることを主張している。武田・徳川両氏による今川領国侵攻が、義昭上洛のために信長が両氏の仲介を行うことよって実現していることから、信玄は、武田が義昭の意に応じ、さらに信長が武田に協力的であること強調したものと考えられる。さらに、北条氏牽制のために外交を展開していることを伝えることで、信玄は北条氏の戦況が不利になっていくと家康に印象付け、徳川が武田との連携を解かぬよう働きかけたのである。

関東の反北条勢力との交渉については、同年四月六日に信玄が常陸の佐竹義重に対し発給した書状がある（『弘文荘古書展目録 昭和五十年』戦武一三八七）。そこで信玄は、信長が京から帰国したら武田方に加勢にくると述べ、さらに越相同盟成立を阻止するよう佐竹氏と協力したいと伝えている。北条氏との戦闘に集中し、また情勢を優位にさせるためにも、信玄にとって家康との連携は断絶させるわけにいかなかった。そのために信玄は外交範囲を広域にわたらせたのであり、甲越和与は、家康が北条氏と組まず信玄との連携を持続するよう促す効力も期待されたと考えられるのである。

甲越和与成立に向け交渉中であつた四月二十四日、信玄は北条氏から受けた「封じ込め」の状況を脱し、久能城と興津城に兵を残して甲斐へと撤退する⁽³⁸⁾。駿河における抗争で北条氏から苦戦を強いられていた永禄十二年一月から四月の間において、信玄は苦境から脱する術として広域に外交を展開させ、家康との連携継続や上杉氏との停戦、越相同盟成立阻止を目的とした関東反北条勢力との協調を試みた。そして、これら信玄による外交が、一貫して信長と関連していることが改めて確認されるのである。

三 懸川城の開城と徳川氏

懸川城攻略が長期戦となつた家康は、籠城する今川氏真に開城を促す和睦交渉を開始した。今川勢と戦闘に及んでいた家康であつたが、三月八日に氏真に対し、北条氏と共闘して武田氏を討ち、氏真を駿河へ帰国させることを開城の条件として提示している。この動きを受け、徳川氏が北条氏と連携しないよう取り計らつた信玄であつたが、甲斐へ帰国した後の五月六日に徳川・今川間の講和が成立して懸川城が開城となり、徳川・北条両氏が同盟関係を結ぶ結

果となった(39)。

五月二十四日付の、徳川家臣酒井忠次宛北条氏政書状(「致道博物館所蔵酒井文書」戦北一二一九)には、「就氏真帰国、家康へ以誓句申届処、御返答之誓詞速到来、本望候、殊氏真併当方へ無二可有御入魂由、大慶候」とあり、家康が氏真ならびに北条氏と手を組むと述べたことに対し、氏政が大いに慶んでいる様子が窺える。氏真と正室早川殿(北条氏康娘)は北条氏へ引き取られることとなり(「岡部文書」戦北一二三四)、五月二十三日には氏政の子である国王(後の氏直)が氏真の養子となることが決まり(「上杉家文書」戦北一二五三)、北条氏は今川氏より駿河の防衛権を譲渡された。ここに戦国大名今川氏は滅亡し、北条氏は駿河へ介入する大義名分を担ったことで、全面的に武田氏と対立していくことになる。

家康との連携が事実上破綻となった信玄は、懸川城開城の経緯と家康の動向について、織田家臣に次のような書状を送っている。

史料十三 武田信玄書状(折紙)(「神田孝平氏所蔵文書」戦武一四一〇)

追而 上使瑞林寺・佐々伊豆守越後へ通候、津田掃部助者、為談合一兩日已前着府候、

能令啓候、懸川之地落居、今河氏真駿州河東江被退之由候、抑去年信玄駿州へ出張候之処、氏真没落、遠州も悉属当手、懸河一ヶ所相残候キ、経十余日、号信長先勢、家康出陣、如先約、遠州之人質等可請取之旨候間、任于所望候シ、其已後、北条氏政為可救氏真、駿州薩埵山へ出勢、則信玄对阵、因茲向于懸川、数ヶ所築取出之地候故、懸河落城候上者、氏真如生害候歟、不然者、三尾両国之間へ可相送之処ニ、小田原衆・岡崎衆於于半途遂会面、号和与、懸川籠城之者共、無恙駿州へ通候事、存外之次第候、既氏真・氏康父子へ不可有和睦之旨、家康誓詞明鏡候、此所如何信長御分別候哉、但過去儀者、不及了簡候、せめて此上氏真、氏康父子へ寄敵対之色候様、從信長急度御

催促肝要候、委曲可在木下源左衛門尉口上候間、不能具候、恐々謹言、

五月廿三日

(永祿十二年)

信玄(花押)

津田国千世殿

夕庵

書状の中で信玄は、懸川城が開城となったことと今川氏真が北条氏のもとへ引き取られたことに触れながら、遠江における家康の動向についても言及している。その中に「号信長先勢、家康出陣」とあることから、家康が信長からの援軍として出陣したと信玄は解釈している。信玄が信長を仲介として家康に遠江侵攻を要請した背景が窺えよう。

さらに信玄は、徳川・織田両氏に使者を遣わしていたにも関わらず、家康が北条氏と組んで今川氏に通じ懸川城を開城させたことについて、「存外之次第候」と不快感を顕わにしている。そして、北条氏と和睦しないと家康が誓詞にしたためたことは明らかであるとし、この点について信長はどのように考えているのかと詰問している。しかし、これまで徳川・北条両氏の交渉が継続され続けたという経緯から、家康が信長から北条氏と協力しないよう指示された可能性は低く、信玄への対応について信長は家康の裁量に任せていたものとみられる。史料六にあるように、信長は義昭を奉じて上洛するために信玄との和睦を成立させたのであり、相互的軍事協力を目的とした和睦ではなかったことがその要因であろう。上洛が達成されたことにより、信長にとって信玄との和睦成立はその機能を果たした。しかし、信玄は今川領国制圧という目的は達成されておらず、その要因の一つに信長が仲介した家康の動向があったことから、信玄は信長に対し詰問したのである。これは、家康が信玄に許可もなく北条氏と交渉し、今川氏真を逃したことへの不快感の表れといえる。駿河侵攻前、信玄は北条氏に対し今川氏真に非があると訴えた。これは、北条氏が武田に味方することを望み、その実現を想定していたからに他ならない。だが、結果として北条氏は今川氏真を支援し

て信玄と敵対した。さらに、連携するはずの家康が北条氏と組んで今川氏との和睦を図ったことから、信玄はそれを阻止すべく家康と誓詞交換を行った（史料七・八）。史料十三にみえる誓詞の内容はこの際のもものとみられ、信玄が家康に対し今川・北条両氏と和睦せぬよう要求したと考えられる。

また信玄は、家康が北条氏と敵対するよう信長から急ぎ催促することが肝要であると訴えている。信玄は「家康は信長の言うことには必ず従う」と考えていたようだが⁽⁴⁰⁾、家康が懸川城の開城を最優先として北条氏との和睦に踏み切ったため、信玄の訴えが通じることはなかった。

四月下旬に甲斐へ撤退した信玄は、甲斐国境に近い駿東郡・富士郡などを制圧し、五月初旬には駿豆の軍備を強化する北条氏を牽制するため、武相国境付近に諸勢を侵攻させている⁽⁴¹⁾。北条氏との抗争で苦戦を強いられ甲斐への撤退を余儀なくされた信玄は、駿河制圧を果たすために甲斐から駿豆へと着実に南下できる道筋を確保しながら戦闘を行わなければならなかった。信玄にとって徳川・北条両氏の和睦は、敵戦力の増大に繋がる恐れがあることを意味しており、それを払拭するためにも信長に対し家康を武田方に引き込むよう要請する必要があるためである。

しかし、結果として家康は信玄との連携を解いて北条氏と協力したことで懸川城を開城させ、遠江ほぼ一国を制圧した。信長の仲介を駆使して家康の協力を得ようと半年近くにわたり交渉を続けた信玄であったが、その奔走は実を結ばなかったのである。

おわりに

以上、本章では、今川領国に侵攻した武田・徳川両氏の動向を整理すると共に、両氏と同盟関係にあった織田氏に

着目することで、合戦の背景にある諸氏の外交についての実態解明を試みた。

これまで、信玄の駿河侵攻が信長との同盟関係を前提に行われていたことが先行研究において指摘されていたが、新たに、將軍足利義昭を奉じた信長が上洛を実現させるために信玄と和睦し、信玄の今川領国侵攻を容認していたことが明らかとなった。信玄は北条氏に対し、今川氏真が上杉氏と通じていたことを駿河侵攻の理由として述べていたが、その一方で信長との和睦を成立させ、義昭上洛への間接的支援としての名目を得ていたのである。今川氏真の対上杉外交に対する批判と義昭支援の名目により、信玄の駿河侵攻は実現したのである。

信長の容認を得た信玄は、今川領国に隣接する家康に遠江侵攻を要請し、信長がその仲介を行った。要請に応じた家康は遠江に侵攻するが、武田軍の動向に不信感を抱き、信玄に抗議する。本章では、武田・織田間の和睦は永禄十一年段階で成立していたものの、武田・徳川間の和睦は成立しておらず、この件を契機として和睦が行われたと指摘した。しかし、家康が信玄と敵対する北条氏と協力して今川氏真との和睦交渉を進め、さらに上杉氏との外交交渉も行ったため、両者の関係は悪化している⁴²。

駿河における戦況が厳しくなった信玄は、家康との連携が不可欠となり、信長へ協力を求めた。さらに信玄は、信長の仲介により甲越和与を將軍義昭に求めたことで、上杉氏の脅威から一時的に解放された。同時に、信長と義昭の甲越和与への関与を示すことで家康が武田に味方するよう計らうが、家康は北条氏の協力によって今川氏真との和睦交渉を進めていく。その結果、信玄は甲斐への撤退を余儀なくされ、後に懸川城が開城、家康が遠江を領有することとなったのである。信玄にとって今川領国侵攻の最終目標であった遠江を家康が領有したことにより、元龜二年の駿河制圧後の信玄の矛先は家康に向けられていく。そして、信長の義昭支援体制が破綻してのち、信玄は義昭を支持し、家康だけでなく信長とも対立するのである。

以上の考察をふまえて生じる新たな問題は、信玄が和睦していた時期の信長が將軍義昭を奉じていた点にある。信長との同盟関係を有することにより、信玄は義昭と交渉する機会を得た。これは、武田・織田という戦国大名間における外交のみならず、戦国大名・將軍間における外交とも捉えられる。近年では將軍権力の見直しがなされ、戦国大名と將軍権力の関係についての研究も行われており⁴³、この点についても検討の余地があろう。また、信玄が駿河侵攻の際に義昭支援の名目を得た要因も解明する必要がある。武田・織田同盟と義昭との関連性については、第四章にて検討を行っているので、そちらを参照いただきたい。

註

- (1) 三国同盟は、天文二十三年(一五五四)に成立した、武田・北条・今川の三氏による相互的な領国不可侵を目的とした同盟であり、三氏は婚姻関係を重厚に結ぶことによりその関係を強化した。三国同盟成立に関する研究として、磯貝正義「善徳寺の会盟」(同『甲斐源氏と武田信玄』岩田書院、二〇〇二年。初出一九六九年)、小和田哲男「今川・武田両氏間の同盟・非同盟」(同『今川氏の研究』小和田哲男著作集第一巻)『清文堂出版、二〇〇〇年。初出一九八九年)、久保田昌希「今川氏と北条氏―駿甲相同盟の政治的前提―」(同『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、二〇〇五年。初出二〇〇一年)等がある。
- (2) 越相同盟については、岩沢愿彦「越相一和―『手筋』の意義をめぐって―」(『郷土神奈川』四、一九八四年)、市村高男「越相同盟の成立とその意義」(戦国史研究会編『戦国期東国社会論』吉川弘文館、一九九〇年)、丸島和洋「越相同盟再考―『手筋』論をめぐって―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』(思文閣出版、二〇一一年。初出二〇〇四年)を参照されたい。
- (3) 拙稿「戦国大名武田氏の小田原侵攻と三増合戦」(『駒沢史学』六六、二〇〇六年)。
- (4) 前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)。
- (5) 黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)。
- (6) 『静岡県史』通史編2・中世(一九九七年)。
- (7) 『小田原市史』通史編 原始・古代・中世(一九九七年)。
- (8) 武田氏の駿河侵攻について述べられている市町村の自治体史として、『静岡県史』のほかに、『裾野市史』第八巻・

- 通史編一（二〇〇〇年）、『厚木市史』中世通史編（一九九九年）、『掛川市史』上巻（一九九七年）等がある。
- (9) 前田利久「戦国期薩埵山の戦い」（清水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告書』二〇〇二年）。
- (10) 平山優『武田信玄』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇〇六年）。
- (11) 丸島和洋「甲越和与の発掘と越相同盟」（柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文武田氏編第六巻』月報、東京堂出版、二〇〇六年）。
- (12) 『甲陽軍鑑』巻十一に「勝頼うちかたハ、尾州織田信長めいなり」とあり、武田勝頼の正室が信長の姪であることが記されている。なお、本章における『甲陽軍鑑』に関する記述は、酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上（汲古書院、一九九四年）に拠る。以下、『軍鑑』と略記する。
- (13) 註（9）。
- (14) 註（9）。
- (15) 『静岡県史』資料編7・中世三（一九九四年）。以下、静と略記する。
- (16) 杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』（東京堂出版、一九八九〜一九九八年。以下、戦北と略記する）。また、北条氏照は永禄十一年十二月段階で上杉関係者に書状を送っていることが確認される（「上杉家文書」戦北一一二七）。
- (17) 今川氏真の対上杉外交に関する研究として、長谷川弘道「永禄末年における駿・越交渉について―駿・甲同盟決裂の前提―」（『武田氏研究』一〇、一九九三年）がある。
- (18) 註（4）・（9）。
- (19) 小和田哲男「懸川城の戦いと徳川氏の支配」（同『武将たちと駿河・遠江』（小和田哲男著作集第三巻）清文堂出版、二〇〇一年。初出一九九七年）。および、『掛川市史』資料編古代・中世（以下、掛と略記する）。
- (20) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』（東京堂出版、二〇〇二〜二〇〇六年。以下、戦武と略記する）。
- (21) 註（4）。
- (22) 『愛知県史』資料編十一・織豊一（二〇〇三年）。以下、愛と略記する。
- (23) 註（6）、註（10）等。
- (24) 平野明夫「徳川氏と織田氏」（同『徳川権力の形成と発展』岩田書院、二〇〇六年）。
- (25) 『上越市史』別編1・上杉家文書集一（二〇〇三年）。以下、上越と略記する。
- (26) 註（12）。
- (27) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』（岩波新書、二〇〇七年）。

- (28) 笹本正治『武田信玄』（中公新書、一九九七年）、柴辻俊六『信玄の戦略 組織、合戦、領国経営』（中公新書、二〇〇六年）、註(19)小和田論文。
- (29) 註(27)。
- (30) 『三河物語 葉隠』（日本思想大系）岩波書店、一九七四年。
- (31) 註(6)。
- (32) 註(11)。
- (33) 足利義昭発給武田氏宛御内書「思文閣古書資料目録一三四」（戦武四〇三七）、同上杉氏宛御内書「上杉家文書」（上越六九八）、織田信長副状「上杉家文書」（上越七〇〇）。
- (34) 註(11)。
- (35) 註(10)。
- (36) 註(28) 笹本著書。
- (37) 註(28) 柴辻著書。
- (38) 註(6)。
- (39) 註(6)。
- (40) 染谷光廣「『言継卿記』の竄入記事について」（『日本歴史』三九〇、一九八〇年）、註(27)。
- (41) 註(6)。
- (42) 元亀元年、家康は武田氏との絶交を宣言し、上杉氏に起請文を提出して同盟を成立させた。この際、家康は上杉氏に対し、武田氏との同盟を破棄するよう信長を説得してほしいと懇願している（「上杉家文書」上越九四二）。
- (43) 将軍と戦国大名の関係を主題とする研究成果として、山田康弘「戦国期における将軍と大名」（『歴史学研究』七七二、二〇〇三年）、同「戦国期大名間外交と将軍」（『史学雑誌』一一二―一一、二〇〇三年）、同『戦国時代の足利将軍』（『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一一年）、柴裕之「永禄期における今川・松平両氏の戦争と室町将軍―将軍足利義輝の駿・三停戦令の考察を通じて―」（『地方史研究』三一五、二〇〇五年）等がある。

第六章 武田氏の小田原侵攻と三増合戦

はじめに

永禄十一年（一五六八）十二月、武田信玄は駿河への侵攻を開始し、今川氏真は駿府を追われて懸川城（静岡県掛川市）へ敗走した。これにより、天文二十三年（一五五四）から続いた甲相駿三国同盟は崩壊し、氏真から救援を要請された北条氏康・氏政父子が武田氏への敵対を表明したため、駿河は武田・北条両軍が激突する戦場と化した。永禄十二年（一五六九）に入ると、武田軍は北条軍に圧倒され、四月に信玄は甲府への撤退を余儀なくされた。一方、閏五月、武田氏に呼応して遠江に侵攻していた徳川家康が、氏真が籠城する懸川城を開城させたため、戦国大名今川氏は滅亡した。その後、信玄は上野より北条領国へ侵入して、十月に小田原城（神奈川県小田原市）を包囲し、三増峠（同愛川町）で北条軍を破って甲府に帰還した。十一月、信玄は駿河侵攻を再開し、翌年には駿河を制圧して、元龜三年（一五七二）に北条氏と和睦するに至った。

武田氏の駿河侵攻に関する論考は多岐にわたる。まず、武田・北条間の外交関係について検討した研究として、柴辻俊六氏や池上裕子氏の論考が代表的なものとして挙げられる。柴辻氏は、同盟および婚姻関係にあった武田・北条氏が敵対、あるいは和睦するに至るまでの過程について、武田氏側の視点から整理している¹⁾。池上氏は、大名領国の境目で起きる軍事衝突について、河東地域（富士川東側周辺）をめぐる武田・北条間の対立を事例として検討を行い、駿河侵攻に関しても、北条氏が河東地域に介入する機会をうかがうべく、武田氏への敵対を決めたのではないか

としている⁽²⁾。

また、武田氏の駿河侵攻を、軍事的側面から論じた研究として、前田利久氏や黒田基樹氏の論考がある。前田氏は、駿河侵攻の際の武田氏の軍事行動について整理し、北条氏の軍事介入によって危機的状况に陥った武田氏が、駿河を制圧するまでの過程について明らかにしている⁽³⁾。そして、駿河における武田氏の城普請について検討を行い、武田氏の初期駿河支配の実態に迫っている。一方で黒田氏は、前田氏の研究成果をふまえた上で、北条氏の駿河防衛体制について論じ、元龜三年の甲相同盟締結に関しては、駿河・伊豆における国分けを中心に検討を加えている⁽⁴⁾。武田氏の駿河侵攻は、自治体史でも取り上げられることが多く、代表的なものとしては『静岡県史⁽⁵⁾』や『裾野市史⁽⁶⁾』等の通史編が挙げられよう。

以上のように、武田氏の駿河侵攻後の武田・北条間の対立については、おおむね明らかにされていると行って良い。しかしながら、その間に行われた武田氏の小田原侵攻に焦点をあて、その軍事行動に関する位置づけを試みた論考はみられない。また、『小田原市史⁽⁷⁾』や『厚木市史⁽⁸⁾』といった自治体史において、武田氏の小田原侵攻について評価が二分されていることから、改めて武田氏の軍事行動を捉え直す必要があるだろう。

そこで本章では、武田氏の小田原侵攻が持つ軍事的意義を考察するとともに、その間に起きた三増合戦に焦点を当て、一連の武田氏の軍事行動が武田・北条間の対立にどのような影響を与えたのか、検討を行う。

一 駿河をめぐる攻防と武田氏の小田原侵攻

駿河侵攻を決行した武田氏にとって、最大の障害となったのは相模の北条氏であった。武田氏は駿府を制圧したも

の、北条氏との戦闘で苦戦を強いられ、一方では徳川氏にも疑心を抱かれるなど⁽⁹⁾、厳しい戦況に立たされた。また、永禄十二年に北条氏が上杉氏と同盟を結んだことから(越相同盟¹⁰⁾)、武田氏はまさに四面楚歌の状態にあった。

そのような中、武田氏は駿河ではなく上野から北条領国に直接侵入し、小田原城を包囲し、三増合戦にて北条氏を破った。これら一連の軍事行動は、後の駿河の情勢を大きく左右したと考えられるが、武田氏の小田原侵攻に詳しい『小田原市史』と『厚木市史』の評価は二分している。『小田原市史』は、武田氏の小田原侵攻について、北条氏牽制を目的とした陽動であるとしているのに対し、『厚木市史』は敵国への侵攻としては目立った戦果がみられなかったとしている。

そこで本節では、武田氏による小田原侵攻の経緯を武田および北条氏発給文書や『甲陽軍鑑¹¹⁾』の記述をもとに概観し、信玄の戦略に関しての考察を行う。『軍鑑』は近世の成立であるが、北条氏発給文書をはじめとした一次史料と内容が共通している点も多い。武田方に依拠した表現が点在している感は否めないが、一次史料と比較しながら『軍鑑』の記事も検討対象としていく。

まず、武田氏駿河侵攻の経緯について述べたい。武田氏の駿河侵攻は、永禄十一年(一五六八)の十二月より開始され、これを機に天文期より続いた武田・北条・今川の三氏による甲相駿三国同盟は破綻、駿河支配をめぐって複数勢力が介入することとなった。駿河に侵攻した武田氏は、その意図を相模の北条氏のもとに報じていたようである。

史料一 北条氏照書状(「上杉家文書」戦北⁽¹²⁾一一三六)

而企使僧候、先日者雖聊余千万二候、愚存申達候キ、遠境と云、深雪之時分候之条、参着難量間、幾筋茂令申候キ、参着候哉如何、無御心許候、抑如露先書、駿甲相親子兄弟同然之間二候之处、国競望之一理を以、信玄駿州へ乱入、今川殿府中敗北、遠州懸川之城江被相移候、自当方以船三百余人加勢被指遣候間、於彼城先堅固二候、

自信玄当方へ如被申越者、此度之手切、年来今川殿駿越ト合、信玄滅亡之企歴然候、然間、信越之境、深雪不及人馬砌、駿州可有仕置候、以此一理、動干戈之由候、然則今般当方有御一味、対信玄累年之可被散積鬱事、所仰候、就御同意者、早々御報待入候、行之模様、其上可申合候、更御存分難計間、先愚存計令啓候由、可得御意候、恐々謹言、

（永禄十二年）
正月七日

北条源三

氏照（花押）

越府江

史料中に「此度之手切、年来今川殿駿越ト合、信玄滅亡之企歴然候」とあるように、駿河侵攻に関して信玄は今川氏真が上杉氏と通じていた点を指摘しており、今川・上杉の両氏が共謀して武田氏を滅亡させようと企てていたと主張している。武田氏の駿河侵攻は、今川・上杉両氏に対する牽制であると言うのである。この書状は、北条氏照が上杉謙信（当時は輝虎）に対して発給したもので、武田氏側から北条氏側に駿河侵攻の正当性を示していたことがわかる。

また、この史料は後の越相同盟の成立に大きく影響した書状でもある。「然則今般当方有御一味、対信玄累年之可被散積鬱事、所仰候、就御同意者、早々御報待入候」とあるように、北条氏は上杉氏に対し、北条へ味方して信玄への積年の鬱憤を晴らし、同意が得られるのであれば早急の返報を待つと述べている。北条氏は、武田氏から駿河侵攻の正当性について主張されたものの、武田氏に味方せず、今川氏に援軍を派遣したのである。今川氏真の正室は北条氏康娘の早川殿¹³（蔵春院殿）であり、彼女が駿府を追われた際、乗物に乗ることもできず徒歩で逃げた事実を知った氏康は、大変な恥辱であると憤ったという（「歴代古案」戦北一一三四）。そのような経緯もあり、北条氏は武田氏へ

の敵対を表明したのである。

以降の武田氏の軍事行動に関しては、『静岡県史』や『裾野市史』⁽¹⁴⁾をはじめとした自治体史、および前田利久氏⁽¹⁵⁾の論文に詳しい。また、北条氏の軍事行動に関しても黒田基樹氏が詳細な検討を行っているため⁽¹⁶⁾、ここでは概略を述べるにとどめる。

史料一にみられるように、武田氏の駿河侵攻を受けた今川氏真は懸川城へ敗走し、武田氏と北条氏は敵対関係となった⁽¹⁷⁾。また、武田氏は駿河へ侵攻する際、三河の徳川家康へ遠江出陣を要請しており、武田・徳川両氏は今川領国を挟撃した⁽¹⁸⁾。しかし、武田氏は北条氏の兵力に押され、永禄十二年四月、甲斐の撤退を余儀なくされた（「仙台市博物館所蔵伊達文書」戦北一二二五）。

ここで、駿河をめぐる情勢をふまえ、甲斐へ撤退した信玄のその後の動向について見ていきたい。同年五月、徳川家康と和睦した今川氏真が懸川城を開城し、北条氏に引き取られるという動きがあった（「神田孝平氏旧蔵文書」戦武⁽¹⁹⁾二四一〇）。この懸川開城は、北条氏と徳川氏による協議のもとで行われ、北条氏と徳川氏が協力関係になる契機となった（「致道博物館所蔵酒井文書」戦北一二二九、『軍鑑』）。信玄が甲斐へ撤退した後に、戦国大名今川氏は滅亡したのである。そして、北条氏は氏真と早川殿を小田原へ引き取っただけでなく、国王丸（のちの北条氏直）を氏真の猶子とすることで、駿河防衛の正当性を得た（「上杉家文書」戦北一二五三）。

北条氏の軍事介入によって駿河侵攻の中断を余儀なくされた武田氏は、同年六月に駿東郡古沢新地および深沢城（静岡県御殿場市）へ進軍した。これを受けて北条氏は上杉謙信へ後方支援を要請している（「上杉家文書」戦北一二六三・一二六四）。この時の武田氏は、今川氏の本拠があった駿府方面ではなく、駿東郡や三嶋（静岡県三島市）といった駿豆国境付近へ向けて進軍している。おそらく、武田氏は駿河制圧のためには駿豆国境にある北条方の拠点を陥落させ

る必要があると判断したのであろう。

三嶋での戦闘に関し、信玄は次のような書状を発給している。

史料二 武田信玄書状（「玉井家文書」戦武一四二七）

従是可申越之处、態音問祝着候、抑今度向豆州及不虞之行、三嶋以下之悉撃碎、剩於于号北条地、當手之先衆、与北条助五郎兄弟遂一戦、味方得勝利、則小田原へ雖可進馬候、足柄箱根両坂切所候之条、駿州富士郡へ移陣候、然者、大宮之城主富士兵部少輔、属穴山左衛門大夫、今明之内に可渡城之旨儀定、此上者早速可令帰国候、猶土屋平八郎可申候、恐々謹言、

（永禄十二年）
七月二日

信玄（花押）

玉井石見守殿

信玄は書状の中で、三嶋などで北条方の拠点を破り、合戦に勝利したと述べている。そして、すぐさま小田原へ進軍しようと思ったが、足柄・箱根へ向かう難所を考慮して富士郡へ陣を移したと説明している。また、富士大宮城（静岡県富士宮市）の国衆富士氏が穴山信君（信玄甥）に帰属したとも記されている。富士氏は、北条氏に味方して武田氏に対抗しつづけていた国衆である²⁰。その富士氏を帰属させたことにより、武田氏は富士山麓を経由して円滑に駿河へ進軍する経路を確保したのである。

この時の合戦について、『軍鑑』には次のように記されている。

史料三 『甲陽軍鑑』

永禄十二年六月二日に、信玄公、甲府を御たちありて、駿河ふじの大宮へ御馬を出さる、内藤修理正、うすいとうげの方へはいかんと申上る、信玄公被仰ハ、北条家の人数へらすべき為なりと被仰、ふじのすそのへ出陣被成、

(中略) 同月十八日に、三嶋をやき、がわなりしまに御陣をとり給ふ、一夜の内に大水いで、信玄公の諸勢、道具を津なみにひかれ候へども、無何事早々甲府へ御馬をいれ給ふ、北条家の諸勢、信玄公八幡大菩薩の小旗、なみにひかれたるをとりあげ、武田信玄はたをすてて敗軍なりと取沙汰すれども、北条家にゆみ矢かうしやだていたす衆ハ、信玄、当年中に働、いかさま、近辺北条家持の城、二つ三つもせめらるべきとひやうぎして、駿河の(中略)十一ヶ所の城どもに、千五百、或ハ千、加勢を入をかるる、

信玄は六月二日に甲府を発つと、富士大宮城を攻め落とし、さらに駿河の北条軍を減らすために合戦に及んだとある。そして、十八日には三嶋周辺を焼き払い川成島(静岡県富士市)に陣を張ったが、大水が出て軍備が波にさらわれる被害が出たため、武田軍は甲府へ撤退したという。川成島は駿河湾に面した地である。「津なみ」とあるため、地震が起きて津波が起きた可能性もあるが、「大水いで」ともあるため、強風などで波がしけて高波が発生したのである。北条軍の中には、武田氏が捨てていった八幡大菩薩の旗が波に流されているのを取り上げて、武田信玄が敗走したという者もいたという。しかし、年内に武田軍が攻めてくると予測した北条軍は、駿河国内の城を守備する兵を一〇〇〇人から一五〇〇人に増員して、武田軍の次なる侵攻に備えたとある。

ここで注目したいのが、武田氏の西上野支配に従事していた家臣の内藤昌豊が、信玄に対して「碓氷峠方面はどうか」と発言したことである。この問いに対し信玄は「北条家の人数を減らすため」と答え、富士の裾野に侵攻したという。このことから、信玄が駿河のみならず、上野方面への侵攻を視野に入れていた可能性があるだろう。

そして七月、武田氏は小田原侵攻に向けた内談を行っていたようである。『軍鑑』に見られる内容は次の通りである。

史料四 『甲陽軍鑑』

永禄十二年巳の七月中ハ、信玄公御内談あり、小田原へ御はつかうの備定に、関東国北条氏康の領分、絵図をお

もって、一戦あるべき所々を考なされ候に、「一戦働の後ハ、小田原より箱ねへかかり三嶋へ出るか、それに敵城どもあまたあれば、ミマ瀬とうげをこし甲州ぐんないへ出るか、いづれに、働とをり給ふ路次ハ、御帰陣にあやうく候」と御談合ニも、ミマ瀬筋ハ、敵城つく井の城一つならで是なしとありて、十が九つハ、ミマ瀬かい道を御帰陣とさだめらるる也、

信玄は、小田原へ進軍した後、どの経路をもつて撤退するかについて内談を行い、敵城が数多くある小田原・箱根・三嶋という経路では危険を伴うため、途中に津久井城のみが構える三増峠を越える経路を選択したとある。また、「一戦働の後」とあり、信玄は北条氏と一戦を交える考えではあるものの、北条氏の本拠である小田原城を制圧しようとは考えていない様子がうかがえる。むしろ、撤退経路を出陣前に熟慮していることから、陽動作戦として、小田原への侵攻を計画していたものと思われる。そうであるならば、六月の三嶋侵攻も、小田原侵攻への前哨であった可能性が指摘できよう。

そして八月、武田氏は甲府を出発して信濃を經由し、碓氷峠を越えて西上野から北条領国に侵入した(『軍鑑』)。武田氏の動向を受け、鉢形城(埼玉県寄居町)の北条氏邦が上杉家臣山吉豊守に対し、次の書状を送っている。

史料五 北条氏邦書状(「上杉家文書」戦北一三一一)

従氏政以客僧被申入候、仍武田信玄、西上州江出張、昨九日、御嶽へ取懸候之処、敵百余人討取候、驗小田原へ差越申候、然者今日十日、當地鉢形へ相働候之処、於外曲輪及仕合、手負死人無際限候、先以可被思食御心易候、此時候之間、早々御越山所仰候旨、可預御心得候、恐々謹言、

藤田新太郎

(永祿十二年)
九月十日

氏邦(花押)

山吉孫次郎殿
(豊守)

氏邦は書状の中で、九日の御嶽城（埼玉県本庄市）での戦いでは敵を百人余り討ち取り、十日の鉢形城での戦いは外曲輪で戦鬪になったと報じている。そして、上杉氏に関東へ出陣するよう要請している。

この武田軍の侵攻については、北条氏康・氏政父子も上杉氏に対して書状を送っている（「御書集九」戦北一三二七）。そこには「信玄不慮に御嶽江被打詰、自彼地無思惟至于相州被寄陳候條、手前取乱遅々候」という記述があり、こちらも史料五同様に武田軍が御嶽に攻め寄せてきた様子が記されている。また、「手前取乱」とあることから、武田軍の侵攻を受け、北条氏が動揺していたことがわかる。

武蔵を南下する武田軍本隊は、甲斐から武蔵へ侵入した小山田信茂率いる別働隊と合流し、北条氏照が守備する滝山城（東京都八王子市）を包囲した。小山田はこの時の様子を諏訪大社宛の願文の中に記している。

史料六 小山田信茂願文（「諏訪家旧蔵文書」戦武一四五六）

願書 敬白

右意趣者、甲・相両州之辜負、追日令増長、和親不知其期故、我国太守信玄公、催分国軍勢、止嫌疑、捨猶予、任運於天道、抛身於義路、責順関東諸士、直到相府、動干戈、遂興亡合戦、被欲散累日鬱憤、因茲武・上两国被撃碎、小田原之程、為本国堅固備、都留郡軍士各暫被残鴻溝、岐然為始御岳・鉢形、其外攻亡数箇所敵城、既向滝山放火必然之由、頻告来之間、為其手合、集郡中兵卒、凌敵讎中、速乱入武陽、欲抽無二忠信、爰不憑神明之加被、臨戦場争能得勝、伏願大菩薩感応真実懇念、合金剛力、無異儀打入敵国、励随分軍功、此時信玄以一团扇、決勝一時、悪讎邪謀悉曝骸於軍門、味方勇兵皆振威於陣頭、君上歡、臣下楽、再復三五、昔年歌撃壞、必聴童謡、至求願成就者、今度信茂著所諸武具、并馬一疋令奉納之、弥凝信心、可奉抽精祈丹誠者也、仍願書如件、

于時永祿十二^二 九月吉日

前兵衛尉平信茂（花押）

土峰薩埵

御宝前

「岐然為始御岳・鉢形、其外攻亡數箇所敵城、既向滝山放火必然之由」とあるように、武田軍は、御嶽城および鉢形城をはじめとした北条方の城を攻略した後、滝山城下にて放火を働いたことがわかる。この武田軍の動きを受け、氏照は上野の河田重親に宛てた書状の中で次のように述べている。後に示す氏康発給の書状よりも日付が遅いものだが、合戦の経緯を追うため、先に掲げる。

史料七 北条氏照書状（「上杉家文書」戦北一三二一五）

遙々不申通候之条、馳一翰候、先日枕流斎帰路以後、早々可及御返答処、敵動故遅々、重而以枕流斎可申入候、雖然、如聞得者、越中口為御静謐、于今彼口ニ被立御馬之由候条、先山吉方迄内義申届候、此飛脚ニ案内者被指副、無相違被相透可給候、万一飛脚以下越山就被相留者、自其地山吉方へ之一札被相届、彼回報早々可給置候、憑入候、抑今度信玄不虞ニ至于武相出張候、臼井峠打越、不移時日當城へ寄来候、信甲之者、年来覚語を存、弱敵ニ候条、宿三口へ出人数、両日共ニ終日遂戦、度々得勝利、敵無際限討捕、手負之儀者不知其数候、両日陣取、三日目ニハ夜中當地を引離、武相之境ニ候号杉山峠山を取越候、其上首尾一理ニ至于相州令一動、去五日、津久井筋退散候、自元切所可入様無之条、小荷駄以下切落、人数計致夜除候、六日早天、氏政ニハ未被懸着候間、先衆四手五手之間、取切所、懸足輕、敵押崩、宗之者数多討取候キ、敵除口ニ付而、乱備、むだど山嶮岨成方へ取着候人数者、此方ニも押なだされ候キ、併越度者無之候、山家人衆遣、自由ニ依不罷成、今般信玄不討留事無念千万ニ候、猶以彼飛脚ニ案内者被指副可給候、就無左者、山吉方へ之一札、速ニ被相届、返札待入候、於其地有

遅々者、曲有間敷候、恐々謹言、

拾月廿四日
(永禄十二年)

氏照 (花押)

河田伯耆守殿参
(重親)

氏照は河田重親に対し、恐れもなく武田信玄が武蔵・相模へと進軍して来たと報じている。武田軍は碓氷峠を越えて武蔵に入ると、氏照の居城である滝山城を攻撃したが城は持ちこたえ、三日目になると武田軍は杉山峠(御殿峠、八王子市と町田市の間)まで退いたという。

それではここで、『軍鑑』の記事から武田軍の進軍について確認してみたい。滝山城から撤退した後、『軍鑑』には「早々滝山をまきほぐし、つし・小山田・二つ田・きそ・かつ坂まで陣取り給ふ⁽²¹⁾」とあり、武田軍が現在の町田市から相模原市にかけての地域を通過した様子がうかがえる。その後、「さて相模川を越に、先衆は当麻、二の手は磯辺、御旗本は新道、跡備はざま⁽²²⁾」とあり、武田軍は相模原市から座間市にまたがる地域で相模川を越えている。さらには「相模川を左にあてて、岡田・あつぎ・かね田・三田・つま田に陣取給ひ、つぎの日は、田村・大かみ・八幡・平塚に陣どり、それよりかうつ・前川・さかわ迄よせ、次の日は小田原へ押詰給ふに⁽²³⁾」と記されていることから、武田軍は相模川沿いに小田原まで進軍したことがわかる。この間、武田軍は各地で放火を行っていたようである⁽²⁴⁾。なお、相模国一宮である寒川神社(神奈川県寒川町)には、信玄が小田原侵攻の際に奉納したといわれる兜が残されている⁽²⁵⁾。

さらに史料七には、武田軍が小田原から撤退した後についても述べられており、十月五日に武田軍は津久井筋(相模原市緑区)へ小荷駄を斬り捨てて行ったとある。この間に行われたのが三増合戦であり、武田氏の小田原侵攻を考察する上で重要な位置を占める戦闘である。次節では、三増合戦の詳細について検討を行っていききたい。

一一 三増合戦

小田原城包囲後、城下を放火して数日で撤退した武田軍を追うため、北条氏康・氏政は津久井方面に武蔵の兵を南下させ、迎撃態勢を整えた。ここでは、武田軍の撤退から武田・北条両軍が衝突した三増合戦の経緯を追い、その戦果が武田氏の駿河制圧にどのように影響したのか、検討を行っていく。

前節で述べたとおり、上野より北条領国へ侵入した武田軍は、御嶽城・鉢形城・滝山城等を攻撃し、各地を放火しながら小田原を目指し、十月初旬には小田原城を包囲した。しかし、武田軍は大々的な攻城戦は行わず、城下を放火しただけで四日には撤退を開始し、五日には津久井筋まで到達していた。北条氏政は上杉謙信に対し、次の書状を送っている。

史料八 北条氏政書状（「上杉家文書」戦北一三二一〇）

両度預御状候、一度者及御報候、一度之儀者、敵手前取懸候間、無手透故御報遅々、御使非無沙汰候、此度小田原迄敵放火、人数諸城ニ籠置故、早々不及一戦事、無念千萬候、今日敵退散之間、明日出馬、於武相之間、無二一戦落着候、恐々謹言、

（永禄十二年）
十月四日

（上杉謙信）
山内殿

氏政（花押）

書状には「此度小田原迄敵放火、人数諸城ニ籠置故、早々不及一戦事、無念千萬候」とあり、武田氏が小田原まで放火を行っていたが、軍勢諸城に集めていたため一戦に及ぶことができず、無念千万であると氏政が述べていること

がわかる。先にも述べたように、氏政は駿豆国境で武田軍と対峙し、その防備を固めていたことから、史料中にみえる「諸城」とは駿豆地域の城であると思われる。北条氏は防衛のために兵力を駿豆国境に集中させていたため、武田氏の小田原侵攻に対し迅速な対応を取れなかったのではないだろうか。

小田原から撤退を始めた武田軍に対し、北条氏は氏照を中心として武蔵方面の兵を集めた。そして十月六日早朝、三増峠にて武田軍と北条軍は戦闘に及んだ。『軍鑑』には「信玄公、みませへつき給へバ、北条衆は陣屋をあげ、中つ河をこし、はん原山へ落る」という記述があり、武田軍が三増峠に到着した際、北条軍は陣屋を開け、中津川を越えて半原（神奈川県厚木市）へ下ったという。その後、武田軍が三増峠を占拠し、南方に引いた北条軍と対峙した。そして両軍の間で戦闘が開始され、氏照ら武蔵の北条軍は敗走し、勝利した武田軍はそのまま津久井筋を抜けて甲斐へと撤退した（『軍鑑』）。合戦の経緯については武田氏も北条氏も書状の中で詳細を述べていないが、『軍鑑』には、信玄が山県昌景率いる別働隊に志田峠（相模原市緑区と愛川町の境）から北条軍の背後を突かせるとともに、北条方の津久井城を小幡信定に攻撃させるなど、北条軍の動きを封じる武田氏の戦術が記されている。しかし、武田氏側では浅利信種が戦死するなど、ある程度の損害も受けていたものと思われる（『軍鑑』）。

一方、北条氏康・氏政の軍勢は駿豆で兵を集め、武田軍を追撃するために進軍中であつたが、三増の手前である荻野（神奈川県厚木市）で既に自軍が敗北したことを知り、小田原へ引き返した（『軍鑑』）。史料八にも「早々不及一戦事、無念千萬候」とあり、北条軍本隊が武田軍を逃した経緯が記されている。三増合戦での敗北を受け、氏康は八日に上杉謙信に書状を送っている。

史料九 北条氏康書状（「上杉家文書」戦北一三二二）

先使荻野二及委細御報候、然而彼御返礼新田へ罷越、荻野不請取之由、今日半途へ来而申事候之間、重而及愚礼

候、度々如申入、今度信玄上州を打廻、當口迄出張候、退端ニ討押付、相武境号三増山地迄進陣候、敵手早取越間、當簾本一日之遅々故、取遁候、誠無念之至候、併無二ニ被仰合、御加勢一途無之故、如此之儀無是非候、委細者氏政可申入間、令省略候、恐々謹言、

(永祿十二年)
十月八日

(上杉謙信)
山内殿

氏康(花押)

北条氏は上杉氏に三増合戦の戦況を報告し、武田軍を取り逃がしたことを「無念千万」と述べつつ、上杉氏に加勢するよう求めている。また、史料中にある「委細者氏政可申入間」とは、先に挙げた史料八の内容を指すと思われる。書状の中で氏康は、三増で敗北したとは述べておらず、あくまで武田軍を逃したにすぎないと主張することで、上杉氏の協力を得ようとしたのではないだろうか。

しかし、武田氏の小田原侵攻による北条氏の動揺は大きかった。北条氏は、武田軍に領国内を蹂躪されたことを受け、相模国内にて人足改めを行っている。

以上のように、武田氏の小田原侵攻は北条氏を動揺させ、一定の成果を見た。武田氏は、北条氏を牽制しなければ駿河での戦鬪を優位に進められなかったものとみられ、武田氏にとって北条氏がいかに脅威であったかを示しているとも言えるだろう。

甲府へ帰還した信玄は、諏訪氏に対し次のような書状を発給している。

史料十 武田信玄書状(「諏訪家文書」戦武一四六五)

就于今度出陣、於于神前、被抽精誠、御玉会・守符令頂戴畢、抑北条氏政居住之地撃碎、武相両国悉放火、剩至于相州見増坂遂一戦、北条新太郎・助五郎已下之兇徒二千余人討捕、如存分達本意条、併当社之神力故候、八州

令静謐者、諏方一郡不貽卓錘之土、可寄附両社候、以此旨無由断精誠可為肝要候、恐々謹言、

(永祿十二年)
十月拾六日

信玄(花押)

諏方大祝殿

信玄は諏訪氏に対し、「抑北条氏政居住之地」すなわち小田原を攻撃し、武蔵および相模を放火して、最終的には三増峠にて北条軍と一戦を交え二千人余りを討ち取ったと述べ、その戦果を強調している。三増での戦闘について、北条氏康が史料九にて「取遁候」と敗戦の様子を表現していることと比較すると、非常に対照的である。

この後、三増での敗戦を受けて北条氏は動揺し、駿河の多くの拠点を失ってしまうことになる。次は、三増合戦後に再開された武田氏の駿河侵攻について検討していきたい。

三 武田氏の駿河制圧と甲相同盟の成立

武田氏による小田原侵攻は、それまで着実に駿河を防衛していた北条氏に大きな動揺を与えた。駿河防衛に重点を置いた北条氏の軍備が、逆に武田氏の小田原侵攻を許してしまう結果を招いたのである。ここでは、武田氏の小田原侵攻以後に行われた駿河での抗争を追いながら、元龜年間に成立する甲相同盟の成立までの政治情勢について述べていく。

武田氏が三増合戦で勝利したことにより、北条氏は大いに動揺した。甲府に帰国した信玄は、翌十一月に駿河侵攻を再開した。これに対し、北条氏政は同月二十二日に武蔵鉢形城主の北条氏邦に書状を送り、武田軍が駿河へ侵入してきたことを受けて、氏政自らも明日か明後日に伊豆へ出陣する予定であることを報じた上で、上野国衆の由良成繁

へ今回の一件を伝達するよう命じ、謙信への取次を要請している（「松田仙三氏所蔵文書」戦北一三三八）。一方、北条領国内である相模国東郡では、駿河における武田氏との戦鬪に備えた人足徴収が行われている。

史料十 北条家朱印状（「富士浅間神社文書」戦北一二四〇）

年内分國中境目之仕置可成堅固、相豆武三ヶ国之人足、寺領・社領等迄、悉申付候、苦勞ニ存候共、御国為静謐候之間、磯辺人足三人、中十日小田原柳小路相集、人足奉行ニ可相渡、若一人も令未進、十日之日数至于不足者、可為曲事候、任惣国掟、罪科普請一日之未進五日可被召仕、猶入精、堅可申付者也、仍如件、
追而、手代一人十日之間、然与指置、毎朝人足奉行ニ可相渡事肝要候、以上、

（永禄十二年）

巳（虎朱印）

十一月廿三日

（良整）
安藤豊前守

率

野口遠江守殿

この朱印状は、相模国磯辺郷（相模原市南区）に出されたもので、同様の朱印状が田名郷（相模原市中央区）にも出されている（「江成家文書」戦武一二三九）。北条氏は、年内に境目の防備を固めるため、寺領・社領等にまで人足を徴収するとしている。そして、苦勞は承知の上ながら、「御国」の静謐のために、磯辺郷に対しては三名の人足を十日以内に小田原まで集めるよう命じている。「境目之仕置」とあるが、磯辺郷と田名郷の位置を考慮すると、おそらく二つの郷は、相模と甲斐の国境を守るための人足を求められたものと思われる。十二月になると、次の朱印状が同じく磯辺郷に出されている。

史料十一 北条家朱印状（「富士浅間神社文書」戦北一三六六）

一、當郷人改之儀者、信玄相豆之間へ来年出張候者、一途ニ可遂一戦事、人数相極間、御扶助之侍、悉一頭ニ可

被召仕、其時者、三ヶ国城々留守可為不足、来年可為是非弓箭間、御出陣之御留守番、其摸寄城為可被仰付候、在城之間は、兵糧可被下候、御国ニ有之役、一廻可走廻事、

付、此度帳面御披見上、有御指引、模様ハ重而以御印判可被仰付事、

- 一、さかしく走廻ニ候者、随望、何様之儀成共可被仰付事、
- 一、當郷ニ有之者一人も隠置、此帳ニ不付者、後日聞出次第、小代官・名主可切頸事、
- 一、若々此帳ニ不載者申出者、大忠也、何ニても永代望之儀可被仰付候、田地成共可被下候、又者當分御褒美成共可被任望事、

(永禄十二年)
巳 (虎朱印)

十二月廿七日

磯辺小代官

名主中

こちらの朱印状も、田名郷に出されている(「江成家文書」戦北一三六七)。内容を確認すると、「當郷人改之儀者、信玄相豆之間へ来年出張候者、一途ニ可遂一戦事」という文言から始まっており、信玄が翌年に相豆へ侵攻してくることを想定して人足改めを行っていることがわかる。人足改めとは、領国内の村人を確認する作業で、代官や名主に帳面にて提出させた。一条目をみると、扶助している武士についてはことごとく動員するつもりであるが、三ヶ国(相模・伊豆・武蔵)の城の留守居が不足するため、来年合戦になった際は、留守番を磯辺郷の人びとに申しつけると記されている。三条目には、郷内で一人でも隠蔽した者がいた場合は、代官・名主の首を切ると記しており、北条氏が非常に厳しい姿勢で人足改めを実施していることがわかる。

朱印状が出された磯辺郷と田名郷は、相模川沿いに位置し、武田軍が小田原へ侵攻した際に通過した地域である。また、武田軍が撤退した津久井筋にも近い。そのため、人足改めの対象となったのであろう。この人足改めは武田氏小田原侵攻時の被害状況を踏まえ、防備を固めたものであったと思われる。

史料十・十一に登場する「御国」について黒田基樹氏は、北条氏の領国という意味でも、とりわけ生活領域の「くに」という意味合いを特に強調した語であり、「御国」のためには北条氏を維持する行為で、「くに」の平和維持につながるものであると述べている⁽²⁶⁾。そして、この「御国」の論理が村に軍事動員という事態を生み、その範囲は国衆領を含まない本国領域と一門支城領域に限られるとしている。この軍事動員こそ史料中にみえる人足改めであり、北条氏は武田氏の小田原侵攻と三増合戦での敗北を受け、領国が危機的状況であると察し、このような措置を取ったと考えられる。

十二月、武田軍は北条方の蒲原城（静岡市清水区）を攻め落とし、信玄はその旨を信濃の真田氏に伝えている（「真田家文書」戦武一四八〇）。書状によると、武田軍が十二月六日に蒲原城の根小屋を放火したところ、城内の北条軍がことごとく城外へ出たため、そこで合戦となり、勝利を得たという。そして、城主の北条氏信をはじめとする諸将を討ち取ったことで蒲原城を手中に収め、武田家臣である山県昌景が城へ移ってきたと記されている。

次いで信玄は、翌年の永禄十三年（一五七〇）一月に駿河花沢城（静岡県焼津市）、さらに徳一色城（田中城、同藤枝市）への攻撃を開始し、これらを攻略することに成功する⁽²⁷⁾。花沢・徳一色両城を奪取したことにより、駿河での戦況は武田氏優位となった。

四月になると、武田信玄は興国寺城（静岡県沼津市）への侵攻を開始する。この信玄の動きに、北条氏政は上杉謙信へ書状を送り、信濃出陣を要請している。

史料十二 北条氏政書状（「上杉家文書」戦北一四一二）

急度令啓候、自駿州興国寺如注進者、甲州衆富士口へ出張之由、定而興国寺敷、不然者、至于豆州可動候、手前之於仕置者、可御心易候、兼日如申届、信州口へ御出勢専一二候、至于其儀者、敵不可致得長陣候、猶動之模様、重而可申入候、先不承合令啓候、恐々謹言、

（永禄十三年）
卯月廿日

氏政（花押）

（上杉謙信）
山内殿

氏政は、武田軍が富士口へと侵入してきたことを受け、興国寺城や伊豆で戦闘になる見込みであることを伝え、上杉氏に対し信濃へ出陣することが重要であると説いている。

八月になると、武田氏は興国寺城と葦山城（静岡県伊豆の国市）への攻撃を開始した。駿河付近での戦況が悪化する一方であった北条氏は、またしても上杉謙信へ信濃出陣を要請している（「尊経閣文庫所蔵文書」戦北一四三二四）。北条氏政は書状の中で、上野国人の北条高広に対し葦山・興国寺両城が武田軍の攻撃を連日にわたって受け続けていることを報じ、上杉謙信の支援を求めるよう仲介を依頼している。

この氏政の要請を受け、上杉謙信は信濃への出陣を敢行する。謙信の信濃出陣に対し、相模に引き取られていた今川氏真が書状を上杉氏に宛てて謝している（「山吉盛禮氏所蔵文書」静²⁸8—二五〇）。氏真は山吉・直江・柿崎三名の上杉家臣に対し、謙信の信濃への出陣は大変喜ばしいものであったと述べ、北条氏政にとっても無二の馳走であったと感謝の意を表している。また同日、今川家臣であった朝比奈泰朝も同様の書状を上杉家臣に発給している（「山吉盛禮氏所蔵文書」静8—二五二）。だが、この上杉氏の信濃出陣は、武田氏を牽制するまでに至らなかったようである。

元亀二年（一五七一）一月、武田氏は駿河侵攻を再開し、深沢城（静岡県御殿場市）を包囲した。この合戦で北条

氏は劣勢となり、ここでも上杉謙信に支援を求めるが、城主の北条綱成が戦闘継続を困難と判断し、十六日に深沢城は開城となった。深沢城の開城を受け、氏政は二十日に上杉氏に書状を出し、支援を求めている（「新田英雄氏所蔵文書」戦北一四六二）。氏政は書状の中で、深沢城の後詰として一月十日に出陣したが、武田軍に本丸近くまで横穴を開けられてしまい、城主の北条綱成が十六日には開城を余儀なくされたことを述べ、謙信の出陣を求めている。しかし、この時点で既に武田氏の駿河制圧はほぼ成し遂げられており、武田氏と北条氏の対立は膠着状態となった。

十月、北条氏康が没した。氏康は亡くなる直前、氏政に対し、上杉氏との同盟を破棄して武田氏と和睦するよう命じたといわれる（『軍鑑』）。そして元龜三年（一五七二）、両氏による和睦交渉が開始され、甲相同盟は復活した。それに伴って武田・北条両氏の間では国分けが行われ、北条氏政は次の書状を上野国人である由良氏の元へ発給している（「由良家文書」戦北一五七二）。氏政は由良氏に宛てた条目の中で、甲相同盟の成立とそれに伴う上杉氏との盟約の崩壊や、関東八州が北条氏の領土であること、武田氏の領土である西上野について北条氏が干渉しないことなどを報じ、上杉軍の様子を具に報告するよう求めている。黒田氏によれば、北条・武田両氏による国分けは上野のみにとどまるものではなく、駿河および武蔵においても行われ、駿河は狩野川と黄瀬川を境界として東側を北条氏が、西側を武田氏が領有したとし、また、武蔵は一円を北条氏領として確定されることとなったという²⁹。武田・北条両氏による駿河をめぐる攻防は、信玄が駿河を制圧する形で終焉を迎え、新たな政治配置を生み出したのである。

おわりに

駿河をめぐる対立を続けてきた北条氏と武田氏は、武田氏の駿河制圧を経て和睦した。当初、駿河における戦況

は北条氏側が優位であったが、武田氏が小田原侵攻を決行したことによって形勢は逆転し、その後は武田氏が駿河での合戦で勝利を重ね、やがて駿河を制圧させた。

武田氏の小田原侵攻は、北条氏に大きな危機感を与えるとともに、北条氏の駿河防衛体制に対しても動揺を与えたといえる。北条氏は、駿河の防衛に重点を置いていた一方、相模・武蔵が手薄になっていたとみられ、武田氏はその弱点をつくかたちで、小田原侵攻を決行したのである。武田氏の駿河侵攻は、相模・武蔵方面への勢力拡大を目的とした軍事行動ではなく、駿河に集中する北条氏の兵力を分散させるための陽動作戦であったと評価することができよう。

数年にわたる武田・北条間の対立は、武田氏が駿河を制圧したことで終焉を迎えたが、その間、転機となったのは、武田氏の小田原侵攻と三増合戦であった。この大々的な陽動作戦が実施されてこそ、武田氏は駿河制圧を完遂させたのである。武田氏の小田原侵攻は、駿河制圧の布石となっただけでなく、その後の甲相同盟成立に関しても大きな影響を与えたと位置づけることができよう。

註

- (1) 柴辻俊六「戦国期の甲・相関係」(同『戦国大名領の研究―甲斐武田氏領の展開―』名著出版、一九八一年)。
- (2) 池上裕子「戦国期における相駿関係の推移と西側国境問題―相甲同盟成立まで―」(『小田原市郷土文化館研究報告』二七、一九九一年)。
- (3) 前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、同氏著「戦国期薩埵山の戦い」(清水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告』)。
- (4) 黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)。
- (5) 『静岡県史』通史編2・中世(一九九七年)。

- (6) 『裾野市史』第八巻・通史編一(二〇〇〇年)。
- (7) 『小田原市史』通史編 原始・古代・中世(一九九七年)。
- (8) 『厚木市史』中世通史編(一九九九年)。
- (9) 第五章を参照。
- (10) 越相同盟に関する研究として、岩沢愿彦「越相一和―「手筋」の意義をめぐって―」(『郷土神奈川』四、一九八四年)、市村高男「越相同盟の成立とその意義」(戦国史研究会編『戦国期東国社会論』吉川弘文館、一九九〇年)、丸島和洋「越相同盟再考―「手筋」論をめぐって―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』(思文閣出版、二〇一一年。初出二〇〇〇年)等がある。
- (11) 『甲陽軍鑑』の記述は、酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上(汲古書院、一九九四年)に拠る。以下、『軍鑑』と略記する。
- (12) 杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』第二巻(東京堂出版、一九九〇年。以下、戦北と略記する)。
- (13) 天文六年(一五三七)以降、富士川以東の河東地域をめぐって、北条・今川両氏は十年近く対立を続けていた。天文二十三年、両氏の間で和睦が成立し、その証として早川殿が今川氏真へ嫁いだ(『勝山記』『妙法寺記』)。
- (14) 註(5)。(6)。
- (15) 註(3)。
- (16) 註(4)。
- (17) 註(3)。
- (18) 註(9)。
- (19) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』(東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年。以下、戦武と略記する)。
- (20) 武田氏の富士大宮支配と富士氏の動向については、前田利久「戦国大名武田氏の富士大宮支配」(『地方史静岡』二〇、一九九二年)を参照されたい。
- (21) 「つし(凶師)・小山田・きそ(木曾)」は東京都町田市、「かつ坂(勝坂)」は神奈川県相模原市南区の地名。「二つ田」は町田市野津田を指すか。
- (22) 「当麻・磯辺(磯部)・新道(新戸)」は神奈川県相模原市南区、「ざま(座間)」は同座間市の地名。
- (23) 「岡田・あつぎ(厚木)・かね田(金田)・三田・つま田(妻田)」は神奈川県厚木市、「田村・大かみ(大神)・八幡・平塚」は同平塚市、「かうつ(国府津)・前川・さかわ(酒匂)」は同小田原市の地名。
- (24) 『厚木市史』中世資料編(一九八九年)。
- (25) 『新編相模国風土記稿』(大日本地誌大系)雄山閣、一九三三年)、『寒川町史』6通史編(一九八五年)、藤本

(29282726)

正行『鎧をまとう人びと―合戦・甲冑・絵画の手びき―』（吉川弘文館、二〇〇〇年）。
黒田基樹『戦国大名の危機管理』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇〇五年）。
この際の戦闘については、註（4）に詳しい。
『静岡県史』資料編8・中世四（一九九六年）。以下、静8と略記する。
駿河の国分けについて、黒田氏は註（4）の中で、「上野国人衆の小幡憲重・信真宛の武田信玄書状写（「中村不能斎採集文書九」）を論拠としている。

付論 武田氏の小田原侵攻における放火と進軍経路

永禄十二年（一五六九）九月、武田信玄は上野より北条領国に侵入するとそのまま武蔵から相模へと南下し、小田原城を包囲した⁽¹⁾。翌十月には撤退途中の三増峠（神奈川県愛川町）にて北条軍を破り甲斐へと帰還したが、この一連の軍事行動について信玄は諏訪氏宛の書状で「抑北条氏政居住之地撃碎、武相両国悉放火、剩至于相州見増坂遂一戦（以下略）」と述べている⁽²⁾。ここで注目したいのが「武相両国悉放火」の箇所である。

武田軍による放火については、小山田信茂願文⁽³⁾や上杉謙信宛北条氏政書状⁽⁴⁾にも記述がみられるが、いずれも瀧山城や小田原城といった北条方の軍事拠点で行われた放火についてであり、その他の地域で放火が行われたかについては確認できない。そこで、武田軍による放火の被害を受けたとされる寺院に関する史料を『厚木市史』が紹介している⁽⁵⁾ので、それをもとに合戦の被害を受けた寺院や郷村の実態を明らかにし、武田軍の進軍経路についても検討を加えてみたい。

一点目は、神奈川県厚木市妻田にある妻田薬師堂（遍照院）の木造薬師如来坐像墨書銘である⁽⁵⁾。この像は躰幹部と脚部に分かれており、躰幹部の像底に「永禄拾貳年霜月十二日 入佛之」と墨書がある。このことから、三増合戦の翌月にこの像が入佛したことがわかる。一方、脚部の像底には「爰甲叅武田信幻武相両国乱入神社佛寺煙破相州妻田郷白根東光寺本尊薬師如来閣堂打破（以下略）」とあり、信玄が武蔵・相模の寺社を放火し、相模妻田郷の東光寺薬師堂（現妻田薬師堂）も破壊されたことが記されている。

二点目は、同市飯山にある千光寺の千手観音立像背部墨書である⁽⁶⁾。現存の千手観音立像は後年に作り変えられて

いるが、墨書がある部分のみ古材が用いられている。立像の背部には「(前略)武田信玄^三相刃亂入、爰飯山之(一部欠損)村千光寺堂本尊共放焼、然當別當栄玄振一財本尊新造(以下略)」と記されている。信玄の相模侵入によって、千光寺の御堂と本尊が放火されて焼かれたものの、当寺の栄玄和尚によって千手観音立像が新造されたことがわかる。入佛の日付は永禄十二年十二月十八日であり、三増合戦からおよそ二ヶ月後である。

また、同市金田の建徳寺に遺されている由緒書にも興味深い記述がある⁽⁷⁾。こちらには「辛酉年^(永禄四年)、越後亂入、悉々堂寺大破、殊ニ甲州信玄動堂寺悉々破滅、本尊・前立打破、□火ニ取捨也」とあり、永禄四年(一五六一)の長尾景虎(上杉謙信)の小田原侵攻の際に寺院が大破したのち、武田信玄にも寺院をことごとく破壊され、本尊や前立を失ったと由緒書は伝えている。また、長尾軍に関しては「悉々堂寺大破」とあるのに対し、武田軍に関しては「堂寺悉々破滅」とあるため、武田軍による被害は長尾軍のものよりも甚大であったと考えられよう。史料の欠損箇所は、先の二点の仏像墨書の記述を考慮すると、おそらく放火を指すと思われる。この建徳寺は、天正二年(一五七四)に再建されたと伝えられている。由緒書には「付金田之郷僧俗・男女・老少共ニ進、以成助再興也」とあり、金田郷の人びとの支援によって建徳寺が再建されたことがわかる。寺院が郷村の民衆に支えられ、密接した関係にあったことがうかがわせよう。

それでは、なぜ厚木は武田軍による放火の被害を受けたのであろうか。『甲陽軍鑑』(以下『軍鑑』と略記)には、永禄十二年七月、信玄が小田原侵攻の撤退路として、箱根から三島へ抜ける経路と、三増峠から津久井筋を通過して甲斐郡内に抜ける経路との二つの候補のうち、後者を選択したとある。また、小田原侵攻の際は、武田軍が当麻(神奈川県相模原市南区)で相模川の西側へ渡り、厚木・平塚を通過したと記されている⁽⁸⁾。先に提示した史料が遺されている地域をみると、金田は相模川の西隣にあり、妻田は金田からさらに中津川を挟んで西岸に位置している。これ

らの地域は、武田軍が通過した地域として『軍鑑』にその名がみえる。飯山は妻田よりも西側で、その中でも千光寺は妻田に近接した地にあるが、飯山は三増峠へ抜ける街道沿いにある。

一方、相模川の東側にある寒川神社には小田原侵攻の際に信玄が奉納したという兜が遺されているが(9)、奉納が往路と復路のどちらで行われたかは不明であり、東側で放火が行われたかについては、管見の限り史料では確認できない。また、厚木で行われた放火の様子や『軍鑑』の記述から推察すると、信玄率いる武田軍本隊が相模川の東側を通過した可能性は低い。よって、武田軍による放火の被害は相模川の西側に集中していたものと考えられ、その中でも厚木は交通の要衝であったことから、放火の被害を受けたのではないだろうか。

武田氏の小田原侵攻は、北条領国内の寺院や郷村に甚大な被害をもたらした。しかし三増合戦後、被害を受けた寺院は地域の民衆とともに復興を目指した。その背景には民衆と寺院との密接な関係がうかがえるだけでなく、戦禍にさらされた郷村の実態も垣間見ることができよう。

註

- (1) 第六章を参照。
- (2) 「諏訪文書」(『戦国遺文 武田氏編』第三卷、一四六五号。以下戦武と略記する)。
- (3) 「諏訪家旧蔵文書」(戦武一四五六号)。
- (4) 「上杉家文書」(『戦国遺文 後北条氏編』第二卷、一三二〇号)。
- (5) 『厚木市史』中世資料編(以下、厚木と略記する)、七六六頁。
- (6) 厚木七一四頁。
- (7) 厚木四六〇号文書。
- (8) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一卷・本文篇上(汲古書院、一九九四年)三八三・三八六頁。
- (9) 『寒川町史』6通史編(一九八五年)、三三九頁。

第七章 長篠合戦試論―長島一向一揆との関連から―

はじめに

長篠合戦は、天正三年（一五七五）に三河長篠・設楽ヶ原（愛知県新城市）で起きた戦いで、武田勝頼が織田信長・徳川家康連合軍に大敗を喫したことで知られる⁽¹⁾。その後、天正十年（一五八二）三月、勝頼は織田軍に追い詰められた末に天目山（山梨県甲州市）で自害していることから、戦国大名武田氏を滅亡させたとして、勝頼の評価は極めて低い傾向にある。柴辻俊六氏は、勝頼は父信玄から引き継いだ旧体制の保守のみに終始していたように思われると述べており⁽²⁾、こうした柴辻氏の見解は、勝頼に対する一般的な見解と一致するであろう。

こうした勝頼の評価について再検討を行ったのが平山優氏で、江戸時代を境として「勝頼は家を滅ぼした暗愚の将」という評価が定着したとし、同時代史料に見える勝頼の評価を分析している⁽³⁾。平山氏は、武田家臣春日虎綱の口述をもとに編纂された『甲陽軍鑑⁽⁴⁾』において勝頼が「強過ぎたる大将」と評されている点や、信長や上杉謙信も勝頼を警戒すべき人物として評価していた点などを挙げ、存命中の勝頼が他大名から恐れられる存在であったことを明らかにしている。そのような勝頼が大敗を喫したのが長篠合戦であり、この敗戦によって武田氏の領国が後退したことは言うまでもない。

長篠合戦に関する研究は、近年さかんに行われている。その中で、長篠合戦を大名間の軍事衝突としてのみではなく、大名領国の境目に存立する国衆の帰属問題として捉え直したのが、柴裕之氏である⁽⁵⁾。柴氏は、長篠地域に存立

した山家三方衆の内紛を解決すべく、武田氏が同地へ侵攻を開始したのが長篠合戦の発端であると指摘している。そして、勝頼の三河侵攻が、將軍足利義昭や石山本願寺との連携のもとに行われ、徳川家の内紛である大岡弥四郎事件（6）にも呼応していたと述べている。柴氏の見解に対し柴辻俊六氏は、勝頼の三河侵攻について、義昭や本願寺からの要請による後詰めとしての反信長戦略の一環という側面が強かったのではないかと主張している（7）。

一方、長篠合戦を武田氏滅亡という結果論から読み解くのではなく、武田信玄の後継者問題を軸に考察する必要性を説いたのが、平山優氏である（8）。平山氏は、長篠での会戦を回避する選択肢があったにもかかわらず、勝頼が決戦を決断した背景には、信玄の打倒織田・徳川路線を継承した勝頼が、武田家中における当主としての権威を名実ともに確立させる意図があったからではないかと述べている。

こうした多角的な検証により、長篠合戦は単なる大名間の軍事衝突ではなく、あらゆる要因が複雑に交錯した中で引き起こされた合戦であることが明らかにされつつある。しかし、天正三年に三河へ侵攻する際、勝頼が展開していた外交関係については、柴氏も検討しているものの、その対象は將軍義昭と六角承禎に限られており、検討の余地があるものと思われる。また、柴辻氏が強調する本願寺との連携についても、果たして実際になされていたのかどうか、改めて検証する必要があるだろう。そこで本章では、武田氏が天正年間以降、織田・徳川両氏と敵対する勢力とどのような協力関係を維持していたのか改めて整理するとともに、長篠合戦後に激化した対徳川戦について試論を述べていきたい。

一 武田氏と長島一向一揆

長篠合戦が起きた奥三河は、山家三方衆と呼ばれる、作手城（愛知県新城市）の奥平、田峯城（同設楽町）の菅沼、長篠城の菅沼の三氏が存立する地域で、武田・徳川領国の境目に位置していた。彼ら国衆は状況によって帰属先を武田あるいは徳川へと変えており、時には帰属先をめぐって内紛を起こしていた⁽⁹⁾。

天正元年（一五七三）七月、徳川氏は当時武田氏に帰属していた長篠城を攻略したが、その際、作手城の奥平貞能・信昌父子も徳川へ内通した。一方、作手城には貞能の父道紋が武田方として残っており、勝頼に警戒されている（「竹重家文書」戦武⁽¹⁰⁾二一七三）。こうして、奥三河では武田から離反して徳川に味方する国衆が続出したため、勝頼は奥三河への軍事介入を計画したのである。

しかし、徳川氏との敵対は、織田氏との敵対を意味していた。武田・織田間の関係は元龜三年（一五七二）十月より悪化していたが、全面的な軍事衝突はなかった⁽¹¹⁾。それでも武田氏が徳川領国へ侵攻すれば、家康に対し信長からの援軍が来る可能性があり、もしそうなれば武田氏は窮地に立たされることになる。そこで勝頼は、武田と同盟関係にあり、なおかつ織田氏を牽制しうる勢力との連携を強化しようと図った。その同盟相手こそが、石山本願寺（以下、本願寺）である。

元龜元年（一五七〇）、本願寺が織田氏への敵対を表明したことにより、石山合戦が勃発した。武田氏と本願寺は、信虎・証如の代より友好関係にあったが、両者の本拠が甲斐と摂津で遠隔であることもあり、援軍を派遣するといった軍事協力を行いにくい状況にあった。そこで勝頼が期待を寄せたのが、伊勢の長島一向一揆である。

長島一向一揆が拠点としていた長島（三重県桑名市）は尾張に隣接しており、織田領国の境目に位置していた。そして、本願寺よりも武田領国に近かったため、軍事協力が期待できた。武田氏が徳川領国へ侵攻する際、織田氏への牽制を長島一向一揆が行えば、織田氏は徳川氏へ援軍が出せなくなるのを、勝頼は期待したのである。また、天正元年には、將軍足利義昭が山城を追放され、朝倉・浅井両氏が織田氏に滅ぼされており、織田氏に敵対する勢力が次第に衰退しつつあった（『信長公記』¹²等）。そのような中で勝頼は、本願寺との同盟を活かし、長島一向一揆との協力関係を強化しようとしたのである。『甲陽軍鑑』には、勝頼が一揆の中心寺院である願証寺の僧侶に妹菊姫を嫁がせる意向であったことが記されており、いかに勝頼が長島一向一揆に期待を寄せていたかがわかる。

本願寺と長島一向一揆との関係を強化した勝頼は、天正二年（一五七四）五月、駿河より遠江に進軍し、徳川方の国衆小笠原氏助が守る高天神城（静岡県掛川市）を包囲した（「巨摩郡古文書」戦武二二八八等）。しかし、武田氏が再三にわたって降伏を促したものの、小笠原氏助はなかなか城を明け渡さなかったため、武田・小笠原間の交渉は長期化した¹³。これに対し、危機感を抱いた徳川家康は、信長に援軍を要請し、六月に信長は嫡男信忠とともに軍勢を率いて三河吉田城（愛知県豊橋市）に入った。しかし、高天神城が武田氏に降伏したため、信長は岐阜へと引き返している（『信長公記』）。この後、信長が矛先を向けたのが長島一向一揆であった。

織田軍による長島一向一揆攻めは、同年八月に開始された。これを知った勝頼は、本願寺に対し次の書状を送っている。

史料一 武田勝頼書状（第二回『西武古書大即売展目録』戦武二三三九）

織田至長島張陳、因茲後詰之儀、從貴門領御催促候、最年来之申合筋目、又願証寺へ云入魂之意趣、更非可被見除候敷、但今夏信長向其口、動干戈候之条、為御申合遠州出張、永々在陣、至于去月下旬帰鞍、諸卒不得休其勞

候之間、出馬遅々無念至極候、雖然涯分催人衆候之条、近日尾・三表へ可及行、於門主御前、此等之趣、御取成可為祝着候、随而荒木島表へ取出候之処、被及一戦、凶徒百余人被討留之由、心地好候、猶長島へ後詰、聊無由断候、入于念候、如此候之間、門跡御助成様、貴辺添意候、恐々謹言、

八月廿四日
(天正二年)

勝頼（花押）

(下地)
上野法眼御房

回章

冒頭の文言を確認してみると、織田軍の長島侵攻に際し、本願寺が武田氏に援軍を要請していたことがわかる。そして、勝頼が長島を本拠とする願証寺とも入魂となるよう取り計らっていたところ、信長が其口（長島方面）へ侵攻するといっているので、本願寺と申し合わせて遠江に出陣し、長く在陣していたので甲斐に戻ったのは七月下旬のことであったようである。その後、諸卒や兵を休めていたため、長島への援軍が遅れてしまい、無念である。勝頼は謝罪している。また、勝頼は近日中に尾張・三河へ出陣する意向であったようである。以上の内容から、勝頼は本願寺と示し合わせた上で遠江に侵攻し、さらに信長の長篠侵攻に対しても援軍を出す意向であったことがわかる。勝頼は織田・徳川両氏と敵対するにあたり、本願寺との同盟関係を重視し、その一環として長島一向一揆の支援を行おうとしたのである。

しかし、長島一向一揆は九月二十一日に壊滅してしまった（『信長公記』）。長島一向一揆を壊滅させたことにより、織田氏は領国に最も近い本願寺勢力を排除することに成功した。一方、武田氏は織田氏を牽制する同盟勢力を失ったため、苦境に立たされることになったのである。

二 長篠敗戦の要因

天正三年四月、武田勝頼は奥三河に侵入し、足助城（愛知県豊田市）・野田城（同新城市）・二連木城（同豊橋市）を攻撃した（「孕石家文書」戦武一七〇四等）。先にも述べたように、天正元年まで奥三河の国衆は武田氏に帰属していたが、徳川氏の軍事介入によって離反していた。勝頼が奥三河侵攻を実行した理由について柴裕之氏は、奥三河は遠江・信濃・美濃各国を結ぶ中継地点であるため、同地域の確保が武田領国の存立に関わっていたとし、それを実現すべく勝頼が奥三河奪還に動き出したと述べている¹⁴。当時、奥三河の国衆は武田・徳川のどちらかに帰属するかをめぐって内訌状態にあったため、勝頼はそれを契機と捉えて軍事介入を行ったものとみられる。

五月になると、勝頼は長篠城への攻撃を開始した（『信長公記』等）。これに対し、徳川家康が信長に援軍を要請したため、徳川軍のみならず織田軍も奥三河へと進軍した。そして、長篠城近くの設楽ヶ原で両軍は会戦し、武田軍は大敗を喫したのである。

それでは、なぜ信長は援軍に駆けつけることができたのであろうか。天正二年五月の武田氏による高天神城攻めの際は、信長自ら徳川氏への援軍として出向いたものの、高天神城の小笠原氏助は武田氏に降伏してしまったため、武田軍と衝突することなく引き上げた。武田氏が高天神城を降伏させるまでには約一ヶ月を要していたため、織田氏の援軍は時機が遅れたように見受けられる。では、遅れた理由とは一体何か。それは恐らく、長島一向一揆の存在が脅威となり、信長の軍事行動に少なからず影響を与えていたからではないだろうか。高天神城の救援ができなかった信長は、六月二十一日に岐阜へ帰還し、数日後には長島への侵攻を決定していることから（『信長公記』）、以前より長島

への侵攻を計画していたものと考えられる。しかし、信長本隊が徳川の救援に向かったとなれば、長島一向一揆が蜂起して尾張に侵攻する危険性もあった。それ故に、信長は徳川へ援軍を出すことに慎重にならざるを得なかったのではないだろうか。

織田氏の長島侵攻は七月に開始され、八月には一揆が壊滅した(『信長公記』)。尾張と伊勢の境目に拠点があった長島一向一揆が壊滅したことにより、織田氏は尾張が脅威に晒される危機から脱した。これにより、織田氏は徳川氏の救援を行いやすくなったのである。おそらく信長は、武田軍と対峙するためには長島一向一揆を壊滅させる必要があると判断したのではないだろうか。そして、一揆壊滅を実現した信長は、徳川の救援に応え、武田軍と対峙した。それが長篠合戦であったと考えられる。

対する武田氏にとっての長島一向一揆の壊滅は、軍事協力者の消滅を意味していた。勝頼は、織田氏との軍事衝突を回避できない状況に追い込まれたのである。しかし、奥三河の国衆の離反が続出していた以上、放置するわけにもいかず、侵攻を決意した。そこで家康が信長に救援を要請したため、長篠合戦に至ったのである。したがって、長島一向一揆の壊滅が、武田氏の長篠敗戦の要因の一つとなったと捉えることができよう。

三 駿遠国境戦への転換

長篠で大敗を喫した武田氏は、駿遠国境へと矛先を転換していった。長篠での敗戦以降、武田氏は奥三河での勢力回復を断念したようで、駿遠国境に位置する高天神城の防衛体制強化に乗り出した。その一環として行われたのが、城主小笠原信興(氏助)の転封である(15)。

当初、武田氏は降伏した信興に高天神城とその周辺地域の支配を一任していたが、長篠での敗戦を受け、信興を駿河富士郡に転封させ、高天神城を直轄化した。高天神城は奥三河同様、武田・徳川領国の境目であり、最前線でもあった。このような地域に存立する国衆は、大名間の戦争が起きた際、状況によっては離反することもあった。また、帰属先をめぐって家中で対立が起きることもあり、大名が軍事介入を行って国衆を味方につけようと画策することもあった。長篠合戦はまさにそのような状況の中で起きており、武田氏は長篠で大敗したことによって、奥三河の国衆を味方にするのができなかつたのである。そこで武田氏は、奥三河の勢力回復を放棄し、領国の最前線である高天神城の防衛体制を強化することで、徳川氏の侵攻に備えることにしたのである。そのためには、自立的な地域支配を行う信興を高天神城から切り離す必要があった。信興の一族は、武田氏の攻撃を受けた際に帰属先を武田にするか徳川にするかで内紛を起しており、徳川氏に味方した一族も多かつた¹⁶。故に、武田氏は離反する危険がある信興を転封させ、高天神城を直轄化したのである。

そして、天正五年（一五七七）閏七月、勝頼は遠江出陣に際し、次の朱印状を発給している。

史料二 武田家朱印状（「市谷八幡神社旧蔵文書」戦武二八三七）

（龍朱印）

条目

一、来調儀守当家、興亡之基相企間候条、領中之貴賤十五以後六十已然之輩、悉被申付、以廿日之滞留出陣憑入候事、

付、廿日以後者、不及得下知、軍役衆之外者、可被指返之事、

一、近年太略在陣、各雖為勞苦、武具等麗美被相調、不嫌夜白、一左右次第出陣之事、

付、鉄炮玉薬放手、用意之事、

一、武勇之輩別而可被召具、須貴賤批判之分者、為可捕軍役、夫丸等被任其數之由、於敵味方取沙汰候、寔且失外聞、且当家滅亡之端相、又於各自分も滅却之基、不可如之敷、此所有分別武勇之輩被召連者、可為祝着之事、

付、來動之砌者、嚴重可有着到之事、

以上

(天正五年)
壬 七月五日

(宛所を欠く)

注目すべきは一条目である。勝頼は、今回の出陣が武田家の興亡をかけた戦であるとして、領国内の十五歳から六十歳の者に対し、二十日間の参陣を命じている。まさに、勝頼が領国総出で徳川軍との戦に臨む意向であったことがわかる。しかし、貴賤を問わず、領民へ大々的に参陣を命じていることから、武田の兵力が弱体化している様子もうかがえる。これはやはり、長篠での敗戦が大きく影響していると言えよう。二条目は、出陣にあたっての武具や鉄砲などの備えを行い、状況に合わせて出陣するよう命じたもので、三条目は、武勇に優れたものを召抱えることなどについて触れられている。長篠で大敗した勝頼にとって徳川氏との合戦は、武田家の存亡をかけたものであり、その意識を領民にも求めたのである。

天正五年以降、武田・徳川両氏は、駿遠国境で長期戦を展開し、その中でも高天神城は武田最大の軍事拠点として機能した⁽¹⁷⁾。長篠で大敗した勝頼が、武田家存亡のために選んだ最前線の地が、高天神城であったのである。その高天神城を守るためには、国衆小笠原氏の離反を防がねばならなかった。そこで勝頼は、城主信興を富士郡へ転封させ、

城を直轄化したのである。長篠での敗戦により、武田氏は奥三河の勢力回復を断念し、駿遠国境の防衛に力を注いだ。その結果、高天神城は天正九年（一五八一）の落城まで、徳川氏最大の障害として立ちはだかったのである。

おわりに

以上、雑駁ながら、長篠合戦について私見を述べてきた。長篠合戦が起きる前とその後では、武田氏を取り巻く政治情勢が大きく異なっていた。それは、武田氏と同盟関係あり、なおかつ織田・徳川氏と敵対していた勢力が信長によって駆逐されていった点である。

そもそも、武田氏が織田氏と敵対関係に入ったのは、元龜三年に起きた東美濃遠山氏の武田氏への離反と、信玄の遠江侵攻からである。この時は、反織田勢力として、本願寺や越前朝倉氏・近江浅井氏が健在であったことから、信玄もこうした勢力との連携をはかることで遠江侵攻を行っていた。しかし、信玄の死後、朝倉・浅井氏が天正元年に滅亡したことから、勝頼が反織田勢力で頼れる同盟相手は本願寺に絞られたのである。勝頼は、本願寺との同盟を強化するとともに、織田領国に隣接する長島一向一揆とも入魂になるべく、交渉を行った。こうした中で、天正二年に勝頼は遠江に侵攻し、高天神城の小笠原氏助を降伏させるが、数ヶ月後には長島一向一揆が信長によって壊滅してしまった。軍事協力を期待した一揆が壊滅したことにより、勝頼はその他の反織田勢力との連携を模索しなければならなかったが、実現することができぬまま翌年には奥三河への軍事介入を行う事態となり、その結果、長篠で大敗するに至ったのである。一方の信長は、勝頼の遠江侵攻の際に実現できなかった徳川氏への軍事的支援を、長篠では実行することができた。これは、長島一向一揆を壊滅させたことによるところが大きい。このことから、一揆の壊滅は、

長篠での戦況に多大な影響を及ぼしたと言えるのではないだろうか。

これまで、武田氏と本願寺は、同じ反織田勢力として同盟を結び、軍事行動を起こしていたと言われてきた。しかし、実際のところは織田領国を挟撃するまでには至っていないことから、両者の連携は上手く機能していなかったと考えられる。遠く離れた甲斐と摂津をそれぞれ拠点とする両者が、連絡を取り合って軍事協力を行うことは困難であったと思われるが、そのような中で期待されたのが中間に位置する長島一向一揆だったのであり、一揆の壊滅は、武田氏のみならず本願寺にとっても大きな痛手となったのは言うまでもなからう。信長が長島一向一揆を壊滅させた意図には、武田・本願寺の連携を分断するといった要素も含まれていたのではないだろうか。

長篠敗戦後の天正四年（一五七六）、勝頼は本願寺を通じて安芸の毛利氏との同盟を成立させるが（『万代家手鑑』戦武二七二二）、同七年（一五七九）には北条氏との同盟が破綻したことから（『渡邊忠胤氏所蔵文書』戦北18）二〇九九）、駿遠国境での戦況は防戦一方となっていく。また、同八年（一五八〇）には、本願寺が信長に降伏して石山合戦が終了したことから（『信長公記』等）、武田氏はさらに窮地に陥ることになるのである。

註

(1) 長篠合戦に関する研究は、これまでに多数行われてきた。代表的なものとして、高柳光壽『長篠之戦』（春秋社、一九六〇）、太向義明『長篠の合戦』（山梨日日新聞社、一九九六年）、宇田川武久『鉄砲と戦国合戦』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇〇二年）、鈴木眞哉『鉄砲隊と騎馬軍団 真説・長篠合戦』（洋泉社歴史新書y、二〇〇三年）、谷口克広『信長の天下布武への道』（戦争の日本史13）吉川弘文館、二〇〇六年）、藤本正行『長篠の戦い 信長の勝因・勝頼の敗因』（洋泉社歴史新書y、二〇一〇年）等がある。

(2) 柴辻俊六『武田勝頼』新人物往来社、二〇〇三年）。

(3) 平山優『武田勝頼の再評価―勝頼はなぜ滅亡に追い込まれたのか―』（網野善彦監修『新府城と武田勝頼』新人物往

- 来社、二〇〇一年）、「同時代史料よりみた武田勝頼の評価」（葦崎市教育委員会編『新府城の歴史学』新人物往来社、二〇〇八年）。
- (4) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上（汲古書院、一九九四年）。
- (5) 柴裕之「長篠合戦再考―その政治的背景と展開―」（『織豊期研究』一二、二〇一〇年）。
- (6) 大岡弥四郎事件については、新行紀一執筆分「五か国大名徳川氏」（『新編岡崎市史』中世2、一九八九年）を参照されたい。
- (7) 柴辻俊六「元龜・天正初年間の武田・織田関係について」（同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一一年）。
- (8) 平山優『長篠合戦と武田勝頼』（敗者の日本史9）吉川弘文館、二〇一四年）。同『検証 長篠合戦』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇一四年）。
- (9) 柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」（『武田氏研究』三七、二〇〇七年）。
- (10) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』（東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年。以下、戦武と略記する）。
- (11) 第九章を参照。
- (12) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』（角川ソフィア文庫、一九六九年）。
- (13) 武田軍の包囲を受けた際、小笠原家中では帰属先をめぐる内訌が起きており、それが交渉の長期化へとつながった（第一章）。
- (14) 註(5)。
- (15) 黒田基樹「遠江高天神小笠原信興の考察」（同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九九年）。
- (16) 小笠原氏助は、武田氏に帰属して以降、信興と改名したと考えられている。
- (17) 註(13)。
- (18) 第八章を参照。
- 杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』第三巻（東京堂出版、一九九一年）。

第八章 駿遠国境における武田・徳川間の攻防

はじめに

駿遠国境における武田・徳川両氏の攻防は、元龜三年（一五七二）から開始された武田信玄による遠江侵攻⁽¹⁾を契機とし、天正九年（一五八一）に徳川家康が武田勝頼方の高天神城（静岡県掛川市）を落城させるまでの、およそ九年間にわたって続いた長期戦である。この間、天正三年（一五七五）に両氏は奥三河の長篠・設楽ヶ原（愛知県新城市）で大規模な合戦に至ったが、長篠合戦以降、両氏の戦闘は主に駿遠国境で展開された。

外交上における両氏の接点は、永禄十一年（一五六八）に信玄が駿河へ侵攻したことに呼応した家康が遠江へ侵攻し、今川領国を挟撃したことから生じている⁽²⁾。だが翌年、両氏の連携は武田軍の遠江での動向に家康が不信感を抱いたことにより破綻し、家康は武田氏と対立する相模の北条氏と協力して今川氏真が籠城する懸川城を開城させた⁽³⁾。その後、元龜二年（一五七一）に駿河を制圧した信玄は、駿河侵攻を機に敵対関係となっていた北条氏と和睦し、翌年には遠江への侵攻を開始する。こうして、武田・徳川両氏は軍事的対立を深めていった。

天正年間における武田・徳川間の対立に関する研究は多数存在する。両氏の攻防戦の中心となった高天神城主の小笠原氏に関する研究を行ったのが、黒田基樹氏である⁽⁴⁾。黒田氏は、元龜三年九月と天正二年六月に行われた武田氏の遠江侵攻および高天神城攻略を通じ、高天神城城主の小笠原氏が武田氏に降伏するまでの過程を検証し、小笠原氏が武田氏によって高天神城主としての地位を改替され、同時に支配領域も収公されたと見解を示している。高天神

城主の小笠原氏は、永禄十二年の武田・徳川両氏による今川領国侵攻の際、今川方から徳川方へ属した経緯があるため、小笠原氏は天正二年に徳川方から武田方へ属したことになる。これにより、高天神城は武田・徳川両氏の駿遠国境における攻防の中心となっていく。

高天神城が武田方になった翌天正三年五月、武田・徳川両氏は奥三河の設楽ヶ原・長篠にて合戦に至る。この合戦には織田信長も参戦しており、織田・徳川連合軍と武田軍が激突するかたちとなった。この合戦で武田勝頼は大敗を喫し、奥三河地域における武田氏の領域支配は潰え、武田・徳川間の攻防は駿遠国境を中心に展開されていく⁽⁵⁾。

駿遠国境における両氏の攻防について詳細な検討を行っているのが、大塚勲氏である⁽⁶⁾。大塚氏は主に武田氏発給の文書を主軸として両氏の軍事行動を分析しており、その中で両氏の攻防の中核にあったのが高天神城であったと指摘されている。高天神城について、小川隆司氏も駿遠地域の水上交通と陸上交通の両面から城郭の立地を分析されており、高天神城が武田・徳川両氏にとって領国維持のために重視すべき軍事拠点であったと評価されている⁽⁷⁾。

北条氏側の成果では、国郡境目相論について駿豆国境付近の武田・北条間の合戦から検討した則竹雄一氏の成果がある⁽⁸⁾。

これらに加え、武田勝頼との対立中に徳川家中で起こった信康事件⁽⁹⁾や武田勝頼の外交に関する研究⁽¹⁰⁾もあり、武田・徳川の攻防が様々な視点から考察が行われている。

以上のように、天正年間における武田氏と徳川氏の対立に関する先行研究は多く存在するが、『家忠日記⁽¹¹⁾』を主たる検討対象とした研究は少ない。『家忠日記』は、三河深溝(愛知県幸田町)を拠点とする松平家忠(弘治元・一五五五〜慶長五・一六〇〇)が執筆した日記で、その内容は簡潔ながらも、同時代の政治情勢に関する情報が多く記されており、武田・徳川間の攻防についても、その様子を記述から読み取ることができる。盛本昌広氏が著書の中で、

家忠の動向を追いながら武田・徳川両氏の軍事行動を論じてはいるものの⁽¹²⁾、『家忠日記』の解説を目的としたものであり、両氏を中心とした政治情勢の実態を把握するには更なる検討を要する。

原本『家忠日記』の記述は、天正五年（一五七七）から現存しているため、対武田戦に関する記事も多い。著者の松平家忠をはじめとする徳川家臣や家康自身の動向を知る上で『家忠日記』は有効な記録であるとともに、武田・徳川間抗争の実態を明かにする上でも重要な記録である。特に、徳川家中の動向が把握しやすいため、徳川軍がどのように武田軍と対峙していたのか理解するのに適している。

そこで本章では、『家忠日記』の記録が始まる天正五年から高天神城が落城した同九年までの武田・徳川間抗争の経過を概観しながら、『家忠日記』が書かれた時代背景および諸勢力の政治動向について論じる。また、『家忠日記』には、織田信長家臣らによる徳川軍への陣中見舞いや信長の軍事動向についての伝達が行われるなど、家康と信長の関係を考察する上で重要と考えられる記述が散見される。さらに、天正八年には、勝頼が信長に対して和睦を申し入れるなど、武田氏にとっても信長は重視すべき存在であったことが窺える。これらの点をふまえ、武田・徳川両氏の対立に関連する信長の動向についても着目していきたい。

一 武田・徳川間の対立と信康事件

天正五年閏七月、宛名不明の武田勝頼書状の記述から、徳川家康が同二年に武田方に降った高天神城への攻撃を開始していたことがわかる（「名古屋大学文学部所蔵文書」戦武二八四二二）。しかし、家康は高天神城への攻撃で苦戦を強いられたようで、この攻撃以降はしばらく高天神城への攻撃は行わず、主に小山城・田中城といった武田方の城へ

の攻撃を中心に展開していく。

同年十月、武田勝頼は小山城から大井川を越え、徳川領国に進軍した。これに対し、家康は馬伏塚城に入って応戦し、武田軍を撤退させることに成功している(『家忠日記』)。翌六年三月には、家康が小山城・田中城を攻撃して武田軍を牽制しており、徳川軍の攻撃に対して勝頼は江尻城主穴山信君に、徳川軍の動向に注意するよう促した(『家忠日記』、戦武二九五九)。「家忠日記」の天正六年三月九日条には、徳川軍が田中城の外曲輪を破ったことが記されているが、田中城陥落までには至っていない。

こうした中、同年六月になると、勝頼は越後で勃発した上杉謙信の後継者争いである御館の乱への介入を行い、景勝・景虎間の和睦調停を開始した⁽¹⁴⁾。そのため、勝頼は駿遠での対徳川戦には出馬しておらず、『家忠日記』にも同年六月から九月の間は勝頼の動向が記載されていない。この間、八月に家康は嫡男の信康を従えて小山城を攻撃し、田中城周辺では刈田を働いている。家康は刈田で得た米を兵糧として家忠ら家臣に分け与えており、敵地での刈田が合戦と同時に行われていたことがわかる。翌九月には、牧野衆に小山城を攻撃させ、また家忠らに牧野城の普請を指示するなど、家康が対武田戦に備えている事実が窺える(『家忠日記』)。牧野城は対武田戦における徳川方の拠点の一つであり、家忠はたびたび牧野城番を家康より任されている⁽¹⁵⁾。

その一方で、『家忠日記』の同年九月二十二日条によると、家康は「岡崎在郷之儀無用」を家忠ら国衆に命じており、家中で何らかの問題が生じていたことを窺わせる。岡崎は家康嫡男である信康の本拠であり、その岡崎に在郷する必要がないと家康が国衆に命じていることから、この家康の命令に信康が関連している可能性が指摘できる。翌年には信康が岡崎より追放された上に殺害されるという信康事件が起きており、注目すべき記事である。

十月になると、武田・徳川両軍は横須賀城付近で合戦となった。御館の乱に介入していた勝頼もこの合戦に出馬し

ていたが、十一月晦日に撤退を余儀なくされている（『家忠日記』）。

このように、天正五年から翌六年にかけての武田・徳川間の攻防は、相互的な牽制はみられるものの大規模な合戦は行われておらず、その背景には、両氏各々の問題が内包していたことが窺える。武田氏に関しては御館の乱への介入という外交の課題、徳川氏に関しては信康事件という家中の問題である。

それでは、ここで信康事件について『家忠日記』の記事を中心に検討を加えていきたい。信康事件は、家康嫡男の信康とその母築山殿が天正七年に殺害された事件であるが、史料上で確認できる記述は極めて少なく、『松平記』・『三河物語』などの記述に書かれている内容が主に通説となっている。通説では、信康と不仲だった正室の五徳が父織田信長に送った書状が原因で信長が激怒し、信康と築山殿の処断を家康に命じたとされる。また、家康・信康父子間の離間を図った武田氏の策略、信忠の将来を案じた信長が信康を殺害しようとしたという説もある。このように諸説ある中で、改めて信康事件について多角的かつ詳細な検討を行ったのが、新行紀一氏である¹⁶。新行氏は、信康事件が天正三年四月に起きた大岡弥四郎事件に関連すると指摘している。大岡弥四郎事件とは、信康家臣である大岡が武田氏との内通を企てた事件で、大岡が同志の者と結託して武田軍を岡崎城に引き入れ、信康を擁する新体制を築こうとしたこうしたものの、未遂に終わっている。新行氏は、大岡の事件によって信康を支持する家臣の存在が明らかとなり、それがのちに家康が信康を処断する事態、すなわち信康事件へとつながったのではないかとしている。この新行氏の見解を踏まえ、『家忠日記』の記事をみていきたい。便宜上、『家忠日記』に関連すると思われる記事を抜粋する。

史料一 『家忠日記』

（天正六年二月）

四日、（前略）信康御母様より音信被成候（以下略）

九日、(前略) 信康、岡崎の〔家中〕□長老□□〔 〕れ候、

(天正六年九月)

廿二日、(前略) 戌刻ニ吉田左衛門尉所より、家康各国衆岡崎在郷之儀無用之由申来候、

廿三日、在郷ニ付而鵜殿八郎三郎・松平太郎左衛門・我等両三人之所より石川伯耆・平岩七之助所江使者をつかハ

し候へハ、早々在所江越候へ由申来候、

廿五日、丑刻より雨降、石川伯耆・平岩七之助所より在所江越候へ由申来候、

廿六日、酉刻迄雨降、ふかうすへ女とも引越候、(以下略)

廿七日、ふかうすへ越候、人足あらため越候、(以下略)

(天正七年六月)

□□、家康浜松より信康御〔 〕の中なをしニ御越候〔 〕時〔 〕家康御屋敷へ〔 〕

御渡し候て、ふかうすかへり候、

(天正七年八月)

三日、浜松より家康岡崎江被越候、

四日、夜より雨降、御親子被仰様候て、信康大浜江御退候、

五日、夜より雨降、岡崎江越候へハ、自家康早々弓てんはうの衆つれ候て、西尾江越候へ被仰候て、にしをへ越候、

家康も西尾へ被移候、(以下略)

七日、午時迄雨降、家康岡崎江御越候、本城御番松平上野・榊原小平太・北端城御番松平玄番・鵜殿八郎三郎両三

人也、(以下略)

九日、(前略) 被仰小性衆五人信康大浜より遠州堀江城江被越候、

十日、自家康、岡崎江越候へ之由、鵜殿善六郎御使にて岡崎江越候、各国衆信康江内音信申間敷候と、御城きしやう文候、

まず着目したいのが、天正六年二月四日の記事である。ここには、家康の正室で信康の母である築山殿から家忠のもとに音信があったことが記されている。詳細は不明だが、家忠との音信を図ったということは、何らかの伝達事項か、あるいは家忠との友好を深めようとしていた可能性がある。新行氏は、この築山殿の行動を当時の社会通念としては異例であると評価し、築山殿が信康に関する件で家忠に音信を図ったのではないかと推測している。

同年九月二十二日、家忠は酒井忠次を通じて、家康が国衆たちに岡崎に在郷する必要はないと命じたことを伝えられ、二十七日には本拠である深溝へ帰還している。在郷の件に関して、二十三日に家忠が鵜殿康孝と松平景忠と共に石川数正と平岩親吉に使者を派遣して事態の確認を行っていることから、恐らく家忠らにとって岡崎在郷無用の報せは予測していなかった事態だったのであろう。この件に関し新行氏は、岡崎は信康の本拠地であることから、信康と国衆の関係の密接化を防ごうとしたものとされている。しかし、岡崎在郷無用が家忠らに言い渡された後も、信康は家康と共に対武田戦に従事しており、翌年の天正七年四月に武田勝頼が遠江に進軍した際も馬伏塚城にて武田軍と対峙している（『家忠日記』）。

六月になると、家康と信康の関係が悪化していることを示唆する記事が『家忠日記』に登場する。六月五日条は欠損が多く、記述の内容を憶測で解読しなければならない点もあるが、家康が信康と誰かしらとの仲直しをするために浜松から岡崎へやって来た様子が窺える。問題は、家康が仲直しを試みた対象が信康と誰かということになるが、これについて新行氏は、記述の「信康御」以下の欠損部分が「信康御新造様」ではないかとし、信康と正室五徳（織田信長女）の仲直しを示すものであるとしている。新行氏が述べるように、信康と五徳の仲直しを家康が試みたという

のは、日記の記述に欠損が多いため確認はできないが、家康が信康の件で浜松からやって来たことは事実であり、両者の関係が緊迫していることを示していると言えよう。

八月になると、家康と信康の対立が決定的なものとなる。三日に浜松から家康は岡崎に向かい、翌日には信康が岡崎から大浜（愛知県碧南市）へ退いている。これは家康・信康間の軍事的対立を示すものであり、新行氏は信康の行動が家康への降伏であると位置付けている。五日になると、家忠は家康より弓・鉄砲衆を連れて西尾（同西尾市）へ向かうよう命じられ、家康もまた西尾へ移った。その後、七日に家康は岡崎に帰っている。七日条にみえる本城と北端城は、家忠が同日に西尾に留まっている状況で、本城と北端城の在番を務める松平景忠らを振る舞っていることから、両城とも西尾城内であると捉えるのが妥当であろう。西尾城の在番を務めた家忠らは、大浜に退いた信康を牽制および監視していたものと考えられる。新行氏も、家忠らの動向を信康へ圧力をかけるためであるとされている。そして八日に家康は織田家臣堀秀政に書状を送り、信康の追放について次のように述べている。

史料二 徳川家康書状写（「信光明寺文書」静（17）一三三三六）

今度左衛門尉を以申上候処、種々御懇之儀、其段御取成故候、忝意存候、仍三郎不覚悟付而、去四日岡崎を追出申候、猶其趣小栗大六・成瀬藤八可申入候、恐々謹言、

八月八日
（天正六年）

堀久太郎殿
（秀政）

家康公御判

書状の中で家康は、使者として信長のもとに派遣した酒井忠次に対して堀秀政の懇切な執り成しがあつたことへの感謝の意を述べながらも、信康が不覚悟であつたために岡崎から追放したと報じている。家康が酒井忠次を通じて信長に言上した内容は不明であるが、四日に家康が信康を岡崎から追放した事実が信長に伝達されたことが確認できる。

信長に信康追放の旨を報じた家康は、九日に信康を堀江城（静岡県浜松市西区）に移すと、十日には国衆たちに信康と音信しないよう起請文の提出を命じた。これにより、徳川家臣は信康との関係を家康によって完全に断絶されたことになる。そして九月十五日、信康は二俣城（同天竜区）で殺害され¹⁸、信康事件は終結した。また、信康の母である築山殿も、同年八月二十九日に富塚（同中区）にて殺害されている（『松平記』）。後室となった五徳は、天正八年二月二十日に美濃へ帰国している（『家忠日記』）。

ここまで、信康事件の過程を『家忠日記』の記述を中心に概観してきたが、その中で明らかとなったのは、家忠ら家臣が岡崎在郷を解かれ、信康との接点を制限された点や、家康が自ら岡崎へ赴いていた点であり、信康をめぐる岡崎が不安定な情勢にあったことがわかる。この事件が起きた要因は、新行氏が指摘する大岡弥四郎事件と、『松平記』や『三河物語』にみられる信康・五徳の不仲にあるとみて良いだろう¹⁹。『松平記』や『三河物語』によると、五徳は父信長に対し、信康との不仲だけでなく、築山殿の不行儀や武田氏との内通疑惑等についても言及したため、信長が信康と築山殿に対して激怒し、家康に確認を求めたという。信康と五徳の婚姻関係は、織田・徳川同盟の維持を目的に結ばれたものであったため、二人の不仲が織田・徳川間の外交関係に波及する問題であったことは言うまでもない。平野明夫氏は、信康事件を家康が信長の従属下にあったことを端的に示す事件であると評価しているが²⁰、徳川家中の問題である信康の処断を信長に報じる行為に、その一端が確認できると言えよう。

以上、述べてきたように、家康は武田軍と小規模な軍事衝突を繰り返す一方で、信康事件という家中の混乱および信長との同盟関係維持に警鐘を来す事態に陥るといった状況に置かれたが、信康の処断が終結したことによって、家康は対武田戦に集中する態勢を整えることが可能となった。対する武田氏も、御館の乱に介入したことで、甲越間の外交関係に変化が生まれた。こうして駿遠国境における両氏の攻防は、新たな局面を迎えるのである。

二 徳川・北条同盟成立と武田勝頼の外交

徳川氏は、家中分裂の危機にあった一方で、駿遠国境での武田氏との攻防が未だ終結をみない状況にあったが、天正六年（一五七八）に武田氏が御館の乱へ介入したことにより、新たな転機が訪れた。それが、徳川・北条同盟の成立である。

先述したとおり、御館の乱は天正六年に勃発した上杉謙信の後継者争いであるが、謙信甥の上杉景勝と対立していた上杉景虎は北条氏の出身であり、北条氏は景虎支援の姿勢を取っていた。しかし、天正七年秋に武田勝頼が景勝に妹を嫁がせて外交関係を強化させたため（戦武三一六〇）、甲相同盟に亀裂が生じたのは言うまでもない。

乱が続いていた天正七年一月段階では、北条氏直が勝頼に年始贈答への御礼を述べているため、甲相同盟は維持されていた（藤巻惇氏所蔵「西郡筋鮎沢村藤巻家伝写」戦武四〇八五）。しかし、北条氏政は武田氏に対抗するため、元龜三年（一五七二）より続いていた甲相同盟²¹の破棄と徳川氏との同盟を画策するようになる。

史料三 北条氏照書状写（「静嘉堂本集古文書ア」戦北²²二〇四八）

未申通雖思慮千萬ニ候令啓候、仍為祝義太刀一腰・馬一疋并青鷹一鳥屋進入候、於自今以後者、節々可申承候、至于御同意者可為本望候、委曲重而可申達之間令省略候、恐々謹言、

（天正七年）
正月廿八日

（北条）
陸奥守氏照（花押）

謹上 浜松

御宿所

北条氏は徳川氏に対し、太刀や馬などの品を祝儀として贈り、徳川氏との同盟が成立すれば本望であると述べている。また「委曲重而可申達之間令省略候」とあり、氏照は、詳細については重ねて家康に申し伝えるので省略するとしている。このことから、徳川・北条間で史料三が発給される以前より交渉が行われていたことがわかる。したがって、北条氏は甲相同盟を継続した状態で徳川氏との同盟交渉を開始していたのである。

同年三月、景虎が自害したことで御館の乱は終結し、上杉景勝が当主となった。その際、景勝が勝頼妹（桂林院殿）を娶ったことで甲越同盟が成立したことから、甲相同盟はさらに悪化した。

同年八月、駿河・伊豆国境で惑説が流布して情勢が不安定になり（「相州文書所収愛甲郡久右衛門所蔵文書」戦北二〇九八）、さらに九月になると、武田氏が三枚橋城（静岡県沼津市）の普請を開始したことを契機に、北条氏の武田氏に対する疑念がさらに強まった。武田氏の動向に対し、北条氏政は次のように述べている。

史料四 北条氏政書状（「渡邊忠胤氏所蔵文書」戦北二〇九九）

先段中村但馬所迄申越候條、定可披露候、然者甲相兩國近年改而結骨肉、別而令入魂候処、無其曲、表裏追日連続、取分去年越国錯乱以来、敵対同然之擬耳、雖然、於愚者堪忍令閉口候処、此度駿豆之境號沼津地、被築地利候、此時者、不及了簡候、於當方も、豆州之構可致之候、廻愚案、始末之備、此砌極一ヶ度候、遠境與申、無心千萬候へ共、扨又思慮可申御間二無之間、抛是非申届申候、一途ニ御人衆数多立給候ハ、可為本望候、有御遅々者、其曲有間敷候間、御内意候者、一刻も早々待入候、大手之人衆も、悉来七日・八日ニ者、爰元へ可来候條、返々於此砌者、無二被思召詰、御出勢可為本懷候、恐々謹言、

（天正七年）
九月三日

（北条）
氏政（花押）

（邦胤）
千葉殿

氏政は従属下にある下総佐倉城主の千葉邦胤に対し、北条氏と同盟関係にある武田氏が御館の乱に介入して北条氏に敵対同然の行動を取り、さらに駿豆国境の沼津で三枚橋城の普請を開始したことを報じている。その上で氏政は、武田氏と敵対する意向であることを伝え、千葉氏に協力を要請している。書状の冒頭にある「甲相両国近年改而結骨肉、別而令入魂候処」とは、天正五年に勝頼が氏政妹を正室に迎えたことを指しており⁽²³⁾、甲相同盟が婚姻によって強化されていたのにもかかわらず、武田氏が御館の乱に介入していたことがわかる。一連の武田氏の動向に対し、氏政は「於愚者堪忍令閉口候処」と、武田氏とは敵対せずに沈黙を守る考えであったが、武田氏が沼津に三枚橋城を築き始めたことを契機に敵対を決めたと述べている。三枚橋城を築城したことから、恐らく武田氏は北条氏と合戦となることを予測していたか、あるいは初めから北条氏と敵対する意向であったのだろう。結果として甲相同盟は破綻し、両氏は敵対関係となった。

こうして武田氏との対立姿勢を強めた北条氏は、同じく武田氏と対立関係にある徳川氏との同盟成立を目指すようになる。一方で、武田氏との攻防に進展がみられない徳川氏にとっても、北条氏との同盟は武田氏を牽制するためには有効な政治的手段であった。そして同月、相互的に利害が一致した両氏は、駿河・遠江を中心に武田領国を挟撃することを目的として同盟を成立させる。その交渉過程と両氏の軍事行動が、『家忠日記』にみられる。

史料五 『家忠日記』

(天正七年九月)

五日、定番衆ふる舞候、伊豆御あつかいすミ候て、朝伊奈弥太郎昨日被越候由、浜松より申越候、
十三日、伊豆御愛彌相すミ候て、来十七日ニ御手合之働候はん由、はままつより申来候、
十七日、伊豆手合ニ諸人数懸河出陣候、

廿八日、伊豆より早々御帰陣候へと申越候て、井籠ヲ牧野迄御きちん候由候也、

まず、五日にみられるように、同盟成立に向けた交渉のために北条家臣の朝比奈泰勝が家康のもとを訪れていたことがわかる。十三日には北条氏との交渉が終了し、十七日に「御手合」を働くことが決まると記されており、徳川・北条両軍で武田領国を挟撃することが決定している。そして、十七日に家忠は北条軍との連携のため懸川城へ向かっている。二十八日になると、北条氏から撤退を促す要請があったため、徳川軍は牧野城に帰還した。また、二十日には北条氏政が榊原康政へ書状を発給しており、家康が駿河に向けて出陣したことを肝要と述べ、両氏の連携の重要性を説いている（「榊原文書」静一二二七）。翌月には酒井忠次が北条氏に対し、同盟の確認を行っている（「諸州古文書遠州廿二」戦北四四八六）。こうした経緯から、徳川・北条同盟および両氏による武田領国挟撃は、北条氏側から積極的に働きかけていたものと考えられる。そして、同盟成立から軍事行動の実行までが迅速に行われていることから、この同盟が軍事協定としての性格が非常に強かったことがわかる。

北条氏との同盟が成立したことにより、対武田戦において徳川氏は有利な状況となった。同盟成立後の同年十月にも北条氏からの使者が海運で家康のもとへやって来ており、引き続き両氏は武田氏への挟撃態勢を取っている。また十一月には、家忠らが井籠（静岡県島田市）にて武田軍に牽制をかけており、武田・徳川両氏が合戦に至っていたことがわかる（『家忠日記』）。家康も横須賀城に入り、武田軍と対峙した（「香川県多和文庫所蔵甲州古文集」戦武三一九六）。十二月も、両軍は高天神城周辺で合戦になっている（『家忠日記』）。

こうした中、苦境に立たされた武田勝頼は、同年十月に北条氏と敵対関係にある常陸の佐竹義重との同盟を成立させる。その内容が佐竹家臣梶原政景宛の武田信豊書状写にみられ、書状の中で信豊は、佐竹氏との同盟成立を確認しつつ、徳川・北条両氏に挟撃を受けている状況を伝え、佐竹氏に協力を仰いでいる（「紀伊国古文書所収藩中古文書」

戦武三一七七)。丸島和洋氏は、勝頼が佐竹氏と同盟を成立させた理由について、北条氏との戦闘に備えるためであると指摘している。さらに丸島氏は、勝頼による信長との和睦交渉（甲江和与）についても明らかにしており、勝頼が甲江和与を成立させることで家康と停戦し、北条氏に対抗しようとしたものとしている²⁴。翌十一月になると、勝頼は織田信長と和睦交渉を行うにあたって佐竹氏に仲介を要請すると同時に、上杉景勝へその経過を伝えている（「歴代古案七」戦武三二〇〇）。これは、武田氏同様に上杉氏も信長と敵対しているからであり、信長と和睦して上杉氏に敵対することが目的ではないことを勝頼が景勝に配慮したものである。

勝頼による信長との和睦交渉は、翌天正八年になってからも続いたが進展することはなく、三月には佐竹義重の仲介によって武田氏の人質である織田信房が信長に返されるという風聞が上杉氏のもとに届き、景勝が勝頼に対し真偽を詰問する事態に陥った。これを受けて勝頼は景勝に対し、信長との和睦が成立していないことを主張し、甲越同盟の維持に努めている（「歴代古案一」戦武三二八八）。武田氏は信玄期より、信長を通じて家康との交渉を行う傾向がみられ²⁵、勝頼も信玄と同様に信長と和睦することで家康との停戦を試みたものと考えられるが、信長が勝頼の意に応じることはなく、武田氏の戦況が改善することはなかった。三月・閏三月と武田氏は徳川・北条両氏から攻撃を受けており、依然として劣勢であったことがわかる（『家忠日記』、「那須家古文書」戦武三二九三、「東京大学資料編纂所所蔵文書」戦武三三〇七）。

以上のように、徳川・北条同盟が成立したことにより、家康は対武田戦において戦況を優位な方向に転換させることに成功したが、一方の勝頼は徳川・北条両氏からの攻撃を受けることとなり、苦境に立たされる結果となった。戦況を改善させるために勝頼は信長との和睦交渉を行うものの実現せず、甲越同盟にも動揺が生じるなど、外交面で有益な成果を得ることはなかった。数年間にわたって進展が見られなかった駿遠国境の戦況は、武田・徳川両氏の軍事

衝突ではなく、外交によって変化していったのである。

三 高天神城攻防戦と織田信長

天正八年三月、北条氏との同盟成立によって戦況が優位になった家康は、駿遠国境における武田氏の最前線である高天神城を攻略するため、城周辺に複数の砦を築き始めた。『家忠日記』には砦普請の様子が細かく記されており、著者である家忠も家康の命によって数多くの砦普請に従事していた。『家忠日記』によると、高天神城攻略のための砦普請は同年三月二十日から開始されており、家忠が大坂砦・中村砦（静岡県掛川市）の普請に着手している。また、同時期に北条氏も駿豆国境に布陣して武田軍と対峙しており、勝頼が戦力を分散させなければならない状況であったことがわかる（「弘前市那須家文書」戦武三二一九三、「東京大学史料編纂所蔵文書」戦武三三〇七）。

さらに家康は、四月から五月にかけて自ら出陣して田中城を攻めると、六月に高天神城攻略のために獅子ヶ鼻砦（静岡県菊川市）の普請を開始し、家忠らに砦の普請を命じた。そして、同月に家忠の義叔父にあたる松平清宗が北条氏との交渉を終えて帰還していることから、引き続き北条氏との連携が継続していることが確認出来る。

こうして高天神城攻略の準備を進めた家康は、七月に小山城・田中城周辺で刈田を行った後、家臣らに「陣番無沙汰有間敷之起請文」を提出させた。これは家康が家臣らに軍の統制を求めたものであり、高天神城攻略が本格的に開始されることを示すと同時に、武田氏との対決姿勢を強く認識させる効果を期待したものとみられる。そして十月から徳川軍は高天神城下に布陣し、堀・橋ヶ谷（同城西峰から北東）・萩原口（同城西側にある裏口）の普請を行いながら、高天神城に籠城する武田軍と対峙した。この時期より注目されるのが、織田信長からの使者による徳川軍への陣

所見舞いである。

信長からの使者に関する記事が『家忠日記』にみえるのは、同年十一月十八日条からで、使者を迎えるにあたって家忠がその準備を行っていたことが確認される。翌十二月二十日には、猪子高就・福富秀勝・長谷川秀一・西尾吉次が御使衆として陣所見舞いに訪れ、陣場を披見したことが記されており、四人は二日後に帰っている。これは、家康が信長の監視下のもとで武田軍と合戦を行っていたことを示すものであると同時に、高天神城攻略に織田軍が本格的に参入するにあたっての事前準備として、陣所見舞いが実施されたものと考えられる。

翌天正九年一月三日、高天神城攻略に向けた信長からの援軍が家康のもとへ派遣される(『家忠日記』)。援軍は水野忠重を中心とした大野・緒川・刈谷衆で、織田信忠の家臣にあたる。同日、信忠も清洲城に入っており、徳川軍の後詰として信忠も出陣するのではないかとの風聞があったようである(『信長公記』²⁶、『武徳編年集成』²⁷)。援軍で横須賀城に入った水野忠重に対し、信長は次の朱印状を発給している。

史料六 織田信長朱印状(「下総結城水野家文書」愛²⁸一四二二)

(包紙ウワ書)

「高天神之時

信長様之御書 壺通」

切々注進状、被入情之段、^釋別而祝着候、其付城中一段迷惑候躰、以矢文懇望之間、近々候敷、然者、命を於助者、最前ニ滝坂を相副、只今ハ小山をそへ、^係高天神共三ヶ所可渡之由、以是慥意心中令推量候、抑三城を請取、遠州内無残所申付、外聞実儀可然候敷、但見及聞候躰ニ、以来小山を始取懸候共、^{勝頼}武田四郎分際にてハ、重而も後卷成間敷候哉、以其両城をも可渡と申所毛頭無疑候、其節ハ家康氣遣、諸卒可辛劳処、敷敷候共、信長一両年内ニ駿甲へ

可出勢候条、切所を越、長々敷弓矢を可取事、外聞口惜候、所詮号後巻敵彼境目へ打出候ハ、手間不入実否を可付候、然時者、両国を手間不入申付候、自然後巻を不構、高天神同前ニ小山・滝坂見捨候へハ、以其響駿州之端々小城拘候事不実候、以来氣遣候共、只今苦勞候共、両条のつもりハ分別難弁候間、此通家康ニ物語、家中之宿老共にも申聞談合尤候、これハ信長思寄心底を不殘申送者也、

（天正九年）
正月廿五日

水野宗兵衛（忠惠）とのへ

信長
（朱印、印文「天下布武」）
□

この朱印状からは、高天神城に籠城する武田氏側から降伏の申し出があつたことが確認される。武田氏は矢文でその意思を伝えていたようで、「命を於助者、最前ニ滝坂を相副、只今ハ小山をそへ、高天神共三ヶ所可渡之由」とあるように、高天神城に籠城する城兵の助命と引替に滝坂城と小山城も高天神城と共に徳川方へ引き渡すと述べている。これに対し信長は、「武田四郎分際にてハ、重而も後巻成間敷候哉、以其両城をも可渡と申所毛頭無疑候」と、勝頼が高天神城の後詰に出陣できないことを予測し、武田氏側からの申し出に疑う余地がないとしている。また信長は、「自然後巻を不構、高天神同前ニ小山・滝坂見捨候へハ、以其響駿州之端々小城拘候事不実候」と、勝頼が後詰せず高天神城同様に小山城と滝坂城を見捨てれば、駿河の城にまで影響を及ぼすとし、武田氏の申し出に応じないよう水野忠重を通じて家康に命じている。この点に関し平山優氏は、勝頼が高天神城を見殺しにしたという体裁をとることに信長はこだわり、武田氏滅亡の決め手として政治的に利用したと評価している²⁹。降伏の意向を示したのが勝頼自身であるのか高天神城に籠城する武田家臣であるかは明確に分からないが³⁰、高天神城・小山城・滝坂城を降伏の条件として差し出す意向であつたということは、武田氏としては何としても徳川氏と停戦したかつたものと考えられる。こうして信長は、武田氏からの降伏の申し出に応じずに高天神城を攻略することで、勝頼の威信を失墜させようとした

のである。

二月になると萩原口の普請が終了し、高天神城の包圍網は完成した（『家忠日記』）。同月、信長は家康に対し書状を送り、高天神城攻略について次のように述べている。

史料七 織田信長書状（折紙）（「市川迪子氏所藏文書」静一三七六）

於洛陽馬揃之儀申付候、依之馬一疋鹿毛被牽上候、為悦候。殊馬形乗心勝候、自愛不斜候、此節一入懇情不少候、従是も一疋蘆毛進之候、今度方々より乍□此類多候間、任所在候、将又、高天神弥無正体由候、落居不可有幾程候、猶以無由断被仰付之由、可然候、委曲西尾（光教）可申候、恐々謹言、

二月十九日

（天正九年）

信長

□

（徳川家康）
三河守殿

書状の中で信長は「高天神弥無正体由候、落居不可有幾程候、猶以無由断被仰付之由、可然候」と述べ、高天神城は落城寸前であるが、油断なく武田軍に対応するよう家康に命じている。史料六と同様に、この書状からも家康が信長の監視下で高天神城攻略を行っていたことが確認出来る。以上のことから、信長は武田氏との徹底抗戦の姿勢をみせていたことがわかる。また、家康に援軍を派遣したことによって、信長による武田領国への侵攻が本格化する契機を生んだと言えよう。

同年三月二十二日、高天神城に籠城していた兵が城から打って出て徳川軍と戦うも敗北し、高天神城は遂に陥落した。翌日には、周辺の日々で徳川軍による武田軍の残党狩りが行われたものの、目立った叛乱はなかったようである（『家忠日記』）。『信長公記』は、高天神城に籠城していた者は大半が餓死していたとし、結果として勝頼は高天神城を救援することなく見殺しにしたため、世間の評価を失墜させたと評している。この頃、勝頼は伊豆で北条軍と戦っ

ており、高天神城への後話は叶わなかったため、『信長公記』のような評価が生まれたのであろう（『お茶の水図書館所蔵小浜家文書』戦武三五三四、「中村林一氏所蔵文書」戦武三五三五）。こうして、長期にわたる徳川軍からの包囲を受けた高天神城は、籠城兵の反撃からわずか一日足らずで落城したのである。

高天神城陥落後の四月、家康は信長のもとへ上洛するため、その土産金と献上品の調達を家臣たちに命じた（『家忠日記』）。家忠も馬鎧を割り当てられており、翌月には順調に準備が進んでいるかどうか家康から検視が派遣されていることから、家康が上洛に向けて嚴重に監視していた様子がわかる。上洛の目的は『家忠日記』に記されていないが、家康は高天神城陥落によって遠江のほぼ全域を領有することになったため、上洛して遠江領有の認可を信長に求めるのが目的であったとみられる。

長期にわたった駿遠国境における武田・徳川両氏の攻防は、高天神城が陥落したことによって家康が遠江全域を領有するというかたちで一端の終結をみた。高天神城を失ったことにより、勝頼は武田氏の威信を著しく低下させ、翌十年二月から開始される織田・徳川連合軍と北条軍による挟撃によって、滅亡の一途を辿ることになるのである。

おわりに

以上、『家忠日記』の記述やその時代背景を中心として、武田・徳川両氏の駿遠国境における合戦の推移や諸勢力との外交について論じてきた。駿遠国境をめぐる攻防は、当初は小山城・田中城、または横須賀城や大井川周辺など、駿遠国境の各地で展開されていたが、やがて両氏の攻防は高天神城に集約され、天正九年三月の落城によって武田氏は徳川氏に敗北し、遠江は徳川領国となった。

両氏の攻防が高天神城に集約されるまでには、武田氏による御館の乱への介入やそれに伴う甲相同盟の破綻、また徳川・北条同盟の成立など、軍事的な結果よりも外交という政治的手段が大いに作用していた。特に徳川氏にとって北条氏との同盟成立は、進展が見られない駿遠国境での対武田戦を有利に戦う上で非常に重要かつ有効な軍事協定として機能した。逆をいえば、徳川氏単独では武田氏を圧倒する軍事力を有していなかったと考えられるが、徳川氏は外交によって戦況を好転させることに成功し、武田氏に勝利したのである。この徳川・北条氏同盟成立は武田氏による御館の乱への介入に起因しており、上杉氏との同盟締結は実現したものの、結果として武田氏の外交が徳川氏との攻防での敗戦を招いたといえる。平山優氏は、北条氏との同盟破綻が武田氏の外交上の孤立を生み出し、やがて滅亡へとつながっていったと述べている⁽³¹⁾。

また、徳川氏の高天神城攻略には織田信長も援軍を派遣し、対武田戦に参入した。これは、信長が武田領国への侵攻を開始するにあたっての布石であると同時に、徳川氏が信長の監視下で武田氏と戦っていたことを示す動向であることが改めて確認された。徳川家中分裂の危機であった信康事件の際も、家康は信長に事件の経緯を説明しており、徳川氏が信長の従属下にあることを示す行為として捉えることができよう。そして天正十年二月より、信長は信濃から武田領国への侵攻を本格化させ、これにあわせて家康も駿河への侵攻を開始するのである。

註

(1) 近年、鴨川達夫氏が信玄の三河・遠江侵攻について考察を行い、元龜二年四月に行われたとされていた三河侵攻が虚構であるとし、同時に遠江への侵攻も行われていなかったと指摘している(同『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名像の実像―』岩波新書、二〇〇七年)。

(2) 第五・六章を参照。また、前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)に詳しい。

- (3) 駿河侵攻時の信玄と家康との外交関係については、第五章を参照されたい。
- (4) 黒田基樹「遠江高天神小笠原信興の考察」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年に所収。初出一九九九年)。
- (5) 奥三河地域における武田氏の動向については註(1)、および柴裕之「戦国大名奥三河経略と奥平氏」(『武田氏研究』三五、二〇〇六年)、同「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」(『武田氏研究』三七、二〇〇七年)に詳しい。長篠・設楽ヶ原合戦に関する近年の研究としては、藤本正行『長篠の戦い―信長の勝因・勝頼の敗因―』(洋泉社歴史新書y、二〇一〇年)、柴裕之「長篠合戦再考―その政治的背景と展開―」(『織豊期研究』一二、二〇一〇年)、柴辻俊六「元龜・天正初年間の武田・織田氏関係について」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一一年)、平山優『長篠合戦と武田勝頼』(『敗者の日本史9』吉川弘文館、二〇一四年)、同『検証 長篠合戦』(『歴史文化ライブラリー』吉川弘文館、二〇一四年)等がある。また、東海地域における家康の政治動向を概略的にまとめたものとして、本多隆成『定本 徳川家康』(吉川弘文館、二〇一〇年)がある。
- (6) 大塚勲「武田・徳川攻防の推移」(同『駿遠中世史雑考』、旭出版、二〇〇六年。初出一九九八年)。
- (7) 小川隆司「武田・徳川両氏の攻防と城郭」(『藤枝市史研究』二、二〇〇〇年)。
- (8) 則竹雄一「戦国期駿豆境界地域の大名権力と民衆―天正年間を中心に―」、「戦国期『国郡境目相論』について」(いずれも同『戦国大名領国の権力構造』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九九年)。
- (9) 信康事件を取り上げている研究として、新行紀一執筆分「五か国大名徳川氏」(『新編岡崎市史』中世2、一九八九年)、平野明夫「徳川氏と織田氏」(同『徳川権力の形成と発展』岩田書院、二〇〇六年)がある。
- (10) 武田勝頼の外交に関する研究に、丸島和洋①「甲佐同盟に関する一考察―武田勝頼期を対象として―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』思文閣出版、二〇一一年。初出二〇〇〇年)、同②「武田勝頼の外交政策」(柴辻俊六・平山優編『武田勝頼のすべて』新人物往来社、二〇〇七年)がある。また、同時代史料における武田勝頼の人物評に関する研究として、平山優①「武田勝頼の再評価―勝頼はなぜ滅亡に追い込まれたのか―」(網野善彦監修『新府城と武田勝頼』新人物往来社、二〇〇一年)、同②「同時代史料からみた武田勝頼の評価」(萩原三雄・本中眞監修『新府城の歴史学』新人物往来社、二〇〇八年)がある。
- (11) 『家忠日記』の記述は、竹内理三編『増補続史料大成19・家忠日記』(臨川書店、一九八一年)に拠る。なお現在、日記の原本は駒澤大学図書館に寄贈されている。また、『家忠日記』に関する論文集として、久保田昌希編『松平家忠日記と戦国社会』(岩田書院、二〇一一年)がある。

- (12) 盛本昌広『松平家忠日記』（角川書店、一九九九年）。
- (14) 御館の乱は、天正六年五月から翌年の三月まで続いた上杉謙信の後継をめぐる内訌で、謙信甥である上杉景勝と北条氏からの養子である上杉景虎が対立した。当初、勝頼は同盟関係にある北条氏政の要請で景虎支援のために越後に向かうが、景勝から和睦要請を受けたため、勝頼は両者の和睦調停を行う方向に転換した（戦武二九八四・二九九五・三〇〇三・三〇〇七等）。八月には一旦両者の和睦は成立するが（戦武三〇〇九）、すぐに破綻してしまい、勝頼は越後から引き揚げた（『上越市史』上杉家文書集一、一六六六。以下、『上越市史』を上越と略記する）。その後、天正七年三月に景虎が自害したことによって御館の乱が終結する（上越一八〇九）。一般に、勝頼は景勝を支援するために天正六年九月に軍事的支援を開始したとされているが、この点に関し丸島和洋氏は、景勝による一方的な宣伝であった可能性が高いことを指摘し、勝頼が和睦調停失敗後も中立の立場を維持していたことを明らかにしている（註(10)丸島②）。
- (15) 註(12)二四頁掲載の表を参照。
- (16) 註(9)新行氏執筆分。
- (17) 『静岡県史』資料編8・中世四（一九九六年）。以下、静と略記する。
- (18) 「五輪塔陰刻銘」（静一三三八）。
- (19) 『松平記』と『三河物語』の内容については、註(16)を参照されたい。
- (20) 註(9)平野論文。
- (21) 元亀三年の甲相同盟成立については、註(2)黒田論文に詳しい。
- (22) 杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』第三卷（東京堂出版、一九九一年）。以下、戦北と略記する。
- (23) 黒田基樹「甲相同盟と勝頼」（柴辻俊六・平山優編『武田勝頼のすべて』、新人物往来社、二〇〇七年）。
- (24) 註(10)丸島論文①。
- (25) 註(3)。
- (26) 奥野高広編・岩沢愿彦校注『信長公記』（角川ソフィア文庫、一九六九年）。以下、『信長公記』の記事は同書による。
- (27) 『武徳編年集成』上（名著出版、一九七六年）。
- (28) 『愛知県史』資料編11・織豊1（二〇〇三年）。
- (29) 註(10)平山論文②。
- (30) この件に関し柴裕之氏は、勝頼の意向であったのではないかとしている（同「武田勝頼の駿河・遠江支配」註(10)『武田勝頼のすべて』）。
- (31) 註(5)平山著書。

第三部

大名の戦争と国衆

第九章 武田氏の東美濃攻略と遠山氏

はじめに

戦国大名武田氏は、甲斐本国を起点として周辺領国へと勢力を拡大させ、その過程において各地の国衆や土豪といった地域領主らを帰属化させていった。武田氏に帰属した他国衆は先方衆と呼ばれ、彼らの数は武田氏の領国が信濃・西上野・駿河・遠江・奥三河・東美濃へと拡大するとともに増加した。

武田氏に帰属した先方衆に関する研究は、柴辻俊六氏や黒田基樹氏らによる成果をはじめ、多数存在する⁽¹⁾。これらの研究成果は、本国である甲斐の穴山氏や小山田氏による領域支配の実態解明を目的とした論考や、信濃や西上野といった武田氏の計略国における先方衆が被官化されていく過程を検討したものが中心である。こうした研究状況に対し柴裕之氏は⁽²⁾、武田氏の計略国における先方衆の地域的領主制、武田氏との統制・従属関係の展開という基礎的検討が進められているものの、権力構造も視野に置いた領国構造の分析は、他戦国大名の研究に比べまだ十分には至っていないとしている。これは、現時点においても課題となっている点である。柴氏の指摘にさらに付言するならば、対象とする地域によって研究の進捗に差が生じている点にも留意しなければならない。特に武田氏の東美濃攻略と遠山氏との関係について検討を行った研究成果は、横山住雄氏による考察があるものの⁽³⁾、他の武田氏の先方衆に関する論考に比べて非常に少ない現状にある。これは、遠山氏に関する現存史料が少ないことに起因するものとみられ、そのために遠山氏が武田氏の先方衆となる過程が史料上からあまり確認できないため、これまで検討対象として遠山

氏が中心に取り上げられる機会が限られてきたと思われる。

しかし、このような現状の中でも、武田氏の美濃攻略や遠山氏との関係についてふれられた論考はいくつかみられる。まず平山優氏の著書であるが、平山氏は武田氏が川中島の戦いに至るまでの過程を詳細に述べており、その中で武田氏の飛騨侵攻に参与した遠山氏の動向を明らかにしている⁽⁴⁾。先方衆に関する研究としては、先に挙げた柴氏のほかに、黒田基樹氏の論考がある。黒田氏は信玄の先方衆統制について、地域ごとに事例を挙げながら、概説的に先方衆が武田氏に従属する過程について述べており、遠山氏を東美濃先方衆の事例として挙げている⁽⁵⁾。また丸島和洋氏は、武田氏の外交および戦争を論じる中で武田氏の東美濃攻略について言及しており、遠山氏が武田・織田間の外交関係に深く関与していた実態について明らかにしている⁽⁶⁾。

こうした先行研究の成果を受け、筆者もまた、以前に武田・織田同盟を中心とする武田氏の外交政策について検討を行い、戦国大名間の外交で国衆が果たした役割についての考察を試みた。その中で東美濃遠山氏に着目し、武田・織田両氏の間で両属の状態にあった遠山氏の存在が武田・織田同盟の成立に不可欠であったことを指摘した⁽⁷⁾。しかし、武田・織田同盟の推移に根付いた検討であったため、対象とした年代が永祿から元龜年間にかけてと限定的であった。そのため、武田氏の東美濃攻略と遠山氏の動向を明らかにするという点においては、武田領国が東美濃に隣接する木曾方面へと拡大した天文・弘治年間まで検討範囲を広げる必要がある。

そこで本章では、さらに遠山氏が武田氏に帰属する過程についての検討を重点的に行い、武田氏の東美濃攻略の実態と遠山氏の動向について明らかにしていくこととしたい。なお、本章での東美濃とは、遠山景任・直廉兄弟が城主であった岩村城（岐阜県恵那市）および苗木城（同中津川市）を中心とする、恵那郡全域を指す。また、今回は紙幅の関係上、信玄期に焦点をあてて検討を進めていくことを、あらかじめお断りしておく。

一 武田氏の信濃侵攻と遠山氏

武田氏の関連史料に遠山氏が登場するのは、管見の限りでは天文二十三年（一五五四）からで、天野景泰宛の長坂虎房副状にみられるのが初見である（「天野家文書」戦武⁸四一一）。この遠山氏は、東美濃の遠山氏の遠縁にあたる南信濃の和田城（長野県飯田市南信濃）を本拠とした一族である⁹。こちらの史料は、天文二十三年に武田氏が下伊那を制圧した際¹⁰、武田家臣である長坂虎房が遠江犬居（静岡県浜松市天竜区）の国衆で今川方の天野氏¹¹に対して発給したもので、史料上に「内々以此次遠山江可乱入之趣被申付候処」とみえることから、武田氏は遠山氏の領域へ侵攻する計画であったことがわかる。しかし、天野氏が武田氏に遠山氏の領域への侵攻を中止するよう赦免を願い出したため、これを信玄は了承して、遠山氏に対し人質を提出するよう天野を通じて命じている。おそらく、天野氏は遠山氏と友好関係にあり、さらに武田氏が今川氏と同盟関係にあったことから、信玄に対し遠山氏の領域への侵攻を中止するよう求めたのであろう。

この史料が発給された四日後、同年九月六日には信玄が自ら天野氏に書状を発給しており、遠山氏の赦免を報じるとともに、遠山氏が今後逆心を企てる事態となった場合、武田・今川間で相談済みであるから天野氏はその際是对応するように求めている（「布施美術館所蔵文書」戦武四一二）。こうして、遠山氏は武田氏の従属下へと組み込まれた。また、同年十一月に信玄が天野氏に発給した書状（「天野良吉氏所蔵文書」戦武六五〇）からは、下伊那が安定した情勢にあったことと、遠山氏が出仕して信玄に人質を提出することが決定した様子が確認でき、ここでも武田氏の下伊那攻略の際に天野氏が遠山氏の赦免を求めてきたことがわかる。このように、武田氏の領国拡大を受け、南信濃の遠

山氏は武田氏に従属する意思を早急に示したことでその存立を認められたわけだが、東美濃の遠山氏に関しても同様の事例が確認できる。その契機となったのが、武田氏の木曾侵攻である。

天文二十三年、信玄は下伊那とほぼ同時期に木曾方面への侵攻を開始し、下伊那の国衆らを従属させるとともに、木曾福島城（長野県木曾町）を本拠とする木曾氏を従属させることに成功した¹²。木曾氏を従属させたことにより、武田氏は西信濃へ勢力を拡大させるに至ったが、そこで新たな懸念が生じた。それが東美濃の情勢である。

また同年、三国同盟が成立したことにより、武田氏は従来までの今川氏との同盟関係を強化させるに至ったが、その今川氏が敵対していたのが尾張の織田信長と美濃の斎藤利政（道三）であった。武田氏もまた、信濃を攻略していくと同時に領国が美濃に近接していくことから、斎藤氏の動向を無視できない状況となっていたのである。そのような中、武田氏と斎藤氏の領国に挟まれていたのが、東美濃の遠山氏であった。そこで、武田氏と遠山氏との関係が確認できる史料を検討したい。

史料一 武田晴信書状写（早稲田大学図書館所蔵「諸家文書写」戦武六四五）

就高森之儀、□□□預御飛脚候、祝着存候、諸口御味方相調、城中堅固之由肝要候、仍尾州・井口、只今対今川当

敵之儀、晴信駿州へ入魂之事者、可有御存知候歟、若高森之城尾州・井口へ有御渡者無曲候、其御分別尤候、猶

自甘利藤三所可申候、恐々謹言、

追而、御用之子細候間、以中村美作守申□、御同心可被□候、

九月廿七日 晴信（花押影）

木曾□大輔殿

史料冒頭に見える「高森」とは苗木城の別称であり、また城が築かれた山の名である。途中、欠損箇所はあるもの

の、冒頭の記述から、木曾義康から信玄のもとへ飛脚が派遣された様子がうかがえる。おそらく、義康は信玄に苗木城の情勢を探るよう命じられ、その結果を伝えたのであろう。信玄は書状の中で、木曾氏を中心とした諸侯が城の防備を固めることが重要であると説いている。その理由として信玄は織田・斎藤両氏が今川氏と敵対している旨を述べ、その今川氏と信玄が同盟関係にあることを主張している。その上で信玄は、木曾氏が苗木城を織田・斎藤両氏の手に渡すような事態になることを快く思っていないとし、木曾氏にその意志を確認している。

この史料の年代比定について横山住雄氏は、織田・斎藤両氏が同盟関係にある様子が史料上からうかがえることから、斎藤利政が嫡男義龍に殺害される弘治二年四月以前であるとし、この史料を弘治元年と比定している¹³。また、黒田基樹氏や丸島和洋氏もこの史料を弘治元年として武田氏と遠山氏の関係について述べている¹⁴。一方で柴辻俊六氏は、多賀秋五郎氏の論考を踏まえ¹⁵、この史料を弘治二年と捉えている¹⁶。それでは、ここで年代について検討したい。

まず、注目すべきなのは「尾州・井口、只今対今川当敵之儀」という文言である。当時、今川氏は隣国の織田信長と敵対状態にあり、三河・尾張国境付近で軍事衝突していたが、斎藤氏の領国である美濃は今川領国とは隣接しておらず、直接的に軍事衝突をしていたわけではない。しかし、史料上では織田・斎藤両氏が並列して記されている。そのため、ここでは今川氏と敵対している織田氏に斎藤氏が協力している状況にあると捉えられよう。したがって、この史料にみえる「尾州・井口」とは、両氏が同盟関係にあることを指しているものと思われる。横山氏が指摘するように、利政が嫡男の義龍に殺害される弘治二年四月より前に発給された可能性が高い¹⁷。また、木曾氏が武田氏に苗木城の状況を報じていることから、木曾氏が武田氏に従属した後に発給された文書であるといえる。木曾氏が武田氏に従属したのは、天文二十三年から弘治元年にかけてであるため、史料一はこの間に発給されたものと考えられる。さ

らに、天文二十三年段階では、斎藤氏が東美濃に侵攻した形跡は管見の限り史料上では確認できない。弘治元年段階では、丸島氏が秋山善右衛門尉宛武田晴信書状（「吉田家文書」戦武六四二）にみられる「従井口相揺之由候」という文言から、弘治元年八月に斎藤氏が遠山氏の領域に侵攻したとしており、東美濃の情勢が緊迫した状況であったと指摘している¹⁸。また、黒田氏も同文書を弘治年間発給としている¹⁹。これらの見解や史料一の文言を考慮すると、史料一は弘治元年の文書であると考えられよう。

次に、史料一および弘治年間における武田氏と遠山氏に関する先行研究について整理したい。史料一について横山氏は、「若高森之城尾州・井口へ有御渡者無曲候」という文言から、織田・斎藤両氏が苗木城（遠山氏）と友好関係があるため、木曾氏に命じてこれを妨害しようとしていたとしている²⁰。一方で丸島氏は、木曾氏が武田氏に対し、苗木城の遠山氏が織田・斎藤両氏から攻撃を受けている旨を伝達しているとしている²¹。また黒田氏は、武田氏の先方衆について述べた論考の中で、今川氏と敵対する織田氏が斎藤氏と同盟し、その斎藤氏が遠山氏と敵対していることから、信玄は三国同盟の関係から今川氏の敵対勢力をけん制するため、斎藤氏と敵対している遠山氏を支援しようとしたとしている²²。このように、先行研究ではさまざまな見解が示されているため、ここで改めて史料一を中心に検討を加えてみたい。

着目したいのが、「若高森之城尾州・井口へ有御渡者無曲候」という文言である。これは、もし苗木城が織田・斎藤両氏の手に渡ることがあったとするならば快くないことであると信玄が述べているのであり、これは織田・斎藤両氏（とりわけ領域が隣接している斎藤氏）が苗木城に何らかの調略、あるいは軍事的圧力をかけていた可能性が考えられる。横山氏が指摘するような、織田・斎藤両氏と遠山氏が友好関係にあったという事実はこの史料からはうかがえない。また、木曾氏についてであるが、発給者の木曾義康は苗木城の情勢を武田氏に伝えているものの、横山氏が述

べている織田・斎藤両氏と遠山氏の関係を妨害するといった行為をしていたかについては、史料中からは確認できない。信玄は「諸口御味方相調、城中堅固之由肝要候」と、城の防備を固めるよう木曾氏に指示しており、これは苗木城の情勢が不安定であったことを受けての指示であると思われる。おそらく、斎藤氏が東美濃に軍事介入を行っていたのであろう。この点に関し丸島氏は、先にも述べたように、斎藤氏による東美濃侵攻が弘治元年八月に行われていたと指摘している²³。したがって、史料一が発給された弘治元年八月段階では、遠山氏は織田・斎藤両氏と対立関係にあったと捉えられよう。

それでは、この史料が発給された段階における武田氏と遠山氏はどのような関係であったのであろうか。先にも述べたように、信玄が木曾氏に対し、苗木城が織田・斎藤両氏の手に渡らぬよう命じていることから、武田・遠山間の関係は対立状態ではないことが確認できる。それだけではなく、木曾氏に軍備増強を指示していることから、信玄が東美濃に向けた斎藤氏の動向に留意していることは明白である。その上で苗木城が織田・斎藤両氏方になることを懸念しているため、遠山氏は武田氏に従属していた可能性が指摘できるであろう。遠山氏が武田氏に従属した過程については史料的制約から確認することはできないが、武田氏の勢力が木曾方面に浸透した段階で、遠山氏と接する機会を得ていたと言える。また、そこに斎藤氏による東美濃侵攻が行われたことにより、武田氏は信濃・美濃国境の防衛強化を余儀なくされ、木曾氏を通じてそれを実行しようとした。それに伴い、遠山氏もまた、斎藤氏からの侵攻を受けたことから、武田氏に従属することを決断したのではないだろうか。このことから、戦国大名領国の境目に存立する国衆が、戦国大名からの侵略を受けた際、侵略してきた大名とは別の大名に従属することによって、自身の領域を維持しようとした様子がかがえる。こうした国衆の動向が、戦国大名間の外交関係にも何らかの影響を及ぼしたことは想像に難くない。

武田氏に従属したことにより、遠山氏は先方衆として武田氏に協力するよう求められることとなる。次に、武田氏の軍事行動に関わった遠山氏の動向についてみていくこととしたい。

二 武田氏の飛騨侵攻と遠山氏

次に、実際に遠山氏が武田氏に従属している様子が確認できる史料を確認していききたい。

史料二 武田信玄書状（「塩原家文書」戦武八〇五）

如来意、去秋大島越候砌、可遂面談之由存候処、不例故無其儀候、無念候、仍近日氏康（北条）為合力関東へ出馬候間、岩村家中弥堅固之異見肝要候、猶飯富源四郎（昌景）可申候、恐々謹言、

十月廿九日（永禄五年） 信玄（花押）

遠山三郎兵衛入道殿

この史料は永禄五年（一五六二）に発給された書状である。冒頭で信玄は、去秋に大島（長野県下伊那郡松川町）に出陣した際に遠山氏と面談する予定であったが、結局それを果たすことができず無念であると述べている。その上で信玄は、近日中に北条氏康を支援するため関東に出陣する意向であると伝え、遠山氏に家中をまとめて防備を固めるよう指示している。ここで登場する岩村であるが、これは遠山氏のことを指し、史料一に登場した苗木はその分家である。岩村城主が遠山景任、その弟が苗木城主の遠山直廉であることは、横山氏によって明らかにされている²⁴。こうして、信玄から直接的に軍備の指示を受けていることから、永禄五年段階で東美濃の遠山氏は武田氏に従属していたことがわかる。「仍近日氏康為合力関東へ出馬候間」というのは、前年の永禄四年（一五六一）に北条氏康が上杉

軍に関東侵入を許して小田原城を包囲されており⁽²⁵⁾、この事態を受けての出陣であると遠山氏に伝えたことを示している。実際に、信玄は同年より西上野への侵攻を開始している⁽²⁶⁾。信玄は、自らが西上野に出陣するため、その間に斎藤氏の動向に留意するよう、遠山氏に岩村城の防備を固めるよう命じたのである。このように、永禄五年の段階で遠山氏は武田氏に従属していたことがわかる。永禄六年（一五六三）頃には、信玄が久々利城（岐阜県可児市）に兵糧を補給し、さらに遠山景任・直廉に人夫を出すよう指示していることから、遠山氏が武田氏に従属している様子が見えがえる（東洋文庫所蔵「水月古鑑」五、戦武八五六）。

つづいて遠山氏の動向が確認できるのが、永禄七年（一五六四）である。この時期、武田氏は上野攻略と併行して飛騨への侵攻も試みており、それに関係して第五次川中島合戦が勃発している。武田氏の飛騨侵攻に関する先行研究としては、まず岡村守彦氏の論考が挙げられる⁽²⁷⁾。岡村氏は、飛騨国内で勃発していた江馬時盛・輝盛間の内紛に武田氏が介入し、時盛を支援したことによって輝盛が越後の上杉氏を頼った経緯を明らかにし、それが第五次川中島合戦の要因となったとしている。平山優氏は、信玄の飛騨侵攻について、武田氏の信濃領国化に必要な不可欠の戦略であったと評価している⁽²⁸⁾。柴辻俊六氏は、岡村氏の研究成果をふまえながら武田氏の飛騨侵攻について論じており、武田氏による飛騨・美濃攻略がかなり前から行われていたことを指摘している⁽²⁹⁾。筆者もまた、武田・織田同盟の成立過程を明らかにする中で遠山氏の存在に着目し、遠山氏が両属の立場を保持していたことが武田・織田同盟成立および継続の要となっていたことを指摘した⁽³⁰⁾。

一連の飛騨国内の争乱は、武田氏が江馬時盛を支援して時盛と対立する三木良頼を攻撃したことに始まった。武田氏の介入を受け、三木氏と同様に時盛と対立していた江馬輝盛が上杉氏を頼ったことにより、謙信が川中島に侵攻する契機が生まれた。そして、謙信の軍事行動によって信玄は自らの出陣を余儀なくされ、やがて第五次川中島合戦に

至ったのである。一方で、斎藤氏の動向をめぐって美濃における情勢も不安定であったことから、遠山氏は方々での対応に追われる状況となっていた。それではここで、この時期に信玄が遠山氏に発給した史料を確認してみたい。

史料三 武田信玄書状（尊経閣文庫所蔵『武家手鑑』戦武八九九）

今度万可指越候処、尾州金山江其方入魂之由候、誠令安堵候、仍越後衆信州へ出張之由候間、至于実儀者、乗向可遂一戦候、為虚説者、以次越府江可及行候、旁々不凶出馬候、約束之鉄放衆五十人、急速ニ加勢憑入候、万可如申者、苗左可有出陣様ニ支度之由候、於志者不浅次第候、雖然候自井口金山へ揺之由聞及候条、必苗左出陣延行尤候、恐々謹言、

六月十三日

信玄（花押）

遠山左衛門尉殿

同左近助殿

この史料は、永禄七年に信玄が遠山景任・直廉兄弟に宛てた書状である。この史料の年代について横山住雄氏は、織田家臣森可成が金山城に入った永禄九年でないかとし⁽³¹⁾、柴辻俊六氏も横山氏の説を支持している⁽³²⁾。しかし、金山が織田方であるならば、わざわざ「尾州・金山」と、信長と森を併記する必要はないのではないだろうか。また、上杉軍が信濃に進軍していることについてもふれられているため、第五次川中島合戦が勃発する直前の様子を示したものと思われる。そして、斎藤氏が金山城を攻撃している状況をふまえると、織田氏以外で斎藤氏と敵対していた勢力が金山城にいたものと想定される。丸島和洋氏は、斎藤家中の内紛で当主の龍興と対立していた長井氏ではないかとしており⁽³³⁾、筆者もその見解に賛同する。以上、本章では、この史料を永禄七年のものとは比定したい。

改めて史料の文言を確認してみると、冒頭に「尾州金山江其方入魂之由候、誠令安堵候」とあり、遠山氏が織田信

長および金山城（兼山城とも、岐阜県可児市）の長井氏と入魂になったことに信玄が安堵している様子がわかる。史料一にもみえるように、斎藤氏当主を指す場合は「井口」と表記される場合が多い。井口（井ノ口とも、同岐阜市）は、斎藤氏の本拠である稲葉山城がある金華山の麓の平坦地を指す地名である。遠山氏が斎藤龍興と通じたのであれば、史料上に「井口」とみえるはずであることから、丸島氏が指摘するように、遠山氏が入魂となった金山城は斎藤龍興と対立していた勢力と捉えることができるであろう。

次に、この史料にみえる遠山氏の立場について検討していきたい。「仍越後衆信州へ出張之由候間、至于実儀者、乗向可遂一戦候」とあるように、上杉軍が信濃に侵攻してきたことを受けて、信玄が一戦を交える意向であることを示している。上杉軍の侵攻に対し、信玄は自らが出陣予定であることを告げ、遠山氏に対し「約束之鉄放衆五十人、急速ニ加勢憑入候」と、事前より約束していた鉄砲衆を五十人加勢として迅速に出すよう命じている。ただし、苗木城の直廉に対しては、斎藤龍興が金山城に侵攻している状況であることから、武田氏への加勢が延期するのはやむを得ないとしている。こうして、遠山氏が武田氏の軍事行動に際して加勢を出すよう求められていることから、遠山氏が武田氏に従属していたことがわかる。さらに、遠山氏は先方衆として武田氏の信濃での戦闘に従事するだけでなく、隣接する美濃の斎藤氏や尾張の織田氏の動向についても武田氏に報じる役目を負っていたものと思われる、武田領国西部の守備の要として遠山氏が重要な立場に置かれていた様子がうかがえよう。

また、遠山氏が武田氏の飛騨侵攻に深く関与していたことが確認できる史料が、横山氏によって紹介されているので³⁴、ここで挙げてみたい。

史料四 武田信玄書状写（「岐阜県中津川市苗木遠山史料館所蔵文書」）

急度以飛脚申候、仍益田江被出人衆候、尚以於爰者無疑心候、雖然昨日自飯富三ノ兵所如注遣者、去十三日当手

之衆、至國中乱入之由候、此刻無用捨飛州へ越境、片時も可被相急候、但其方者越跡部伊賀守口上候、於半途会面尤候、御人衆者大略飛州へ可被相立事、可為本望候、恐々謹言、

七月十五日

信玄（花押）

遠山左近助殿

この史料は永禄七年発給と推定されているもので、三木良頼の本拠がある飛騨益田（岐阜県下呂市萩原町）へ武田軍が侵攻を開始したため、至急出陣するよう信玄が遠山直廉に命じたものである。これにより、武田氏が飛騨に侵攻して三木氏と敵対し、さらに遠山氏が武田氏の飛騨侵攻に従軍するよう指示を受けていたことがわかる。宛所が直廉のみなのは、史料三が発給された時点で直廉が出陣を控えるよう武田氏から指示を受けていたためと思われる、このたび改めて出陣するよう命じられたものとみられる。そして、史料四が発給された翌八月、川中島で信玄と謙信は対峙した（第五次川中島合戦、「佐竹文書」上越³⁵四二八）。その後、両軍の在陣期間は六十日に及び、合戦が終結したのは十月に入ってからであった。その際、江馬時盛が上杉氏に仲介を頼み、輝盛との和睦が成立し、飛騨の情勢は一時安定を取り戻したようである（上越四三七〜四四〇）。このように、飛騨と北信濃の情勢が不安定であった中、遠山氏は武田領国西部の守備の要であっただけでなく、武田氏の飛騨侵攻においても軍事的に重要な役割を果たしていたのである。

こうした遠山氏の立場は、武田氏と織田氏が外交上で接近する際に、さらに重要な位置を占めるようになる。武田・織田間の外交は永禄元年（一五五八）から確認できるが（「新見家文書」戦武四〇二〇）、実際に両氏の外交が活発化したのは永禄八年頃である。武田・織田間の交渉過程については別稿に記したので詳細についてはそちらを参照願いたい。両氏の領国に挟まれた状況にあった遠山氏は、両属の立場にあったことからその存続を武田・織田両氏から

認められ、自らの領域を保持していた⁽³⁶⁾。そして、遠山氏が存立することで安定した東美濃の情勢は、永禄十年の織田氏による稲葉山城攻略（斎藤氏滅亡）⁽³⁷⁾と翌永禄十一年の武田氏による駿河侵攻を経て、新たな局面を迎えていくのである。

三 武田・織田間の対立と東美濃の情勢

永禄十一年（一五六八）十二月、信玄が駿河への侵攻を開始した。これにより三国同盟は崩壊し、今川家当主の氏真は駿府を追われて遠江懸川城（静岡県掛川市）への敗走を余儀なくされ、氏真は正室早川殿の実家である北条氏に支援を求め、北条氏はこれを容認した。こうして武田・北条両氏は敵対関係となり、北条氏はそれまで険悪であった上杉氏との和睦を画策し、のちに越相同盟の成立へと発展する。

この武田氏による駿河侵攻は、三河の徳川家康との連携のもとに行われた。そのため、武田氏の駿河侵攻に呼応して徳川氏が遠江に侵攻し、今川領国を挟撃したのである。しかし、この両氏の連携は事前に綿密な交渉が行われていたかったようで、さらに信玄が当初より駿河のみならず遠江までの侵攻を視野に入れていたことから、徳川軍と武田軍の別働隊が衝突する事態となった。この事態を受け、家康は信玄に抗議し、さらに信玄は弁解の執り成しを信長に要請している（『古典籍展観大入札会目録』収録文書「戦武一三五一」）。これらの経緯については別稿において検討を行ったので詳細は割愛するが⁽³⁸⁾、武田氏の駿河侵攻は武田・織田・徳川間の外交関係を変化させ、さらにそれに起因して東美濃の情勢も大きく変化するのである。

武田氏の駿河侵攻に関する論考は多く⁽³⁹⁾、また、元龜年間の武田氏の軍事行動についても、信玄の上洛の意思や西

上作戦といった観点から、多くの研究蓄積がなされてきた⁽⁴⁰⁾。しかし、鴨川達夫氏が新説を提示したことにより、元亀年間における武田氏の軍事行動に関してさらなる検討を加える必要性が生じた⁽⁴¹⁾。鴨川氏は、通説において元亀二年四月に行われたとされていた武田氏の遠江侵攻は虚構であると論じている。その上で、信玄の西上作戦は朝倉氏や本願寺からの要請によるもので、信玄本隊が進軍した徳川領国（三河・遠江）ではなく別働隊が担当していた岐阜方面が本線で、信玄は信長と対決する意向であったとしている。この鴨川氏の説を受け、武田氏の三河・遠江侵攻の過程および遠江天野氏や奥三河の山家三方衆といった先方衆の従属時期を検討したのが、柴裕之氏である⁽⁴²⁾。この中で柴氏は元亀三年十月以降の武田軍の進軍経路についても検討を加えており、信玄本隊が駿河口から遠江へ、山県昌景・秋山虎繁が率いる別働隊は信濃から遠江を経て三河へ侵入し、それから二俣城（静岡県浜松市天竜区）を攻撃する信玄本隊と合流したことを明らかにした。また柴氏は、同年十一月に岩村遠山氏が自発的に武田氏に従属したことにより、武田氏の東美濃侵攻が行われたとしている。一方でこの点に対し、柴辻俊六氏は疑問を呈しており、今後の検討課題であるとしている⁽⁴³⁾。こうした研究成果をふまえ、遠山氏の動向を中心に東美濃の情勢について検討していきたい。

永禄十一年から十二年にかけて武田氏が駿河に侵攻した際、遠山氏はこれに従軍していたようである。それを示す史料があるが、長文のため抜粋して次に掲げる。

史料五 三木良頼副状（「上杉家文書」上越六六六）

事長々敷申様、雖如何候、遠路御尋之義候条、如此候、如仰、沓絶音問候処、急与示預、本望候、

（中略）

一、駿・甲取合之義、尋承候、信州通路一圓依無之、慥成儀不相聞候、乍去、当口取沙汰之躰、武田信玄以調義、

駿府へ被相働、悉放火候、今川氏真遠江之内懸川之地入城之由候、然処、北条氏政為後詰被相働、甲府ヨリ通路取切、在陳之衆令難儀候間、新道ヲ切、雖通融候、曾而不自由之由候、近日之取沙汰、武田信玄紛夜被入馬候間、敗北之由候、東美濃遠山人數少々立置候、彼者共帰陣候而、申鳴分如此候、必定候歟、

一、岐阜・甲州挨拶之義、甲府ヨリ使者付置、可有入魂由候、其子細者、(織田信長)對駿州織彈忠、遺恨在之事候間、面向可為比一義候、奥意淳熟之義、不可有之歟、貴辺之儀者、不被混善悪、被對岐阜、無御等閑躰可然候、別而申通事候条、不殘心底申事候、

(中略)

二月廿七日

良頼 (花押)

(上杉輝虎)
山内殿

この書状は、飛驒の三木良頼が上杉謙信に宛てたもので、書状は五箇条書きとなっている⁽⁴⁴⁾。一条目は上杉家臣本庄繁長の叛乱に対し、上杉氏が奥州の伊達・芦名氏に協力を要請している件に関するもの、二・三条目が先に示した箇所にあたり、四条目は京都における足利義昭や三好三人衆らの動向に関するもの、五条目が越中の情勢に関するものである。ここでは武田氏の動向に関する二・三条目を抜粋して内容を確認していきたい。

二条目では、信玄の駿河侵攻の様子が詳細に述べられている。ここから、信玄が駿河で放火を働いたことや、今川氏真が懸川城へ敗走したことなどが確認できる。さらに、北条氏政が今川氏の援軍として武田軍と対峙し、甲府への撤退路を封鎖したこと、信玄が新道を切り開き、夜に紛れて敗走した様子についても書かれており、信玄の駿河侵攻について三木氏が詳細を把握していたことがわかる。ここで着目すべき点は、三木氏の情報が遠山氏から伝えられている点である。三木氏は信玄の駿河侵攻の様子を伝えると同時に、「東美濃遠山人數少々立置候、彼者共帰陣候而、申鳴分如此候」と述べている。これは、遠山氏が帰陣後に武田氏の駿河侵攻の様子を三木氏に伝えていたことを示す

ものであり、東美濃と飛騨が相互的に各々の情勢を伝達していたことがわかる。先に述べたように、武田氏は三木氏と対立した経緯があり、また三木氏は武田氏と対立する上杉氏を頼っていた。三木氏が武田氏の動向を遠山氏からの連絡を受けて上杉氏に伝達していたという経緯は着目すべき点である。黒田基樹氏は、永禄十年（一五六七）に織田氏が斎藤氏を滅ぼして美濃一国の経略を遂げた際に遠山氏もこれに従ったため、武田氏との従属関係は解消されたと思われるとしている⁽⁴⁵⁾。しかし、史料五で確認できるように、遠山氏が武田氏に従軍している状況から、この時機に武田氏に従属していることは明らかである。しかしながら、その一方で上杉氏と近い関係にある三木氏に武田氏の動向を報じていることから、武田氏が駿河侵攻を開始した永禄十一年の段階では、遠山氏は武田氏に従属の意思を示していた一方で、三木氏と通じていたと言えよう。

三条目では、武田・織田間の外交関係について述べられている。両氏が入魂の間柄、すなわち同盟関係に至った経緯には、武田氏側からの強い要望があったと三木氏は上杉氏に伝えている。このことから、武田・織田同盟が永禄十二年に機能していたことが確認され、これにより、武田・織田両氏の領国に挟まれた遠山氏の東美濃の情勢も安定していたと捉えることができよう。しかし、一方で遠山氏は武田氏の駿河侵攻の様子を三木氏に伝達していた。この点を念頭に置きつつ、続けて遠山氏の動向をみていきたい。

元亀二年（一五七一）になると、遠山氏の領域に近い小里（岐阜県瑞浪市）を本拠とする土豪の小里氏が武田氏に対し謀反を起こした。小里氏の謀反を受けた信玄は遠山景任・直廉に対し、自らが前々からの作戦に従事しなければならなかったため軍勢を派遣することができないが、時機が来たら必ず小里氏を屈服させると伝えている（神宮文庫所蔵「武田信玄古案」、戦武二〇九〇）。横山住雄氏は、この小里氏の謀反を織田氏側への寝返りと評価している⁽⁴⁶⁾。この小里氏の謀反は東美濃の情勢が不安定になっていることを示していると思われる、これがのちの武田・織田両氏による

東美濃の攻防に発展していった可能性が指摘できよう。

次に遠山氏の動向が史料上で確認できるのが、元龜三年（一五七二）である。前年末に武田氏が駿河制圧を完了させ、北条氏と和睦したことによって、甲相同盟が成立した（「高橋大吉氏所蔵文書」、戦武一七六二等）。これにより、武田氏による徳川領国への侵攻が本格化し、さらに武田・織田同盟も破綻を迎えることとなる。武田・織田同盟の破綻については第四章を参照されたいが⁴⁷、ここでは遠山氏の動向と東美濃の情勢を中心に検討を加えていく。

元龜三年十月、遠山兄弟（景任・直廉）が病死したことを受け、織田信長は織田信広と河尻秀隆を岩村城へ派遣し、遠山領を奪取した。この経緯は河田重親宛上杉謙信書状写（「歴代古案」一、上越一一三〇）に記されている。すなわち、それまで武田・織田両氏に両属している立場であった遠山氏に対し、織田氏が軍事的圧力を加え、制圧したといえる。それに併行するように、恵那では延友佐渡守⁴⁸が織田氏と結んで武田氏に抵抗するようになり、この延友氏に対し信長は日吉郷および釜戸本郷を宛行っている（「上原準一氏所蔵文書」信長⁴⁹三二四八）。先に述べた小里氏と同様に、延友氏もまた武田氏に抵抗しており、遠山氏が武田・織田のどちらに帰属するかという問題と併行して、こうした土豪の叛乱も東美濃の情勢を不安定にさせる要因となっていたとみられる。

しかし、翌月になると、岩村城を中心とする東美濃の情勢が一転する。織田氏に制圧されていた岩村城が武田氏に属したのである。それを示すのが、次の史料である。

史料六 武田信玄書状（「徳川黎明会所蔵文書」、戦武一九八九）

如露先書候、去月三日出甲府、同十日当国江乱入、敵領不殘擊碎、号二俣地取詰候、殊三州山家・濃州岩村属味方、対信長為当敵動干戈候、此所御分別肝要候、為其以玄東齋委細説彼口上候間、不能具候、恐々謹言、

（元龜三年）
十一月十九日 信玄（花押）

謹上

朝倉左衛門督殿
(義景)

この書状は、信玄が越前の浅倉義景に宛てて発給した文書である。この中で信玄は、十月三日に甲府を出立して十日に三河へ侵攻し、二俣城を攻略していると伝えている。さらに信玄は、山家三方衆と美濃の岩村城、すなわち遠山氏が味方となり、信長と敵対して軍事行動を起こした点を強調している。このことから、奥三河と東美濃が武田領国に組み込まれたことがわかる。この書状のみならず、同日付で朝倉義景に発給された武田信玄条目にも「付、二俣之地取詰候、落居可為近日之事、一、岩村之城属当手候之間、人衆相移候事」とあり、武田軍が近日中に攻略中の徳川方の二俣城が落城するである旨が書かれているとともに、岩村城の遠山氏が武田方となり、そこに信玄が軍勢を移した様子がわかる（「徳川黎明会所蔵文書」、戦武一九九〇）。

また、十一月十二日付遠藤胤勝宛武田信玄書状写にも、遠藤氏が武田方となったことを祝着と評した上で「岩村江移人数候条、至春者、濃州江可令出馬候、其以後、向岐阜江被頭敵対候」と述べ、岩村城へ軍勢を移し、春になったら岐阜へ信玄自ら出陣し、それ以後は織田氏との敵対を明らかなものにするとしている（「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九八七）。さらに信玄は同月十九日にも遠藤氏に書状を発給しており、その中でも「就中去十四日岩村之城請取、籠置候人数」と、同月十四日に岩村城へ軍勢を移した旨を伝えている（「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九九一）。以上の点から、十月に織田氏の軍事介入を受けて織田方についた遠山氏が、翌十一月には一転して武田方についたことがわかる。しかし、これらの史料には武田氏が岩村城を攻撃したとの記述はなく、「岩村江移人数候」もしくは「岩村之城請取」という文言がみられるだけである。

それでは、武田氏による岩村城攻撃はあったのであろうか。これまで通説では、岩村城は元龜三年に武田家臣秋山

虎繁によって攻略され、未亡人となっていた景任の正室（信長の叔母）が秋山の妻となったとされていた。しかし、こうした通説に対し、鴨川氏は秋山の軍事行動は良質の史料では確認できないと指摘している。さらに鴨川氏は、信玄の目標は徳川領国ではなく、別働隊が侵攻した東美濃を通る岐阜こそが本線であると述べている⁵⁰。一方で柴氏は、元龜三年の信玄による三河・遠江侵攻の過程を検討した中で、山県昌景とともに秋山虎繁が高天神城（静岡県掛川市）や二俣城の攻略に従事していたことを明らかにし、秋山による元龜三年の東美濃攻略は行われておらず、秋山が東美濃に侵攻したのは元龜四年三月ではないかとしている。そして、武田氏の岐阜侵攻は遠江侵攻が展開する中で遠山氏が武田氏に従属したことで持ちだされたものであるとし、鴨川氏の信玄の本線（最終的な攻撃目標）は岐阜方面であったとする説を否定している。また柴氏は、岩村城が武田方となった経緯について、遠山氏による自発的な行動と評価されている⁵¹。最近では、本多隆成氏が、秋山による岩村城攻撃がなかったとする柴氏の説に賛同しながらも、信玄が家康の本拠である浜松城を陥落させなかったことなどから、信玄の目標は家康ではなくあくまで信長であったとの見解を示している⁵²。史料六や遠藤氏宛の書状には、岩村城が武田方に属したと記されている一方で、武田氏が軍事行動を働いたかどうかについては明記されていない。史料中にみられる文言から推察するならば、柴氏が指摘するように遠山氏が自発的に武田氏に属したと捉えて良いだろう。そして、これまで述べてきたように、遠山氏が武田・織田両氏に両属の立場であったことから武田・織田同盟は成立していたが、その反面、遠山氏の動向によっては同盟が破綻する危険性を孕んでいたとも言える。遠山景任・直廉が病死したことにより、織田氏は軍事介入を行って遠山氏を両属の立場から完全に織田方に属すよう促したが、翌月に遠山氏は武田氏に味方した。長年にわたり、遠山氏は武田・織田領国に挟まれた地域で両属の立場を取っていたことを考慮すれば、この遠山氏の行動は、織田氏の軍事介入に対する反発から生じたものと思われ、弘治元年に斎藤氏から侵攻を受けて武田氏に従属した際と類似した事例と

みて良いだろう。おそらく、織田氏の軍事介入を知った武田氏が遠山氏に支援を約し、それに応じた遠山氏が織田信広・河尻秀隆を追放したか、武田氏の動向を知った信広らが退却したか、どちらかの動向があったのではないだろうか。遠山兄弟の死亡によって東美濃の情勢が不安定になったことにより、武田・織田同盟は破綻し、武田氏は織田領国への侵攻を朝倉氏や本願寺に表明した。つまり、武田氏が岐阜への侵攻を実行に移すためには「濃州岩村属味方」という状況となる必要がある不可欠だったといえよう。したがって、筆者は柴氏の説に賛同したい。

こうして、遠山氏を従属させて岩村城に軍勢を移したことにより、武田氏は東美濃を勢力下としただけでなく、織田氏に対する軍備を整えるに至った。史料六をはじめとする朝倉氏宛書状や遠藤氏宛の書状にて信玄が信長と敵対する意思を示していることから、この点は明らかである。元龜三年に入ってから武田氏は三河・遠江への侵攻を開始し、主に徳川氏の先方衆を攻略することによって勢力の拡大をはかった。その一方で、東美濃は遠山兄弟の死亡によりその情勢が乱れ、織田氏の岩村城への軍事介入が行われたことにより、武田・織田同盟は破綻した。そして、元龜三年十二月の三方ヶ原の戦いを経て、武田氏と織田・徳川両氏との対立が本格化していくのである。

おわりに

東美濃に本拠を置く遠山氏は、武田氏をはじめ、斎藤・織田氏といった強大な勢力に囲まれた状況の中で、複数の戦国大名に従属するという立場を取ることによって、その領域を維持していた。

東美濃の遠山氏と遠縁にあたる南信濃の遠山氏は、天文二十三年に武田氏が下伊那地域を制圧した際に、今川方の国衆である遠江犬居の天野氏からの申し出によって、武田氏の従属下に組み込まれた。それに引き続き、弘治元年に

木曾地域が武田氏によって制圧されると、領域が近接する東美濃の遠山氏は、南信濃の遠山氏と同様に、武田氏に抵抗することなく従属の意向を示した一方、斎藤・織田両氏に対しても従属の意思を表明し、その領域を維持させた⁽⁵³⁾。やがて、斎藤氏が没落し、織田氏の勢力が拡大すると武田・織田間の関係は緊張状態に陥るが、両氏に領域を挟まれていた遠山氏が両属であったことで戦闘は免れ、結果として永禄八年に武田・織田同盟が成立した。両属である遠山氏の存在が東美濃の情勢を安定させ、それが武田・織田同盟の維持に大きく関わっていたのである。境目に本拠を置く国衆の存在が戦国大名の外交関係を動かしていたことが、この点から明らかとなる。

永禄十一年に武田氏が駿河に侵攻してからも、遠山氏は両属の立場を取り続けていた。駿河侵攻によって徳川氏との外交関係が悪化したため、織田氏との外交関係にも何らかの影響が及ぶ危険があった武田氏であったが、東美濃の情勢が安定していたために武田・織田同盟は継続していた。これは、境目地域の情勢が安定することで戦国大名間の戦闘が回避されたことを示す事例であるといえよう。

しかし、元龜三年に遠山景任・直廉兄弟が死亡したことにより、東美濃の情勢は一転して不安定なものとなった。同年十月、遠山兄弟の死亡を受けて織田氏は軍勢を派遣して岩村城を占拠したものの、翌十一月には遠山氏が武田氏の軍勢を受け入れ、岩村城は武田氏の領国に組み込まれた。これによって東美濃は武田氏の勢力下となり、武田・織田同盟関係はここで破綻を迎えた。東美濃の情勢は、武田・織田間の外交関係をも左右していたのである。また同月、武田氏は越前の朝倉氏や石山本願寺に対し、織田領国である岐阜への侵攻を示唆した。しかし、これは武田氏の徳川領国侵攻の最中に遠山氏の帰属をめぐる武田・織田間の対立が起きた後に持ちだされた計画であったものと考えられる。したがって、遠山氏の問題がなければ、武田氏の織田領国侵攻の計画は実行には移せなかったといえよう。武田氏は、同年十二月に三方ヶ原で徳川家康を破った後、織田・徳川領国への攻勢をさらに強めていく。しかし、元龜四

年春に信玄が死去したことにより、戦況は新たな局面を迎えるのである。

以上、武田氏の東美濃攻略について、遠山氏の動向を明らかにしながら検討を行ってきたが、戦国大名領国の境目に存立する国衆の存立形態、先方衆としての動向、両属の実態、および周辺に及ぼす影響力について、少しばかりではあるが明らかにすることができた。信玄死去後に武田氏を継いだ勝頼と織田・徳川両氏との対立、また東美濃の情勢に関する考察は、次章にて検討することとする。

註

- (1) 武田氏の先方衆に関する研究は多数存在する。代表的な論著として、柴辻俊六『戦国大名領の研究―甲斐武田氏領の展開―』(名著出版、一九八一年)、同『戦国期武田氏領の展開』(岩田書院、二〇〇一年)、『戦国期武田氏領の形成』(校倉書房、二〇〇七年)、黒田基樹『戦国大名と外様国衆』(文献出版、一九九六年)、同『戦国期東国の大名と国衆』(岩田書院、一九九九年)、栗原修『戦国期上杉・武田氏の上野支配』(岩田書院、二〇一〇年)等がある。
- (2) 柴裕之「武田氏の領国構造と先方衆」(平山優・丸島和洋編『戦国大名武田氏の権力と支配』岩田書院、二〇〇八年)。
- (3) 横山住雄「中世末の苗木城と苗木氏の動向」(『美文会報』二七〇〜二七五、一九九一年)。同『武田信玄と快川和尚』(戎光祥出版、二〇一一年)。
- (4) 平山優『川中島の戦い』上・下(学研M文庫、二〇〇二年)。
- (5) 黒田基樹「信玄の先方衆統制」(柴辻俊六編『新編武田信玄のすべて』新人物往来社、二〇〇八年)、註(2)柴論文。
- (6) 丸島和洋「信玄の拡大戦略 戦争・同盟・外交」(柴辻俊六編『新編武田信玄のすべて』新人物往来社、二〇〇八年)。
- (7) 第四章を参照。
- (8) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』(東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年。以下、戦武と略記する)。
- (9) 『南信濃村史 遠山』(一九七六年)。
- (10) 武田氏の下伊那侵攻については、丸島和洋「室町く戦国期の武田氏権力―守護職の評価をめぐって―」(同『戦国大名武田氏の権力構造』思文閣出版、二〇一一年)を参照されたい。
- (11) 註(9)では、「奥山由緒」の記述から、和田城の遠山氏と天野氏被官奥山氏の間婚姻関係があったとしている。また、天野氏に関する論考として秋本太二「犬居天野氏について」(『地方史静岡』創刊号、一九七一年)がある。

(12) 木曾氏の従属時期については、通説および註(3)や註(16)において弘治元年とされているが、『勝山記』天文二十三年八月の項には「去程ニ木曾殿モ、竺殿モナラヘテ御出仕被成候」という記述がみえるため、天文二十三年の可能性が高い。また、弘治元年四月から閏十月にかけては北信濃において第二次川中島合戦が起きており、信玄は越後長尾(上杉)軍と対峙していたため、これと並行として木曾攻めが行われたとは考えにくい。したがって、本章では木曾氏の従属時期を、『勝山記』にみられる天文二十三年としたい。註(6)・(10)や武田氏研究会編『武田氏年表 信虎・信玄・勝頼』(高志書院、二〇一〇年、平山優氏執筆)では、天文二十三年説が取られている。なお、本章の『勝山記』の記述は、『山梨県史』資料編6(中世3上、県内記録、二〇〇一年)による。

(13) 註(3)。

(14) 註(5)黒田論考、および註(6)。

(15) 多賀秋五郎『飛騨史の研究』(濃飛文化研究会、一九四一年)。

(16) 柴辻俊六『戦国期武田氏の飛騨侵攻と織田信長』(『史叢』七七、二〇〇七年)。

(17) 斎藤利政・義龍父子の戦いと信長の動向については、『信長公記』首巻「山城道三討死之事」の箇所詳しい。なお、本章の『信長公記』に関する記事は、奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川ソフィア文庫、一九六九年)による。六六〇七一頁。

(18) 丸島和洋氏は、註(6)において、年末詳八月十八日付秋山善右衛門尉宛武田晴信書状(「吉田家文書」、戦武六四二)を弘治元年に比定し、「從井口相揺之由候」という文言から、弘治元年八月に斎藤氏が東美濃方面に侵攻し、それを受けて史料一の木曾氏宛の書状が発給されたとしている。また、同文書の追而に「先日調候井口へ之書状、早々可被遣敷」とあることから、武田氏が斎藤氏との和睦を試みていた可能性を指摘している。

(19) 黒田基樹「秋山伯耆守虎繁について」(『戦武』第二巻月報二、二〇〇二年)。黒田氏は同文書が武田氏の東美濃侵攻に関わるものであるとしている。

(20) 註(3)。

(21) 註(6)。

(22) 註(5)黒田論文。

(23) 註(18)。

(24) 遠山景任の正室は織田信定女(信長叔母)、遠山直廉の正室は織田信秀女(信長妹)である(『戦国人名辞典』吉川弘文館、二〇〇五年、黒田基樹氏執筆)。また、直廉の娘(龍勝寺殿)は信長の養女となり、永禄八年(同九年説もあり)の武田・織田同盟成立の際に武田勝頼のもとへ嫁ぎ、のちに信勝を産んでいる(同、平山優氏執筆)。また、横山住雄氏は註(3)において、織田・遠山間の婚姻は、斎藤・織田同盟成立に伴って結ばれたものであるとの見解を示している。

- (25) 永禄四年四月十三日、上杉軍の関東侵攻を知った信玄は、小山田信有に北条氏康を支援するよう命じている(戦武七三五・七三六)。上杉軍は六月に撤退し、八月には北信濃へ侵攻を開始し、第四次川中島合戦に至る。川中島合戦の経緯については、註(4)を参照されたい。
- (26) 信玄は永禄四年十一月より西上野への侵攻を開始、西牧(群馬県下仁田町)・高田(同高岡市)・諏訪(同安中市)などを攻撃し、その勢力を拡大させている(戦武七六〇〜七六五)。
- (27) 岡村守彦『飛驒史考』(桂書房、一九七九年)。
- (28) 註(4)。
- (29) 註(16)。
- (30) 註(7)。
- (31) 註(3)横山著書。
- (32) 柴辻俊六「武田信玄の東美濃進攻と快川国師」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一二年)。
- (33) 註(6)。
- (34) 註(3)。
- (35) 『上越市史』別編1・上杉家文書集一(二〇〇三年)。以下、上越と略記する。
- (36) 註(7)。
- (37) 『信長公記』八〇・八一頁。
- (38) 第五章を参照。
- (39) 武田氏の駿河侵攻に関する研究として、前田利久「武田信玄の駿河侵攻と諸城」(『地方史静岡』二二、一九九四年)、同「戦国期薩埵山の戦い」(清水市教育委員会『薩埵山陣場跡その現況遺構確認等分布調査報告書』、二〇〇二年)、黒田基樹「北条氏の駿河防衛と諸城」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九六年)などがある。
- (40) ここでは代表的な研究として、渡辺世祐『武田信玄の経緯と修養』(更級郡教育会、一九二八年)、奥野高広『武田信玄』(人物叢書)吉川弘文館、一九五九年)、高柳光寿『戦国戦記 三方原の戦』(春秋社、一九五八年)、磯貝正義『武田信玄』(新人物往来社、一九七〇年)、染谷光廣「武田信玄の西上作戦小考―新史料の信長と信玄の文書―」(『日本歴史』三六〇、一九七八年)、須藤茂樹「武田信玄の西上作戦再考」(『武田氏研究』三、一九八八年)、小和田哲男『三方ヶ原の戦い』(学研M文庫、二〇〇〇年。初出一九八九年)、平山優『武田信玄』(歴史文化ライブラリー)吉川弘文館、二〇〇六年)、柴辻俊六『信玄の戦略 組織、合戦、領国経営』(中公新書、二〇〇六年)を挙げるにとどめる。

- (41) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』(岩波新書、二〇〇七年)。
- (42) 柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」(『武田氏研究』三七、二〇〇七年)。
- (43) 柴辻俊六「武田信玄の上洛戦略と織田信長」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇〇九年)。
- (44) 三木良頼は、同内容の書状を村上国清にも宛てている(上越六六八)。
- (45) 註(5)黒田論文。
- (46) 註(3)。
- (47) 註(7)。
- (48) 註(3)論考において横山氏は、笠木神社鐘銘(岐阜県恵那市)より、延友氏が遠山氏の分家であったとしている。
- (49) 奥野高廣『増訂織田信長文書の研究』(吉川弘文館、一九八八年)。
- (50) 註(39)。
- (51) 註(40)。
- (52) 本多隆成『定本 徳川家康』(吉川弘文館、二〇一〇年)。
- (53) 近年、天文・永禄初期の東美濃・奥三河が、非常に密接かつ相互的に影響を受けやすく、武田氏をはじめとした複数
の大名の介入を受けていた地域であることが、小川雄氏によって明らかにされている(同「一五五〇年代の東美濃・奥
三河情勢―武田氏・今川氏・織田氏・斎藤氏の関係を中心として―」『武田氏研究』四七、二〇一三年)。

第一〇章 武田・織田間の抗争と東美濃―元龜・天正年間を中心に―

はじめに

近年、武田氏の戦争に関する研究として、元龜三年の遠江侵攻や天正三年の長篠合戦をめぐる議論が活発化している。遠江侵攻に関しては、信玄の軍事行動が西上作戦であるのか、あるいは対徳川戦を想定した局地戦であったのかという議論に加え、信玄の軍事目標が徳川領国ではなく織田領国であったのではないかという指摘もなされている⁽¹⁾。一方、長篠合戦についても、奥三河の国衆の動向をふまえた上での検討が進められている⁽²⁾。

このような議論の中で着目されているのが、国衆の存在である。柴裕之氏は、元龜三年に行われた武田氏の遠江侵攻に関する検討を行っており、武田氏の軍事行動が奥三河の国衆を帰属させるために実施されたものと評価している⁽³⁾。柴氏は、長篠合戦に関する検討も行っており、奥三河の国衆である山家三方衆の動向を明らかにするとともに、長篠合戦が山家三方衆の帰属をめぐる武田・織田間の対立であったと指摘している⁽⁴⁾。また、武田氏に帰属した国衆（先方衆）に関する研究として、黒田基樹氏や柴氏の成果もあり、大名領国の最前線に存立する先方衆の独立性が改めて指摘している⁽⁵⁾。

こうした研究状況を受け、筆者もまた東美濃遠山氏を事例として、大名間の戦争および外交に深く関与した国衆の実態に迫った⁽⁶⁾。東美濃を本拠とした遠山氏は、武田・織田両氏の領国に挟まれていた。いわば、大名領国の境目に存立していた国衆であり、武田・織田それぞれに帰属するという、両属の立場をとることで自らの存立をはかっていた

た。武田・織田間では永禄く元亀年間に於いて同盟が結ばれていたが、これは遠山氏を介在として実現したもので、国衆の存在が大名同士の同盟成立に深く関わっていたことを明らかにした。

しかしながら、筆者の検討は元亀三年段階にとどまっており、天正年間における武田・織田両氏の東美濃をめぐる対立過程と、その際の遠山氏の動向については今後の検討課題としていた。また、遠山氏と深く関わる元亀三年の武田氏の遠江侵攻についても新たな見解が示されており、こちらについても改めて検討を加える必要がある。

そこで本章では、元亀三年の武田氏の遠江侵攻と岩村城の帰属について再検討を行うとともに、武田・織田氏の対立が東美濃においてどのような影響を及ぼしたのか、遠山氏の動向を明らかにしながら考察していくこととしたい。

一 元亀年間の東美濃と岩村城

武田氏と東美濃遠山氏の接点は、天文二十四年（一五五五）までさかのぼる。武田氏が木曾地域まで勢力を拡大したことによって遠山氏の領域と隣接することとなり、これを機として武田氏は木曾氏を通じて遠山氏に帰属を促している（早稲田大学図書館所蔵「諸家文書写」、戦武〔七〕六四五）。その後、遠山氏は武田氏から援軍を求められていることから、武田氏の先方衆（大名に帰属した国衆）として活動していた様子が見える（苗木遠山史料館所蔵文書）。一方で遠山氏は織田氏と姻戚関係にあり、この遠山氏を介在として永禄八年から九年の間に、武田・織田同盟が成立している⁸。この同盟成立に際し、武田勝頼のもとに織田信長の姪で養女となった遠山直廉の娘（龍勝寺殿）が嫁ぎ、両氏は姻戚関係となった（『甲陽軍鑑』⁹）、以下、『軍鑑』と略記）。

以後、武田・織田同盟は継続していたが、永禄十一年（一五六八）に武田氏は駿河侵攻を決行したことにより、三

河の徳川氏との関係を悪化させた。これは、武田・徳川両氏が今川領国を挟撃すべく進軍した結果、遠江において武田軍の別働隊が徳川軍と衝突したことに起因する（「松雲公採集遺編類纂」一五一、戦武一三五〇）。武田氏は、当初より駿河のみならず遠江までの制圧を視野に入れており、それを実現させるべく遠江に別働隊を侵入させたため、遠江に侵攻していた徳川氏は武田氏に疑念を抱いた¹⁰。この事態を回復するため、武田氏は徳川氏と関係が深い織田氏へ執り成しを頼んでいる（「古典籍展観大入札会目録」、戦武一三五二）。しかし、徳川氏は武田氏と対立する北条氏と結び、今川氏真が籠城していた懸川城を開城させた（「神田孝平氏所蔵文書」、戦武一四一〇）。よって武田氏は、駿河侵攻後の永禄十二年（一五六九）の段階において、織田氏と友好関係にありながらも、徳川氏との関係は悪化している状況にあった¹¹。鴨川達夫氏は、武田・徳川間の関係悪化を元亀元年（一五七〇）の徳川・上杉同盟の成立にあると指摘しているが¹²、実際には永禄十二年の時点で悪化していたと見るべきであろう。

こうした状況をふまえた上で、元亀年間の東美濃の情勢についてみていくこととしたい。元亀三年五月に苗木城（岐阜県中津川市）城主である遠山直廉（弟）が、同年八月には岩村城（同恵那市）城主である景任（兄）が病死した。遠山兄弟が相次いで死去したことを受け、織田氏は東美濃への軍事介入を開始する。元亀三年十月十八日付の河田重親宛上杉謙信書状写（「歴代古案」一、上越¹³一一三〇）には、織田信広と河尻秀隆の軍勢が東美濃に侵入して岩村城を制圧し、周辺の遠山一族を掌握したことが記されている。長年にわたり、武田・織田両氏に挟まれながらも両属の立場にあり、さらに両氏の同盟成立にも影響を与えた遠山氏であったが、織田氏によって岩村城を奪取されたのである。長年にわたり、遠山氏は国衆として自立した地域支配を東美濃で展開しながら、武田・織田氏に対し両属する立場を維持していた。では、なぜ織田氏は岩村城に対し軍事介入を行ったのであろうか。

織田氏が軍事介入を行う理由として考えられるのが、織田氏と遠山氏が婚姻関係にあった点である。『軍鑑』による

と、遠山景任夫人（以下、景任夫人）は織田信秀の妹にして信長の叔母であるという。景任夫人について小和田哲男氏は、信長の祖父信定が高齢の時に生まれた子で、甥にあたる信長よりも年下であったと述べている¹⁴。景任が死去したとなれば、嫡子はその跡を継ぐはずだが、景任には子がいなかったため、代わりに信長五男の御坊丸が岩村城に入ったと『軍鑑』には記されている。これが事実とするならば、景任夫人は御坊丸を後見する立場で、さらに織田氏の血縁者であったこと推察される。そのような状況で、織田氏は岩村城へ軍を派遣したのである。景任の後継者が不在であったことが、織田氏の軍事介入を誘引したと考えられるが、軍事介入の理由として、岩村城側に何らかの問題が生じていた可能性も否定できない。この点については後述する。

一方、武田氏は同年十月に徳川領国へ向けた軍事行動を開始した。その際、信玄は越前の朝倉氏や北近江の浅井氏に対し自らの出馬について述べ、協力して信長に対抗するよう要請している（「静嘉堂文庫所蔵『南行雑録』」、戦武一九六四・五、「思文閣古書目録」一五〇、戦武一九六七）。同月六日付の上杉謙信書状（「上杉家文書」、上越一一二六）によると、ほぼ同時期に足利義昭・織田信長の仲介で武田・上杉間の和睦交渉も行われたようであるが、実際は信玄が信長との敵対を朝倉・浅井両氏に表明しており、この時点で武田・織田同盟が崩壊していたことがわかる。そうした矢先、織田軍による岩村城制圧が実行されたのである。それまで両属状態にあった遠山氏の領域に織田軍が侵入したということは、武田氏との敵対を視野に入れた行動と捉えることができよう。

織田氏の岩村城制圧を受け、武田氏は東美濃で何らかの対策を講じる必要性が生じた。武田氏が岩村城を攻撃した経緯は『軍鑑』などにみられるものの、一次史料からは確認できない。武田氏と岩村城の動向を考察する上で手がかりとなるのが、信玄が朝倉義景に宛てた次の史料である。

史料一 武田信玄書状（「徳川黎明会所蔵文書」、戦武一九八九）

如露先書候、去月三日出甲府、同日当国江乱入、敵領不殘擊碎、号二俣地取詰候、殊三州山家・濃州岩村属味方、対信長為当敵動干戈候、此所御分別肝要候、為其以玄東齋委細説彼口上候間、不能具候、恐々謹言、

十一月十九日 信玄（花押）

謹上

朝倉左衛門督殿

冒頭に「去月三日出甲府、同日当国江乱入、敵領不殘擊碎、号二俣地取詰候」とあるように、十月三日に甲府を出立した信玄は、十日に遠江へ侵入し、二俣を制圧した。着目すべきは、次にみえる「殊三州山家・濃州岩村属味方」の箇所である。三河の山家三方衆と美濃の岩村城が武田の味方となったという意味であるが、この点について柴裕之氏は、武田氏が徳川領国に侵攻して優勢だったことを受け、岩村城が自発的に武田氏に味方したとの見解を示している¹⁵。これは、通説で東美濃攻略を担当したとされる武田家臣秋山虎繁が、実際には山県昌景とともに遠江・三河侵攻に従軍していたことを明らかにしたことによるもので、武田軍による岩村城攻略はなかったのではないかと柴氏は述べている。

秋山の東美濃攻略については、鴨川達夫氏も良質の史料で確認できないとしながらも、信玄の目標は東美濃を経由した岐阜方面であり、徳川領国ではないと述べている¹⁶。さらに鴨川氏は、柴氏が示した岩村城が自発的に武田氏に味方したとする説について、「属味方」と史料にあるのみで、それに至る経緯は書かれていないため、軍事的・政治的圧力によって従属した可能性もあると柴氏の説を否定し、岩村城へは秋山以外の武田家臣が進軍したのではないかとしている¹⁷。しかし、鴨川氏は遠山兄弟の死去や東美濃の情勢については言及しておらず、一概に武田氏が織田氏打倒を目標としていたと結論づけるには難があるように思われる。織田氏の軍事介入に反抗した岩村城が武田氏を頼っ

たと捉えることも可能であろう。

それでは、岩村城が武田氏に味方したことについて、織田氏はどのような反応を示したのであるだろうか。次の史料で確認してみたい。

史料二 織田信長朱印状（「上原準一氏所蔵文書」信長⁽¹⁸⁾三四八）

今度岩村之儀、無是非題目候、雖然其方事無疎略、覚悟之通神妙候、仍日吉郷釜戸本郷令扶助候、弥忠節簡要候、
恐々謹言、

元亀三

十一月十五日

信長（朱印）

延友佐渡守殿

信長は延友佐渡守に対し、岩村城のことについては是非もないが、延友氏に疎略がなかったことについて、その覚悟は神妙であると評し、日吉郷と釜戸本郷（ともに岐阜県瑞浪市）を与えている。

岩村城が武田氏に味方したことについては、信長嫡男の信重（のち信忠）も次のように述べている。

史料三 織田信重判物案（「上原準一氏所蔵文書」信長三四八〔参考〕）

岩村逆心之刻、其方忠節段、日吉釜戸本郷、信長如朱印、知行不可有相違候、恐々謹言、

天正元

九月六日

信重

延友佐渡守殿

史料冒頭にあるように、信重は岩村城が逆心したと述べている。これは、岩村城が織田氏を裏切ったと信重が認識

していたことを示すものであり、岩村城が自発的に武田氏に味方したことの証左となる文言である。では、岩村城はなぜ織田氏から寝返ったのであろうか。一連の岩村城の行動は、織田氏に制圧される状況を拒んだと解釈することができる。この点について、若干の考察を加えてみたい。

景任夫人が織田氏の血縁者であるにもかかわらず、岩村城が織田軍を拒絶して武田氏に帰属した背景には、岩村城内で織田氏に反感を抱く者が多数存在した可能性があろう。大名の帰属先をめぐる国衆が家中で争う事例は、奥三河の奥平氏⁽¹⁹⁾や遠江の小笠原氏⁽²⁰⁾でも確認できる。黒田基樹氏が、国衆の家中における政治対立が外交路線をめぐる顕在化したと述べていることから⁽²¹⁾、岩村城内で武田方につくか織田方につくかをめぐると対立があったことは十分に想定されよう。織田氏が岩村城に軍事介入を行った理由についても、岩村城内での家臣たちの対立があったが故に実行されたとも考えられる。織田氏の血縁者である景任夫人と御坊丸が城に入っていたにもかかわらず、織田氏は兵を岩村城に出した。こうした背景に、岩村城での内紛があったのではないだろうか。

景任夫人の動向について小和田哲男氏は、武田氏が岩村城を攻撃した際に遠山景任が戦死したため、景任夫人が城兵の助命のために降伏し、武田家臣秋山虎繁と結婚したとしている⁽²²⁾。しかし、これは『軍鑑』の記述をもとにしており、再検討を要する。景任・直廉兄弟が病死したことは元龜三年十月十八日付の河田重親宛上杉謙信書状写（「上杉家文書」、上越一一二六）に記されているため、『軍鑑』にみられる景任の戦死は誤りである。景任夫人が秋山と結婚したことについては一次史料では確認できないため判断としないが、岩村城に彼女が残留していたならば、次のような理由が考えられよう。

先に述べたように、景任夫人は信長の叔母であったが、岩村城は武田氏に帰属することを選択した。彼女は、この段階で岩村城を出て織田氏のもとに帰還することも可能であったと思われるが、岩村城に残留している。これは、岩

村城が武田氏に帰属するにあたり、岩村城主の夫人である彼女の存在が証人として必要であったことを示しているのではないだろうか。一方で、武田氏側が景任夫人の岩村城残留を求めた可能性もあろう。『軍鑑』には秋山が景任夫人を妻としたとあるが、景任夫人は秋山の妻と言うよりは、岩村城が武田氏に帰属するにあたっての証人、いわば人質として城内に残ったものと考えられる。

以上、岩村城が武田氏に帰属する経緯を検討してきた。その背景には、武田・織田両氏に対し両属の状態にあった国衆遠山氏の存在があり、大名領国に挟まれた遠山氏およびその領域の安定が武田・織田間の関係にも大きく影響していた。そのため、岩村・苗木城主が相次いで死去したことにより、城主不在となった遠山氏の領域は不安定な情勢になった。城主不在となったことにより、岩村城では残された家臣たちの間で、武田方につくか織田方につくかで意見が分かれたとみられる。これが、織田氏の軍事介入や岩村城の武田氏への帰属などを引き起こし、結果として武田・織田間の軍事対立へと発展していったのである。次節では、岩村城を中心とする東美濃の情勢が、周辺の国衆や地域にどのような影響を与えたのかについて検討していく。

二 郡上遠藤氏の動向

元龜三年十一月、岩村城が武田方となったことよって、周辺地域はどのような影響を受けたのであろうか。ここでは、郡上（岐阜県郡上市）に本拠を置く国衆遠藤氏に着目してみたい。

遠藤氏に関する研究は、自治体史である『郡上八幡町史²³』や高橋教雄氏による基礎的研究²⁴があるものの、大名の動向や大局的な政治情勢と遠藤氏を交えた本格的な議論はなされていない。そのため、郡上において遠藤氏が国衆

としてどのような立場にあったのか、近隣の遠山氏の動向もふまえた上で検討していく必要がある。まず、遠藤氏と織田氏との関係についてみていきたい。

『寛政重修諸家譜』（以下、『寛譜²⁵』）によると、遠藤慶隆は当初斎藤氏に帰属していたが、勢力を拡大してきた織田氏との接近をはかり、織田氏が稲葉山城（岐阜城）を制圧した永禄十年（一五六七）、郡上支配を認める判物を信長より受給したという。

その後、織田氏に帰属した遠藤氏は郡上支配を続け、時に織田氏より援軍派遣を求められた。元亀元年五月、織田氏は姉川の戦いの際、遠藤氏に参陣するよう求めている。

史料四 織田信長朱印状（「武藤文書」、信長二三三）

尚以前人数之事、分在よりも一廉奔走簡要候、次鉄炮之事、塙九郎左衛門尉・丹羽五郎左衛門尉かたより可申候、別而馳走専用候、

江州北郡ニ至而可相働候、来月廿八日以前、各岐阜迄可打寄候、今度之儀天下之為、信長為、旁以此時候間、人数之事、不撰老若於出陣者、忠節可為祝着候、依働訴訟之儀、可相叶之状如件、

五月廿五日

信長（朱印）

遠藤新右衛門尉殿

（胤俊）

遠藤新六郎殿

（慶隆）

信長は遠藤氏に対し、近江北郡へ進軍するため、来月二十八日以前に岐阜まで来るよう要請し、老若を問わず人数を出すよう命じているが、ここで注目すべきは、信長が遠藤氏の働きによっては訴訟の件を叶えると伝えている点である。国衆は大名に帰属する際、大名からの要請に応じて軍役を果たさなければならぬが、ここでは遠藤氏が抱え

ている訴訟の解決を大名である信長が戦果次第で行う以降であることが示されている。こうした関係から、朱印状が発給された元亀元年の段階で遠藤氏が織田氏に帰属していたことがわかる。

織田氏との関係を良好に保っていた遠藤氏であったが、元亀元年九月になると、状況が一変した。本願寺の頭如が郡上の一向宗門徒に対し書状を送り、信長の上洛に本願寺が迷惑している旨を伝え、一層の忠節を尽くすよう求めたのである⁽²⁶⁾。織田氏と本願寺の関係悪化は、郡上へも大きな影響を及ぼすことになった。

郡上にある有力な一向宗寺院は、安養寺（現浄土真宗大谷派）である。遠藤氏と安養寺は密接な関係にあり、永禄十二年に飛騨の三木自綱が郡上へ侵攻した際、遠藤慶隆は安養寺の支援を受けて三木軍を撃退している⁽²⁷⁾。安養寺は、遠藤氏が郡上支配を進める上で強力な後ろ盾であったが、この安養寺の存在が、武田氏が郡上に介入する契機を生み出すのである。元亀三年五月、武田信玄が安養寺に対し、次の書状を送っている。

史料五 武田信玄書状（切紙）（「安養寺文書」、戦武一八九七）

珍札披読、快然ニ候、貴寺・両遠藤別而入魂之由候之間、去比染一翰候キ、自今以後者弥有相談、其表之備、可然様ニ調略 極此一事候、信玄も偏大坂へ申合候之上者、無他事可申談候、委曲従土屋右衛門尉所可申候、恐々謹言、

（元亀三年）

五月廿日

信玄（花押）

安養寺

信玄は、安養寺と両遠藤氏が入魂であることを受け、今後は相談の上、郡上の防備について調略を行う旨を伝えている。さらに信玄は本願寺（大坂）と申し合わせると述べており、本願寺と安養寺の関係および安養寺と遠藤氏の間を視野に入れながら、郡上への調略を行う意向であったことがわかる。両遠藤とあるのは、遠藤氏が郡上八幡城を

本拠とする宗家（慶隆の系統）と、木越城（郡上市大和町）を拠点とする分家（胤勝の系統）とがあるためである²⁸。この史料から、信玄が武田・本願寺間の関係が良好であることを示した上で、安養寺に働きかけて遠藤氏を味方につけようとしたことがわかる。同年閏正月段階では、信長嫡男の信忠と信玄息女の松姫との婚約が具体化される動きがあった²⁹。また武田氏は、同年九月に織田・本願寺間の和睦仲介を將軍足利義昭の命で行っている（龍谷大学所蔵「顕如上人御書札案留」戦武四〇五二）。つまり、閏正月から九月の間、武田・織田同盟は維持されている状況にあったことになる。しかし、一方で武田氏は本願寺と安養寺を通じて遠藤氏を味方に引き入れようと工作していたのである。同年九月になると、武田氏と遠藤氏は本格的に交渉を行うようになった。その経緯を次の史料から追ってみよう。

史料六 武田信玄書状写（「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九五九）

態使者喜悅、仍而向後別而可被相談旨、得御意候、然者同名中在一味、一逢之忠節、此時極候、委細露条候間、略紙面候、恐々謹言、

九月廿六日
（元龜三年）
（遠藤胤勝）

遠加賀殿へ

「晴信御判」
（後筆）（信玄花押）

信玄は遠藤胤勝から使者が送られたことを喜び、遠藤氏が武田氏に忠節を尽くす機が熟したと述べている。武田氏はこの書状が発給された翌月に遠江侵攻を開始していることから、武田氏が織田・徳川両氏と敵対することを想定して遠藤氏を味方にしようとして働かかけていたものと考えられる。武田氏は遠藤氏に対し、遠藤氏が武田に荷担したので信濃および美濃において一〇〇貫の地を与えると述べている（『古今消息集』一、戦武一九五八・「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九六三）。武田氏は、遠江に侵攻するにあたり、郡上の遠藤氏を味方につけようとしていたことがわかる。

武田氏が遠藤氏に調略を働いていた同時期、東美濃の遠山兄弟の死去に伴い、織田氏が岩村城に軍勢を派遣してこ

れを制圧した。しかし、翌月には岩村城が武田氏に味方する事態となった。岩村城が武田方となったことについて、信玄は遠藤氏に次の書状を送っている。

史料七 武田信玄書状写（「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九八七）

於其表、別而当方荷担之由、祝著候、当国過半任存分候畢、岩村江移人数候条、至春者、濃州江可令出馬候、其以後、向岐阜江被頭敵対候、悉皆馳走、可為本望候、委曲三村兵衛尉口上候、謹言、

十一月十二日
（元龜三年）

信玄 御判

遠加々守殿へ
（遠藤 胤勝）

先に挙げた朝倉氏宛の史料一の七日前に発給された書状である。冒頭で信玄は、遠藤氏が武田に味方したことを喜んでのことから、岩村の遠山氏に続いて遠藤氏も武田方となり、信玄が東美濃に着実に勢力を伸ばしていたことがわかる。そして、「岩村江移人数候条、至春者、濃州江可令出馬候、其以後、向岐阜江被頭敵対候」と述べ、岩村城に軍勢を移して来春には美濃へ信玄自らが出馬し、信長への敵対を明らかにすると遠藤氏に表明している。さらに七日後、信玄は遠藤氏に次の書状も送っている。

史料八 武田信玄書状写（「鷲見栄造氏所蔵文書」、戦武一九九一）

如前々給先書候、当備近日任存分候、就中去十四日岩村之城請取、籠置候人数、此時無用捨、岐阜江可乱対敵否、可為其馳走専候、又越前陣へ越使者候、路次無相違様、指南可為祝着候、恐々、

十一月十九日
（元龜三年）

信玄 御判

遠加々守殿へ
（胤勝）

信玄は遠藤氏に対し「就中去十四日岩村之城請取、籠置候人数」と、十一月十四日に岩村城を請け取り、軍勢を移

したことを報告し、さらにここでも信長への敵対の意思を強調している。また、「越前陣へ越使者候、路次無相違様」とあり、信玄が越前の朝倉氏に使者を派遣する際、その順路として遠藤氏の支配領域である郡上を通過していたことがわかる。国衆が大名の使者が通過する路地の安全を保障していたことについては丸島和洋氏が指摘していることからも⁽³⁰⁾、遠藤氏が武田・朝倉間の使者が郡上を通過するにあたり、その安全を保障していたことが史料八から明らかとなる。郡上は、信濃・東美濃から越前へ抜ける途上にあることから、武田・朝倉間の連絡において重要な地域であった。史料五で検討したように、織田氏との同盟が破綻する前から武田氏は遠藤氏への調略を行っていたが、朝倉氏との交渉を円滑に行うために遠藤氏を味方につける必要があったのである。

遠藤氏に対し、調略を行っていたのは、織田氏と敵対関係にあった朝倉氏や浅井氏も同様であった。朝倉義景は遠藤氏に対し、次の書状を送っている。

史料九 朝倉義景書状写（「鷲見栄造氏所蔵文書」、『岐阜』七五九頁）

今度就武田晴信公江、至遠州出馬之儀、遠・三両国之様体、山崎長門守^(吉家)迄注進之趣、具ニ披露候、誠ニ御氣遣之段、祝着之至候、仍而其頭行等之儀、弥々無油断様ニ可馳走有事肝要候、猶長門守可申候、恐々謹言、

十一月五日

朝倉佐^(つぐ) 右衛門督 義景判

遠藤加々守殿^(風勝)

史料中には、信玄が遠江に出陣した件と遠江・三河の様子について、遠藤氏が朝倉家臣山崎吉家に伝達していたことが記されており、義景が遠藤氏の気遣いについて祝着であると述べていることがわかる。遠藤氏は、武田氏の戦況や遠江・三河の情勢を朝倉氏に伝えるよう信玄に指示されていたとみられ、遠藤氏が武田・朝倉間の連絡に重要な役割を果たしていたと考えられる。朝倉氏は、同日付で遠藤氏と関わりが深い安養寺にも同様の書状を送っており、安

養寺も武田・朝倉間の情報伝達を担っていたことが確認できる（「安養寺文書」、『岐阜』八九九頁）。先述のように、安養寺は本願寺勢力下の寺院である。これらの事実から、武田・朝倉両氏と本願寺が遠藤氏に接近し、織田氏への敵対を強めていこうとしていたことがわかる。

また、朝倉氏と同盟関係にある浅井長政も、遠藤氏に次の書状を送っている。

史料十 浅井長政書状写（「鷲見栄造氏所蔵文書」、『岐阜』七五八頁）

雖未申通候、令啓候、仍甲州江御使者被差越候処、胤繁殿御入魂之段、難謝存候、殊ニ貴辺之種々御馳走由、快然至極ニ而、遙々、早速、信玄公江被属存分之義、珍重此事ニ候、向後者飛脚等、切々可被通条、無御退屈御調儀可為畏悦候、万事期来音候、恐々謹言、

十一月十五日

浅井備前守 長政判

遠藤加賀守殿

史料前半の記述から、浅井氏が甲斐へ使者を派遣する際、無事に郡上を通過できるよう遠藤氏が配慮している様子がうかがえる。「胤繁殿御入魂」とあるように、浅井氏も遠藤氏と良好な関係を築いていたことがわかる。さらに注目すべきは「信玄公江被属存分之義、珍重此事ニ候」という文言で、長政は遠藤氏に対し、武田氏に帰属するよう促しているのがわかる。この点から考察すると、おそらく遠藤氏は武田・朝倉・浅井氏に協力的な姿勢をみせていたものの、織田氏との関係も断絶していない状況にあったと考えられよう。

十二月になると、武田氏は三方ヶ原合戦で徳川軍を破り、さらに三河の野田城（愛知県新城市）に進軍するなど、遠江・三河での戦闘を優位に進めた。そのような中、信玄は遠藤氏に対してさらに協力を求めている。

史料十一 武田信玄書状写（「東家遠藤家記録」、戦武一九九八）

於其別而当方荷担之由祝着候、当国過半任存分候、幸岩村へ移人数候条、明春者濃州可令出勢候、其以前向于岐
阜被頭敵戦之色候様、悉皆馳走可為本望候、委曲附与三村兵衛尉口上候、恐惶謹言、

(元龜三年)

十二月十二日

信玄（花押影）

(胤勝)
遠藤加賀殿

信玄は書状の冒頭で遠藤氏が武田に荷担したことを祝着であるとした上で、岩村城に兵を入れたことを報じている。さらに、明春に美濃へ出陣する予定があるため、それ以前に織田氏（岐阜）に対し遠藤氏が敵対の意志を明らかにすることが本望であると述べている。遠藤氏は、史料六にみられるように武田・朝倉間の使者の安全を保障することで武田氏に荷担、味方している状況であった。しかし、遠藤氏が織田氏に敵対の意志を示すことを信玄が求めているため、この段階で遠藤氏は織田氏から完全に離反していなかったといえる。史料十にみられるように、浅井氏も遠藤氏に武田氏への帰属を促していた。すなわち、元龜三年十二月の時点で遠藤氏は武田・織田に対し、両属の立場であったことがわかる。武田氏が美濃へ侵攻するには、朝倉・浅井氏との協力関係が必要不可欠であり、両氏との関係を維持し、美濃での戦闘を優位に進めるためには、遠藤氏を織田氏から離反させ、武田氏に帰属させる必要があった。史料七・八で信玄が武田に岩村城が味方した旨を続けて遠藤氏に報じているのは、武田氏の勢力が美濃に浸透しつつあることを伝えるとともに、織田から離反した岩村城の存在を強調することで、遠藤氏が織田氏から離反させようとしたからではないだろうか。信玄が自ら美濃に侵攻する予定であると表明することによって、遠藤氏を味方につけようとしたものと考えられる。

ではここで、元龜三年における武田氏の軍事行動について、改めて考察してみたい。武田氏の軍事行動については、遠江・三河（徳川領国）と美濃（織田領国）のどちらが攻撃目標であったのか、近年議論が活発化している。柴裕之

氏は、武田氏が美濃侵攻を計画したのは、遠江侵攻中に岩村城が武田氏に味方して持ち出されたからであるとしている⁽³¹⁾。この点については、筆者も第九章において、武田氏が岐阜への攻撃を朝倉氏に示唆したのは、徳川領国侵攻中に遠山氏の帰属をめぐる武田・織田間の対立が起きたからであるとした⁽³²⁾。一方で鴨川達夫氏は、信長打倒こそが信玄の目的であったとしている⁽³³⁾。また本多隆成氏は、岩村城の開城については柴氏の説を支持しながらも、信玄が三方ヶ原で勝利したにもかかわらず、家康の本拠である浜松城を落城させなかったことから、本来の攻撃目標は織田領国であったのではないかとしている⁽³⁴⁾。しかし、信玄が自ら出陣したのは遠江であり、やはり徳川領国侵攻を第一の目的と捉えるべきである。

そこで注目したいのが、武田氏と徳川氏の関係である。両氏は今川領国侵攻をめぐる、永禄十二年の段階で関係が悪化していた。その原因は、武田氏が徳川氏に今川領国を挟撃しようと約しながらも、駿河のみならず遠江までの侵攻を視野に入れていたためである⁽³⁵⁾。また、『三河物語』にも、今川領国をどこで境として武田・徳川で分けるかについて見解に差があり、徳川氏が武田氏に疑念を抱いていた様子が記されている⁽³⁶⁾。武田・徳川間の関係が悪化していたことは明白であり、元龜二年に駿河制圧を達成した信玄が徳川領国への侵攻を画策するのは必然と言えるのではないだろうか。

一方、武田氏と織田氏の関係をみてみると、両氏は元龜三年九月頃まで同盟関係にあった⁽³⁷⁾。しかし、十月に織田氏が軍勢を派遣して岩村城を制圧したことで状況が一変し、十一月には岩村城が武田氏に味方したため、武田氏と織田氏は敵対関係となった。信玄は朝倉氏に対し、明春には岐阜に侵攻する意向であると述べていたが（史料一）、十二月の三方ヶ原合戦後、朝倉氏が大半の軍勢を越前に撤退させてしまったため、信玄は義景に対し抗議を行っている（『伊能家文書』戦武二〇〇七）。また、先述したように武田氏は郡上の遠藤氏を帰属させるべく調略を行っていたことから、

美濃への侵攻に対し慎重な姿勢であったことがわかる。第九章でも指摘した点であるが、武田氏が織田領国に侵攻するには、織田氏に敵対している朝倉・浅井氏や本願寺との連携が必須であった。それに加え、織田氏との関係が深い遠藤氏を味方につけ、朝倉・浅井氏との連絡路を確保することも武田氏は重視していたのではないだろうか。

郡上の遠藤氏は、織田氏に帰属して領域支配を行っていた国衆であったが、武田・朝倉・浅井といった大名や本願寺から調略を受け、元龜三年末の時点では武田・織田間に対して両属の状態にあった。また遠藤氏は、三大名間を行き交う使者の路次の安全を確保することを求められた。山家三方衆や岩村城が武田氏に帰属する中、遠藤氏は両属の立場でもって郡上での領域支配を維持していたのである。

三 秋山虎繁の岩村入城と織田氏の侵攻

元龜四年（一五七三、同年天正に改元）四月、信玄が亡くなり勝頼が武田家当主となった。岩村城には守将として武田家臣の秋山虎繁³⁸が配置された。通説では、元龜三年十月に信玄が遠江へ侵攻した際、秋山虎繁が別働隊を率いて岩村城を攻撃したとされていたが、柴裕之氏が『当代記』元龜三年十月条の記述から、秋山が同年十一月末の時点で山県昌景とともに遠江二俣城を攻撃していたと指摘している³⁹。

それでは、秋山が岩村城に入ったのはいつのことであろうか。秋山が岩村城に入城した事実が確認できるのが次の史料である。

史料十二 武田信玄書状写（「京都大学所蔵『古文書集』」戦武二〇二七）

尾州織田信長、東濃州出張之由申来候間、早々彼地懸向、追払尤候、遠三領国之事者、別人申付候間、其心得尤

候也、仍如件、

三月六日

信玄（花押影）

秋山伯耆守とのへ

信玄は秋山虎繁に対し、織田信長が東美濃に侵攻するとの話があったため、早々に東美濃へ出向き、織田軍を撃退するよう指示している。また、遠江と三河のことについては、別の人物に任せると伝えていることから、それまで秋山が遠江・三河方面の軍事にたずさわっていたことがわかる。また、柴氏の説に従えば、秋山が織田軍の東美濃侵攻に備えて岩村城に入ったのは元龜四年三月以降ということになり、信玄は元龜四年四月に亡くなることから、この史料は元龜四年のものと考えられる。秋山が二俣城を攻撃したのが元龜三年十一月で、翌月に三方ヶ原合戦があったことから、おそらくその後秋山は岩村城に入ったのであろう。したがって、史料十は秋山が岩村城へ入る時期を示唆する内容であると言える。また、信長の東美濃侵攻について言及していることから、武田・織田間の関係は緊迫していたと考えられる。

秋山の岩村入城後、東美濃の情勢はどのように変化したのであろうか。史料十から天正二年にかけては一次史料で確認できないので、『軍鑑』の記事を追ってみたい。

史料十三 『甲陽軍鑑』卷十九 「天正二年春勝頼公東美濃発向之事」

此伯耆守ハ、則、居城美濃侍岩村殿の後家をさいじよに仕り候、彼後家ハ、織田弾正忠いもおと、信長のためにおぼなる故、内々種々、信長より伯耆守かたへ、無事をつくり申され候へ共、伯耆守少もがつてんなき故、信長より美濃先方の侍衆、小城をかまへたる人々へ、信長衆を十騎・拾五騎計宛けいごにさしそへ、其外、取手をこしらへ、都合拾八ヶ所、岩村秋山伯耆守おさへのために、申つけらるゝ、子細ハ、其比ハ美濃のぎふ信長の居城

成故、やうじんのためにおほくの城を取たてられ候、

この記事は、天正二年（一五七四）に武田勝頼が東美濃に侵攻するよりも前にあったとされる内容である。冒頭にみられる「居城美濃侍岩村殿」とは、岩村城主であった遠山景任のことで、秋山が未亡人となった景任夫人を妻にしたとある。信長が景任夫人を妻とした秋山に対し「無事」を求めたが、秋山が少しも同意しなかったため、美濃の先方衆（ここでは織田氏に帰属している国衆）や小城を構える者に対し警護の兵を派遣し、さらに秋山の動きを封じるために十八ヶ所に及ぶ砦を築かせたとある。また、信長の居城である岐阜城の用心のために多くの城を築いたとも記されている。「無事」には和睦や停戦といった意味が含まれるが、ここではおそらく景任夫人と御坊丸の引き渡しを織田氏が武田氏に求めたのではないだろうか。しかし、両氏が和睦することはなく、翌年に武田氏による東美濃侵攻が開始されるのである。

天正二年一月、武田勝頼は岩村城に入り、織田方の明知城（岐阜県恵那市）攻略を開始する。明知城は岩村城・苗木城とならぶ遠山氏の拠点のひとつであった。先述のとおり、岩村城は元龜三年に武田方となったが、『寛譜』の遠山友勝・友忠・友政の項によると、苗木城は武田方とならずに織田方であったようである⁽⁴⁰⁾。同様に明知城も織田方であったが、『寛譜』の遠山景行・利景の項によると、景行が亡くなったとされる元龜三年から子の利景が還俗した天正二年の間、城主が不在であったとみられる⁽⁴¹⁾。近世に編纂された『寛譜』の記事に拠るので憶測の域を出ないが、城主不在の状態であったことが、武田氏の明知城攻略の契機となった可能性がある。また、平山優氏が、朝倉氏滅亡後に朝倉遺臣の反乱や一向一揆が起き、織田諸将が越前から追放されたことが勝頼を織田領国攻撃へと転じさせたのではないかとしている⁽⁴²⁾。

明知城をめぐる抗争の経緯は『信長公記⁽⁴³⁾』に詳しいので、ここで確認してみたい。

史料十四 『信長公記』巻七（天正二年）

正月廿七日、武田四郎勝頼岩村へ相働き、明智の城取巻くの由注進候、則、後詰として、二月朔日、先陣尾州・濃州領国の御人数出ださる、

二月五日、信長御父子御馬を出だされ、其日はみたけに御陣取、次日高野（神籠）に至つて御居陣、翌日馳向はるべきの処、山中の事に候の間、嶮難節所の地にて互に懸合ならず候、山々へ移り御手遣ひなさるべき御淀半（飯羽間）の処、城中にてい（飯羽間）ばさま右衛門謀叛候て、既に落居是非に及ばず。高野の城御普請仰付けられ、河尻（秀隆）与兵衛定番として置かせられ、おりの城是又御普請なされ、池田勝三郎御番手にをかせられ、二月廿四日、信長御父子岐阜御帰城、

『信長公記』には、勝頼が自ら出陣して岩村城に入り、そこを拠点として織田方の明知城に進軍した様子が記されている。武田軍の動向に対し、織田氏は尾張・美濃から軍勢を集めて現地に派遣している。二月五日には信長・信忠父子が御嵩（岐阜県可児郡御嵩町）・神籠（同瑞浪市）まで陣を移し進軍したものの、明知城内で飯羽間遠山氏の右衛門という人物が謀叛を起こしたため、武田軍によって明知城は落城したとある。

これらの経緯で着目すべきは、勝頼の軍勢が岩村城を拠点に明知城へ進軍した点である。かつて、国衆である遠山氏の持城であった岩村城であるが、勝頼の明知城攻略では武田軍の軍事拠点の一つとして機能している。つまり、岩村城が遠山氏の拠点ではなく、武田氏が直轄する城となっていたと言えよう。さらに、明知城を落城させたことにより、武田領国が東美濃まで拡大したことがわかる。

こうした状況を受け、信長は家臣の河尻秀隆に神籠城、池田恒興に小里城（同瑞浪市）の普請と定番を命じている。明知城落城を受け、信長は武田軍がさらに進軍してくるのを警戒したのであろう。東美濃が武田氏に制圧されれば、

織田氏にとって重要な拠点のひとつである岐阜城が武田軍からの脅威にさらされることとなる。これを回避するため、信長は東美濃での防衛体制を強化したのである。

一方、『当代記』には、次のような記述がある。

史料十五 『当代記』（天正二年条）

天正二甲戌正月、武田四郎岩村表江発向、かう野串原以下小城共攻落す、信長則大井中津河まで有出馬、けれ共、人数未相揃、殊に為節所之間、不被軍合戦、三川の人数移足助小原、此時越後謙信与信長一味之間、至于上州沼田出張之条、武田則引入、信州特に深雪之事也、此後詰を信長江為忠節之由、謙信存念之処に、自信長無礼謝事、謙信為遺恨之由、以状啓之、

此度武田東美濃江出しより、不亡武田可為天下大事之由、信長弥思玉ふ、

岩村城に進軍した勝頼は、神籠と串原（同恵那市）をはじめとした織田方の小城を攻め落としたため、信長は大井（同恵那市）と中津川（同中津川市）まで出陣したが軍勢の人数が揃わず、地形が難所だったこともあり、思うような合戦にならなかったという。そこで信長は、徳川家康に対し足助と小原（ともに愛知県豊田市）に兵を出すよう要請している。これは、武田軍の東美濃侵攻によって織田・徳川領国が危機的状況に陥ったことを示すものといえる。東美濃と奥三河は地域としても隣接しており、東美濃の情勢が徳川氏にも影響を及ぼしていたことは明らかである。平山優氏は、『甲陽軍鑑』に記載されている勝頼が攻略した城のうち、三河の武節城（同豊田市）と信濃の馬籠城（岐阜県中津川市）があることに着目し、東美濃と奥三河に武田・織田・徳川三氏の勢力が入り組んでいたことを示していると述べている⁴⁴。

実際に家康が武節城と馬籠城に兵を入れたかは定かでないが、上杉謙信が徳川家臣酒井忠次に宛てた書状によると、

徳川軍は武田軍の東美濃侵攻とほぼ同時期に遠江の二俣（静岡県浜松市天竜区）へ侵攻している（「徳川黎明会所蔵文書」上越一一八七）。織田・徳川・上杉三氏は、武田領国の挟撃を画策しており、家康はそのために二俣へ侵攻したものとみられ、謙信は沼田（群馬県沼田市）に出陣し、西上野を放火している。一方、信長は深雪を理由に信濃へ侵攻しなかったため、謙信が遺恨の意を示したとある。織田軍が信濃へ進軍するためには、東美濃を通過しなければならず、同地が安定している必要がある。信長が謙信の意に沿えなかったのは、武田軍の東美濃侵攻を受けて劣勢を強いられていたからに他ならない。武田氏の東美濃侵攻が、織田・徳川・上杉三氏の連携を牽制したのである。その後、武田氏は同年四月に徳川方だった遠江高天神城を攻略し、国衆小笠原氏を帰属させた⁴⁵。高天神城を救援すべく、信長は子信忠を伴って浜名湖まで進軍していたが、高天神城敗北を聞き、そのまま岐阜へと引き返した（『信長公記』）。この時期までは、武田氏は織田・徳川両氏に対し優勢であった。

しかし、天正三年（一五七五）になると状況が一変した。長篠合戦の勃発である。長篠合戦で武田氏は多くの家臣を失ったばかりか、奥三河における拠点も失った。長篠合戦での敗北は、奥三河に隣接する東美濃にも多大な影響を及ぼすこととなった。

長篠合戦から一ヶ月後の天正三年六月、信長は上杉謙信に対し、武田氏が占拠する岩村城に侵攻する意志を表明していることから、この時期に岩村城への攻撃を計画していたことがわかる（愛46一一一一）。また信長は、家臣の佐久間信盛に対し、次の黒印状を送っている。

史料十六 織田信長黒印状（「野崎達三氏所蔵文書」愛一一一四）

猶々炎天之時分、方々辛勞二候、

廿五日折紙今日廿八到来披見候、仍武節城落居候段、誠以早速入手候事、感悦無極候、併無由断情^{（通）}を入如此候条

珍重候、殊即至岩村出陣事、尤以可然候、旁祝着不斜候、度々如申菅九郎若年之間、万々肝煎専一候、就其松平三郎(織田信忠)
出張事、於此上者不入事候、被相留候由近比可然候、我々昨日廿七京着候、岩村表事節々注進簡要候、恐々謹言、
(徳川信康)

六月廿八日(天正十年)

信長(天下布武)
(黒印)

佐久間右衛門殿(信盛)

冒頭の文言にみられるように、三河の武節城が落城した報せを受けた信長は、佐久間が岩村城へ出陣することに対し同意している。また、「度々如申菅九郎若年之間、万々肝煎専一候」とあるように、信長は子の信忠が若年であるので配慮するよう、たびたび佐久間に指示していた様子がうかがえる。また、信長は二十七日に京都へ到着したと述べていることから、岩村城へは信長ではなく信忠が出陣し、それを佐久間が支援する体制であったことがわかる。信忠は同年十一月二十八日に信長から家督を譲られ、岐阜を本拠とすることから(『信長公記』)、岩村城への信忠出陣は、その足がかりとして行われた可能性が高いと言えよう。また、信忠は、天正十年(一五八二)の武田氏討伐の際も、美濃より信濃・甲斐へと侵攻している(47)。

七月になると、信長は上杉家臣村上国清に対し、信忠が美濃・信濃国境(岩村城周辺)に出陣していることを伝え、信濃に出陣して武田氏を牽制するよう要請している(愛一一一八)。村上は越中に出陣していたようであるが、信長は織田・上杉が共闘して武田氏に対抗すべきだとして、村上に武田領国への侵攻を促している。長篠合戦以降、織田氏が武田氏への攻勢を強めていったことがわかる。

一方、武田氏も岩村城の防衛体制を強化していた。『信長公記』には、「武田四郎、岩村へ後巻として甲斐・信濃の土民百姓等迄かり催し罷出で、既に打向ふの由注進候」とあり、岩村城の後詰に甲斐・信濃の百姓らが動員されていた様子が記されている。おそらく、長篠での敗戦と織田氏の動向を受け手で実施されたものとみられる。そして、同

年十一月、岩村城周辺で戦闘が開始された。

史料十七 『信長公記』巻八（天正三年）

去十日の夜、岩村の攻衆の陣取水精山へ、敵方より夜討を入れ候、則、河尻（秀隆）与兵衛・毛利河内・浅野左近・猿荻甚太郎、爰かしこを支へ水精山を追払ひ、岩村の城に盾籠り、尺を引破り夜討の者と一手になり候はんと仕候を、信長御息織田菅九郎御先懸（信忠）なされ、城へ追入れさせられ、今度の御働き御高名申すばかりなし、夜党の者山々へ逃散り候を尋出し、甲斐・信濃大将廿一人、究竟の侍千百余斬捨、岩村籠城の者筋力ヲ抛て一命御扶なされ候の様にと塚本小大膳を以て御詫言候、爰にて塚本小大膳目付に塙伝三郎仰付けらる、

霜月廿一日、（虎整）秋山・大島・座光寺・御斜面の御礼申上候を召捕り、濃州岐阜へ召寄せられ、右三人長良の河原に張付に懸置かせられ、其外諸卒、遠山市丞丸へ追攻めさせられ候、時刻を移さず切て出で、遠山二郎三郎・遠山市丞・遠山三郎四郎・遠山徳林・遠山三右衛門・遠山内膳・遠山藤蔵、切て出で散々に切崩し、余多に手を負せ終に生害候、残党悉く焼殺になされ候、

十一月十日、水晶山（恵那市）へ武田軍が夜襲をしかけたものの、河尻ら織田軍に追いやられ、さらに織田信忠の奮戦で岩村城に合流することもできず、甲斐・信濃の大將二十一人と兵千百人あまりが斬り捨てられたとある。また、岩村城に籠城していた者は助命を申し出たが、翌日に秋山虎繁らが捕らえられて美濃へ送られ、長良川で磔にされた。そのほか、遠山一族や残党もことごとく殺されたと記されている。助命を嘆願したにもかかわらず、秋山や遠山一族が織田氏に成敗されたのは、元龜三年に岩村城が武田方に逆心した経緯があったためであろう。織田氏にとって、この措置は岩村城の制圧に必要であったものとみられる。

秋山の妻となっていたとされる景任夫人については、『甲陽軍鑑』や『三河物語』に記述がある。いずれも、信長自身によって成敗されたとあり、成敗された場所については『三河物語』が小牧山であると伝えている。

岩村城を落城させた信長は、徳川家康に次の朱印状を送っている。

史料十八 織田信長朱印状（「古美術品展観目録」愛一一四〇）

就岩村城落居、書中披見珍重候、（虎整）秋山事引寄、今日掛磔候、其外籠城者共不殘刎首、近来之散鬱憤候、次遠・駿境目城之事、□□□承可□□□東西南北隙明候条、吉良辺鷹野節可致直談候哉、重而可承候、猶小栗大六（重帯）ニ申述候、謹言、

（天正三年）
十一月廿六日

信長 （天下布武）
（朱印）

徳川 □□□□
（三河守殿カ）

信長は、岩村城の落城と秋山の磔のことにふれ、籠城していた者の首を残らず刎ねたと家康に伝えている。途中、欠損があるため詳細はわからないが、「次遠・駿境目城之事」とあるため、武田氏との戦闘が遠江・駿河国境にて展開されることを想定した内容が含まれているものと思われる。信長は家康に、吉良（愛知県西尾市）で鷹狩を催して直接話し合いの場を持ちたいと述べており、武田氏との敵対について談合する意向であったことがうかがえる。

信長が「次遠・駿境目城之事」と述べたとおり、岩村城落城後の武田・徳川間の攻防は高天神城を中心に展開した^{（48）}。天正四年になると、武田氏は先方衆である高天神城主小笠原信興を転封させ、高天神城を武田氏直轄とした上で対徳川戦の拠点として軍備強化をはかった^{（49）}。その後、高天神城をめぐる戦いは長期化し、徳川軍が高天神城を落としたのは天正九年になってからのことであった。高天神城を落城させるにあたり、信長は徳川軍の陣に検分の使者を派遣しており（『家忠日記』）、武田氏を滅ぼすにあたり、高天神城の落城をその布石としたのである。

以上、岩村城をめぐる武田・織田間の攻防について検討してきた。これら一連の対立は、国衆である遠山氏が武田・織田両氏に対し両属の状態にあったことに起因していた。遠山氏は織田氏と婚姻関係にあるだけでなく、武田・織田同盟の成立にも重要な役割を果たしていた国衆であり、両氏に対する影響力も甚大であった。そのような立場にあった遠山氏の当主が相次いで亡くなったことで、武田・織田両氏の関係は悪化し、東美濃は両氏の支配領国の最前線となり、軍事衝突の場となっていったのである。

おわりに

以上、元亀から天正年間における東美濃をめぐる政治情勢を整理し、武田・織田間の対立について検討してきた。東美濃には国衆遠山氏が武田・織田の両大名領国に挟まれながら存立し、両氏に対し友好的な立場を取ることによって自立的な地域支配を実現していた。遠山氏は、永禄八年に一族の女性が織田信長の養女となって武田勝頼に嫁いだ経緯から、武田・織田同盟の成立にも大きな影響を及ぼした。同盟成立後、遠山氏は両属の状態を保ち続け、それに伴って武田・織田同盟も元亀年間まで維持された。

しかし、元亀三年に遠山景任・直廉兄弟が死去したことで、武田・織田同盟は瓦解の一途をたどった。この事態を受け、同年十月に織田氏が岩村城を軍事的に制圧したものの、翌月になると岩村城は逆心し、武田氏に味方した。同時期、武田氏が徳川領国への侵攻を開始して優位な戦況にあったこともあり、岩村城は武田氏に味方することで自らの存立をはかったのである。一方で、織田氏の軍事介入は岩村城の自立的な地域支配を脅かすものであったため、岩村城は織田氏を拒絶したものとみられる。また、こうした背景には、岩村城内で武田につくか織田につくかをめぐっ

て対立があったことが想定され、国衆内部の対立が大名に介入の機会を与えていたものと考えられる。

武田氏に味方した岩村城には秋山虎繁が入城し、岩村城は武田氏の直轄となった。勝頼は岩村城を拠点として東美濃の制圧に乗り出し、明知城などを攻略して織田軍を圧倒した。岩村城は、武田氏の東美濃侵攻で最も重要な軍事拠点として機能し、天正二年の段階で武田領国の西端は東美濃まで拡大したのである。

岩村城を拠点に東美濃で優位に戦闘を展開した武田氏であったが、天正三年の長篠合戦での大敗により戦況が一気に悪化し、東美濃も窮地に立たされた。勝頼は岩村城に援軍を派遣したが、織田軍の攻撃を退けることができず、敗北に至った。城を明け渡した秋山虎繁は連行され、織田氏に処刑された。武田氏による岩村城支配は、長篠合戦を契機に暗転し、やがて東美濃を失うこととなったのである。

武田氏と織田氏の関係は、両氏の領国に挟まれて存立していた遠山氏を介在として推移しており、同盟の成立、その破綻、敵対時も遠山氏が深く関与していた。これは、大名同士の敵対が国衆の帰属先をめぐることに起因していたことを意味する。武田・織田両氏の関係は、遠山氏に左右されていた点が非常に大きかったと言えよう。一方、遠山兄弟が死去したことで、岩村城は織田氏の軍事介入を受け、武田氏に味方する道を選んだ。このことから、城主が死去して後継がいなかった場合、国衆は大名から軍事介入を受ける危険を伴っていたものと考えられる。

以上、武田・織田両氏の同盟・敵対の過程と東美濃の情勢、また遠山氏の動向について検討してきた。東美濃は、両氏にとって領国の最前線に位置する地域であるとともに、国衆である遠山氏の東美濃支配を容認することで大名間の戦闘を回避していた。しかし、国衆側で城主の死去や内乱などが起きた場合、その均衡が崩れ、大名間の敵対へと発展する危険性を抱えていたと結論づけることができる。

- 註
- (1) 元龜年間における武田氏の遠江侵攻に関する研究は多数行われている。近年の成果では、鴨川達夫①『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』（岩波新書、二〇〇七年）、同②「元龜年間の武田信玄―『打倒信長』までのあゆみ―」（『東京大学史料編纂所研究紀要』二二、二〇一二年）、柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」（『武田氏研究』三七、二〇〇七年）、柴辻俊六「武田信玄の上洛戦略と織田信長」（同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇〇九年）、本多隆成『定本徳川家康』（吉川弘文館、二〇一〇年）などがある。
- (2) 柴裕之「長篠合戦再考―その政治的背景と展開―」（『織豊期研究』一二、二〇一〇年）。柴辻俊六「元龜・天正初年間の武田・織田氏関係について」（同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一一年）。平山優『長篠合戦と武田勝頼』（敗者の日本史9）吉川弘文館、二〇一四年）。
- (3) 註(1)柴論文。
- (4) 註(2)柴論文。
- (5) 黒田基樹「武田氏家中論」、柴裕之「武田氏の領国構造と先方衆」（ともに平山優・丸島和洋編『戦国大名武田氏の権力と支配』岩田書院、二〇〇八年）。
- (6) 第四・九章を参照。
- (7) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』（東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年。以下、本章では戦武と略記する）。
- (8) 第四章を参照。また、関連書として、横山住雄『武田信玄と快川和尚』（戎光祥出版、二〇一一年）、同『尾張時代の織田信長』（戎光祥出版、二〇一二年）がある。
- (9) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上（汲古書院、一九九四年）。
- (10) 第五章を参照。
- (11) 第四章を参照。
- (12) 註(1)鴨川②。
- (13) 『上越市史』別編1・上杉家文書集一（二〇〇三年）。以下、上越と略記する。
- (14) 小和田哲男『賢妻・千代の理由』（NHK出版、二〇〇五年）。
- (15) 註(1)柴論文。
- (16) 註(1)鴨川①。
- (17) 註(1)鴨川②。
- (18) 奥野高廣『増訂織田信長文書の研究』（吉川弘文館、一九八八年）。
- (19) 奥平定能・信昌父子は、天正元年九月に逆心し、作手城（愛知県新城市）から出奔して徳川方から武田方へと寝返った。

- ている（『本成寺文書』戦武二一七七）。一方、定能の父道紋は武田氏に残留しており、勝頼がこれを警戒している（『竹重家文書』戦武二一七三）。
- (20) 天正二年五月、武田軍は駿河を経由して徳川方であった遠江高天神城を包囲した。この際、城主である小笠原氏助（信興）は武田氏への降伏を試みるが、親類衆からの反対を受けた。結果、家中は氏助に従って武田氏に帰属した者と、徳川氏にそのまま帰属した者とに分裂した。詳しくは、第一章を参照されたい。
- (21) 黒田基樹「戦国期国衆論の課題」（『戦国史研究』四〇、二〇〇〇年）。
- (22) 註(14)。
- (23) 『郡上八幡町史』上巻（一九六〇年）。
- (24) 高橋教雄『郡上の中世と遠藤慶隆（郡上八幡城主）』（私版、一九九八年）。
- (25) 『新訂寛政重修諸家譜』第九（続群書類従完成会、一九六六年）。遠藤慶隆の項に「永禄五年遺領を継斎藤龍興に属す。七年八月織田右府美濃国にいり、龍興降るのとき慶隆も右府に属し、十年九月郡上の本領故のごとくたるべきむね、右府より判物をあたふ」とある。
- (26) 「安養寺文書」（『岐阜県史』史料編 古代・中世一 郡上郡、八九八頁。以下、岐阜と略記する）。
- (27) 註(23)、註(24)。
- (28) 註(23)、註(24)。
- (29) 遠藤珠紀「織田信長子息と武田信玄息女の婚姻」（『戦国史研究』六二、二〇一一年）。
- (30) 丸島和洋「境目の城代と『路次馳走』」（同『戦国大名武田氏の権力構造』岩田書院、二〇一一年。初出二〇〇二年）。
- (31) 註(1)柴論文。
- (32) 第九章を参照。
- (33) 註(1)鴨川①②。
- (34) 本多隆成『定本徳川家康』（吉川弘文館、二〇一〇年）、同『徳川家康と関ヶ原の戦い』（吉川弘文館、二〇一三年）。第五章を参照。
- (35) 『三河物語 葉隠』（『日本思想大系』26）、岩波書店、一九七四年）。
- (36) 元龜三年九月、武田氏が織田氏と本願寺の和睦仲裁をしていることから、武田・織田同盟が維持していたことがわかる（本願寺顕如書状案（龍谷大学所蔵）「顕如上人御書札案留」戦武四〇五二）、および第三・四章を参照。
- (37) 秋山虎繁の生涯について書かれた論考として、平山優『新編武田二十四将 正伝』（武田神社、二〇〇九年）がある。
- (38) 註(1)柴論文。
- (39) 『寛譜』第十三。遠山直廉の死後、信長の命により、一族の飯羽間（飯場）遠山氏の友勝が苗木城主となったようである。友勝の死後は、飯羽間に残っていた子の友忠が苗木城に移ったものの、天正十一年に羽柴秀吉の帰属命令に背き、

徳川家康を頼って浜松に赴いたという。関ヶ原合戦後、友忠の子友政が初代苗木藩主となったとある。なお、友忠の妻は信長の姪であるという。

(41) 『寛譜』第十三の遠山利景の項には、「はじめ父が命により、美濃国山田村飯高の万松寺に入て僧となり、天正三年明知城没落のち累代の家臣等相謀りて還俗せしむ」とある。「天正三年明知城没落」とあるが、これは天正二年の武田氏による明知城攻略をさすものとみられ、誤りであろう。

(42) 註(2)平山著書。

(43) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川ソフィア文庫、一九六九年)。

(44) 註(2)平山著書。

(45) 註(20)。

(46) 『愛知県史』資料編11織豊1、二〇〇三年。以下、愛と略記する。

(47) 木下聡「織田権力と織田信忠」(戦国史研究会編『織田権力の領域支配』岩田書院、二〇一一年)。

(48) 第八章を参照。

(49) 高天神城直轄化の経緯については、第一章、黒田基樹「遠江高天神小笠原信興の考察」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九九年)を参照されたい。

第一章 武田氏の戦争と境目国衆―高天神城小笠原氏を中心に―

はじめに

元龜三年（一五七二）十二月、武田信玄は三方ヶ原合戦にて徳川家康を破り、元龜四年（一五七三）二月には奥三河へと勢力を拡大した。その後、四月に信玄が死去し、後継となった勝頼は徳川領国への攻勢を強めた。

武田・徳川領国の境目には複数の国衆が存立しており、武田・徳川両氏は国衆に対し軍事的圧力を加え、帰属を促した。近年、その過程を明らかにすべく、天正三年（一五七五）に起きた長篠合戦を事例とした研究が進められている。主なものとして、奥三河の国衆の内紛を解決すべく軍事介入を行った武田氏と長篠合戦について論じた柴裕之氏や¹、長篠合戦が足利義昭や本願寺と連携して行われた武田氏の反信長戦略であるとする柴辻俊六氏の成果があり²、武田領国の最前線として、また武田・徳川領国との境目として奥三河は注目される地域となっている。

武田・徳川領国の境目としては、駿河・遠江国境に位置する高天神城（静岡県掛川市・旧大東町）も重視すべきである。高天神城は国衆小笠原氏助の居城であり、小笠原氏は永禄十二年（一五六九）に徳川氏へ帰属したのち、元龜三年には三方ヶ原合戦前に武田氏から攻撃を受けている。天正二年（一五七四）にはふたたび武田氏の攻撃を受け、城主の小笠原氏助は武田氏に降伏した。武田氏に帰属した氏助は信興と改名し、武田氏の先方衆（大名に帰属した国衆）として活動するようになる。

高天神城と城主小笠原氏に関する研究は、これまでに多くの蓄積がある。まず、高天神城に関する政治史をまとめ

たのが小和田哲男氏である⁽³⁾。小和田氏は、今川時代から天正九年（一五八一）にかけての高天神城をめぐる政治情勢と、その城主（福島・小笠原）の変遷について整理している。しかし、近世の記録に依拠した記述が多く、一次史料の検討が不十分な点もあり、再検討の余地がある。続いて、高天神城主の小笠原信興（氏助）について、国衆の概念から基礎的考察を加えたのが黒田基樹氏である⁽⁴⁾。黒田氏は、信興の関連文書を分析し、小笠原氏が城東郡・浅羽庄・山名庄の一円支配を行っていたことを明らかにし、国衆の地域的領主制が当該領域において戦国大名と同質の領主権力を有していたことを指摘した。黒田氏の研究によって、国衆としての小笠原氏、特に武田氏に帰属してからの小笠原氏の動向、政治的位置が明確に示された。この他に、浅羽地域周辺の領主の変遷を整理したものととして、本多隆成氏の論考がある⁽⁵⁾。

武田・徳川間の抗争については、大塚勲氏が武田勝頼の発給文書を整理・分析することによって両氏の軍事行動を明らかにし、武田・徳川間の抗争が高天神城を中心に展開された感があると述べている⁽⁶⁾。また、柴辻俊六氏は、武田氏の遠江・奥三河支配の画期となったのは元龜二年（一五七一）であると指摘し、天正三年の長篠合戦までは武田氏による北遠江の現地掌握が実現されつつあったとする⁽⁷⁾。

徳川氏関連の研究としては、酒入陽子氏の成果がある⁽⁸⁾。酒入氏は、高天神城攻略で活躍した徳川家臣大須賀康高に関する検討を行い、徳川氏に帰属した小笠原氏助の親類衆を大須賀が家臣化する過程にふれるとともに、家康の部将として活動した大須賀の役割を明らかにしている。

小笠原氏に関する研究は、関連文書の残存状況から、武田氏に帰属した天正二年以降の信興の活動を検討対象としたものが中心である。これまでの先行研究により、信興が先方衆として、高天神城を中心とする領域支配権を武田氏に認められていたことは、すでに明らかにされている。しかし、武田・徳川間の抗争の中で高天神城主である小笠原

氏がどのような対応を迫られたのかという点については、本格的な議論がなされていない。長篠合戦に代表される奥三河での武田・徳川間の抗争が、国衆の帰属をめぐるものであったことは近年指摘されている点であり、高天神城に關しても大名間の抗争とそれに対応する国衆の動向について検討する余地があるものと思われる。

そこで本章では、天正二年の武田氏遠江侵攻と高天神城主小笠原氏助を事例として、大名間の抗争に際し、国衆がどのような対応をとることで自らの存立をはかったのか、検討を行う。小笠原氏助が武田氏に帰属し、先方衆として活動するまでの過程を考察することで、大名領国の最前線に立たされる国衆の実態を明らかにできるものとする。

一 武田勝頼の高天神城包囲

元龜四年に武田信玄が死去したのち、武田・徳川間の攻防は奥三河を中心に展開した。元龜四年、信玄に野田城（愛知県新城市）を奪われた徳川家康は（「万代家手鑑」戦武（9）二〇二一・「安養寺文書」戦武二〇二四）、奥三河の勢力を回復すべく、天正元年（一五七三）六月に武田方となっていた菅沼氏の居城である長篠城（同新城市）へ進軍した（「松平奥平家古文書写」戦武二二四三）。この徳川軍の動向に呼応したのが作手城（同新城市）の奥平定能・信昌父子で、同年八月、家康に対し武田氏からの離反を約している（「譜牒余録二十七」静8（10）―六五九）。九月になると長篠城が徳川軍によって制圧され、これを機に奥平父子は出奔して徳川方となった（「本成寺文書」戦武二一七七）。一方、奥平定能の父である道紋は武田方に残留しており、武田勝頼が警戒している（「竹重家文書」戦武二一七三）。これらの経緯は、国衆である奥平氏が、武田・徳川という大名間の攻防において家中分裂を起こしたことを示しており、後述する高天神城の小笠原氏について検討する上でも参考となる。翌天正二年二月から四月にかけ、武田軍は東美濃、

徳川軍は北遠江へと進軍し、互いに牽制しているが、大規模な戦闘には至っていない（山梨県立図書館所蔵若尾資料「古文書雑集五」戦武四二九四・『三河物語』等）。

そして同年五月、武田氏は駿河を経由して遠江に進軍し、高天神城を包囲した。前述のとおり、前年に徳川氏が菅沼氏や奥平氏といった国衆へ軍事介入を行ったため、奥三河の情勢は徳川氏が優勢となっていた。武田氏は奥三河の劣勢を受け、同じく対徳川戦の最前線である駿遠国境へ進軍し、高天神城を包囲したとみられる。

高天神城を包囲した武田勝頼は、高天神城主の小笠原氏助に対し降伏を促した。その交渉の様子が確認できるのが次の史料である。

史料一 武田勝頼書状写「巨摩郡古文書」（戦武二二八八）

任小笠原所望、誓詞遣之候、可被相渡候、其外合力并領知等之儀も一々令領掌候、条目之通有得心、弥可然様御異見尤候、恐々謹言、

五月廿三日

勝頼（花押影）

玄蕃頭
（穴山信君）

冒頭に「任小笠原所望、誓詞遣之候、可被相渡候」とあるように、勝頼は「小笠原氏助の所望に任せて誓詞を送るので、これを渡すように」と、穴山信君に命じている。史料中にみえる「合力」とは氏助の同心を指すものとみられ、勝頼は氏助の同心と知行地について一つ一つ了承したと穴山に述べている。また勝頼は、条目をよく理解した上で意見を氏助に述べるよう信君に求めている。これらの点から、勝頼は氏助を降伏させるにあたり、信君を交渉役として高天神城に派遣していたことがわかる。

こうした氏助の降伏をめぐる交渉は、信玄期にも行われていた。元龜三年十月、信玄は遠江への侵攻を開始するが、

その途中で高天神城を包囲している。

史料二 武田信玄書状（切紙）「武市通弘氏所蔵文書」（戦武一九七六）

不違兼日之首尾、各忠節誠感入存候、於向後者、追日可令入魂存分候、弥戦功專要候、当城主小笠原惇望候間、明日国中へ進陣、五日之内越天竜川向浜松出馬、可散三ヶ年之鬱憤候、猶山県三郎兵衛尉可申候、恐々謹言、

（元龜三年）

十月廿一日

信玄（花押）

（奥平定勝）
道紋

この史料は、信玄が奥三河の奥平道紋に送った書状である。当時、武田氏に属していた奥平氏に信玄が遠江の戦況を伝えたものであるが、その中に高天神城の様子が記されている。注目すべきは「当城主小笠原惇望候間」という文言である。これは、信玄が高天神城を包囲している際に小笠原氏助の惇望があつたことを示すものであり、氏助が信玄に降伏を願っていた様子がうかがえる。しかし、天正二年に勝頼が高天神城を包囲していることから、元龜三年の段階では氏助が武田氏に降伏しなかつた可能性がある。

こうして、勝頼は信玄と同様に氏助に対し降伏を促したが、交渉は難航した。こうした状況を受け、勝頼は高天神城への攻撃を強め、氏助に降伏するよう迫った。

史料三 武田勝頼書状「真田家文書」（戦武二二八九）

被入于念、節々脚力到来、珍重候、如頭先書候、当城涯分無油断諸口相稼候故、本・二・三之曲輪堀際迄責寄候、落居不可過十日候、昨今者雖種々惇望候、不能許容候、然而僥倖軒医療故、一徳斎煩少々被得験氣之由、大慶候、猶其城用心無疎略肝煎頼入候、恐々謹言、

（天正二年）

五月廿八日

勝頼（花押）

（宛名を欠く）

この史料は、史料一の五日後に発給された書状で宛名を欠くが、真田家文書であることと真田一徳斎（幸綱）の容体について言及していることから、おそらく一徳斎の子真田信綱に対し勝頼が発給したものと考えられる。史料中には、武田軍が高天神城の本・二・三曲輪にまで迫っている様子が書かれており、あと十日ほど落城するであろうと勝頼は述べている。また勝頼は、氏助からの「種々悞望」があるとはいえ、許容することはできないとしている。これは、氏助側が何らかの問題を抱えていたことを示すものである。一方で、勝頼の要望に氏助が応えられる状況になかったと捉えることもできる。

五月に開始された両者の交渉はさらに難航し、長期化した。その様子が確認できるのが次の史料である。

史料四 武田勝頼書状写「内閣文庫所蔵武州文書四」（戦武二一九五）

当陣之様子無心許之旨、跡部大炊助所へ態飛脚祝着候、其城用心等無由断之由肝要至極候、当城之儀自去十二日取詰、諸口相稼候故、昨日号塔尾随分之曲輪乗取候、本二両曲輪斗指構候、但三日之内ニ可責破候、可心安候、城主今日者種々雖悞望候、不能許容、恐々謹言、

六月十一日
（天正二年）

勝頼（花押影）

大井左馬允入道殿
（高政）

書状の中で勝頼は大井氏に対し、塔尾曲輪を乗っ取り、あと三日ほど高天神城は落城するので安心するよう述べている。一方で、氏助の「種々悞望」は許容できないとしており、ここでも氏助側から出された降伏に関する内容に勝頼が難色を示していることがわかる。

史料一・三・四を通じ確認できるのは、氏助と勝頼の間で降伏に関する交渉が数回にわたって行われていた点である。勝頼は少しずつ軍事的圧力を加えながら、氏助に降伏を促していた。対する氏助は、降伏にあたって自らの要求

を勝頼に提示していたものとみられる。

一方、高天神城の状況を危惧した徳川家康は、六月五日に織田信長へ援軍を要請した。『信長公記』⁽¹¹⁾によると、信長は子の信忠とともに同月十四日に美濃を出立し、十七日に吉田城（愛知県豊橋市）へ入っている。家康は高天神城の氏助との連絡を、匂坂氏を通じて行っていたようであるが⁽¹²⁾、氏助が武田氏に降伏する恐れが生じたため、信長への援軍要請に踏み切ったのであろう。

しかし、同月十九日に高天神城が落城し、城主の氏助は武田氏に降伏した。この際、織田軍は浜名湖の今切を渡っていたが、そのまま引き返している（『信長公記』）。織田信忠は、武田軍と交戦に至らなかったことについて、無念であると述べている（「真田宝物館所蔵文書」静8―七七二）。憶測の域は出ないが、高天神城が落城しなければ武田軍は織田軍と交戦していたものと思われる。織田軍との交戦を回避するため、勝頼は高天神城への攻撃を強め、氏助を降伏させたのではないだろうか。

以上のように、武田氏は徳川方であった高天神城を包囲したものの、強引に落城させることはせず、城主に降伏を促していた。これは、大名が国衆を帰属させるために、軍事的圧力を加えながら交渉を行っていたことを示す事例である。また、降伏までには時間を要しており、大名・国衆間での交渉が重視されていた様子がうかがえる。大名と国衆は相互に条件を提示し、交渉を重ねることで、降伏の可否を判断していたのではないだろうか。

それでは、氏助が武田氏に降伏するまでに時間を要したのはなぜか。次節において、小笠原氏家中の問題に注目して検討を加えていきたい。

一一 帰属先をめぐる小笠原家中の分裂

武田軍の包囲を受けている中、高天神城に籠城していた城主の小笠原氏助や親類衆はどのような対応に追われていたのだろうか。小笠原家中の対立については平山優氏も言及しているが⁽¹³⁾、ここで『信長公記』の記述に注目してみたい。

史料五 『信長公記』（天正二年条）

六月十四日、信長公御父子濃州岐阜を打立ち、十七日、三州の内吉田の城堺左衛門尉所に至つて御着陣、

六月十九日、信長公御父子、今切れの渡り御渡海あるべきの処、小笠原与八郎逆心を企て、捻領の小笠原を追出し、武田四郎を引入れたるの由申し来り候、御了簡なく、路次より吉田城迄引帰へさせられ候（中略）、

六月廿一日、信長御父子濃州、岐阜御帰陣、

『信長公記』には、織田軍が徳川氏の援軍として高天神城を目指した過程が記されているが、その中で注目すべきは六月十九日の文言である。小笠原与八郎とは氏助のことを指すが⁽¹⁴⁾、『信長公記』には氏助が逆心、すなわち徳川氏からの寝返りを企て、「捻領の小笠原」を追い出して武田勝頼を城に引き入れたとある。

ここで問題となるのが、「捻領の小笠原」である。小和田哲男氏は、「捻領」は惣領と同じで、小笠原氏の家督の意であり、城主であった氏助が惣領であったはずであるため、信長方に間違った情報をもたらされたのではないかと述べている。しかし、『信長公記』の記述を考慮するならば、氏助以外の親類衆で、「捻領の小笠原」にあたる人物がい

た可能性も否定できない。『信長公記』が成立したと言われる慶長三年（一五九八）年の段階で（15、「捻領の小笠原」は氏助ではなかったと著者の太田牛一が認識していたとも考えられる。

それでは、「捻領の小笠原」とは誰か。近世の編纂ではあるが、『寛政重修諸家譜』（以下、『寛譜』と略記）の記述をもとに考察してみたい。まず、氏助の項を掲げる。

史料六 『寛譜』巻第一二四一（小笠原氏助）

勝頼味方に属せば加恩すべきのむねをいひ贈る、氏助これに同心し志を変じて降参す、勝頼すなわち駿河国富士郡鸚鵡栖にをいて一万貫の地をあたふ（後略）、

『寛譜』には、勝頼が氏助に対し武田氏に味方すれば加増すると伝え、氏助がこれに応じたことから、駿河富士郡に一万貫の地を与えたとある。氏助の転封については第四節で後述するが、先述したように高天神城落城までに勝頼・氏助間で交渉が長期化していたことは明白であり、『寛譜』に示されているような談合が行われていた可能性がある。では、氏助以外の親類衆はどのような動向をとったのであろうか。『寛譜』から、氏助の叔父である義頼の項を確認してみたい。

史料七 『寛譜』巻第一二四一（小笠原義頼）

義頼及び一族のものは先に清広を質として浜松にたてまつりしうへは志を変ずといへども、城中の士あるひは氏助にくみするものもありて評議まぢくなりしに、一族雲波齋氏朝すゝみいでゝ、各の評議某にをいては心得ず、父にはなれ子を捨るも武士のならひなれば人質の事は是非にをよばず、数代相伝の今川家滅亡の時に至りてひとたび東照宮の御味方に属し、いくほどなく志を変じ、武田家に降参せる不義にくみせん事思ひもよらずといひしかば、一族宗三軒朝宗をよび義頼をはじめとしてこれに同ずるともがら…（後略）、

義頼と一族の者は、清広（義頼の兄弟）を人質として家康の居城である浜松に送っていたため、志（ここでは徳川氏に帰属する意志）を変えなかったが、籠城していた者の中には氏助に味方する者もいて、評議が難航したとある。小笠原氏は徳川氏に帰属した段階で同族の清広を人質として提出していたようである。おそらく、小笠原氏が徳川氏に帰属するにあたり、人質の提出を家康から求められたものと思われる。そのような中、城主の氏助が武田氏に降伏すべく勝頼と交渉を行ったため、これに反抗する一族がいたことは十分に想定される。実際に『寛譜』の義頼項には評議で氏助と対立した者の名が列挙されており、義頼や清広の子をはじめ、氏朝・朝宗（いずれも氏助祖父の弟）といった主だった一族の名が確認でき、彼らは徳川氏への帰属を主張している。また、『寛譜』や「大須賀記」には、高天神城を出た彼らが徳川家臣大須賀康高につけられて、のちに馬伏塚城（静岡県袋井市）に入って高天神城と対峙したことが記されている。黒田基樹氏が、大須賀は氏助が徳川氏に帰属した際に指南役を務めていたと指摘していることから、小笠原氏と密接に関わる人物である。『寛譜』の義頼項によると、氏助が武田氏に降伏した一方で、それに従わなかった親類衆は高天神城を出て、徳川氏にそのまま帰属したようである。彼らは大須賀に従って馬伏塚城に入り、天正六年（一五七八）に大須賀とともに横須賀城（同掛川市）へと移った。横須賀城は徳川領国の最前線に位置し、武田方となった高天神城攻略の拠点となった城である（『家忠日記』（16））。

ここで、大須賀のもとで活動していた小笠原氏についてみていきたい。一次史料・『寛譜』ともに確認できるのが、小笠原与左衛門清有（氏助父氏興の従兄弟）である。まず、清有に関する史料を掲げる。

史料八 徳川家康判物「小笠原家文書」（静7（17）―三五八七）

今度宛行知行事

一百貫文

棚草之郷うつなし山同原共ニ、

雲林寺領共、

一 参百貫文 大坂西方・同浜野村舟共、

一 参拾貳貫文 善能寺領一円ニ浅羽之内、

右、今度別而依令馳走、為新知行不入永所宛行之、棟別諸役并りうし共一円可停止者也、仍如件、

永禄十二年己巳

正月廿日

家康（花押）

小笠原与左衛門殿

この書状は、永禄十二年（一五六九）一月、徳川家康が清有に対し、小笠原内に所領を与えた際のものである。「今度別而依令馳走」とあるように、清有が家康のために奔走したことがわかる。家康は前年十二月に武田信玄の駿河侵攻に呼応して遠江へと侵攻しており、その際の清有の行動が家康に賞されたのである。『寛譜』には、清有は家康の命を受けて高天神城に赴き、一族の者を味方にしたことから、小笠原の地を家康から直々に与えられたとある。よって、清有は小笠原氏の中でも特に家康との関係が深い人物であったことがうかがえる。

その後、清有の動向はしばらく確認できないが、徳川氏のもとで継続して活動していた。この点については、酒入陽子氏が大須賀康高の黒印状を挙げ、天正十年（一五八二）、本能寺の変後に徳川氏が甲斐へ侵攻した際、清有が大須賀の奉者として活動していたことを明らかにしている。清有以外の小笠原氏については管見の限り同時代の史料で確認できないが、徳川頼宣に仕えることになった大須賀に従った同心に小笠原氏がいることから¹⁸、彼らも清有と同様に徳川氏のもとで活動していたものと思われる。また『寛譜』には、義頼や清有の子孫が紀州藩に仕えていた旨が記されている。

それではここで、『信長公記』にみられる「惣領の小笠原」について改めて考察したい。『信長公記』が成立した慶

長三年頃の段階で、「捻領の小笠原」は氏助ではなかったと著者の太田牛一が認識していた可能性があることは先に指摘した。『寛譜』を確認すると、氏助を高天神城主としてはいるものの、家督の印を氏助ではなく義頼に付している。また、史料七でも紹介したとおり、義頼の項には小笠原家中が分裂した際の詳細な様子が記されている。『信長公記』と『寛譜』の内容を考慮すると、徳川・織田両氏は氏助の逆心を受け、城主である氏助を「捻領」とは認めず、義頼を「捻領」として認めたのではないだろうか。徳川氏に帰属したのは義頼や清有らであり、彼らが氏助と対立して高天神城から追い出されたため、氏助は「捻領」としての立場を徳川・織田両氏から否定されたものとみられる。徳川氏からすれば、氏助は武田氏に寝返った者であり、忠節を尽くしたのは義頼や清有らであった。それが『信長公記』や『寛譜』の記述に影響したのではないだろうか。

以上みてきたように、城主である氏助は武田氏に降伏する意向であったものの、それが家中分裂の要因となった。武田氏による高天神城包囲によって、小笠原氏は武田氏に降伏するか徳川氏にそのまま帰属するかを選択を迫られたのである。先にも述べたが、史料一・三・四において、武田勝頼は氏助の「種々愀望」について許容できないとしていた。史料には「種々愀望」の内容については書かれていないが、氏助以外の多くの家中が徳川氏に残留したことから、氏助は自身を支持する者のみの降伏を武田氏に申し出たものとみられる。しかし、勝頼は氏助に家中をまとめて降伏するよう促したのである。ところが、氏助は家中を取りまとめることができず、交渉が難航したのではないだろうか。また、義頼らが徳川方へ脱出していることを考慮すると、武田軍の包囲は完全なものではなかったものと思われる。

こうして、氏助が武田氏に容易に降伏できなかった背景には、帰属先の選択をめぐる小笠原家中の分裂があったのである。

三 同心本間氏の動向

ここでは、国衆に従う同心が大名の攻撃を受けた際にどのような対応をとったのか、小笠原氏の同心である本間氏を事例として検討を加えていく。本間氏が小笠原氏の同心であることは黒田基樹氏によって指摘されているが、改めて両者の関係について確認しておきたい。

史料九 武田家朱印状「本間家文書」(戦武二三八五)
定

本間源右衛門尉頓死、因茲、彼家督以其方可為相続之旨、小笠原弾正少弼訴訟候間、御領掌候、然則向後為直之御家人、可致奉公之由、被仰出候者也、仍如件、

天正三年甲戌

跡部大炊助奉之

十一月二十八日

(竜朱印)

本間和泉守殿

内容をみると、死去した本間源右衛門尉の家督を、和泉守が継承することを認めてほしいと小笠原氏が武田氏に求めていることがわかる。小笠原氏の訴訟を受け、武田氏は和泉守の家督継承を了承するとともに、今後も「直之御家人」として武田氏に奉公するよう述べている。この文言から、本間氏は武田氏の御家人であることがわかるが、注目すべきは小笠原氏による訴訟である。この点に関し黒田基樹氏は、武田氏が小笠原氏の意向に基づいて家督の安堵を行っていることから、本間氏が小笠原氏の同心であるとともに、小笠原氏が同心に対して極めて強い統制力を有

していたことがうかがえるとしている。

それでは、本間氏は武田・徳川間の抗争に際しどのような対応を取っていたのだろうか。まず、本間八郎三郎という人物に着目し、その動向を追ってみたい。

元龜二年三月、本間八郎三郎は徳川家康より本領を安堵されている。それを示すのが次の史料である。

史料十 徳川家康判物写「本間家文書」（静8―三一六）

遠州山名郡之内小野田村之事

右、先判形并任讓状旨、彼地永令扶助畢、只今八郎三郎妻子雖令死去、彼地之事者、先年過分之以来錢請取、殊本間五郎兵衛進退及困勞、彼地於捨置、可他国処爾、過分之以失墜、八郎三郎成遺跡上者、兎角之不可有違乱、兩人之息令成人、親之知行之由、何様之以忠節雖申出之、既讓状數通之判形為明鑑之条、不可及其沙汰、同胞房成長之上、進退各別爾就相計者、式拾貫文之割分、可為八郎三郎儘、此外親類一族、八郎三郎妻子至于死後、雖有是非之申様、一切不可許容、彼地之寺社領・山野・河原四至境、如前々可知行之、次もろいの内、やさか田畑拾五貫文之所、如先判不可有相違、并高部郷之内、かけの上居屋敷・同門屋鋪、如先判可相計者也、仍如件、

元龜貳辛未年

三月十三日

家康

本間八郎三郎殿

この史料は、本間八郎三郎が家康から小野田村（静岡県袋井市）における知行を安堵された際に発給されたものである。一族の五郎兵衛による知行が困難となったために八郎三郎がその跡を継いだもので、八郎三郎が家康による安堵を受け、小野田村の支配を維持していた様子うかがえる。

しかし、天正二年になると、八郎三郎は高天神城の小笠原氏助に同調して徳川氏から離反し、武田氏に帰属したようである。それを示すのが次の史料である。

史料十一 武田家朱印状「本間家文書」(戦武二三〇六)

(竜朱印) 定

一、遠州山名庄内小野田村

百貫文

一、同州諸井郷之内やさか村

拾五貫文

一、同州高部郷内かけの上之屋敷壱間

門屋敷共二

一、山名庄木原郷内飯尾方

六拾貫文

一、同篠原之里

六拾貫文

右如此、自徳川家康時、被抱来之由候之条、自今以後も、弥不可有御相違候、畢竟嗜武具可被抽戦功者也、仍如件、

天正二年甲戌

跡部大炊奉之
(勝寶) (助脱)

七月九日

本間八郎三郎殿

追而、有被申掠旨、後日訴人為出来者、重而被聞召合、可被加御下知候、又当知行之内、以先忠有抱置人者、以自余之地可被捕之者也、

史料の内容をみると、小野田村や諸井郷(同袋井市)といった地域を、八郎三郎が家康の時と同様に知行することを武田氏が安堵していることがわかる。知行地は史料十と比較すると、ほぼ同一である。これらの点から、小笠原氏が武田氏に帰属したことを受け、八郎三郎もまた武田氏から安堵を受けることで小野田村の支配を維持しようとしていた様子がうかがえる。また、武田氏は八郎三郎に対し戦功を挙げるよう求めていることから、武田氏から安堵

を受ける代わりに、八郎三郎に軍役が生じていたことがわかる。

一方、本間氏の中には武田氏に帰属せず徳川氏についた者もいた。そのことを示す史料を確認したい。

史料十二 徳川家康書状写「本間家文書」(静8―七八八)

遠江国山名郡石野郷内小野田村之事

右、今度雖令遠州再乱、不存疎略、別走廻云、本領云、任代々証文、彼地如前々一円永補任畢、然者神社仏事領〔寺〕山林野河原等、如先規可令支配、自今以後自余輩如何様之以忠節雖企訴訟、一切不可及許容、守此旨弥可抽忠節之状如件、

天正二年甲戌

七月十日

家康(花押)

本間〔政季〕十右衛門尉殿

宛所の本間十右衛門尉は、史料十・十一に登場した八郎三郎の親類とみられる人物である。家康は十右衛門尉に対し、代々の証文に任せて引き続き領地を支配し、忠節を尽くすことを求めている。これは、徳川氏が十右衛門尉を本間氏の当主であると認め、小野田村の支配を安堵したことを示すものである。一方、史料十一で確認したとおり、八郎三郎は武田氏から小野田村の支配を安堵されており、こちらも武田氏から本間氏の当主として認められたといえる。このことは、前節でふれた小笠原氏助と義頼の事例と同様である。氏助の降伏を武田氏が受け入れ、義頼を徳川氏が小笠原氏の「捻領」と認めたように、本間氏に關しても武田氏は八郎三郎、徳川氏は十右衛門尉をそれぞれ当主として認めたのである。国衆は大名の安堵を受けることで領域支配を維持したが、この点については同心も同様であったといえる。

先に検討したように、国衆である高天神城の小笠原氏は、大名である武田氏から軍事的圧力を受けたことで家中分裂を起こした。これは、帰属先の選択をめぐって引き起こされた分裂であり、国衆のみならず、その同心にも起こりうることであった。小笠原氏の同心である本間氏もまた、どの大名に帰属するかで分裂し、それぞれが大名から知行安堵を受けることで領地支配を維持していた。大名による軍事的圧力は、国衆やその同心に帰属先の選択を迫るものであったと同時に、家中分裂を引き起こす要因にもなったのである。

四 小笠原信興の転封

天正二年七月、武田氏は降伏した小笠原氏助や高天神衆の知行を安堵し（「本間家文書」戦武二二〇六・「遠州高天神記 上」戦武二三〇七・「駿河伊達文書」戦武二二〇八）、氏助は名を信興と改めた。信興は天正二年七月から翌年二月にかけて領域内の寺社に対し新たに所領安堵を行っており、この点に関し黒田基樹氏は、武田氏への帰属に伴って改めて行われたものと指摘し、信興の武田氏への帰属が代替わり状況として認識されていたとしている。

信興が武田氏に帰属したことにより、高天神城は武田領国にとって対徳川戦の最前線となった。信興は引き続き領域支配を武田氏から許可されたが、その代償として武田氏の期待に応える必要があった。その一端が確認できるのが次の史料である。

史料十三 武田家朱印状「市川家文書」（戦武二四四七）

毎月被相渡候御扶持、撰武勇之族被出置、至不用之輩者、可被略之由、有 御下知者也、仍如件、

天正三年乙亥

跡部大炊助（勝寛）奉之

正月廿九日（竜朱印）

小笠原弾正少弼殿

史料の冒頭に「毎月被相渡候御扶持」とあることから、武田氏が信興に対し毎月「御扶持」を与えていたことがわかる。さらに、「武勇之族」を選んで「御扶持」を支給し、「不用之輩」には支給しないよう命じていることから、武田氏が毎月渡している「御扶持」は信興の軍事強化のための資金であると捉えることができよう。また黒田基樹氏が指摘するように、信興が武家奉公人を雇用するために武田氏から「御扶持」が与えられていた側面もあったと考えられる。このように武田氏が信興に対し軍事強化を求めたのは、対徳川戦を想定していたからに他ならない。対徳川戦の最前線に存立する信興は、武田氏にとって軍事上極めて重要な位置にあった。しかし、徳川氏に帰属した信興の親類衆が高天神城に近い馬伏塚城に入っており、武田氏は信興の動向に留意する必要があった。

信興の高天神城主としての地位と領域支配を容認した武田氏であるが、天正三年五月に起きた長篠合戦によって、状況が一変することになる。周知のとおり、この合戦で武田氏は織田・徳川連合軍に大敗し、奥三河の覇権を徳川氏に奪われ、多くの家臣を失った。奥三河については、天正元年九月の段階で長篠城が徳川軍によって攻略され、奥平定能・信昌父子が武田氏から徳川氏へと離反していた。長篠合戦の敗戦により、武田氏は対徳川戦の最前線となっていた奥三河での拠点を失ったのである。また、『三河物語』によると、合戦の翌月には二俣城（静岡県浜松市天竜区）が徳川軍によって攻略されたとあり、北遠江においても武田氏は劣勢を強いられていた。そのような中、武田氏は高天神城の防衛体制を強化する必要性に迫られたのである。そこで実施されたと考えられるのが、信興の転封である。それを次の史料で確認したい。

史料十四 武田家代官衆連署証文写「内閣文庫所蔵『判物証文写』」附二（戦武二七四一）

小笠原殿衆屋敷之為替地、青柳分之内、

参貫文 坪ハ塩沢、おき甚六之抱、

右分、高辻ニ而相渡候者也、仍如件、

天正四丙子

野呂瀬十郎兵衛尉

十一月十一日

秀次（花押影）

太田佐渡守

守重（花押影）

鷹野喜三

昌郷（花押影）

篠原尾張守殿

この史料は、武田氏の代官衆が篠原尾張守に対し、「小笠原殿衆屋敷」の替地として富士郡の青柳内（山梨県南巨摩郡富士川町）の地を与えることを報じたもので、篠原氏が所有する地に信興らの屋敷が設けられるため、その替地が篠原氏に与えられたことを示す内容となっている。篠原氏は富士郡由野郷（静岡県富士宮市）の在郷被官であり、信興の屋敷建設に伴い青柳に移ったことから、信興が由野郷を与えられたとみてよい。よって、この史料の日付である天正四年（一五七六）十一月までに信興の富士郡転封が決まり、それが実行されつつあったことがわかる。天正三年十月の段階で、信興は高天神城の在番衆に対し乱暴狼藉を禁じていることから（静8―九三八）、富士郡への転封は天正三年十月から翌年の十一月までの間ということになる。おそらく、年が変わってから転封が行われたのであろう。

また、天正二年七月九日付武田勝頼判物写（「水月明鑑所収小笠原文書」戦武二三〇五）に「駿州下方にて壹万貫文

之所、遠州城飼郡之引替被下置候」とあるように、信興は武田氏から駿河での加増と領地の「引替」を提示されていたようである。しかし、黒田基樹氏も指摘するように、「城飼郡」という表記は近世文書にみられることから、その点は注意する必要がある。一方、『寛譜』氏助の項（史料六）には、「勝頼すなわち駿河国富士郡鸚鵡栖（重須・静岡県富士宮市）にをいて一万貫の地をあたふ」とある。いずれも近世に書かれた内容なのですべてを信賴することはできないが、信興と武田氏の間で駿河での加増について話しあわれていた可能性はあろう。

それでは、富士郡に移った後の信興の動向を追ってみたい。信興は、天正五年（一五七七）に次の朱印状を発給している。

史料十五 小笠原信興朱印状「遠州高天神城実戦記」（戦武二〇八五）

自高天神相返候被官共、何之地雖居住、郷次之諸役等一切有御免候由、被 仰出者也、仍如件、
（天正五年）

五月三日

信興（朱印）

由野之内

孫右衛門

史料十五 小笠原信興朱印状「本間家文書」（戦武二八九七）

自高天神引越候被官共、何之地雖居住、諸役等有御免之由、被 仰出者也、仍如件、
（天正五年）

十二月朔日

信興（朱印）

由比之内

二郎兵衛

これらの史料は、信興が高天神城周辺より富士郡へ移転してきた被官に対し、いずれの地に居住したとしても諸役を免除すると約したものである。つまり、信興が自らに従った被官を優遇したことになる。おそらく、信興に従わずに高天神城周辺に残った被官がいたため、このような措置を執ったのであろう。被官が必ずしも信興に従ったわけではないことが想定される。また、宛所に「由野」「由比」とあり、信興の支配領域が先に出た由野だけでなく由比（静岡市清水区）にもあったことがわかる。

それでは、信興が富士郡に移った後の高天神城はどうなったのであろうか。信興が高天神城を出た後、横田尹松が城代になったが⁽¹⁹⁾、天正五年二月には、武田勝頼が岡部元信らに高天神城周辺の地を宛行っている（戦武二七六三等）。岡部らが入城したことにより、高天神城は武田氏が直接支配するところとなり、対徳川戦を想定した防衛体制が強化されたことになる。岡部の高天神城入城について黒田基樹氏は、「信興を城主として存続させておくと、国衆の自立的性格から徳川氏に従属する事態が想定されたために信興は転封され、高天神城は武田氏の直轄となった」としている。また柴裕之氏は、「武田氏の興亡が従属下の先方衆『国家』の存亡に直結するものであるという危機意識の合意に基づき、その保護を担う勝頼によって小笠原氏の転封が行われた」としている⁽²⁰⁾。黒田氏は国衆の自立性に着目した上で信興の転封を捉え、柴氏は先方衆が治める領域を保護する大名側の視点から信興の転封について述べている。

筆者も両氏の説に同意するが、信興転封の実態を明らかにするためには、小笠原家中の分裂に改めて注目する必要がある。信興が武田氏に降伏する際、勝頼との交渉は難航し、長期化した。その要因は勝頼が信興の「種々悞望」を許容できなかったことにあり、その根底には武田氏に降伏するかをめぐる小笠原家中の分裂があった。そして、信興の親類衆が高天神城を出て徳川氏に帰属し、大須賀康高に従って馬伏塚城に入ったという状況を考慮すると、信興は高天神城にいる限り、親類衆と対峙することになる。長篠合戦で大敗し、奥三河の拠点を失った武田氏にとって、

対徳川戦の最前線である高天神城の信興が離反するようなことになれば、武田領国が危機にさらされる事態となる。そうした危機を回避するため、武田氏は信興を富士郡へと移したものと考えられる。

天正六年（一五七八）以降、高天神城は長期にわたり徳川氏からの攻勢を受けることとなった²¹。高天神城が徳川氏の攻撃で落城したのは天正九年（一五八一）のことである（『家忠日記』）。武田氏滅亡後の信興の動向は一次史料では確認できない。『当代記』には、天正十年（一五八二）に武田氏が滅亡した際、信興は小田原に逃れたが、これを聞いた家康が信長に伝え、信長が北条氏に命じて殺害させたとある²²。『寛譜』にも北条領国に逃れたところで殺害されたとあるが、定かではない。一方、徳川氏に帰属した義頼ら親類衆は大須賀康高のもとで活躍し、のちに大須賀が徳川頼宣に仕えることになったため、共に紀伊へ移転して紀州藩に仕えた（『寛譜』）。帰属先の大名の選択が、国衆小笠原氏の明暗を分けたのである。

おわりに

以上、高天神城主小笠原氏助とその親類衆の動向に着目し、大名間の抗争において境目国衆がいかなる対応に迫られたのか、実態に迫った。その中で明らかとなったのは、国衆が大名の軍事介入を受けることにより、帰属先をめぐって家中分裂を起こしていた点である。

天正二年に武田氏から攻撃を受けた際、高天神城主であった氏助は降伏の意志を示したが、親類衆である義頼らは徳川氏のもとに残ることを主張し、氏助と対立した。結果、義頼らは城を脱出して徳川氏につき、氏助は降伏して武田氏に帰属するに至った。武田氏と氏助の交渉が長期化したのは、勝頼に氏助の降伏を受け入れられない理由があっ

たためであり、その背景に小笠原氏の家中分裂があった。氏助は武田氏に降伏して高天神城主として認められた一方、義頼は徳川氏に「捻領」として認められ、それが『信長公記』に「捻領の小笠原」として現れたのではないだろうか。

国衆の家中分裂について黒田基樹氏は、他勢力との外交の取次を行っていた家中の有力者が、外交路線をめぐって家中内における対立や派閥抗争を生じさせることがあり、それが家中分裂として表面化したと指摘している⁽²³⁾。こうした家中における対立・抗争は、国衆が大名に降伏・帰属する際にも起こりうる問題であった。小笠原氏助と親類衆の一連の動向は、その顕著な事例と言えよう。黒田氏は、国衆の家中で政治対立や派閥抗争が前提に存在し、それが外交路線をめぐって顕在化したとも指摘しており、小笠原氏の場合も、家中でこうした問題を抱えている状況であったがゆえに、武田氏の軍事介入を受けて家中分裂に至ったと考えられる。

家中分裂が起こるのは、国衆に従う同心も同様であった。小笠原氏の同心である本間氏は、小野田村の支配を維持するにあたり、家中の異なる人物が武田・徳川からそれぞれ安堵を受けていた。これは、武田氏と徳川氏のどちらに帰属するかをめぐり、家中が分裂したことを示すものと考えられる。

武田氏に帰属した氏助は信興と改名し、高天神城主としての地位を維持したが、天正三年の長篠合戦以後、富士郡へと転封となった。この点について先行研究では、長篠敗戦後、対徳川戦を想定した勝頼が高天神城を直轄化し、その防衛体制を強化したと指摘されている⁽²⁴⁾。軍事的側面からすれば、信興の転封は先行研究が指摘する理由で実行されたと考えられるが、家中分裂の問題もあわせて検討する必要があるだろう。

高天神城への警戒を強めた家康は、高天神城から近い馬伏塚城に家臣の大須賀康高を入城させた。その際、家康は大須賀に信興の親類衆を従わせ、高天神城の信興と対峙させている。馬伏塚城にいる親類衆の存在は、信興の離反を促す危険があり、武田氏としては脅威であった。おそらく、家康はこの点を考慮して、信興の親類衆を馬伏塚城に入

城させたのであろう。家中分裂の末、信興は武田氏に、親類衆は徳川氏に帰属した。信興が降伏を申し出た際、武田氏がすぐさま信興を受け入れることができなかつたのは、小笠原氏が帰属先をめぐって家中分裂を起こしていたためである。そのような経緯があつたため、長篠合戦後、武田氏は高天神城を信興に任せることができなかつたものと考えられる。よつて、小笠原氏の家中分裂は、信興の富士郡転封に大きな影響を及ぼしたと言えるのではないだろうか。境目に存立する国衆は、大名に帰属することで地域支配を維持していたものの、境目である以上、大名領国の最前線となることから、他大名から軍事介入を受ける機会が多かつた。そのような中、国衆は地域での自立性を保つたために、戦況によつて帰属先を変えていた。しかし、帰属先は必ずしも城主の意見によつて決まるわけではなかつた。小笠原氏の場合、城主と異なる帰属先を主張する親類衆が存在し、結果として家中分裂に至つた。このことから、大名の軍事介入は、国衆に帰属先の選択を迫るとともに、家中分裂を誘引することもあつたと言えよう。

註

- (1) 柴裕之「長篠合戦再考―その政治的背景と展開―」(『織豊期研究』一二、二〇一〇年)。
- (2) 柴辻俊六「元龜・天正初年間の武田・織田氏関係について」(同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一一年)。
- (3) 小和田哲男「高天神城の総合的研究」(同『中世城郭史の研究』(小和田哲男著作集第六卷)清文堂出版、初出一九三年)。なお、本章における小和田氏の見解は、こちらの論考による。
- (4) 黒田基樹「遠江高天神小笠原信興の考察」(同『戦国期東国の大名と国衆』岩田書院、二〇〇一年。初出一九九九年)。
- (5) 本多隆成「戦国期の浅羽地域と小笠原氏」(同『近世東海地域史研究』清文堂出版、二〇〇八年)。
- (6) 大塚勲「武田・徳川、攻防の推移」(同『駿遠中世史雑考』旭出版、二〇〇六年。初出一九九八年)。
- (7) 柴辻俊六「戦国期武田氏の遠江支配」(『日本歴史』七七七、二〇一三年)。

- (8) 酒入陽子「家康家臣団における大須賀康高の役割」(『日本歴史』六一二、一九九九年)。なお、本章における酒入氏の見解は、こちらの論考による。
- (9) 柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』(東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年)以下、戦武と略記する。
- (10) 『静岡県史』資料編8・中世四(一九九六年)。以下、静8と略記する。
- (11) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川ソフィア文庫、一九六九年)。
- (12) 徳川家康判物写「浅羽本系図四十七」(静8―七五六)、小笠原氏助書下写「浅羽本系図四十七」(静8―七五八)。なお、酒入陽子氏によると、匂坂氏はのちに大須賀康高につけられたという(前掲註(8))。
- (13) 平山優『長篠合戦と武田勝頼』(敗者の日本史9)吉川弘文館、二〇一四年)。
- (14) 『新訂寛政重修諸家譜』第十九(続群書類従完成会、一九六六年)。
- (15) 『史料纂集 義演准后日記』第一(続群書類従完成会、一九七六年)、慶長三年三月十七日条。「太田又助来、信長公以来、至当御代記録書之、少々ハ暗誦ノ体也」とある。
- (16) 『増補続史料大成19 家忠日記』(臨川書店、一九八一年)。
- (17) 『静岡県史』資料編7・中世三(一九九四年)。
- (18) 木村礎・藤野保・村上直編『藩史大事典』第五卷 近畿編(雄山閣、一九八九年)。
- (19) 横田尹松が高天神城に入った経緯については、小和田氏が註(3)にて詳細を述べている。
- (20) 柴裕之「武田氏の領国構造と先方衆」(平山優・丸島和洋編『戦国大名武田氏の権力と支配』岩田書院、二〇〇八年)。
- (21) 高天神城落城に至るまでの過程については、第八章を参照されたい。
- (22) 『当代記 駿府記』(群書類従完成会、一九九五年)。
- (23) 黒田基樹「戦国期国衆論の課題」(『戦国史研究』四〇、二〇〇〇年)。
- (24) 註(3)・(4)等。

終章 戦国大名の外交と権力―甲斐武田氏を事例として―

以上、甲斐武田氏を事例として、戦国大名の戦争・外交に関する検討を行ってきた。ここでは総括を行うとともに、次の三つの観点から、武田氏の戦争・外交と権力の特質について、論じることとする。

はじめに、信虎・信玄・勝頼期に分類し、武田氏の戦争・外交に伴う大名権力の特質について整理していく。次に、国衆の動向に着目しながら大名と国衆の関係を相対的に比較し、国衆が大名の戦争に及ぼす影響について検討する。そして最後に、なぜ戦国大名が戦争・外交を展開しなければならなかったのか、領国支配にあたってなぜ軍事が必要であったのか、その権力の特質を明らかにしていきたい。

一 武田氏の戦争・外交

一九八〇年代以降、藤木久志氏が「国郡境目相論」を提唱して以降⁽¹⁾、戦国大名の戦争がどのような状況で引き起こされたのかという意識のもと、大名の軍事動向に関する検討がなされてきた。その多くは、大名間で起きた戦争に関するものであったが、黒田基樹氏が国衆の存在に着目してからは⁽²⁾、国衆が大名の戦争を引き起こす存在として注目されるようになった。そこで本論では、甲斐武田氏を研究対象として、室町期守護であった武田氏が地域権力として独立し、戦国大名として領国を維持・拡大していく過程を検討してきた。

(1) 信虎期の戦争・外交

第一章では、武田信虎が家督を継いだ際の武田家内訌の実情と有力国衆との関係、また今川・北条氏といった対外勢力の軍事介入について論じた。武田家は、信虎が家督を継ぐ以前より内訌状態にあったことから、守護武田家は内部分裂していたと言って良い。この内訌は、武田家のみの問題にとどまらなかった。周辺の有力国衆をいかにして味方につけ、軍事力を強化できるかが、信虎・父信繩・叔父信恵らの課題であった。一方の国衆側は、味方した武田家の人間が勝利しなければ、自らの領域支配が脅かされる危険性があつたため、戦況を優位にさせるべく、今川氏や北条氏といった対外勢力に協力を仰いだ。その結果、武田氏は今川・北条両氏の甲斐侵入を許すことになり、内外とも危機的状況に置かれていたのである。

最終的に信虎は内訌を治め、甲斐統一を成し遂げていくが、その過程で重視したのが国衆を帰属させることであつた。その際、積極的に行われたのが婚姻である。信虎は大井・穴山・小山田といった甲斐本国の有力国衆と婚姻をむすび、武田家の一門に準ずる立場に据えることで甲斐の支配体制を整備していった。しかし、こうした国衆は独自に今川・北条氏らと外交を行い、友好関係を構築していたため、状況によっては武田氏から離反する可能性があつた。そのため、武田氏としては有力な今川・北条氏らに対抗しうる軍事力を示し、国衆の離反を阻止しなければならなかつたのである。黒田氏は、大名は国衆の支配領域が対外勢力から攻撃を受けた際、その救援要請に応えなければならなかつた点を指摘しており³⁾、武田氏においては、信虎期の段階ですでに黒田氏が指摘するような状況にあつたことがわかる。

甲斐統一後の信虎は、諏訪氏の要請で信濃に侵攻したり、扇ヶ谷上杉氏と同盟したりするなど、国外侵出をはかるようになった。その間、今川・北条氏の脅威を回避することは難しく、特に今川氏からはたびたび甲斐への侵入を許

した。信虎は、今川・北条氏と和睦することはせず、両氏と対立している勢力と同盟することで対抗しようとしたが、戦況は好転しなかった。そのような中、武田氏にとって転機となったのが、今川氏輝死去に伴う後継者争いである。花蔵の乱の勃発であった。

花蔵の乱の際、信虎は今川義元に外交上の接近を試み、同盟を成立させることに成功した。信虎自身は、武田家が内訌状態にあった際に今川氏の軍事介入を受けていたが、花蔵の乱の際は逆に今川氏の内訌へ介入を行い、今川氏との同盟成立をはかったのである。この時、今川氏と同盟関係にあった北条氏綱が妨害活動を行ったため、今川氏と北条氏は敵対関係へと転じた。信虎は、花蔵の乱に介入したことで甲駿同盟を成立させ、さらに相駿同盟を破綻させることに成功したのである。

信虎期の戦争・外交の特徴は、武田家の内訌へ国衆あるいは今川・北条氏が介入するという状況の中で、いかに国衆を帰属させ、甲斐を統一して対外勢力と対抗していくか模索していた、という点にある。甲斐統一前における信虎の軍事行動は、敵対する一族・国衆らの鎮圧に終始しており、帰属した国衆に対しては、彼らの離反を防ぐべく、今川・北条氏に対抗しうる権力があることを示す必要があった。その実現のために、信虎は積極的に対外戦争に臨んだものと考えられる。

しかし、天文十年（一五四一）、信濃から凱旋した信虎は、今川義元と面会すべく駿府へ向かったものの、子晴信（信玄）が退路を封鎖したため、甲斐から追放されてしまった。『勝山記』⁴には「武田大夫殿様（信玄）、ヲヤノ信虎ヲ駿河ノ国ヘヲシ越シ御申候、余ニ悪行ヲ被成候間、カヤウニ被食候、去ル程ニ地家・侍イ・出家・男女共ニ喜、満足至候事無限」とあり、信玄が信虎を駿河に追放したことについて、甲斐の領民が歓喜している様子がうかがえる。史料に見える信虎の「悪行」とは、おそらく度重なる出陣と、それに伴う国衆・民衆への負担加増のことであろう。信

虎が置かれていた立場を考慮すれば、対外戦争を繰り返して内外に自らの権力を誇示しなければならなかったと思われる。しかし、『勝山記』に記されている領民の様子を見ると、信虎の軍事行動がいかに領民にとって負担であったかを知ることができる。信虎の後継となる立場にいた信玄は、こうした状況を打開すべく、信虎の駿河追放を決行したのである。

(2) 信玄期の戦争・外交

信玄期に入ると、武田氏は多方面の勢力と外交関係を持つようになった。信玄は、信虎のように対外戦争を断続的に繰り返すのではなく、有力な大名と協力関係を結ぶことで領国を維持・拡大しようとした。信虎期に頻発した戦争を状況によって回避し、武田領国を支配する。それが、家督を継いだ信玄の課題であった。そこで信玄が重視したのが外交であり、周辺の有力大名との同盟を模索することであった。

武田氏の勢力拡大の礎になったのは、言うまでもなく甲相駿三国同盟（三国同盟）である。三国同盟の成立によって、武田氏は信濃への侵攻に集中することが可能となったため、武田領国は飛躍的に拡大した。信虎期に苦しめられてきた今川・北条両氏と相互不可侵を約し、軍事協力を行う関係に発展したことは、信濃侵攻を視野に入れていた武田氏にとって極めて有益な効果をもたらしたのである。その同盟成立に重要な役割を果たしたのが婚姻であった。『勝山記』や『甲陽日記』には、婚姻成立に至るまで、幾度も大名間での交渉と起請文の交換が行われていた様子が記されており、婚約から輿入れまで最低でも一年程度、長くて数年かかることもあった。こうした他大名との婚姻は、信虎期よりも信玄期の方が多く確認されるため、信玄の方が頻繁に大名間の同盟成立を模索していたと言える。これは、一族や有力国衆との対立や今川・北条といった有力大名からの介入を解決することに迫られた信虎期よりも、信玄期

の方が戦国大名として成熟し、自立した地域権力であったからこそ、他大名との外交を積極的に行うことが可能であったと考えられる。

三国同盟の成立以降、武田氏の支配領国は拡大した。信玄の軍事行動に関する研究が東国を対象としたものが中心であることは序章でも指摘したが、本論ではその課題を克服すべく、武田氏と石山本願寺・足利義昭・織田信長・徳川家康との外交関係に着目し、第三〜五章にて検討を行った。

まず、武田氏と本願寺の関係についてまとめると、両者は信虎・証如の代から友好関係にあったが、信玄期に共通の敵である越後長尾氏（のち上杉氏）に対抗することを目的として、軍事同盟へと発展した。

両者の同盟は、元龜年間に新たな転機を迎える。元龜三年（一五七二）、武田氏は將軍足利義昭の命により、織田信長と本願寺の和睦仲介を行った。これは、山田康弘氏が指摘する、將軍が調停役として、戦国大名の外交戦略上において有用な「カード」として機能していたことを示すものである⁽⁵⁾。また、敵対していた当事者同士が第三者に調停役を依頼し、和睦を試みるという中世に見られる中人制の事例であるとも評価できる⁽⁶⁾。將軍による調停は、義輝・義昭の頃に多くみられるが⁽⁷⁾、その目的は、和睦後は將軍に協力するよう大名に求めるためである。では、なぜ將軍は大名に協力を求めたのか。それは、大名が將軍を支援するだけの権力を有していたからに他ならない。一方で大名側は、必ずしも將軍の申し出に応じたわけではなかった。永禄元年（一五五八）三月、武田氏は越後長尾氏との対立を続け、義輝から和睦するよう命じられているが⁽⁸⁾、和睦はしていない。大名が將軍の申し出に応じるのは、自身の利害に一致した時に限られるのである。このことから、信玄期の武田氏は、室町期の守護とは異なる自立した地域権力であったと推察される。

本願寺・織田間の和睦仲介後、武田氏は織田同盟の破棄を決め、遠江へ侵攻を開始し、信長の盟友徳川家康と全面

的に争った。しかし、元亀四年（一五七三）に信玄が死去したため、子勝頼が武田家の家督を継いだ。勝頼は、信玄の路線を引き継ぎ、本願寺との同盟を維持して織田氏に対抗したが、天正二年（一五七四）に長島一向一揆の壊滅、同三年（一五七五）に長篠合戦にて武田軍が敗北したことで、信長の権力増大を許した。そして、同八年（一五八〇）に石山合戦が終結したことで、武田氏は畿内における最大の同盟者を失うこととなり、窮地に立たされたのである。武田・本願寺同盟は、当初は信虎と証如との個人的な友好関係に過ぎなかったが、両者の勢力拡大に伴い、信玄・顕如が軍事同盟へと発展させ、勝頼が家督を継いだ際は、織田信長に最も対抗しうる勢力同士の同盟となった。武田氏は、信虎・信玄・勝頼と一貫して本願寺と友好関係を維持し続けたことから、戦争が頻発していた戦国期においては希有な事例であると位置づけられよう。

元亀年間より敵対関係となった武田氏と織田氏であるが、両氏は永禄八年（一五六五）に同盟を成立させ、さらに婚姻を結んでいることから、当初から強固な協力関係を構築しようとしていた様子がうかがえる。

武田・織田同盟の成立には、両氏の領国に挟まれていた国衆遠山氏が密接に関わっていた。遠山氏は織田氏と婚姻関係にあるだけでなく、武田勝頼が嫁いだ信長養女（龍勝寺殿）が、苗木城主遠山直廉の娘であった。当時、遠山氏は武田・織田双方に対して両属の立場をとっており、両氏と友好関係にあったことが、武田・織田同盟の成立につながったのである。遠山氏の領域支配を認めることで、武田・織田両氏は軍事衝突を回避したのである。

また、武田氏は織田氏と同盟したことで、織田氏が支援した將軍足利義昭と外交上で接する機会を得た。義昭との関係が有効に機能したのは、元亀三年に武田・織田同盟が破綻した時で、織田氏に敵対した本願寺や越前朝倉氏、北近江浅井氏らとの連携が義昭の名のもとに強化された。武田氏の対義昭外交は、名目上は義昭を支援する意向を示していたものの、実際には領国支配および戦局の優位化を図る上で展開された政治的手段であったと言える。

そして、武田・織田同盟を検討する上で欠かせないのが、三河の徳川家康の存在である。永禄十一年（一五六八）、信玄は駿河へ侵攻するにあたり、家康に遠江に侵攻するよう要請し、今川領国挾撃を企てた。しかし、信玄と家康の思惑には相違があり、その内容は『三河物語』で触れられている（第五章）。

元龜三年、信玄は遠江侵攻を開始する直前、家康に対し天竜川以東を武田に渡すよう要求した。無論、家康はこれを拒否し、信玄から「河切」で今川領国を分割領有することを提案されたと訴え、「河切」の河とは大井川のことではないかと主張した。しかし、信玄は「河切」と述べたに過ぎず、武田としては天竜川であると把握していたと返答したのである。これは、武田・徳川間で今川領国を挾撃する点については共通の認識でいたものの、国分については双方の見解に相違があったことを示している。駿河侵攻を執行するにあたり、信玄は家康に共闘を提案したが、同盟成立までは視野に入れていなかったものと考えられる。別働隊を遠江に侵入させていたことから、信玄の目標は今川領国全体であり、遠江もその対象に含まれていたのである。

一方、東国に視点を移した場合、信玄期における最大の転機は、三国同盟の崩壊であろう。永禄十一年に信玄が駿河侵攻を開始したことで三国同盟は崩壊したが、武田氏にとって、最大の敵となったのが北条氏であった。この過程については、第二・六章にて検討を行った。

三国同盟で注目したいのが、北条氏康の主張である。氏康は今川氏真を支援する意思を表明したが、その論理が、武田・北条・今川は親子兄弟同然の間柄であったというのに、信玄がそれを破ったというものである（第六章）。氏康は、後室となった武田義信室（嶺松院殿）が甲斐から駿河へ帰国する際、武田・今川間交渉の仲介を行っていたことから（第二章）、いわば三国同盟の維持に奔走した立場にあった。そのため、信玄の駿河侵攻は氏康にとって面目を潰されたに等しく、武田軍の攻撃によって、娘である氏真室（早川殿）が徒歩で懸川城まで逃走したことも重なったた

め、氏康は武田氏への敵対を表明したのである。丸島和洋氏は、大名の面目が同盟存続の大きな鍵を握っていたと述べており⁽⁹⁾、三国同盟崩壊の過程でもその一端を確認することができる。

信玄の駿河侵攻を機に敵対関係となった武田・北条両氏だったが、元龜二年（一五七一）末にふたたび同盟している。武田氏が駿河制圧を遂げたことに加え、北条氏康が死去したことがその要因とされる。この甲相同盟の復活は、武田氏にとって矛先を西に向ける機会を得たに等しかった。甲相同盟復活後、信玄は関係が悪化していた徳川家康の領国である遠江への侵攻を開始する。その間、信玄は織田氏と敵対する勢力と連絡を取り、遠江侵攻の足がかりとした（第四章）。

信玄の遠江侵攻で論点となるのが、信玄の攻撃目標が徳川氏であったのか、あるいは織田氏であったのかという点である。この議論の発端となったのが、東美濃に侵入させていた別働隊が本線であったと主張した鴨川達夫氏の説である⁽¹⁰⁾。鴨川説に異を唱えたのが柴裕之氏で、柴氏は信玄の軍事行動が境目の国衆を武田に寝返らせるためであったと位置づけ、信玄の攻撃目標は徳川領国であったと主張した⁽¹¹⁾。この点に関しては、第四・九章でも言及したが、ここで少し私論を付け加えておきたい。

信玄にとって遠江への侵攻は、織田氏との同盟破棄を意味していた。しかし、あくまで信玄は、織田軍と戦闘状態になることをできるだけ避けようとしており、そのために本願寺をはじめ、越前朝倉氏や北近江浅井氏らと協力関係を構築している。織田氏と敵対する契機となったのも、東美濃遠山氏で相次いで城主が死去したことが原因であり、全面的に織田氏と争う姿勢であったかは疑問が残る。信玄としては、徳川領国への侵攻は実行したいものの、信長との衝突は最小限にとどめたかった。それを外交でもって実現しようとした、というのが、真相ではないだろうか。また、信玄の死後、勝頼は奥三河や遠江に積極的に侵攻して、境目の国衆を帰属させようと軍事的圧力をかけているこ

とから（第一〇章）、信玄の遠江侵攻もまた、同様の目的で行われたものと考えられる。したがって、本論では信玄の攻撃目標は徳川領国であったと位置づけることにしたい。晩年の信玄は、外交を駆使することによって織田氏との戦闘をできる限り回避しようとしていたのであり、その背景には、徳川氏に帰属した国衆を武田方に離反させるという目的が存在していた。大名の軍事介入を受けることで国衆はその大名の権力の強大さを知ることとなるが、この点については後述することとしたい。

（3）勝頼期の戦争・外交

勝頼の最大の課題は、増大する織田信長との敵対であった。織田氏との同盟を破棄したのは父信玄であったが、勝頼はその路線を引き継ぎ、徳川領国への攻勢を強めていった。

ここで注意したいのが、晩年の信玄と勝頼が出陣した先である。信玄は、駿河を經由して遠江に侵攻し、三方ヶ原合戦で徳川軍に勝利してからは奥三河へ進軍して野田城を落としている（第四・九章）。一方、勝頼も信玄と同様に遠江と奥三河への攻撃を続けている。つまり、信玄も勝頼も徳川領国を中心に攻撃しており、織田領国に隣接する東美濃での対織田軍との戦闘と比較すると、その回数が多いことがわかる。これは、信玄・勝頼が攻撃目標としていたのが徳川氏であるとともに、領国の境目に存立する国衆を武田方に寝返らせる機会が、東美濃よりも遠江と奥三河の方が多かったことを示すと言えよう。信玄と勝頼は、信長と対抗するよりも、家康と対抗する方がより多くの国衆を帰属させることができると考えていたものとみられる。

天正二年（一五七四）正月、勝頼は織田領国に隣接する東美濃に侵攻し、織田方に帰属していた明知遠山氏の城を攻略した（第一〇章）。続いて、同年五月には遠江に侵攻し、高天神城主小笠原氏助を降伏させている（第十一章）。

この時期の勝頼は、積極的に軍事行動を起こし、戦果を挙げていた。その背景には、伊勢の長島一向一揆との連携があった。

武田氏と本願寺の同盟は、勝頼期になっても続いていた。その目的は、言うまでもないが、織田氏に対抗するためである。武田氏の本拠である甲斐と本願寺がある摂津は遠隔であるため、軍事的な支援は期待できない。そこで勝頼が重視したのが、伊勢の長島一向一揆と軍事協力を約すことであつた（第三・七章）。長島一向一揆の拠点がある願証寺は、織田領国と隣接しており、たびたび信長を苦しめていた。武田氏と長島一向一揆の連携は、信長にしてみれば、武田領国に出陣すれば長島一向一揆に、長島に出陣すれば武田氏に背後を突かれる危険に晒されていたことになる。そこで信長は、同年八月に長島へ侵攻し、一向一揆を壊滅させた。長島一向一揆の壊滅は、武田氏にとって織田領国の挟撃を依頼できる勢力が消滅したことを意味するもので、織田氏の矛先が武田領国に向けられる恐れが生じたと考えられる。長島一向一揆の壊滅は、武田・織田間の対立に大きな影響を及ぼす事件だったのである。その結果、天正三年（一五七五）になり、勝頼は徳川軍のみならず織田軍とも戦わなければならなくなった。それが、長篠合戦である（第七章）。

長篠合戦については、最近では平山優氏が詳細な検討を行っている¹²。平山氏は、勝頼が長篠での会戦を回避する選択肢があつたにもかかわらず、決戦を決断した背景には、信玄の打倒織田・徳川路線を継承した勝頼が、武田家中における当主としての権威を名実ともに確立させる意図があつたからではないかと述べている。さらに、天正十年（一五八二）の武田氏滅亡の契機については、長篠合戦ではなく、天正七年（一五七九）の北条・徳川同盟成立による、外交上の孤立が原因であると指摘している。勝頼が長篠で織田・徳川連合軍と対峙した背景には、武田領国の東側に本拠を持つ北条氏との同盟関係が存在していた。長篠敗戦後、勝頼は北条氏との同盟を重視したようである。天正五年（一

五七七)に北条氏政妹(桂林院殿)を正室に迎えている。長島一向一揆が壊滅した後の武田氏にとって、北条氏との同盟は何としても維持しなければならぬ状況にあったと言えよう。

天正六年(一五七八)になると、越後で上杉謙信死去に伴う大規模な内訌、いわゆる御館の乱が勃発する。謙信甥の景勝と謙信の養子で北条氏康実子の景虎が対立し、勝頼は両者の和睦仲介に乗り出したが、この勝頼の行動が北条氏政の反感を抱かせた⁽¹³⁾。このことは勝頼も自覚したようで、駿豆国境に位置する沼津に三枚橋城を築城したため、武田・北条間の敵対は決定的となった⁽¹⁴⁾。その後、北条氏は武田氏と対立する徳川氏と同盟するに至るのである(第八章)。

一方、北条氏と同盟する前の徳川氏は、大岡弥四郎事件や信康事件といった、内訌の危機にあった。長篠で武田氏に勝利した徳川氏であったが、家中では武田方に離反を企んでいた者もおり、油断できない状況にあったのである(第八章)。これは、武田氏の徳川氏に対する影響力の強さを物語っているが、勝頼は徳川氏ではなく、上杉氏への介入を選択した。その後、家康が信康を処断し、北条氏と同盟したため、勝頼は駿河・遠江を北条・徳川両氏に挟撃される事態へと追い込まれたのである。

長篠合戦後の天正四年(一五七六)、勝頼は駿遠国境に位置する高天神城を直轄化し、国衆小笠原氏を富士郡へと転封させた。長篠の敗戦で奥三河の拠点を失った勝頼は、対徳川戦の最前線として高天神城を重視し、防備を固めたのである(第一章)。その後、天正九年(一五八一)まで、高天神城をめぐる武田・徳川間の攻防戦は続けられた。よって、武田氏の高天神城直轄化から数えると、五年ほど両氏は交戦していたことになる。その間、武田氏が窮地に立たされる経緯となったのは、先にも述べたように、北条・徳川同盟の成立にあると考えられる。その契機となったのは、勝頼の御館の乱への介入であるが、他大名の内訌へ介入することで相手に対する影響力を強め、自らの権力強

化につなげようとする動きは、信虎・信玄期でも行われており、戦国期においてはたびたび見られる事例である。しかし、勝頼の場合は、御館の乱に介入したことで逆に自身が窮地に立たされてしまったのである。

北条氏との同盟が破綻したことを受け、勝頼は織田氏との和睦を模索するようになる。『甲陽軍鑑¹⁵』には、元龜三年に東美濃岩村城から甲府へと連行した信長の子御坊丸（信房）を、勝頼が織田氏のもとに返還して和睦を持ちかけようとした様子が記されている。この過程について整理されたのが丸島和洋氏で、天正七年末から八年にかけ、常陸の佐竹義重の仲介で武田・織田間の和睦交渉（甲江和与）が行われたという¹⁶。結局、この交渉は失敗に終わったが、それだけでは済まず、北条氏が織田氏に服属を申し入れ、それが許諾される事態にもなり、武田氏を取り巻く情勢は、さらに厳しいものになったと丸島氏は述べている。甲江和与交渉は天正九年まで続けられたが実現せず、畿内では天正八年に本願寺が織田氏に降伏しており、天正十年に武田氏が滅亡する段階で勝頼に味方していたのは、上杉景勝のみであった。

勝頼の外交は、常に織田・徳川両氏を意識したもので、強化化する両氏の勢力にいかに対抗し、領国を維持するかが課題であった。勝頼は長篠で織田・徳川連合軍に大敗を喫したが、両氏と敵対関係となったのは信玄期であった。元龜三年、信玄が遠江に侵攻した際、織田領国に侵攻すると約していた朝倉義景は越前に撤退してしまい、北近江浅井氏も積極的に織田領国へは侵攻しなかった（第四章）。結局、朝倉・浅井両氏は信玄の期待に応える軍事行動を取らず、信玄の死後、両氏は天正元年に織田氏に滅ぼされている。信玄が遂行しようとした織田・徳川両氏と敵対する作戦は、信玄自身の死去によって頓挫したのであり、家督を継いだ勝頼の課題は、頓挫した作戦をいかに円滑に進めていくか、という点にあったと言える。そして、天正十年の武田氏滅亡に至るまで、勝頼は織田・徳川両氏に対抗すべき策を、外交でもって模索したのである。

二 武田氏の戦争と国衆

ここでは、大名間の戦争が引き起こされる要因を考察すべく、国衆の存在に焦点を当てて私見を述べていくこととしたい。また、大名の外交に関わる国衆の役割についても言及していく。

自立的な地域支配を行う領主を国衆と位置づけ、領域内で戦国大名と同様の権力を有していたと述べたのは黒田基樹氏である⁽¹⁷⁾。黒田氏は、戦国大名の軍事行動について、政治的契機を見ていくと、その大半が従属する国衆からの支援要請に応えたものであると指摘しており、大名間の戦争に国衆が深く関与していたことが明らかにされている⁽¹⁸⁾。それでは、逆に国衆が大名間の和睦・同盟に深く関与する事例は存在するのだろうか。国衆が大名間外交の取次を担っていた事例は丸島和洋氏が明らかにしているが⁽¹⁹⁾、取次ではなく、国衆がある特定の地域に存立することによって生まれた大名間の和睦・同盟が存在するのか、検討の余地がある。

そこで本論では、武田氏の戦争・外交に関する研究が東国に集中しているという課題を受け、武田領国以西の勢力との戦争・外交に着目し、武田氏と織田・徳川氏との関係について詳細な検討を行った。まず、武田・織田同盟についてであるが、この同盟が成立する過程において、重要な位置にいたのが東美濃遠山氏であった^(第四・九・一〇章)。

遠山氏の支配領域である東美濃は、武田・織田領国に挟まれた状態にあり、いつ軍事介入が行われてもおかしくない状況に置かれていた。そこで遠山氏は、武田・織田双方に対し両属の立場を取ることで領域支配を行ったのである。遠山氏は織田氏と姻戚関係にあったが、弘治元年（一五五五）頃より武田氏とも接点を持ち、永禄年間に入ってから信玄から軍役を課せられるなど、武田氏に帰属した様子が確認されていたことから、武田・織田双方に対して両属

の立場を取っていたことが明らかとなった（第九章）。

そして永禄八年（一五六五）、武田・織田同盟が成立したのであるが、この時、武田勝頼に信長の姪（龍勝寺殿）が嫁いでおり、彼女こそが、同盟成立と遠山氏の関係を示す存在であった。彼女の父は苗木城主遠山直廉であり、その室は信長妹であった。織田・遠山間の友好関係の末に誕生した龍勝寺殿は、勝頼に嫁いで嫡男信勝を産み、武田・織田同盟成立の証としての役割を果たしたのである。彼女が信長の養女として武田家に嫁いだことにより、武田・織田両氏は遠山氏の両属という立場と東美濃支配を容認したのであり、これこそが武田・織田同盟が維持される条件であったと位置づけることができよう。柴辻俊六氏は、武田・織田同盟の成立に際して、遠山氏は双方の交渉に関与した形跡が見られないことから、遠山氏が武田・織田同盟の成立に関与したとは言えないのではないかとしているが⁽²⁰⁾、勝頼と龍勝寺殿の婚姻が行われた点を考慮すれば、遠山氏が同盟成立に関与していたと捉えることは十分可能であると考えられる。

武田・織田同盟は、元龜三年に崩壊するが、その契機となったのが遠山景任・直廉兄弟が相次いで死去したことにあった（第九・一〇章）。兄弟の死去を受けた信長は、子御坊丸を叔母である景任夫人の養子として入城させ、さらに軍勢も派遣したのである。その後、岩村城は織田軍を拒絶して武田軍を引き入れるべく、城を自発的に開城しているが、この点について明らかにしたのが柴裕之氏である⁽²¹⁾。柴氏が明らかにした経緯について、国衆の自立性という面から考察すると、次のようになろう。

信長の行動は、当主が不在となった遠山氏に介入することで、遠山氏を完全に織田方に引き込もうとするものであり、遠山氏の東美濃支配を否定するに等しかった。そこで信長に反発した岩村城は、武田軍を味方につけるため、自発的に開城したのではないだろうか。そして、岩村城が武田軍を引き入れたため、結果的に岩村城は武田・織田双方

の軍事介入を受けたこととなり、武田・織田同盟の崩壊につながったのである。大名の戦争と国衆の関わりについては、先にも述べたとおり黒田基樹氏が指摘するところであるが、国衆の支援要請に大名が応える場合のみならず、二つの大名に対して両属の立場にある国衆に大名が軍事介入を行うことでも同盟崩壊・戦争が引き起こされたことが明らかとなろう。武田氏は岩村城を対織田戦の最前線と位置づけ、元龜四年（一五七三）、家臣秋山虎繁を入城させ、武田氏の直轄とした。これにより、東美濃は武田領国の西端となり、対織田戦の最前線となったのである。

信玄の死後、天正二年（一五七四）に勝頼は東美濃に侵攻し、明知城を中心とした織田方の城を攻略したが、翌年の長篠合戦後に東美濃は織田軍の侵攻を受け、岩村城も落城した。かつて遠山氏の支配領域だった東美濃は、城主を相次いで亡くしたことで武田・織田両氏の介入を受けることになった。これは、国衆内で何らかの問題が生じた際、大名からの軍事介入を許す機会を与えることを意味し、逆に大名は国衆の領域支配を否定し、国衆の領域を奪取あるいは直轄化しようと介入を行ったことがわかる。

一方、黒田氏が述べた「最前線に位置する国衆」の実態を明らかにし、大名間で起きる戦争の特質について検討を行うべく、高天神城小笠原氏にも着目した（第一章）。天正二年、武田勝頼の軍勢に包囲された高天神城は、城主小笠原氏助が降伏するまでに時間を要した。その理由が、小笠原家中の分裂である。城主氏助が武田氏への降伏を決意する一方、主だった親類衆は徳川方への残留を決定したことで、小笠原氏は分裂した。また、小笠原氏の同心であった本間氏も家中で分裂しており、最前線に立たされた国衆やその同心が、帰属先をめぐって家中で分裂を起こすことが明らかとなった。大名の軍事介入による国衆の家中分裂は、奥三河の奥平氏や東美濃の遠山氏でも確認できる事例であり、大名権力が軍事介入という形で国衆に帰属を求めた場合、国衆は地域支配を守るために、家中で分裂して異なる帰属先の大名を選択することもあったのである。逆を言えば、大名から介入を受けるといことは、国衆にとつ

ては家中分裂につながりかねない危機的状況であった、ということになる。

しかし、最前線に立たされる国衆は、大名に地域支配を容認されたとしても、状況によっては転封されることもあった。小笠原氏助の場合、信興と名を変えて武田氏に帰属していたが、天正三年に武田氏が長篠合戦で大敗したのち、富士郡へと転封されている。長篠合戦の際、奥三河の国衆が相次いで徳川氏に帰属したため、勝頼は信興の離反を恐れたのである。信興の転封は、大名が国衆の離反を警戒していたことの表れであり、国衆の動向によって、大名が軍事行動を起こさなければならない状況が生み出される恐れがあったと言える。

以上、遠山氏と小笠原氏を中心に、大名と国衆の関係を検討してきた。戦国大名と国衆の関係について黒田基樹氏は、大名は国衆を保護し、国衆は大名に対し軍事奉公をする関係にあったと指摘している²²。遠山氏と小笠原氏もそのような立場にあったことは、これまで述べてきたとおりである。しかし、それだけではなく、国衆は大名間の戦争・外交に多大な影響を与える存在でもあった。次に、大名と国衆の相違に着目しながら、大名の権力の実態を考察してみたい。

三 大名の戦争・外交と権力

ここでは、甲斐武田氏が展開した戦争・外交の実態を明らかにすることにより、戦国大名の権力がいかなる特質を持つのか、検討を行うことを目的としたい。

かつて渡邊世祐氏は、戦国大名について「諸大名は武力によつて相対立して、家族の団結に力を致し、家の子郎等と固く結びて実力の充実に専念した」と述べた²³。また、杉山博氏は「守護大名とは違って、日本の歴史はじまって

以来、はじめて一国内の土地と人民とを一元的に支配した権力である」と戦国大名を位置づけた²⁴。しかし、これまでの検討を通じて明らかになったのは、大名は武力（軍事力）を優先して領国支配を行う権力でありながらも、常に家中分裂と対外勢力から軍事介入を受ける危険性を抱えていた点である。こうした危険に対し、大名は常に軍備の強化を行う必要があり、それゆえに国衆の軍事奉公を欲し、彼らの領域支配を容認したのである。その方が、国衆を滅亡させるよりも損害が少なく、円滑に軍事力を高めることができたと考えられる。

しかし、度重なる戦争は、領国を疲弊させる。信虎が信玄に追放されたのも、軍事行動を繰り返したことが原因であった。また、黒田基樹氏が指摘しているように²⁵、戦国大名は全方位で戦争状態にあったため、あらゆる敵との抗争を視野に入れなければならない、領国が拡大すればするほど、その必要性は高まった。そこで引き出されたのが、外交である。

大名の外交は、常に戦争と関わる状況で行われ、停戦あるいは同盟成立を目的とした。大名の同盟については、藤木久志氏が攻守軍事協定・相互不可侵協定・領土協定・縁組の四つに分類されるとしているが²⁶、大名間で展開された外交は、戦争回避か軍事協力を目的としたものと位置づけることができる。

そして、武田氏の場合、外交相手は大名にとどまらず、石山本願寺や将軍にまで及んだ。本願寺との友好関係は、徐々に軍事同盟としての性格を強め、将軍からの停戦令に対しては、状況に応じてその意に従う意思を見せた。武田氏と本願寺は一貫して友好関係にあり、これは戦国期としては極めて稀な事例である。しかし、将軍に対しては、友好的な態度を取りながらも、場合によっては停戦令に応じないこともあった。これは、将軍の調停力に一定の効果があつたことを示す一方で、その効果が発揮されるのは、大名が自らの利害を考えた時に停戦令が有効だと判断した時に限られたことを示す。この点は、戦国大名が守護とは異なる自立性を有する権力であつたことを意味するのではな

いだろうか。山田康弘氏が、將軍と大名は互いに補完しあう関係にあったものの、大名は將軍の上意にその行動を完全に規律されることはなかったと述べており⁽²⁷⁾、筆者もおおむね同意する。しかし、武田氏の場合、大名側から將軍に対して調停役を依頼するというのではなく、將軍が出す停戦令に従うかどうかはあくまで大名側の判断であった。したがって、將軍と大名が補完しあう関係であるには、大名が將軍の上意に沿わなければならず、大名側に主導権があったと評価することができよう。ここに、守護とは異なる戦国大名独自の権力を見出すことができる。

大名は、先にも述べたように、戦争を回避する手段として外交を駆使し、停戦・同盟を模索した。しかし、大名間の停戦・同盟は決して永続的なものではなかった。その鍵となるのが、藤木久志氏が提唱した「国郡境目相論⁽²⁸⁾」である。

境目相論が発生する要因について検討した則竹雄一氏は、境目紛争が大名間の抗争を生じさせたというよりも、同盟関係の破綻による大名間の対立が、抗争領域としての境目を生み出したとしている⁽²⁹⁾。要は、大名同士が支配領国の境界線をどこで引くかで意見が対立すると、戦争が起きるといいう見解である。では、なぜ大名間で境目をめぐって対立が起きるのだろうか。そこで着目したいのが、国衆の存在である。

大名の戦争と国衆の関わりについて検討した黒田基樹氏は、大名の軍事行動の大半が、従属する国衆の支援要請によるものであると述べている⁽³⁰⁾。本論では黒田氏の指摘をふまえ、大名間の戦争・外交がどのような状況で引き起こされるのか、国衆の存在に着目して検討を行った。

国衆は大名の直臣と異なり、自立的な地域支配を展開しており、その実現のために大名に帰属していた。国衆は大名の命に従って軍役を果たさなければならなかったが、状況によっては、大名の権力を脅かすほどの影響力を持った。武田氏の場合、信虎期に激しい内訌があったが、この時の戦況を左右したのは穴山・小山田氏といった甲斐国内の国

衆であった（第一章）。信虎が自身の権力を高めるためには彼らを味方につけ、軍事的な支援を行わせる必要があったのである。つまり、武田氏が大名として甲斐本国の支配を達成するためには、国衆の支持を得なければならなかったと言える。そこで信虎は穴山・小山田氏らと婚姻を結び、彼らを一門化して軍事を強化していったのである。

甲斐を統一した後の武田氏は、積極的な国外侵出を展開していった。その中で武田領国は信濃・西上野・東美濃へと拡大していったが、その過程において武田氏が行ったのが、敵方に帰属する国衆にあらかじめ使者を送り、離反してこちらに味方するよう交渉を行うことであった。本論で検討した遠山氏に対しても、同様のことが行われている（第九章）。大名はむやみに国衆を攻撃せず、まずは味方につくかどうか交渉を行い、相手が応じなかった場合のみ、武力行使に出たのである。そして、敵から離反するか、降伏してきた国衆に対して、領域支配を認める代わりに軍事奉公をするよう求めた。大名が国衆の自立性を認めるということは、状況によっては国衆がまた離反する可能性があるということになり、大名は国衆が離反することがないよう権力を示す必要があった。その手段こそが対外勢力との戦争だったのである。そして大名には、国衆が対外勢力から攻撃を受けた際、救援を行う義務が生じたのである。

この国衆の自立性は、時に大名間の外交にも大きな影響を与えた。本論で検討した遠山氏は、武田・織田同盟の成立・破綻いずれにも深く関与しており、大名の戦争がもはや大名同士の争いとどまらないものであったことがわかる。しかし、小笠原氏のように、武田・徳川間の抗争の中で存立を図ろうとする中で家中分裂が起きる場合もあり、大名間の戦争は、国衆にとって危機的状況でもあった。大名も国衆も地方における自立的な支配権力であることには変わらないが、両者の決定的な違いは、帰属の有無を武力行使によって求める側であるのか、求められる側であるのか、という点にある。

また、大名に帰属した国衆は、大名の戦争・外交に伴う軍事編成の影響を強く受けた。その一例が、第一章で扱

った小笠原氏である。高天神城主だった小笠原信興は、武田氏が長篠合戦で大敗したことを受け、富士郡に転封された。武田氏は離反の恐れのある信興を配置換えすることで高天神城を直轄化し、対徳川戦の防衛体制を整備したのである。大名に帰属した国衆は、基本的に自身の領域支配を大名に安堵されるため、武田氏がいかに危機感を持って信興を転封させたかがわかる。換言すれば、大名にとって境目の国衆は、他大名との戦争を誘引しかねない存在であると認識していたということになる。

一方、国衆をめぐる争いのみならず、大名間の同盟が崩壊した末に引き起こされた戦争も存在した。永禄十一年、武田氏の駿河侵攻によって起きた甲相駿三国同盟の崩壊である。三国同盟崩壊の契機は、信玄の主張で言えば、今川・上杉氏の結託による武田領国挾撃の危険性であるし、北条氏康の主張で言えば、武田・今川間交渉の仲介を北条がしたにもかかわらず、信玄が理不尽に今川を攻めたことであつた(第二・六章)。婚姻を結び、互いに姻戚関係にありながら、三氏は外交上で疑心を抱く事態となつたのである。そもそも、今川氏真が上杉氏と結託しようとしたのは、信玄が謀反の疑いがあつた嫡男義信を殺害し、その室であつた嶺松院殿(今川義元女)を甲府にとどめていたからである。この頃、信玄は四男勝頼の室に龍勝寺殿(織田信長養女)を迎え、織田氏と同盟しており、織田氏と敵対する氏真としては、信玄に対して疑念を抱かざるを得なかつた。こうした状況に際し、嶺松院殿の駿府帰国交渉を仲介したのが北条氏であり、武田・今川間の交渉を仲介することで両氏の動向を監視していたのである。丸島和洋氏は、交渉の仲介を行う中人は保証人の役割を果たすため、仲介を拒絶したり盟約を破棄したりすることは、中人の面目を潰すことになる³¹と述べている。つまり、信玄の駿河侵攻は氏康の面目を潰す行動であつたと言え、氏康が信玄に敵対を表明するには十分な理由であつたことがわかる。大名間の同盟は、停戦が実現して婚姻も結ばれ、非常に友好的かつ平和的な印象があるものの、その実態は互いに不穏な動きがないか監視しあう関係であつた。言うまでもなく、同盟

の本来の目的は相互不可侵と軍事協力を約すことであるが、大名が軍事を優先する権力である以上、相手が不審な行動を起こせば戦争になる危険性があつた。大名がこのような対処を行わざるを得なかつたのは、將軍の大名の軍事行動に対する抑止力が低下していたからに他ならない。先にも述べたように、將軍は停戦令を出すことはできても、大名はそれに必ずしも応じるとは限らなかつた。將軍に、各地で起きる大名間の戦争を抑止する権力がなかつたが故に、大名はみずからの権力のもとに戦争し、外交を行つていたのである。

最後に、武田氏と織田権力の関係について私見を述べたい。武田氏は、天正十年に織田軍の攻撃を受け、天目山で勝頼が自害したことで滅亡する。武田氏が衰退した原因については、大敗の印象が強いことから、天正三年の長篠合戦が契機であるという認識が根強くあつたが、この点については最近では平山優氏が否定をしており、武田領国衰退の原因は長年同盟関係にあつた北条氏との決別にあると述べている³²。

また平山氏は、天正九年の高天神城落城も重視しており、勝頼が徳川軍に包囲された高天神城を見殺しにした状況を信長が演出したと指摘している³³。勝頼が高天神城を救援できなかったのは、沼津方面で北条軍と対峙していたためである（第八章）。こうした勝頼の不利な戦況を利用して、信長は勝頼の評判を悪化させたのである。この点について神田千里氏は、戦争は敵を物理的に滅ぼす方法である以上に、評判を創出する情報操作の手段であるとし、高天神城の敗北が単に遠江国内の拠点を失うのみでなく、命取りになりかねない「天下の面目」の失墜へとつながつていたと述べている³⁴。神田氏の指摘どおり、天正十年二月に開始された織田・徳川連合軍による武田領国侵攻の際、穴山信君や木曾義昌といった信玄の娘を室としている者ですら武田氏から離反しており、勝頼が天目山で自害するまで一ヶ月ほどこしか経過していない。

長篠合戦も高天神城攻めも、本来は武田・徳川間での抗争であつた。しかし、第八章でも述べたが、徳川軍単独で

は武田軍を圧倒できるほどの戦力はなかった。武田氏の敗北には、必ずと言って良いほど、徳川軍に対する信長からの援軍があった。つまり、武田氏滅亡の背景には、織田・徳川間の軍事協力が存在し、勝頼にはそれに対抗しうる同盟者がいなかったということになる。大名の外交は、停戦・同盟を目的として行われることが大半であるが、状況によっては他勢力との関係を悪化させる危険もあり、家をも滅亡させかねない手段だったのである。

以上、大名の戦争・外交と権力について、これまで検討した内容をふまえた上で論じてきた。戦国大名は、将軍からの上意に左右されない守護とは異なる権力であるとともに、対外戦争を積極的に展開することで家中や国衆をはじめとする地域領主の支持を集め、領国支配を推進していた権力、いわば国家の支配者であると、位置づけることができよう。そして、恒常的な戦争状態の中で、将軍・大名・寺院・国衆といったあらゆる勢力と外交を行うことで、停戦・同盟を模索し、戦況を優位にすべく取り計らった。こうした外交が展開できたのも、大名が地方に分立していた国家を支配する権力であったからである。永原慶二氏は、一五〜一六世紀の日本には、守護大名領国の発展上にある戦国大名領国が分立していたと指摘しているが⁽³⁵⁾、戦国大名が独自の外交権を有していた点を考慮すると、守護大名よりも独立性が極めて高かったと評価できよう。

では、なぜ大名は常に戦争状態に置かれ、外交を展開しなければならなかったのであろうか。渡邊世祐氏は、「武家政治の特徴は武力により国民を統一するにあつたのであるが、政治の中心となるべき将軍の威力がなくなつては既にその意味は全く喪はれたのである」と述べているが⁽³⁶⁾、これは、将軍の権威が健在あるならば、各地で起こりうる紛争を停止、あるいは抑止することができたが、将軍の権威が失墜すると、それができなくなること示している。

先にも述べたように、戦国期における将軍は停戦令を出すことは可能ではあったが、それが実際に有効となるのは大名が応じた時に限られた。一方、大名は他大名や国衆らと和睦・同盟を模索する際、自発的に外交を展開していた。

將軍の停戦令がなくとも、大名はみずから外交を駆使して戦争を回避できたのである。しかし、大名には將軍のように全国の戦争を停止あるいは抑止するほどの権力はなかったため、戦国期は各地で戦争状態となっていたのである。本来、將軍が果たすべき停戦令が常に有効的に実行されず、大名が独自の外交でもって停戦・同盟を模索していたというのが、戦国期の実像であろう。

そのような中、勢力を拡大して和睦調停を行う権力を有したのが織田氏であった。しかし、その織田氏も天正十年に本能寺の変で信長が横死したために内部抗争が起きてしまう。結果として、全国における戦争を停止・抑止することができない権力が生まれるのは、秀吉の登場を待たねばならなかったということになる。信長と秀吉の権力が増大するにしたがって、大名は独自の外交を駆使して和睦・同盟することが不可能となっていく。各地の大名が有していた独自の外交権は、信長によって吸収され始め、秀吉によって一元化・統一化されたのである。丸島和洋氏は、戦国大名同士が独自に行っていた国分を、室町將軍による「強制力のない」和睦調停を経て信長が軍事的強制力を得て国分調停として実施し、それを秀吉が再度復活させたものと位置づけている³⁷。筆者も丸島氏の説に賛同するが、付言するならば、豊臣政権は大名が持つ外交権そのものを否定したということになる。

丸島氏は、天正三年の長篠合戦以降、信長が自身の政権を天下と呼び、東国の大名・国衆に対し、武田領国侵攻の際は「一味」するよう呼びかけていることを指摘している。それでは、他大名に対して和睦調停を行うようになっていく信長が、武田氏との徹底抗戦を望んだのは何故か。それは、武田氏の東国における影響力の大きさを考慮したからではないだろうか。長篠敗戦後、北条氏との同盟が崩壊した勝頼は、織田氏との和睦を模索しているが、信長はこれを拒絶しており、信長が武田氏を滅亡させる意向であったことがわかる。信長が勝頼と和睦せず、徹底抗戦に臨んだのは、武田領国を解体して織田領国に組み込むことで、東国の大名・国衆に対して自らの権力を示し、彼らに降伏

を要求しようとしたからではないだろうか。こうした手段は秀吉に受け継がれ、天正十八年（一五九〇）に秀吉は北条氏を滅亡させ、関東や東北の諸勢力に降伏を促している。東国に織田権力を浸透させるために、信長は武田氏を滅亡させたのである。

東国において、甲斐を本拠として領国を拡大し、周辺勢力に対し多大な影響力を有した戦国大名武田氏は、他大名や国衆と戦争・外交を繰り返すことで、その権力を維持してきた。国家を支配する大名は、將軍の停戦令が絶対的でなかった状況下で独自に外交権を有し、内外にその権力を浸透させるために戦争を展開した。武田氏の戦争・外交は、まさに室町期守護から戦国大名へと発展した地域国家の支配権力による、独自の政治的手段の典型であったと位置づけることができよう。しかし、領国拡大の途上で、將軍に代わる、大名間の戦争を停止・抑止する強大な軍事力を持つ権力として織田氏が台頭し、その潮流の中で武田氏は滅亡の一途を辿ったのである。武田氏の滅亡は、中世から近世へ移行する一つの象徴的事象であり、のちの秀吉による小田原征伐も、その延長線上にあったと言えよう。

註

- (1) 藤木久志「戦国大名の和平と国分」（同『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会、一九八五年。初出一九八三年）。
- (2) 黒田基樹「宣戦と和睦」（同『中世移行期の大名権力と村落』校倉書房、二〇〇三年。初出二〇〇〇年）。
- (3) 註(2)。黒田基樹『戦国大名 政策・統治・戦争』（平凡社新書、二〇一四年）。
- (4) 『山梨県史』資料編6中世3上 県内記録（二〇〇一年）。
- (5) 山田康弘「戦国期における將軍と大名」（『歴史学研究』七七二、二〇〇三年）、同「戦国期大名間外交と將軍」（『史学雑誌』一一二―一一、二〇〇三年）。
- (6) 中人制については、丸島和洋『戦国大名の「外交」』（講談社選書メチエ、二〇一三年）を参照。
- (7) 武田氏での事例を挙げると、永禄元年三月、足利義輝が信玄に対し、前年に越後長尾氏と戦闘に及んだ件（第三次川中島合戦）について詰問を行い（「本法寺文書」戦武六一〇）、北条氏康・今川義元と相談して、長尾氏と和睦するよ

う申し入れている（「天理大学図書館所蔵『大館記七』所収『武家儀条々』紙背文書」戦武四〇一九）。戦武は、柴辻俊六・黒田基樹・丸島和洋編『戦国遺文 武田氏編』（東京堂出版、二〇〇一〜二〇〇五年）を指す。また、將軍の停戦令に関する研究として、註（5）、山田康弘『戦国時代の足利將軍』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇一一年）、柴裕之「永祿期における今川・松平両氏の戦争と室町將軍―將軍足利義輝の駿・三停戦令の考察を通じて―」（『地方史研究』三一五、二〇〇五年）等がある。

- (8) 註(7)。
(9) 註(6) 丸島著書。
(10) 鴨川達夫『武田信玄と勝頼―文書にみる戦国大名の実像―』（岩波新書、二〇〇七年）。
(11) 柴裕之「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」（『武田氏研究』三七、二〇〇七年）。
(12) 平山優『長篠合戦と武田勝頼』（『敗者の日本史9』吉川弘文館、二〇一四年）。同『検証 長篠合戦』（歴史文化ライブラリー）吉川弘文館、二〇一四年）。
(13) 丸島和洋「武田勝頼の外交政策」（柴辻俊六・平山優編『武田勝頼のすべて』新人物往来社、二〇〇七年）。
(14) 則竹雄一「戦国期駿豆境界地域の大名権力と民衆―天正年間を中心に―」、「戦国期『国郡境目相論』について」（いずれも同『戦国大名領国の権力構造』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九九年）。
(15) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成』第一巻・本文篇上（汲古書院、一九九四年）。
(16) 註(13)、丸島和洋「甲佐同盟に関する一考察―武田勝頼を対象として―」（同『戦国大名武田氏の権力構造』思文閣出版、二〇一一年、初出二〇〇〇年）。
(17) 黒田基樹「戦国期外様国衆論」（同『戦国大名と外様国衆』文献出版、一九九七年）。
(18) 註(2)・(3)。
(19) 註(6) 丸島著書。
(20) 柴辻俊六「武田信玄の東美濃進攻と快川国師」（同『戦国期武田氏領の地域支配』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一二年）。
(21) 註(11)。
(22) 註(2)・(3)。
(23) 渡邊世祐「群雄の争覇」（国史研究会編輯『岩波講座 日本歴史』岩波書店、一九三四年）。
(24) 杉山博『戦国大名』（『日本の歴史11』中央公論社、一九六五年）。
(25) 註(3) 黒田著書。
(26) 註(1)。
(27) 山田康弘「戦国期における將軍と大名」（『歴史学研究』七七二、二〇〇三年）、同「戦国期大名間外交と將軍」（『史

- 学雑誌』一一二—一一、二〇〇三年)。
- (2928) 註(1)。「戦国期「国郡境目相論」について」(同『戦国大名の権力構造』吉川弘文館、二〇〇五年。初出一九九九年)。
- (3130) 註(2)・(3)。
- (3231) 註(6)。
- (32) 平山優『長篠合戦と武田勝頼』(〈敗者の日本史9〉吉川弘文館、二〇一四年)。同『検証 長篠合戦』(〈歴史文化ライブラリー〉吉川弘文館、二〇一四年)。
- (33) 平山優「武田勝頼の再評価―勝頼はなぜ滅亡に追い込まれたのか―」(網野善彦監修『新府城と武田勝頼』新人物往来社、二〇〇一年)、同「同時代史料からみた武田勝頼の評価」(萩原三雄・本中眞監修『新府城の歴史学』新人物往来社、二〇〇八年)。
- (34) 神田千里『織田信長』(ちくま新書、二〇一四年)。
- (35) 永原慶二「大名領国制論」(同『大名領国制 中世後期の社会と経済』(永原慶二著作選集第五卷)吉川弘文館、二〇〇七年。初出一九六七年)。
- (3736) 註(23)。
- (37) 註(6)。